

日本近代文学

第63集

論文

〈癩〉＝「遺伝」説の誕生——進化論の移入と明治文学——	奈良崎 英 穂	1
「アイヌ」を象る文学	内 藤 千珠子	17
書を持って、旅に出よう		
——明治三〇年代の旅と〈ガイドブック〉〈紀行文〉——	五 井 信	31
〈世界〉を憂える青年——斎藤野の人から武者小路実篤へ——	亀 井 志 乃	45
〈赤光〉の時代——第一次大戦期の短歌表現——	中 山 弘 明	60
横光利一「ある長篇」（『上海』）再考		
——和辻哲郎の思想を補助線に——	山 本 亮 介	72
断絶された〈風景〉への対話		
——「空襲都日記」の「海野十三」——	吉 川 麻 里	86
エイズの表象	木 村 功	100

シンポジウム 「戦争の記憶」

司会者からの趣旨説明	(司会) 花 崎 育 代	116
記憶の語り直し方	上 野 千鶴子	119
戦後文学の再検討	神 谷 忠 孝	130
「戦後的」思考と記憶の修辞学	紅 野 謙 介	135
戦争と記憶、一九七〇年前後	成 田 龍 一	150
討 論	(司会) 杉 浦 晋	
展 望	花 崎 育 代	158
大学における日本文学研究・教育の現状と将来		
——いわゆる文系基礎学の存立について——	楨 林 滉 二	181
没後三十年を迎えた三島文学	井 上 隆 史	188
韓国における日本近代文学研究の現状	朴 裕 河	195
研 究		
文学史家の夢——漱石も鷗外も——	平 岡 敏 夫	201
デジタル時代の資料管理	青 木 稔 弥	205
日本統治期の韓国人作家と日本語	申 銀 珠	208

日本近代文学会会則

総則

第一条 この会は、日本近代文学会と称する。

第二条 この会は、日本近代文学の研究を推進することを目的とする。

第三条 この会は、本部事務局を、総会で定めた当番校におく。

ただし別則に従って支部を設けることができる。

第四条 この会は、第二条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1、研究発表会、講演会、展覧会などの開催。
- 2、機関誌、会報、パンフレットなどの刊行。
- 3、海外における日本文学研究者との連絡。
- 4、その他、評議員会において特に必要と認めた事項。

会員

第五条 この会の会員は、日本近代文学の研究者、およびその関係機関をもつて構成する。会員は、付則に定める会費を負担するものとする。

第六条 この会への入会には、原則として会員二名の推薦を受け、理事会の承認を得なければならない。

役員

第七条

- 1、この会に次の役員をおく。

代表理事 一名 常任理事 若干名

理事 若干名 評議員 若干名

監事 若干名

2、代表理事は、この会を代表し、会務を総括する。理事は、理事会を構成し、総会および評議員会の議決に従つて、会務の執行に当る。

常任理事は、それぞれ総務、財務、運営、編集を担当し、代表理事を常時補佐する。代表理事に事故があるとき、または代表理事が欠けたときには、総務担当理事がこれを代理し、その職務を行う。

評議員は、評議員会を構成し、この会の重要事項について審議決定する。

監事は、この会の財務を監査する。

3、評議員は、別に定める内規に従つて候補を選出し、総会において承認を得る。

理事は、別に定める内規に従つて評議員の互選により選出する。代表理事および常任理事は、理事の互選により選出する。ただし運営担当理事（運営委員長）、編集担当理事（編集委員長）は、第八条第2項および別に定める内規に従つて選出する。

監事は、別に定める内規に従つて候補を選出し、総会において承認を得る。

4、役員の内規は、二年とする。再選を妨げない。

ただし、理事および監事の任期は、継続四年を越えないものとする。

「癩」^{らい}

Ⅱ 「遺伝」説の誕生

——^{ダーウニズム}進化論の移入と明治文学——

奈良崎 英 穂

はじめに

本論を述べるに当たり、先ず初めにお断りしておきたいのは、「癩(病)」という呼称に関してである。「癩」は現代ではハンセン病と呼び慣わされているが、本稿では「癩(病)」という名で呼ばれた病を問題として採り上げるといふ目的から、一貫して「へ」を付した「へ癩(病)」という呼称を用いた。人権的な見地から言えば不適当な呼び方ではあるが、敢えてこうした呼称を用いて、この病が歴史的に蒙ってきた隠喩を読み解こうとした筆者の意図をお汲み取りいただければ幸いである。

1
「へ癩」の病原菌であるハンセン菌は一八七三年にノルウエーのハ
ンセンによって発見され、日本においても「へ癩」を伝染病であると
する啓蒙が明治二十年代の半ばより東京大学皮膚科教授の土肥慶蔵

らによって始められる。とりわけ明治三十年の第一回国際癩会議で
伝染説が国際的に確立されて以降は、伝染病としての「へ癩」は帝国
議会でもしばしば取り上げられ、明治四十年成立の「癩予防二関ス
ル件」(法律第十一号)によって国民に促されてゆく。⁽¹⁾

ところで、「へ癩」が「血筋」であるとは古くから言われていたの
だが、それでは「へ癩」が「遺伝」であるという説は、いつの頃に始
まったものであったのか。

例えば、らい菌の発見から百年を経て、三宅一志はなお次のよう
に書かねばならなかったのだが、ここでは「筋」と「遺伝」はほぼ
同義に用いられている。

現在でも、田舎や地方都市では結婚の際、先祖にライ病はな
かったかを、かなり執念深く調べる。「ライ病筋」とか「血統
が悪い」という言い方も、ごく普通にみられる。四国では、ラ
イ病がないかどうかを「上七代まで調べる」ともいう。この習
慣の背景には、明らかに因果応報思想と、遺伝するという迷信

がある。⁽²⁾

そうした迷信は「癩」に冒されて書き続けた作家北條民雄の出自を巡る応酬にも、如実に反映されている。北條の生地取材した岸文雄は、「民雄や縁者の戸籍の写しを取り、埋葬許可証に至るまで漁」り、あるいは北條の知人と名乗る人物の虚実取り混ぜた証言を、誘導尋問的に聞き出すといった類の調査を行う研究のあり方を戒めた上で、「それら存命の人たちの詮索が、民雄の文学にどのように関わっているのか」と、作品の自立性を今更のように訴えて見せ、北條の伝記的事項から目を背けることを要求する。その一方で、あるいはこの岸の批判の対象の一人たり得たかも知れぬ五十嵐康夫は、三十年にも及ぶ追跡調査の後に「一応の完了をみたが、調査が一般の作家のようにオープンにできない」と苦衷を語り、従来の北條論に散見される誤りを指摘しながらも、明晰な口吻で語ることを断念せざるを得ない。いずれにしても、北條民雄の伝記的事項について語って見せる両者の口調に漂う煮え切らない後味の悪さ、もどかしさは、川端康成が「癩患者といふものは、その生前には縁者がなく、その死後にも遺族がないとしておくのが、血の繋がる人々への恩愛なのだ」と述べた状況が、大きく変化しないままに引きずられてきた現実を改めて思い起こさせる。

それにしても、福沢諭吉をして「病性の最も酷にして其勢力の最も強きもの」と言わしめた「癩」という病を、「遺伝」の埒内にこれほどの長期間繋ぎ止めてきた力の源は、どこにあったのだろうか。

以下においては、近代文学にも大きな影響を及ぼした「遺伝」と「癩」との関係をも、主として明治前期の諸テクストに拠りながら考察してみたい。

1

我が国において、「癩」Ⅱ「遺伝」説は古くから自明であったように語られてきた⁽⁷⁾のだが、現実には明治十年以前における「遺伝」の語は、現代的な意味での使用価値を持たない言葉であった。試みに『日本国語大辞典』（小学館、昭四八・三）を繙いてみれば、「遺伝」の項には①「後までのこり伝わること。また、後世までのこし伝えること」という意味と、Hereditの訳語として②「生物の生殖によつて親の形質が子孫に伝わる現象。生殖細胞に含まれる遺伝子によつて伝えられる」という意味の二つが記載されており、前者としては、『新聞雑誌』（第三一号 明五・二）の博覧会の出品を募集する記事より「現今存在ノ旧器ハ社寺ニ遺伝スル什物ノ外其用ニ充ツヘキ物少ナク」といった用例が採られている。この用例には当然②の生物学的なニュアンスはない。おそらく本来の用法であったと思われる①の意味から、より狭義の限定的な用法であった②の意味に用いられるべき語として、ある時期に「遺伝」が採用されたのである。この狭義の②の用法が、生物学的な臭いを濃厚に纏った翻訳語であることに注目したい。この①から②の用法へと転換していく過程で、不幸にも「癩」と「遺伝」とが「血筋」を仲立ちとして結びついたのである。あるいは「血筋」は、近代科学用語としての「遺

伝」を導く地均しをし、〈癩〉は両者の間を横滑りしただけであったといふべきか。

ともあれ人間や動物以外について語る文脈で用いられた「遺伝」は、ともすれば②と紛れやすい①の意味を浮き彫りにしており、「遺伝」に②以外の、現代ではほとんど使用されることのない用法があったことを教えてくれる。こうした用法を念頭において見るならば、「遺伝」の語を用いた早い例として、しばしば引き合いに出される福沢諭吉「教育の力」(明八・九年頃)に見られる「人の能力には天賦遺伝の際限あり」「人生の天賦遺伝に堅き約束ある」といった用例も、実は②の用法ではない可能性があることに気付くだろう。同文には「苟も其の子をして天然の持前を空しうすることなく、其の素質の全量を琢磨して光を放たしむるものは教育の功德と云はざるを得ず」と述べている箇所があり、こうした部分と併せて上記の箇所を読んでみるならば、「天賦遺伝」という表現はむしろ「天賦」の側に重点が置かれており、「遺伝」は単に「伝わった」といった意味で用いられているに過ぎないということが理解されよう。②の意味での、血の繋がる親子間のみに限定されるような「遺伝」ではないのである。

それは例えば「教育の力」とほぼ同時期に書かれた「進歩と変化との区別を知らざれば大なる間違を生ずるを論ず」(「家庭叢談」明九・二二・二)中の「自ら研かざるも父祖遺譲の智力を備へたる」といった箇所に見られる用語にも窺うことができる。福沢がこの時期「遺伝」を②の意味で用いていたのなら、この箇所にも用いて当

然であったと思われるが、引用部においては「遺譲」の語が使用されており、「遺伝」が確固とした用語ではなく、他の語でも置換可能な不安定な言葉であったことを窺わせる。また『日本国語大辞典』が「遺伝毒」の項で掲げている、福沢の『文明論之概略』(明八・四)中の「遠く其祖先に受けたる遺伝毒の然らしむるもの」といった用例も、前後を通読するならば、この箇所が政治形態の弊害について述べた部分であり、ここでの「遺伝」は①の意味で用いられていることが理解できる。

こうしてみると明治十年以前の「遺伝」には、現在一般化している生物学的な②のような用法は厳密にはなく、①の用法が主であったということを確認できようが、しかしこの時期に福沢の用いた「遺伝」の語は、後の研究者たちが引用したように、②の用法に解される文脈で用いられることが多く、進化論の移入以降自然な形で、heredityあるいはinheritanceの訳語としての「遺伝」が定着していく基礎を築いたのであった。

古くより〈癩〉は血筋であると言われはしても、明治の初め以前には生物学的な意味での「遺伝」の概念は無かったのだから、厳密な意味において〈癩〉が「遺伝」であるといった言説は、成り立つはずがなかった。極端な言い方をすれば、〈癩〉Ⅱ「遺伝」説は後世の論者たちがつくりあげた虚構にほかならず、「血筋」から「遺伝」へと至る過程にもまた、他の様々な分野において明治期の日本が蒙った同様の西洋近代科学の洗礼があったのである。

近世の〈癩〉の病因を記した医学書に用いられた「遺伝」に近い

術語として、例えば鈴木則子は「家筋」「遺毒」「伝継」「血脈伝来」といった語を紹介しているのだが、それらがいかに「遺伝」概念に近いものであるように見えても、〈へ癪〉に関する近世医学は所詮近代科学的な思考法を持ち得なかつた。それはこうした医学書に次のような荒唐無稽な物語を添え、「血」に関する〈へ癪〉認識を補強していることにも窺えよう。

長崎の商人が大坂に出てきたとき、ひとりの少女が遊んでいるのを見かけて、この子は将来癩になると予言した。少女の両親は驚いて商人に治法を尋ねると、商人自ら鍼をもつて少女の足の裏から瀉血する。すると「黒血」が湧くように五、六升出、商人はこれを瓶に入れて庭に埋めると、一年後の再訪を期して帰る。一年後商人がやってきて瓶のふたを開けたところ血は瓶いっぱいが増えていた。商人はこの血が体内であふれかえつたならば、必ず体が「壊敗」していただろうと言つた。

確かに「血筋」は後の「遺伝」を受け入れやすいものにはしたてあるが、近代科学の洗礼を浴びた「遺伝」とはものの見方において根本的に異なつていたということは、こうした記述を後の進化論導入期の言説と比較してみれば明らかであろう。ここには「遺伝」よりもっと即物的で暗鬱な隠喩を含み持つた「血筋」概念が横たわっている。「血筋」は後学によつて安易に「遺伝」に置き換えられて過渡的に読まれるという歴史を辿つてきたが、「血筋」から「遺伝」への転換は、様々な意味を浮上させる近代的知のまなざしとともにもたらされたのである。

こうして、〈へ癪〉はいつ頃から「遺伝」であると言われ始めたのかという問いを今一度振り返つてみるならば、〈へ癪〉＝「遺伝」という迷信もまた、近代の産物である可能性に我々は気付かされるのである。

2

明治を代表する知識人の一人、福沢諭吉は早くより「遺伝」の語を用いている。例えば『西洋事情外編』には「遺転とは其処を動かす可らずして他人へ遺し伝ふる物を云ふ。地面、家宅の如き、是なり。且これを遺伝するには自から政府の法律あり」といった用例がある。同文には外にも「遺伝」を用いている箇所があるが、いずれも『日本国語大辞典』にいう①の用法であり、この時期の「遺伝」に②の安定した用法がないのは前述の通りである。②の意味を内包した形での①の「遺伝」が福沢のテクストに散見されるようになるのは、「教育の力」(前掲)が書かれた明治十年前後であり、前述の用例の外にも「系統論」(『家庭叢談』明九・一二・五)には、「智力は代々に遺伝し来る」といった用例がある。この用例に見る限り狭義の②の意味で使用されているようであるが、実はここにおける「遺伝」は確固とした輪郭を備えた言葉として要請された訳ではなく、例えば同文の他の箇所では「其父母、其祖父母、其曾祖父母より智力を伝来したるに因る」と、「遺伝」と同じ意味で「伝来」が用いられ、あるいは「肢体は必ず伝承するものなりとの証あらば、精神何ぞ独り伝承せざらんや」と、「伝承」の語も用いられている。ま

た『民情一新』(明二・八)には「其専制は帝家遺伝の風なる」とあるが、ここでは未だ「遺伝」を①の広義の用法で用いており、この頃までの福沢の用いた「遺伝」が、狭義の②の意味に限定されてはいないことを窺わせている。

こうした福沢の「遺伝」が②の狭義の用法を主として用いられるようになるのは、『時事小言(第六編)』(明一四・九)あたりからであろう。この中で福沢は以下のように述べている。

世人は禽獸草木の種子を撰ぶを知て、人類の血統に注意するもの少なきは、迂闊なりと云ふ可し。余は多年此に所見ありて、血統婚姻論の材料を集めて將に一書を著さんとする其際に當て、偶ま英国の学士「ガルトン」氏所著の能力遺伝論一冊を得て之を閲するに、先づ吾心を得たるものなり。¹³⁾

ここで重要なのは、「遺伝」という語の使用価値に決定的な変化の生じていることである。即ち、単に「伝わること」といった意味で用いられた福沢の古い用例では喚起されることのなかった、「遺伝」を巡る様々な価値が、ダーウィニズムという文脈コンテキストの中で浮上してくるのである。

日本における進化論の導入は、一般的に明治十年頃とされる。筑波常治は「進化論の紹介者は、欧米に留学した日本人と、日本に招かれた外人教師とであった。なかでもその普及を強力におこなった点で、アメリカ人E・S・モースの存在をだいいちにあげなければなるまい」と、大森貝塚の発見で有名なモースの名を上げている。

東京大学の初代の動物学教授となったモースは、就任の明治十年以降講義に進化論を取り入れ、更に一般聴衆に向けての講演会を開いて啓蒙に努めたが、その講義の内容は弟子であった石川千代松によって、後に『動物進化論』として翻訳出版されている。全九回に分けられた講義中の第二回においてモースは「形質遺伝ノ説」を説き、「各自ノ其性質容貌ヲ父母若クハ祖先ヨリ伝受スルノ動物種類悉ク皆然ラザルハナシ」と述べており、これが日本における進化論的文脈で用いられた「遺伝」の最初ということになる。

モースの講義に継いで明治十年以降日本では続々と進化論関係の論文や単行本が発表され、宗教的軋轢の少なかったこともあってか、欧米での取り扱い以上に関心の高さを示している。しかし当時の性急な進化論移入の歴史を辿ってみるならば、そこには単なる進化論ブームという以上の、進化という名の文明化を希求する切実な想いが読みとれよう。¹⁴⁾ そうした歓迎ムードは必ずしも進化論の正当な理解には繋がらず、「生物学上の議論としてよりも、「科学」に裏づけられた新しい世界解釈、それも、「生存競争と自然淘汰」、「優勝劣敗・適者生存」という単純な公式として受け取られ、とくに社会的な問題に向けられ¹⁵⁾て、恣意的に利用されるといふ結果を招いた。

多くの知識人が信奉した進化論の理論的根拠となったのはダーウィンの言う自然淘汰の概念であるが、それを主張するに先立ち、例えばE・F・フェノロサはその根底にある「三條ノ主義」(「自然淘汰」「支屬漸化」「形質遺伝」)を了解する必要があるとし、このうち

の「形質遺伝」について以下のように述べる。

第三ハ形質遺伝トテ父母ノ形質ハ必ス遺伝シテ世々ノ子孫ニ及
 ブラ謂フ蓋シ億兆ノ生物ハ皆形質ヲ遺伝スルヲ以テ随テ自然淘
 汰モ其間ニ行ハレ父母ノ悪ヲ伝受スル者ハ死滅シテ血統其身ニ
 止リ父母ノ善ヲ伝受スル者ハ生存シテ子孫ヲ永続シ其善ハ世ヲ
 経テ発達シ遂ニ優種ノ通性トナルナリ⁽¹⁸⁾

「遺伝」と呼ばれる現象に関して現代の目から見て多分に不正確な
 なこうした記述は、しかし当時の進化論を講じた多くの文献の中で
 幾度も繰り返されたものであり、善悪取り混ぜごとく親から子
 へ受け継がれるという印象は強く植え付けられていった。親子のつ
 ながりという生物学的な問題となることによって、「遺伝」は日本
 の未来を占う関心事として様々な価値を付与され、啓蒙家たちの視
 野に捉えられたのである。

例えばその後の福沢は「遺伝之能力」(前掲)において、「右條々
 に枚挙する如く、人の病に遺伝あり、体格膂力に遺伝あり、容貌語
 音に遺伝あり、技芸好尚に遺伝あり、然ば即ち其徳義と智力とに至
 て独り遺伝なきの理あらんや」「我輩は(略)人生遺伝の能力に付
 き争ふ可らざるの事実を示したり」とあらゆるものに「遺伝」概念
 を適用し、科学的明証性を備えた自明の「事実」としての「遺伝」
 を印象付けていく。

「遺伝」概念を必然として抱え込んだ進化論が一般民衆の間に浸
 透するのは、加藤弘之の『人権新説』に端を発する人権論争以降で
 あるが、加藤は既にこれに先立ち『東洋学芸雑誌』創刊号及び第二

号(明一四・一〇、一一)に「人為淘汰ニヨリテ人才ヲ得ルノ術ヲ論
 ス」と題する論文を寄せて、「遺伝養成二力」の理を論じ「人々ヲ
 シテ自ら競テ人為淘汰ヲ行フノ志ヲ起サシムル」必要を説いてい
 る。福沢論吉におけると同じく加藤弘之においても、「遺伝」は社
 会啓蒙のための重要な鍵概念であった。進化論を一般に知らしめる
 契機となった『人権新説』は「遺伝変化ノ良否ニヨリテ優劣ノ等差
 ヲ生ズルコトハ全ク万物法ノ一大規定ナレバ、幸ニシテ遺伝ト変化ト
 俱ニ良好ナレバ優等トナリ、不幸ニシテ良好ナラザレバ劣等トナ
 ル」と「遺伝」による優劣を強調し、同時に人権は天賦のものでは
 なく生存競争に基づくことを述べ、多くの矛盾を露呈しながらも天
 賦人権説を退けようと試みる。これに対して矢野文雄(龍溪)、植
 木枝盛、馬場辰猪等を始めとして多数の反論が寄せられるのだが、
 加藤は怯むことなく、この後更に進化論に立脚した人種改良論争に
 乗り出していく。

加藤弘之は明治十七年の「社会ニ起レル人為淘汰ノ一大疑問」
 (『東洋学芸雑誌』明一七・二)において『人権新説』に展開した論点
 を更に絞り込み、ヘッケルの説を引きながら、弱児を殺す人為淘汰
 と医学の進歩によって弱者が生き残る人為淘汰との可否を、公開の
 場で一般読者相手に問い掛ける。「社会ヲ利」する前者と「社会ヲ
 害ス」る後者の問題は、結局は悪性遺伝を未然に防ぐか否かの問題
 であり、これに対して多くの回答が寄せられるのだが、加藤自ら
 「羸弱ナルモノ縦令病質ヲ其子孫ニ遺伝スルモ更ニ智力ヲ子孫ニ遺
 伝スアラハ其利ハ大ニシテ害ハ少ナリト云ハサルヘカラス」と答⁽²⁰⁾

えるとき、「遺伝」はそれ自体の有無の問題であるよりも、より積極的はその質を問うべき問題として語られていることに気付く。いわばあってよい「遺伝」とあってはならない「遺伝」とが具体性をもって明瞭に線引きされるべきものとして語られ、後の優性思想を導くべく弱者を社会問題として科学的知のまなざしの下に浮上させることになったのである。

加藤の論に続き、福沢諭吉が序文を寄せた高橋義雄『日本人種改良論』が刊行される。高橋も同様に「遺伝」を強調し、西洋人との雑婚も考慮に入れた上で、劣等人種から優等人種への脱皮を図るべきとする大胆な論を展開する。高橋はここで「古来遺伝ノ現象ハ日常ノ経験ニ抛^レリ知られてはいたが、「近來生物学ノ大ニ進歩スルニ随テ遺伝ノ真理モ亦其光ヲ發揮スルコト」⁽²¹⁾になったと述べ、「遺伝」の近代的科学性をあらためて確認している。この後、加藤と高橋の人種改良を巡る論争は福沢諭吉も巻き込み、明治二十年前後まで続くことになる。

高橋の師でもあった福沢のこの時期の人種改良運動に関わる纏まった論としては、「血統論」(『時事新報』明一七・三三・二六)、日本婦人論」(『時事新報』明一八・六・四、二二)、「男女交際論」(『時事新報』明一九・五・二六、六・三)、「日本男子論」(『時事新報』明二二・一・三三、二四)等があるが、例えば「血統論」においては結婚に際し「門閥家柄」を選ぶ旧習を利用して「真実の血統遺伝を調査せんことを祈る」と述べ、更に「兎に角に血統遺伝の事は世上一般の人の考ふる所よりも更に大切なるもの」と述べている。

婚姻に留意せよ、といったスローガンは一人福沢諭吉のみの問題ではなく、当時の啓蒙家たちが日本の将来を案じるとき、生物学的な明証性を備えた「遺伝」が一様に価値判断の準拠枠として機能することになったのである。

篠達喜人が述べたとおり、メンデルの法則が再発見される「900年前には、科学としての遺伝学は、日本はもとより西欧においてもみることとはできない」⁽²²⁾のだから、明治三十年以前に用いられた「遺伝」に生物学用語としての厳密さは求め得ないのは当然のことである。しかし現実にはそれ以前、明治十年代の終わりには、福沢や他の啓蒙思想家の用例にもあるように既に「遺伝」という概念は確立していたといつてよい。進化論を基盤にした人権論争や人種改良論争のなかで、「遺伝」という語は、最新の科学的「真理」であった進化論に裏付けられ、また逆に進化論を裏付けするものとして、同語反復的に繰り返されながら、「血筋」にはなかった「近代性」を獲得していったのである。

3

こうしてみると、近世以前より「血筋」と言われ続けた(へ癩)が、その病因を「遺伝」と名付け直されるであろうことは、容易に想像が付く。とりわけ医学の外部にありながら、進化論に基づき「遺伝」の効用と弊害を盛んに力説した啓蒙思想家たちは、人種改良という悪夢に急き立てられてでもいるかのよう(へ癩)に「遺

伝」説を唱えて見せる。

例えば福沢諭吉は早い時期には、「彼の娘の眉毛はいづれにも癩病の筋に相違もあるまじ」(「かたわ娘」明五・九)、「癩病老症微毒等の血統に係る者は殊に之を忌むの風習あり」(「系統論」前掲)と「癩」を「筋」「血統」としているのだが、前述の「ガルトン」の著作に触れて以降、こうした福沢の用語は変化を見せる。例えば「病理に於て癩病の如き遺伝毒は、子孫凡そ五世の間無難に防禦して始めて其痕を絶つ可き」(「時事小言」前掲)、「肺病、癩病、梅毒、癩狂等の諸病は、親子相伝へ兄弟姉妹其質を共にして之を免かる、こと難し。之を遺伝の病と云ふ。(略)其病毒の性質と其勢力の強弱とに従て遺伝の長短ありと雖ども、癩病の如きは一度び之を患る者あれば子孫五世の間を無難に経過して始めて其一族に病毒を一掃したるの証を見る可しと云ふ。病性の最も酷にして其勢力の最も強きものなり」(「遺伝之能力」前掲)といった具合に、「血統」は「遺伝」に置き換えられ、更に「癩」はその極点に置かれることになる。福沢の纏つて見せた進化論という理論武装のための鏡は、結果としてみるならば、「癩」にまつわる古い隠喩を損なうことなく、それを西欧的近代の文脈の中に新たに意味付けて見せたのである。

この時期、「癩」と「遺伝」を結びつけた早いものでは、井上哲二郎が翻訳したアイルス「生類遺伝ノ説」(「学芸志林」明十三・三三)が「遺伝ハ尋常ノ事ナリ(略)脚風瘋癩等ノ諸病モ亦然リ」と記しており、また加藤弘之も「人為淘汰ニヨリテ人オヲ得ルノ術ヲ論ス」(前掲)において「病癩ノ如キモ数世遺伝スルモノアリ肺病、肝

臟病、皮膚病、天刑病、齒病、ノ如キ皆是レナリ」と述べている。

福沢の教え子であった高橋義雄は、『日本人種改良論』(前掲)において「遺伝ノ病癩」の中でも特に「癩」を以下のように取り上げる。

特ニ下流ノ人民中ニハ癩病遺伝ノ家少ナカラズ識者ノ説ニ拠レバ癩病ハ子孫五世ノ後ナラデハ絶滅セズト云フ故ニ能ク血統ヲ正サズシテ惡疾遺伝ノ家系ト結婚スルガ如キコトアラバ独リ一家ノ血統ノミナラス親戚姻 幾多ノ血派ヲ穢スノ恐レナキヲ得ズ特ニ娶嫁ノ区域ヲ広クシテ遠方ノ人ト相婚スルコトナラバ益以テ血統ノ良惡ニ注意ス可キナリ(傍点省略)

「癩」|| 「遺伝」説は西欧渡来の生物学の名の下により一層確かなものとして語られ、高橋に至っては「特ニ下流ノ人民中ニハ」云々とその階層的質を問われるといった運命を甘受することにもなったのである。

藤野豊は福沢諭吉の「癩」|| 「遺伝」観に触れ、「明治維新当初において、民衆の意識においても、また福沢のような西欧の科学思想を学んだ知識人においても、近世と同様に、ハンセン病は遺伝病として認識されていた⁽²³⁾と述べているが、それは福沢以外の啓蒙思想家たちにも当てはまる。ただしより正確に言うなら、明治十年代の「民衆の意識」の内には「遺伝」の語はおそらく未だ一般的なものではなく、それは福沢らのような進歩的知識人の中においてこそ、新たな西欧思想を代表する術語として用いられたものであった。「癩」を巡って交わされてきた病因論で言うなら、「遺伝」とは

民衆の因果応報、血筋觀に代わる進歩的知識人の近代的知の表象であつたといえよう。

何より彼らにとって必要だつたのは、「癩」を意味付けすることであつた。家から放たれ、四肢相貌を冒されて、寺社の門前に屯し、あるいは諸國をさすらう「癩者」たちを「近代」という文脈の中で意味付けて見せることが、啓蒙家たちの懸案であつたのだ。

従つて「癩」の病因など、恐らく大した問題ではなかつた。明治二十年代の半ばを過ぎ、一部には伝染説が有力なものとして囁かれるようになって、「遺伝」を準拠粹として婚姻に人種改良の希望を託し、引いては日本の未来を囑望し続けた福沢は、「近時の医説に、結核癩病等は遺伝に非ずと云ふも、其感受の體質は遺伝と云はざるを得ず、故に質の字を尾す」とあくまで「遺伝」説を枉げない。確かに體質が遺伝することは誤りではないのだが、それが医学的に問題になるのは遙か後の昭和の初期の事であり、この時代には実証されることはなかつた。にもかかわらず福沢がそう言わねばならなかつたのは、福沢にとって特定の家柄、個人に固有の病でなければ、それを改良すべき要件として進化論の文脈の中で意味付けることができなかつたからである。従つて不特定多数が感染することをおそれなければならぬ、後の時代の「癩」 || 伝染恐怖と 「癩」 || 「遺伝」恐怖とは意味合いが異なる。「癩」 || 「遺伝」説は西歐の近代科学の体系の中に位置付けられる、一つの知の表象であつて、伝染の恐怖を植え付けプロパガンダに利用する「国家」の政策の問題ではなかつた。

ともあれ、「癩」が「遺伝」であるとは、「癩」が「血筋」であるのだ。「家系の病」であるのだといった迷信を、どのように近代的価値觀で意味付けするかという問題の結果として生み出された一つの解答であつたのだ。

4

こうした「癩」言説の推移に対して、文学に関わる言説はどのように反応したのであろうか。

ここでは先ず、進化論移入の前後で最も大きく「癩」を扱つたと思われる仮名垣魯文『高橋阿伝夜刃譚』を取り上げてみたい。

明治二十二年一月三十一日、後藤吉蔵殺して世間を騒がせ、毒婦とあだ名された高橋お伝が処刑され、翌日から各新聞はこのお伝の記事を競うように掲載し始めるが、とりわけ力を注いだ『かなよみ』と『東京新聞』に掲載された記事は、時を移さずそれぞれ、『高橋阿伝夜刃譚』⁽²³⁾「其名も高橋毒婦の小伝 東京奇聞」(岡本起泉 島鮮堂 明二二・二・一一―四・一五)として合巻へと移行せられ好評を博す。更に同年五月には河竹黙阿弥の『綴合於伝仮名書』が新富座で上演され、他にも様々な「お伝もの」が刊行されることになる。これら一連の「お伝もの」で、吉蔵殺しの遠因として語られるのが、夫波之助の「癩病」とお伝の母の不義(あるいは淫奔な性格)である。

「お伝もの」の中でも最も猟奇的に「癩」を取り上げたのが、魯文の『夜刃譚』であつた。魯文は「先生(後藤昌文を指す)引用者

注 此病ひを治するの方を發明せられその功を奏せし事ハ記者が前に著たる起廢病院医事雜誌を讀て知らん」と述べながらも、その後「未だその頃ハ此難病を愈すの方法なきものから」と注釈し、お伝の物語そのものに深く関わると思えない甲斐国身延山の麓の

「癩病村」に纏わる伝説を殊更センセーショナルに語つて見せる。

折しも最前より待伏なしたる癩病の兄弟等ハ待設け「五平どの満尾と首尾よく「オ、孩児めハもはや羽がひじめ少しも疾く生肝をまぐり取つて其方兄弟一家の者に飲ます時ハ小の虫を殺して大の虫を助けるといふ世の譬へ無慈悲なやうだが諸人の為サア手伝へと宇太郎が手どり足どり赤裸か研ぎすましたる出刃包丁を胸さきに押当無慘にも幼児が腹部を断割手をさし入れ五臓を掴んで引出すを癩病の兄弟等が携へたる壺に受け目も当られぬ宇太郎が死骸ハ古き破れ葛籠に押込みて山を下り谷底の平地を穿り深く埋みて土をならし楮壺に収めし宇太郎が腸綿を二ツに分てその一分を五平ハ小さき壺に移しふたりに別れて旅医師の旅宿をさして走至りぬ

〈癩者〉ばかりの棲む「癩病村」、悪人に唆され幼児の生き肝を取る〈癩〉の兄弟、病み衰えた果てに淫奔な妻に絞め殺される〈癩病〉を患つた夫。『夜刃譚』は〈癩〉の前近代的で暗鬱な隠喩を、ふてぶてしくも近代的な自我を垣間見せる毒婦の物語に繋留することで、更なる暗鬱な隠喩を描いて見せる。

ところで、進化論が世人の目に未だ触れる機会の少なかったこの当時において、〈癩〉＝「遺伝」説は戯作という分野に取り込まれ

ることはなかった。「お伝もの」の中で夫波之助の〈癩病〉は「血筋」であると語られはしても、「遺伝」であるとはどこにも語られることはなかったのである。

この時期には未だ定着していなかった〈癩〉＝「遺伝」説が文学に初めて現れるのは、『夜刃譚』から十年を経ず発表された『当世書生氣質』においてであった。イギリスへ留学中の友人からの手紙には「親の癩病を遺伝したる男が、他人の無病なるを羨むにひとしく」と書き付けられており、この時期既に逍遙は〈癩〉を「遺伝」と結び付けていたことが分かる。二葉亭の『浮雲』にも「ハルベルト・スベンセル」と面識がある石田某が登場するが、『当世書生氣質』にしても『浮雲』にしても、西欧に留学し近代を身を以て体験した者の口からこれらが語られるという図式は、ある意味で当時の日本の文学シーンの陰画ともなり得ている。ダーウィニズムが西欧の科学的思想として喧伝され定着させられていく過程を背景に、「進化論——遺伝」について語つて見える留学生を登場させるという試みは、西欧を志向した日本の「近代文学」が取つた一つの戦略でもあったのだ。戯作と呼ばれる文学形式は「遺伝」の語によって示されるような近代的知のまなざしを内面化するには至つておらず、それは西欧的ないわゆる「近代文学」の誕生を待つて達成されたのだといえよう。

明治三十年代に堰を切つたように現れてくる一連の〈癩文学〉には、〈癩〉＝「遺伝」説が確かに根付いている。例えば広津柳浪『女夫杉』(『国民之友』明三・一、二)には、妻に対して「世間で

最も厭ふ遺伝病——天刑病とさへ云ふ癩病の家筋だと云ふのだから……」と嘆く夫が登場する。また草村北星『糸萩』(『七草集』金港堂 明三六・九)にも、娘の縁談に際し「遺伝、天刑病、医すべからざる病氣、これを世間に吹聴して、好んで疎んぜらる、迂闊がありませうか」と懊悩する母親が登場する。あるいは高村碎雨(光太郎)の戯曲『青年画家』(『明星』明三八・四)に登場する医学生沢田は、友人佐山一郎の病を研究するためにドイツに留学するのだが、その口から「佐山君はね、君他言し給ふな、癩病の遺伝を持つて居ますよ」という言葉が出、当の佐山は妻に「妹の手紙によつて、この一郎は癩病の遺伝ある体とわかつたのだよ」と苦惱を打ち明ける。〈癩〉の「遺伝」を持つと語られたこれらの主人公たちは、その実いづれも発病することもないままに自ら命を絶ち、〈忌まわしき血〉の「遺伝」を絶つのだが、そこに親から受け継いだ〈癩〉は必ず発病するのだという觀念を植へ付けた「遺伝」の脅威——進化論に鑑われた近代的呪詛の一つの形を見て取ることが可能だろう。

5

一連の「お伝もの」に横浜の名医ヘボンと並んで名を上げられた後藤昌文は、病因としての「血筋」の問題に關し、「起癩病院医事雜誌」(明一〇・六)において「子孫へ遺伝るハ斯疾に限らず數年來千百の癩者を実測るに先天の遺伝と今身自発の二様となり遺伝と自発と其數大約半々なり」と述べている。またこの問答記事から五年後に出版された『癩病自療』(後藤昌文閱、昌直著 著者出版 明一

五・六)においては「數年來幾千の癩病者を。実験せしに。其遺伝の確証を。探り得しもの。却て少し。蓋し患者の之を秘して。明言するもの少きに因るならん。当今実験せし所の表によれば。其遺伝ハ。十中の二三に在り。其余ハ。皆自発或ハ伝染に由るものなるべし」と述べられ、「遺伝」である可能性は更に低いと見積もられている。ここでも先の問答記事と同様に、漢語の多くはその両側に二種の振り仮名が施されている。例えば「確証」には「かくしやう」と「しやうこ」、「遺伝」には「いでん」と「すじをひく」といった具合であるが、恐らくは啓蒙を意識して振つて見せたこうした仮名に、「血筋」から「遺伝」への推移の一端を見て取ることも可能だろう。

明治十年代、既にハンセン菌は発見され、一部の日本の医学者たちもその知識を有していたのだが、後藤父子だけではなく当時の〈癩〉専門の医学書は、原因としての「遺伝」を必ずしも否定しはしなかつた。小林広『治癩新論』(著者出版 明一七・一〇)には「病軀ハ既ニ死滅ニ帰スモ、病痼ハ永ク後裔ニ遺伝ス」「夫レ癩ノ遺伝性タルヤ、古今邦土ニ論ナク、咸ナ能ク知ル所ナリ」と語られ、松田源徳『治癩訓蒙』(林幸文出版 明一九・一二)には「癩痼ハ他ノ疾病ト齊ク能ク遺伝セルハ古今医書ニ就テ明々赫々ナリ」と記され、二十年代になつても未だ「縷々説明シタルガ如ク癩病ハ遺伝毒(即チ胎毒)に係リ決シテ伝染病ニ非サルハ昭々然トシテ明カナリ」(小田耕作者述兼発行『癩病病理弁妄』明二四・一一)と書き付けられた。土肥慶蔵らの啓蒙が始まる以前には、確かにこうした医学書において

も、**〈癩〉**は「遺伝」である可能性が語られていたのである。

ところが『治癩新論』と『治癩訓蒙』の両書は、その一方でハンセンの病原菌発見にも言及しており、ハンセン菌が発病の原因であることも実は認めている。**〈癩〉**に関して述べた当時の医学書において「遺伝」と「伝染」という相矛盾する病因は、何ら齟齬することなく「此病は伝染性を有し遺伝性を兼ねたる一種慢性の汎発全身病」(森吉兵衛『通俗癩病物語』明二〇・四)と捉えられてもいたのである。そして後藤父子にも既にその傾向が垣間見えたように、明治二十年代の専門の医学者たちの趨勢は伝染説に傾きつつあった。例えば荒井作口述「治癩経験説」(橋本正志編纂者兼発行 明三三・七)は「大ニ其遺伝性ノ有無ヲ疑ハザルヲ得ズ」と述べ、諸説の中で「バクテリア」(ハンセン菌)説を推しているのである。

ところで『東京医事新誌』や『中外医事新報』『大日本私立衛生会雑誌』といった明治十年代から二十年代にかけての医学専門雑誌を繙いてみるならば、後にあれほど恐れられることになる**〈癩〉**に関する論考が、不思議なほどに少ないことに気付く。むしろそこでの関心は、コレラやチフス、ジフテリアといった急性伝染病や梅毒淋病といった性病、あるいは産科も含めた婦人病に向かっているのである。このことが意味しているのは、当時の医学者にとって**〈癩〉**がさほど急を要する病ではなかったということにはかならない。その地位や家系を選ばず無作為に国力を疲弊させる急性伝染病や、日本の将来を担う子孫を篡奪する性病婦人病に対して、明治三十年頃までの**〈癩〉**は、一部の専門医を除いてはさほど重要な懸案

ではなかったのである。

事実、**〈癩〉**を患う者たちは、家を追われ、あるいは家の奥深くに隠されはしても、後の伝染説啓蒙の過程での強制隔離政策に見られるような形で、その存在を否定されることはなかった。非病者たちとの交わりを完全に絶つような形で、国家によって囲い込まれることはなかったのである。明治二十年代から三十年代にかけて日本を訪れた宣教師たちが寺社の門前に群れる**〈癩者〉**たちに驚き、次々と療養所を設立し救済に力を注いだのは有名な話だが、そうした事例は裏を返せば、**〈癩者〉**たちがどこにでもいたことの証明にほかならない。それは一連の「お伝もの」において、お伝が夫波之助に対して、厭いこそすれ、さほどの恐怖心を抱いてはいないことにも見て取れよう。恐らくそれが当時の**〈癩〉**に対する庶民の普通の反応であった。黙阿弥『綴合於伝仮名書』(黙阿弥全集「四卷」春陽堂 大一五・一一)などはむしろ、親類縁者に見放された哀れな夫に尽くす貞女というお伝の意外な一面を描いてすらいるのである。

とするならば、**〈癩〉**を恐るべき「遺伝」の病であると見なす明治十年代の啓蒙家たちの、あるいは三十年代の文学者たちの視線の背後には、医学の文脈からも、そして庶民の感覚からも僅かずつずれた意図的な戦略があったということになる。

その戦略とは即ち、啓蒙家たちにおいては、日本を西欧的文明国にするための日本人種改良思想であり、そのための悪性「遺伝」の撲滅であった。彼らにとって**〈癩〉**は日本人の劣性の象徴であり、「遺伝」説は**〈癩〉**を特定の少数者の病に限定するために要請され

たのである。鈴木則子は「だが、なぜ癩になるのか」この問いかけに対する説明のしかたのなかに、各歴史段階における癩の社会的意味付けのありようが潜んでいる」と述べているが、「だが、なぜ癩になるのか」という問い掛けに対して、明治の初期に移入された進化論的文脈は、「遺伝」をその答えとして提示することで、啓蒙思想家たちの欲望に応えたのであった。

〈癩〉が「遺伝」であること、即ちある意味で選ばれた少数者の病であるという「科学的事実」は三十年代の「近代的」な文学者たちをも魅了した。〈癩〉が不特定多数に感染するものではなく、限られた者のみ「遺伝」によって伝えられる病であるとするなら、それが近代文学の嗜好の素材となることは、ある意味で必然ではなかつたらうか。〈癩〉は一方に宿命や運命あるいは「血」に関わる苦悩の象徴としてのイメージを携え、もう一方には進化論という西欧渡来の進歩的思想を握っていたのだから。「近代的」たらんとした三十年代の文学者たちの戦略とは、〈癩〉のそうした両義性を作品に取り込み語って見せることであつた。

新保邦寛の指摘したような「遺伝」という近代的な概念」と〈癩〉との結びつきは、必ずしも明治三十年代のゾライズムの流行とのみ関わっているわけではなく、むしろそれよりも早く、明治十年代の進化論が移入された時期に既にその下地は形成されていた。明治十年代という時代は、前近代的な猟奇的隠喩を保ったまま〈癩〉について語る『夜刃譚』に代表される「お伝もの」と、近代的な科学性を支柱に「遺伝」の重要性を説いて〈癩〉に触れた進化論的言説と

が平行して巷間に流布していたのであつた。こうした時期を経た後に、科学的に裏付けられた「遺伝」という名の「血」の問題として、あるいは少数者の選ばれた苦悩を体現する病として、〈癩〉は文学の俎上に乗せられたのであり、それが高村碎雨『青年画家』を典型とする明治三十年代の幾つかの〈癩文学〉であり、大正期の森田草平『輪廻』(『女性』大正二・一〇・一四・二二)であつた。大正の末に至つても未だ文学の分野において〈癩〉が「遺伝」として語られ、進化論から自然主義文学へという西欧の近代的知の水脈が、〈癩〉を描いた近代文学においては全く逆効果として作用しているのは、近代化のための克服すべき一課題として、この病に極度に敏感に反応した明治以降の知識人たちに課された、〈癩〉撲滅の強迫観念故であつたのかもしれない。「魯文は後藤昌文という「開化」の象徴を讀者に垣間見せながら、讀者を啓発するのではなく、讀者を拘束する封建的因習に迎合した」と藤野豊は戯作者連を糾弾するが、「遺伝」が西欧文明によつてもたらされた科学的知のまなざしのあり方の一つであるとするなら、むしろ罪はいわゆる近代文学と呼ばれるもののほうが重からう。

北條民雄の〈癩文学〉否定の宣言としてしばしば引用される「頃日雑記」に、「癩など、単に、人間を書く上に於ける一つの「場合」に過ぎぬ」という一節があるが、近代の文学者はまさに「一つの「場合」として、進化論という西欧渡来の科学的真理に裏付けされた「遺伝」のもたらす運命や宿命を描くべく、〈癩〉を好んで採り上げたのであつた。北條の否定した〈癩文学〉とは、こうした

近代科学の名的下に特権化された、虚構としての「癩」によって近代的自我の問題を語って見せたテクストたちではなかったのだろうか。

注(1) 山本俊一「増補 日本らい史」(東京大学出版会 一九九七・一)

(2) 他参照。

(3) 三宅一志「差別者のボクに捧げる！」(晩聲社 一九七八・八)

(4) 岸文雄「望郷の日々に 北條民雄いしぶみ」(徳島県教育印刷株式会社 昭五五・九)

(5) 五十嵐康夫「日立製作所勤務前後の北條民雄」(二松学舎大学人文論叢一九九〇・一〇)

(6) 川端康成「寒風」(日本評論 昭一六・二)。引用は「川端康成全集 第五卷」(新潮社 昭四四・四)に拠る。

(7) 福沢諭吉「遺伝之能力」(時事新報 明一五・三二二五―二七)。福沢諭吉の引用は以下も含めて、全て「福沢諭吉全集」(岩波書店 昭三三・一一―三九・一二)に拠る。

(8) 例えば富士川游は鎌倉時代の疫病について「萬安方二ハ(略)癩病ノ遺伝スベキコトヲ説キタリ」(富士川游「日本医学史」日新書院 昭一六・四)と記している。

(9) ただしこの意味がどの時期にどれほど一般に流通していたかは定かではない。「遺伝」の語は、調査した範囲ではいずれの古語辞典にも記載されていないし、明治期の国語辞典にも見当たらない。翻訳辞書については表1参照。

(10) 鈴木善次「日本の優生学 その思想と運動の軌跡」三共出版 一九八三・一一)や藤野豊「日本ファシズムと優性思想」かもがわ出版 一九九八・四)は、生物学用語としての「遺伝」で用いられた例として福沢の「教育の力」を上げている。

(10) 幕末から明治前半期の翻訳辞書では、明治二十年前後に「形質遺伝」といった訳語が登場してくる。(表1参照)

(11) 鈴木則子「第二章 近世癩病観の形成と展開」(藤野豊編著「歴史のなかの「癩者」ゆみる出版 一九九六・四)に紹介されている「癩病新書」中のエピソード。

(12) 出版年次に関して「福沢諭吉全集 第一巻」(後記)には、「表紙見返しに『慶応三年丁卯季冬』と印刷してあるが、実際には上梓発売せられたのは、慶応四年五月以降であつたやうである」とある。

(13) 文中に見える「ガルトン」とは、一八六九年に「遺伝的天才」を出版し優生学の基礎を築いたF・ゴールトンのことであるが、彼はC・ダーウインとは姻戚関係にあり、ダーウイン進化論の影響を受けて遺伝の研究を始め、当時としては目新しい統計学的手法を用いて「優生学を真の科学にふさわしい学問に育て上げるため、遺伝の法則の発見に取り組む」(D・J・ケヴルズ「優生学の名のもとに「人類改良」の悪夢の百年」朝日新聞社 一九九三・九 西俣総平訳)んだとされる。

(14) 筑波常治「日本の生物学史(2)——進化論と社会思想——」(「遺伝」 昭四一・九)

(15) E・S・モース口述「動物進化論」(東生亀治郎出版 明一六・四、石川千代松訳)

(16) 例えば「東洋学芸雑誌」「芸芸誌林」「六合雑誌」は「全体として進化論の比率はひじょうに高く、この時代の各誌において進化論の占める位置はきわめて重要であった」(渡辺正雄・尾世蓉子「明治初期の学術雑誌と進化論」『科学史研究』一九六八・一二)という。進化論への関心の高さは下出単吉の紹介する「明治初年より三十年前後に至る迄、数回に亘りて憲法制定、選挙法、民法、刑法等我が国に於ける制度改革に就き、或は条約改正、人種改良等論に関して、森有礼、金子堅太郎氏など、時の要路者たる人々が社会進化論の首唱者たるスベンサーに其の意見を徴」(下出単吉「進化論と社会解放運動」『明治

表 1

	hereditarily	hereditary	heredity	inherit	inheritable	inheritably	inheritance
①	譲ラルベク 代々ニ	譲ラルベキ 代々ノ	○	遺物ヲ受ル	譲ラルベキ 永続ノ	○	遺物
②	○	モチツタエノ オヤユヅリノ チスジノ	○	ツグ、アトヲトル ソウゾクスル モチツタエル	○	○	カトク
③	相伝ニテ 世襲ニテ	相伝ノ 世襲ノ	○	嗣グ、受ル 承続グ 私有スル	嗣ベキ 相伝スベキ 相続スベキ	○	遺産、遺業 家督、家産 所有、相伝
④	○	モチツタエノ ダイダイ ヨリツタエテキタ	○	モチツタエル ツタワル、アトラ トル ソウゾクスル	○	○	カトク、ソウゾク
⑤	相伝ニテ 世襲ニテ	相伝ノ 世襲ノ	○	嗣グ、受ル 承続グ 私有スル	嗣ベキ 相伝スベキ 相続スベキ	○	遺産、遺業 家督、家産 所有、相伝
⑥	○	相伝ノ 世襲ノ 遺伝ノ	○	嗣グ、受クル 承嗣グ	嗣グベキ 相伝スベキ 相続スベキ	○	遺産、遺業 家督、相続 家産、所有 相伝、形質遺伝
⑦	○	モチツタエノ モチキタリノ オヤユヅリノ	ケイシツイデン セイシュウ インシュウ	ツグ、アトヲトル ソウゾクスル モチツタエル	○	○	カトク、デンライ ユイモツ
⑧	遺伝ニテ 相伝ニテ	遺伝ノ 相伝ノ 世襲ノ	世襲	譲リ受ケル 嗣グ 承ケ嗣グ 有スル	譲ラルベキ 伝フベキ 相伝スベキ 相続スベキ	相続スベク 遺伝スベク 所有スベク	遺産、遺業 相続、相伝 所有、形質遺伝
⑨	相伝ニテ 世襲ニテ 形質遺伝ニテ	相伝ノ 世襲ノ 形質遺伝ノ	○	嗣グ、受ル 有スル 承続グ 私有スル	嗣ベキ 譲ラルベキ 相伝スベキ 相続スベキ	○	遺産、遺業 家督、家産 所有、相伝 相続、形質遺伝
⑩	遺伝ニテ 相伝ニテ	遺伝ノ 相伝ノ 世襲ノ	○	継グ、嗣グ 遺伝スル 相続スル 所有スル	相続スベキ 遺伝スベキ 所有スベキ	相続スベク 遺伝スベク 所有スベク	遺産、嗣業 産業、家業 所有

*①～⑩の辞書は以下の通りである（複製版に拠ったものもある）。下線は引用者に拠る。

- ①堀達之助『英和对訳袖珍辞書』徳川幕府洋書調所 文久2・12
- ②J・C・ヘボン『和英語林集成』（横浜）慶応3（原文ローマ字表記）
- ③柴田昌吉、子安峻『英和辞書』日就社 明治6・1
- ④E・M・サトウ、M・イシバシ『AN ENGLISH-JAPANESE DICTIONARY OF The Spoken Language』（ロンドン）明治9（原文ローマ字表記）
- ⑤前田元敏『英和对訳大辞彙』花井卯助出版 明治18・4
- ⑥P・A・ナタル（棚橋一郎訳）『英和双解字典』丸善商社書店 明治19・2
- ⑦J・C・ヘボン『和英語林集成』第三版 丸善商社書店 明治19・5（原文ローマ字表記）
- ⑧島田豊、曲直瀬愛『和訳英字彙』大蔵書店 明治21・1
- ⑨W・U・イーストレキ、棚橋一郎『ウェブスター氏新刊大辞書 和訳字彙』三省堂 明治21・9
- ⑩尺振八『明治英和字典』六合館 明治22・3

- 文化全集 第二五卷」月報 昭四・二。引用は『明治文化全集』月報
 総集（日本評論社 平四・七）に拠る。したというエピソードにも
 窺われよう。
- (17) 渡辺正雄「日本人と近代科学」(岩波新書 一九七六・一)
 (18) E・F・フェノロサ演述「世態開進論(一)」(学芸志林)明一
 三・七、井上哲次郎訳。当時進化論に関わる単行書、論文は、多数
 刊行されているが、T・ハックスレー「生種原始論」(森重遠出版
 明二・二)、伊沢修二訳、C・ダーウイン「人祖論」(神津専三郎
 出版 明一四・七、神津専三郎訳)、モース口述「動物進化論」(前掲
 15)等はいずれも一項目を立てて遺伝について論及している。
- (19) 加藤弘之「人權新説」(丸善書店 明一五・九)。引用は『明治文学
 全集3 明治啓蒙思想集』(筑摩書房 昭四二・一、底本は増訂三版
 (明一六・一))に拠る。
- (20) 加藤弘之「社会二起レル人為淘汰ノ疑問ノ答弁」(『東洋学芸雑誌』
 明一七・五)
- (21) 高橋義雄「日本人種改良論」(石川半次郎出版 明一七・九)。引用
 は『明治文化資料叢書第6巻 社会問題編』(風間書房 昭三六・
 一)に拠る。
- (22) 篠遠喜人「日本における進化学と遺伝学との発達(6)」(『遺伝』
 一九七〇・六)
- (23) 藤野豊「第三章 隔絶のなかのハンセン病患者」(藤野編著注(11))
- (24) 「福翁百話」。「福沢論吉全集 第六巻」(「後記」によると、初出は
 『時事新報』明治二十九年三月一日から三十年七月四日までである
 が、明治二十七年春には既に脱稿していたとされる。
- (25) 仮名垣魯文(金松堂 明一二・二・一三〜四・二二)。以下「夜刃
 譚」と略す。引用は全て『明治文学全集2 明治開化期文学集(二)』
 (筑摩書房 昭四二・六)に拠る。
- (26) 坪内逍遙「当世書生氣質」(晩青堂 明一八・六〜一九・一)。引用
 は岩波文庫(一九三七・三)に拠る。
- (27) 第一編(明二〇・六)、第二編(明二一・二)は金港堂、第三編は
 『都の花』(明三二・七〜八)。「スペンセル」とは注(16)引用文中に
 ある「スペンサー」のことである。
- (28) 荒井英子「ハンセン病とキリスト教」(岩波書店 一九九六・一
 一)その他参照。例えば増田勇「癩病と社会問題」(竹沢章発行 明
 四〇・七)には、当時の横浜市を徘徊する浮浪(癩病)患者の実体が
 報告されている。
- (29) 鈴木注(11)
- (30) 例えば、ソライズムを日本に伝えた永井荷風は「地獄の花」(金港
 堂 明三五・九)跋文に「祖先の遺伝と境遇に伴ふ暗黒なる幾多の慾
 情、腕力、暴行等の事実を憚りなく活写せんと欲す」(引用は『荷風
 全集 第二巻』(岩波書店 一九九三・二)に拠る。傍点引用者と
 書き付けている。
- (31) 新保邦寛「男三郎事件」の波紋といわゆる(癩文学)と」(『独歩
 と藤村——明治三十年代文学のコスモロジー』)有精堂 一九九六・
 一)
- (32) 藤野豊「毒婦物」文芸の社会的背景——高橋お伝とハンセン病」
 (『民衆史研究』一九九二・一一)
- (33) 北條民雄「頃日雜記」(『定本北條民雄全集 下巻』東京創元社 昭
 五五・一二)

「アイヌ」を象る文学

内 藤 千 珠 子

明治二〇年代後半、この国が近代においてはじめて本格的な対外戦争を体験することとなった時期、活字として印刷された日本語の文字空間には、「アイヌ」という三文字が滴ちあふれている。「アイヌ」をめぐる言葉の連なりのなかには、いくつもの物語が編みあわされ、それらの物語には論理が縫合されて、「アイヌ」の文字は複綜的な意味を与えられ続けている。

日清戦争期とは、あらゆる領域において、国民国家としての近代日本の創出が希われ、他者を差異化して利用し、盗用するかたちでの自己定義⁽²⁾が遂行された時期であり、「アイヌ」をめぐる意味の体系を事後的な視座から読みなすならば、「想像の共同体」⁽³⁾「オリエンタリズム」⁽⁴⁾「日本的オリエンタリズム」⁽⁵⁾といった用語で批判的に分析し、議論することが可能となる。たしかに、他の排除された位相にある対象と同様に、「アイヌ」が他者として周縁化され、境界を画定し、「日本」なる語を埋めるべくして機能していることは明らかであり、そうした言語構成において「日本」「日本人」あるいは

「日本国民」の意味体系は逆説的に組織されたのであった。

しかしながら、本稿において着意したいのは、「アイヌ」という文字が「我々」という語が指し示すその外にあるものとして意味を附与されつづけた結果、「アイヌ」をめぐる言葉の連なりが、その日本語を読む者の側に、ある方向性をもった感情の把持を許容し、強制する出来事性、あるいはそうした言葉の力のありようそのものの方である。この時期、「アイヌ」を語るさまざまな言語領域において、重ねられた言葉の描く論理の帯は、物語に逢着し、論理と物語とは、ある種の感情のもとに圧倒的なわかりやすさを醸成し、文字と関わる者が「アイヌ」について思考することを停止させる力として結実している。

仮に学問的言語、医学的言語、衛生学的言語、法的言語、メディアの言語といった言語区分が成立するとして、そこから文学的言語を分け隔てるなら、文学的言語のとりうる差異は、それが言語芸術であることを志向し、かつ文学的意図をもつという一点において生

じ、それゆえに、文学の言葉は同時代的な認識体系の布置を取り返しがきかないほどに再強化することもあれば、逆に、イデオロギーに亀裂を穿ち、解体する可能性をももたらさうだろう。本稿においては、各言語領域の性質や、それらの間に生じる言葉の力学に留意しつつも、あえてさまざまな言語領域にあるテクストを資料対象として同じ位相に並置することによって、ジャンルとしての文学的言語の「アイヌ」をめぐつてのありようを考察すること、そしてその考察の延久において「アイヌ」という文字を纏う同時代の論理と物語を分析することを企図している。

当時の文字空間のなかに練り上げられた論理も物語も、事後的な視座のもとに距離をとり、過去の構造物として批判し、糾弾するだけでは、かつてあったイデオロギーの単なる再構成、あるいは意味の再強化へと成り果ててしまうことだろう。ゆえに、ここでは、言葉の連なりが現在にいたるまで意味として作用する可能性をもつねに考慮しながら、「アイヌ」という文字をめぐる問題系についての議論を試みたい。

滅亡する女の物語

「民族」「種族」「人種」といった語が配置されたテクストにおいては、分類と差異化を介し、複数的な二元構造が産出されている。析出された対立は、「我々」と「彼等」、すなわち「日本人」「大和民族」と「アイヌ」「支那人」「朝鮮人」「琉球人」「生蕃」との、優劣に基づいた対関係を示しており、明治一〇年代以降、言論界を席

巻した社会ダーウィニズムがこうした構造を論理的に成立させている。すでに広く指摘されているように、「アイヌ」はつねに滅亡に瀕し、やがては滅亡する運命にあるといった物語化を被つてきたのであったが、こうした認識は、社会進化論のいう「優勝劣敗」「自然淘汰」「適種生存」の「法則」が人類学的言語領域の上に展開されたことよって普及したものである。たとえば、人類学者の坪井正五郎が漏らす「北海道の土人」は「次第に凋滅する傾向」にあるといった発言（『萬朝報』明治二八・五・一）は、まさに社会進化論的「自然の法則」の論理をその後景にもっている。

運命としての滅亡の素因のひとつとして措定されるのが、病、とくに伝染病であった。医学博士の小金井良精は、明治二七年の「アイヌの話」⁽⁸⁾と題された大学通俗講演会における演説のなかで、「日本人種」と「アイヌ」を比較対照しつつ、「一般野蛮人は伝染病には感じ易い、又感ずると酷いですが、アイヌも其通り、種々の伝染病の為には、是迄酷い損害を受けて居ます」と発言しているが、過去の伝染病感染率を語るこうした医学的言語において、「アイヌ」はつねに「不潔」であり「衛生問題」に関して問題があるとされ、病を「鬼宗」とみなすなど、前近代的な状況にあつて医学的知識をもつことができないと記述されている⁽⁹⁾。しかしながら、伝染病を蝦夷地に伝え、「アイヌ」に「損害」を与えたのは内地からの移住民であり、それは開国後の日本国に西洋から伝染病がもたらされ、蔓延に苦しんだ事態と相似しているという現実⁽¹⁰⁾に目を向けてみれば、この医学博士の言が、実は衛生学が普及する以前の日本国に関する記

述とほぼ置換可能だということに気づかざるをえない。実際、明治一〇年のコレラ流行時の日本について、警視病院のお雇い教師、デーニツは「不幸ナル住民ハ枕ヲ列ネテ病床ノ裡ニ呻吟シ、警官ノ説諭ヲ信ゼザルノミナラス、頑愚ノ極点、事ヲ神仏ニ託シテ以テ悪疫ノ消滅ヲ祈ル等実ニ酸鼻ノ至リ」と叙述し、状況を「不潔」極まりないものとして描出している。置き換え可能なほど類似した両者の構造に差異があるとすればそれは、小金井のテクストの方には、過去に自らの非衛生的状態を文明化された境位から未開としてまなざされたという恐怖あるいは屈辱の記憶が透見しうるといふ一点にすぎている。かつての自己が背負わされた意味を、「アイヌ」なる他者に転移し、表象する過程において、対比的に「日本人種」の進化すなわち文明化という内実が構成されるというわけだが、そこにはつねに、「頑愚」と意味づけられた、忘れえぬほどに忌まわしい感触が附着している。「アイヌ」をまなざす「日本人種」の屈託した視線は、「アイヌ」「伝染病」「滅亡」の語の間に進化論的因果関係を讀みとることを切望し、発生せられた語の連関によって、屈辱の感触はやわらげられることとなる。

一方で、日清戦争前後の、「アイヌ」を主要登場人物とする小説テクストに目を転じてみるなら、その多くが「日本人」に抑圧され、抵抗してそれと闘ったのち「アイヌ」が滅亡するといった物語構造を備えており、小説が「アイヌ」の滅亡という結末に向かって編み上げられているということができる。そうした構造を備えた代表的な作品として、遅塚麗水「蝦夷大王」(都の花)明治二五、二六

年に連載)と、幸田露伴「雪粉々」(春陽堂、明治三四年、堀内新泉との合作)とがあり、物語構造が類似することに加えて、両テクストにおいてはともに、「アイヌ」が女性ジェンダー化されている。たとえば「雪粉々」では「アイヌ」女性が「日本人」の性的欲望の対象として表象されつづけ、彼女が「日本人」に捕らわれようとする事件が戦闘の契機となっているし、「蝦夷大王」においてもやはり大王の夫人たる「アイヌ」女性が「大和」の男性に連れ去られることが戦争状態を生みだすきっかけとして提示されている。つまり、「アイヌ」の女性が男性化された立場にたつ者たちから性的対象として欲望され、その意味において抑圧され、結果なんらかの身体的被害をこうむるといった小説の細部が、「日本人」の抑圧と「アイヌ」の敗北、滅亡へと至る物語と共響しあい、あるいは直接的な因果関係として設定されているのだが、換言するならば、小説の言語において「アイヌ」滅亡の物語がより豊かに上書きされ、更新されてしまったことを意味しているのである。

さらに「雪粉々」の成立事情をたどってみると、「アイヌ」滅亡の物語そのものが女性化されているという事態があらわになる。「雪粉々」は、幸田露伴が『読売新聞』(明治三年一一、二月)紙上に第一回から第一四回まで執筆したものを、十年以上の中絶期間を経た後、明治三四年一月に、露伴の構想に基づいて堀内新泉が書き継ぐというかたちで、「雪粉々引」を附し、春陽堂より発行されたのだが、その中断期間をはさんだ作品執筆の経緯について、湯沼誠二は、作品成立に至る三つの契機を指摘している。湯沼によれ

ば、その契機の第一は、死んだ夫を妻が焦がれ、積丹の雪中で凍え死ぬという、世を憂える「君子と淑女」の物語が明治二二年に執筆された「露団々」においてすでに語られていること、第二の契機は、執筆中断中の露団々が、かつて設定した「雪粉々」最終章、積丹において女性が生命を絶えるという末尾の構想をそれと気づかず夢に見て、「雪粉々」を再考するに至つたというものである。従来あまり注目されてこなかつたものの、その契機のうちの二つまでが女の死と連結しているという事態は、「アイヌ」滅亡の物語を考察する上で、まさに重要な契機となる。この観点から成立経緯を捉え直してみるなら、小説構想の段階で、女の死は中心的モチーフであり、女が死ぬという設定によりふさわしいものとして、物語の舞台は「君子と淑女」の世界から「アイヌ」の世界へとずらされてゆき、そして結末において「アイヌ」の女性が死を迎えるべくして書きはじめられ、いったん未完のまま宙づりになつてはいたものの、女の死というイマジユの吸引力によって書く行為が再開されたのだ、ということになるだろう。「アイヌ」・女・死をつなぐ想像力には物語の力が刻印されているともいえるようが、女の死に向かつて編み上げられてゆく「雪粉々」に描かれているのは「アイヌ」が「日本人」と闘つて敗れるという出来事であり、読者は「アイヌ」滅亡の物語と女の死とを重ね合わせて、小説の言葉を読むことになる。「雪粉々」は「語らうか蝦夷のむかし、語らば恨に声も立ぬなるべし、書うか其恨み、書は悲みに筆も凍るべし。いで書き流さん墨の痕、濃かれ薄かれ我筆の凍るまで」と語り起こされているが、そ

れを書きつけた書き手は、のちに「雪粉々引」において「予は雪粉々を然のみ面白きものとは思はざる」と、その価値を否定してみせつつも、「悲み」に凍つた筆を、別の者に託すのだ。完結することへの意志により、未完のまま途絶していた「雪粉々」は女の死へと向かつて書き継がれてゆき、あらかじめ構想されてあつた通り、小説末尾において「アイヌ」の女性「伊良武」は、降りしきる雪のなかで死を迎える。

日は暮れか、る雪は降る、世間の人は皆敵、こ、が我が身の死場やら、今降る皓潔な此雪に寧ろ埋もれて空しくなり、死にたい様な思ひがすると、彼方に進み此方に戻り身も世もあられず歎きしが、日は早漸々暗に迫りて一層烈しく渦巻き下る夜の吹雪のいと酷きに伊良武は花の寒牡丹、終には雪に伏し転びて復び立つべき力も無く、共に萎れて撓み伏す篠もろともに一面の雪の下とぞなりにける。伊良武が涙の痕遣りて積丹の竹は今に猶奇しき斑ありと云ひ伝ふる、其物語の大概は大都是の如くにして（下略）

小説の表層にせりてた出来事は、女の死によって表象され代表される「アイヌ」滅亡であるのだが、「伊良武」は「敵」として「日本人」を名指してはおらず、「アイヌ」を残らず殺し、滅亡させた「日本人」は結末を締めくくる「物語の大概」に直接登場してはいない。「雪粉々」末尾に降りしきる雪という自然現象は、「自然

の法則」という語とゆるやかに連鎖するものであり、それゆえ「雪粉々」の物語は、あらゆる言語領域にはびこった「優勝劣敗」という進化的論理と親和し、すなわち、「アイヌ」滅亡の物語は「自然の法則」によって裏打ちされ、小説世界に描きだされ、完結をみたのである。

小説作品における物語の完結は、それを過去のものとして安定させるという効果を生みだす。そもそも、テクスト冒頭で「悲み」に満ちたこの物語は「蝦夷のむかし」の話なのだと言言されているのである。安定した過去の物語が、女性化され、文学的言語の上に進化的論理の枠組みを通して構成されることにより、各言語領域のなかの滅亡に瀕した「アイヌ」の運命を意味づける論理、「アイヌ」の未来を指し示す論理は重層的に強化される。小説の言葉が、来るべき事態を先取りし、過去のものとして語りなすことによつて、「アイヌ」の現在は凍結され、進化的論理を携えた物語の力は、文字空間をめぐりゆく。

過去との距離

同時期の「アイヌ」が登場する小説の時代設定を参照すると、「雪粉々」「蝦夷大王」に加え、後述する武田仰天子「蝦夷錦」も、ことごとくが明治期以前を舞台とし、現在からは隔たった過去の出来事として完結せられ、物語が過去において閉じられていることがわかる。ゆえに、読者は過去の事象として小説を読み、「アイヌ」滅亡の物語を消費する境位を得てしまうのだが、それは、人類

学や歴史学といった学問的領野において「アイヌ」の象徴が古代性を帯び、その古代性がメディアの言語のなかでも反復されるといったありように通底しているといえよう。つまり、「アイヌ」の文字を目にする者は、たとえそれが現時点の自己の意識に作用せずにはいない問題であったとしても、いま現在のこととしてその問題系を受容せぬままに、言葉の連なりを読み流してしまえるのである。

明治二七年に金港堂より出版された「小学校用日本歴史」の緒言には、「極メテ速キ昔ニハあいのノ如キ人民或ハ一層開ケザル人民國中ニ住ミ居タリ。此クノ如キ日本方開ケ進ミテ今ノ如キ世トナルニ至ルマデハ色色ノ移リ変リアリ」とあり、「あいの」は「昔」の「人民」、つまり「開ケザル」状態にあった古代の「人民」と重ねられ、その風俗や習慣は古代性という枠のなかで語られている。また、村尾元長は「あいぬ風俗略誌」（北海道同盟著訳館、明治二五年）のなかで「アイヌ」古来の習慣を改良し適當の教育を授けることが必要だと述べている。明治四年の「開拓使日誌」の「土人へ告諭書写」には、「自今出生ノ女子入墨等堅ク可禁事」「自今男子ハ耳環ヲ着候儀堅ク相禁、女子ハ暫ク御用捨相成候事」といった言葉が見られ、加えて、メディアにおいてイラスト化された「アイヌ」の姿の多くが依然として「入墨」「耳環」によつて表象されていることを併慮すると、村尾のいう「古来の習慣」は、「アイヌ」を有標化するものであったといつてよく、記号化された「古来の習慣」は、それ自身が「改良」すべきものとしてまなざされていたことがわかるだろう。新聞記事においてはまた、「土人保護法案

「請願」のために衆議院を傍聴する「アイヌ人」(後述)の「大礼服」にあたると思われる衣服が「其状我國の武士が古へ着したる陣羽織と毫も異なることなく」(『萬朝報』明治二八・一・一五)と表記されている。「アイヌ人」が着用する「古へ」の衣装、それは「古代」という時間を生き続ける「アイヌ人」を記述する人類学的言語構成と交差しつつ、そうした象徴として切り取られた上で、記号化した「アイヌ」という文字の身体を纏うのである。

「アイヌ」をかたどる古代性は、小説においても参照され、引用されている。運塚麗水「蝦夷大王」のなかで「アイヌ」の女性の顔はメディアの言語体系同様、禁止されているはずの「入墨」によって有標化されているし、生活習慣は古代日本を反復するものとして叙述されている。この小説においては、「大王」の夫人である「をむを日本人に売」ったという嫌疑をかけられた「るばる(るばる)」は、以下のような儀式を体験することとなる。

るばる、汝、今となりても虚偽の舌を敲くか、汝の言ふことが真実ならば、この熱湯のうちに腕を入れて、今投げ入れたる三顆の石を攫み取れ、神はかしこに在しますぞ、心の穢を敲ひ浄めて、早くその石を攫みてみよ。

同時期に学海指針社より出版された「小学校用日本歴史」には、「古代ノ政治」の項に「凡ソ犯罪者アレバ、解除ヲ科シテ贈物ヲ出サシメ、或ハ探湯ノ法ヲ行ヒテ、以テ真偽ヲ弁ジ、曲直ヲ判セシ

ム。其法神明ニ誓ヒテ沸湯ヲ探リ、傷ツク者ヲ以テ邪曲トナス」という記載がある。「るばる」の経た儀式は、学校教育の場あるいは歴史学的言語領域において、「古代」の風俗として位置づけられているのであり、小説中の「アイヌ」の風俗は、古代性を惹起させる方向で読者の想像力に作用しているといつてよい。

日本の古代が現在において「アイヌ」を通し語られることで、日本の歴史的起源の古さ、今に至るまでの連続性が想像され、創造されているという以上に、「アイヌ」の古代性が、さまざまな言語領域の境界を行き来することによって境界線を溶融させ、文字とそれを読む者の間の程よい距離を文字空間にひとしなみに行き渡らせていることに留意したい。この距離は、読み手の側にとつての安全圏を現出させ、ゆえに読むことによって現在の現実が浸蝕されることは、いかなる意味においてもありえないということになるのである。

書かれ、印刷された文字空間とは、それ自体過去の領域に属してしまふ。しかしながら、この空間はまた、読むことによつて文字と接触するという位相をも含みもつものでもあり、だからこそそこには、読み、思考する営為によつて文字と文字に関わる者たちが蝕みあい、何らかの歪みが生じる可能性が潜在しているはずである。

そうした可能性が、「アイヌ」の語を含みもつた文字の連鎖のなかで発現することはない。要するに滅亡の物語は、文字空間のなかで、表象された過去と連結せられ、幾度も完結されようとしているのであって、そのように書かれた物語が消費されることにより、読

者はこの先の未来において「アイヌ」が現実^に滅亡するのは運命なのだ^とと自明視^しうる想像力を手に入れることとなるのだ。

「あはれ」の導く論理

過去のある時点での「アイヌ」滅亡を物語構造として備え、過去においてその物語を完結させる「蝦夷大王」の末尾は、「雪粉々」同様、降り積もる雪によって閉じられている。

年々歳々雪はこの愛憐^{あひれ}の国を白尽す、その花もなき深雪のうち
に香はしきこの昔^{むかし} 譚^{たまり}のみは、土人が歌ふ^{うた}うかり、(軍談浄瑠璃) に伝はりて、百年の今まで残りけるぞ哀れなる。

末尾を飾る「哀れなる」という言葉は、書き手あるいは読み手としての日本語使用者の感情と結びあつたものであり、テキストを読む者は「あはれ」という語が指す感情にいざなわれることになるわけだが、実はこの「あはれ」あるいは「あはれみ」という語は、「アイヌ」をめぐるテキストのなかに頻出する語句である。たとえば村尾元長は前掲の「あいぬ風俗略誌」のなかで、「此の憫むべき人種の救済に一瞥の力を添へんこと実に希望に堪へざるなり」と洩らし、この著作を評したものの中には「此民族が類滅の運に向ふを哀んれ之が保護撫育に尽力する者を出さば著者の功多からん」といった言葉が見受けられる。文字空間のなかに作りだされた「アイヌ」滅亡の物語は、だからこそ「アイヌ」を教化し、保護すべきだとい

う論理に貫かれた論調へと連なるものにほかならない。すでに多くの議論が存在しているとおり、文字空間には、「あはれ」むべき「アイヌ」を保護し、救済すべきだといった、「あはれ」すなわち同情の感情を中心にとりもつコロニアリスティックな論理⁽²⁰⁾が広く根を張っているのだが、加えて、「あはれなり」「あはれなる」の語は、近世以前のいわゆる語り物における常套句でもあり、とりわけ近松が創出した近世悲劇のなかでは、区切りを示したり、あるいは登場人物と作品受容者との間に距離を生じさせる機能のもと、多用されている。さまざまなプレテキストを止揚しながら構築された近世悲劇においては、語りの上に生じた行為や葛藤が相対的關係のなかに位置づけられることはなく、それらはすべて絶対的な場や状況にあつて、ほとんどの場合、死によって完結をみる⁽²¹⁾。「あはれなり」の語を透して文字空間の背景に目を向けてみれば、絶対化された行為や葛藤の連関が、その絶対性のうちに完結されるといった近世悲劇の構造がこの語を通して重なり見え、「あはれなり」という語りの定型が取り込まれることにおいて、完結によって読み手との間に距離を生みだし、死や滅亡を絶対的な運命として語りだそうとする、「アイヌ」をめぐる物語が補強されているということができらるだろう。

以上のような、語の携えた歴史的背景やそこに吸引される構図をふまえた上で、着目したいのは、「あはれ」「あはれみ」の語が読み手の感情に作用するありようについてである。

明治二八年二月五日の『読売新聞』紙上には、「北海道酋長の土

人状況談」として、「保護を求むる為め」に上京した「鍋沢サンロツテー氏」の談話の「大要」が掲載されている。²²記事は「内地人」の「占領」や「侵略」による「土人の現況」の厳しさを報じた上で、「土人今日の境遇を憐」み、「彼等を奨励保護」すべきだと論じ、「土人の希望」を代表し、代弁するかたちで、「土人の保護を計」ることの必要性を述べる。この時期に、北海道移住つまり「開拓」が奨励されていたことを併慮するなら、「占領」「侵略」が「開拓」という語によって非可視化されていたこと、だからこそ「土人」の苦境への同情と、事実上の侵略行為を内包する「内地人」の移住の肯定とが混在しうることが指摘されるだろう。記事には「土人」の側から「憐み」の情が要請されているという構図があり、こうした関係性の描出により、保護、救済の論理は、さらなる説得力を獲得している。つまり、読み手は「あはれ」むという感情に飽和されつつ、前景化した「保護」の語を受け取ることになり、だから文字の連なりのなかに示された「内地人」の「侵略」の事実に対する根源的思考を欠いたままに、「あはれ」むべき「土人」に同情することが可能となってしまうのである。

文学的言語領域に立ち返ってみるなら、「蝦夷大王」においては、「アイヌ」の滅亡を物語る小説テクスト末尾に示された「哀れなり」の語はやはり、絶対的完結性を示しつつ、「日本人」による「アイヌ」の抑圧、征服といった出来事性が読み手に喚起せずにはおかない加害意識を中和し、溶かし崩そうとしている。かつて「日本人」に迫害された「あはれ」なる「アイヌ」の物語を読むときに

作用する「あはれ」という語の力、もちろんそれは小説を読む態度に限定されたものではなく、「アイヌ」の現在の記述が読まれることにおいても、同様の効果を生むだろう。昔のことはともかく、今はその「あはれ」むべき「アイヌ」を保護しなければならないのだ、といった論理は、同情を生むことによって加害性を言葉の深奥に塗り込め、そして、完結し絶対化された運命を、距離をもって眺めることを促す「哀れなり」の語は、「アイヌ」の現状はすでにして不可抗力のうちに結びおかれたものだと認識することを許容する。

「あはれみ」の感情によって取り結ばれた関係性は、教えるという行為の記述を通して強化される。「アイヌ」古来の習慣を改良し適当の教育を授け²³という先に引用した村尾元長の発言をまっまでもなく、「アイヌ」は「教育」し「教化」しなければならぬ存在として捉えられており、植民地主義的思考の典型をなぞったこの認識は「アイヌ」の登場する小説においても一様であるが、それはさらに「日本人」によって「アイヌ」が教え導かれて身を立てるという立身出世の物語構造と重なって、小説の定型のひとつとなっている。

武田仰天子「蝦夷錦」(春陽堂、明治二十六年、国会図書館蔵)では、「愛儂(アイヌ・アイノ)の社会で禁忌を冒し、その罪がもつて追放されたのち、「日本人」に抵抗するための戦いを挑み捕らえられた主人公は、「日本人」により知を与えられ、最終的には出自社会に戻り、外部権力を借りて「総酋長」へと立身出世する。「愛儂」

「教へなき民」と表象され、「憫むべき夷人」と、「あはれ」の語を再三にわたって差し向けられている。「蝦夷でも内地でも人間」は等しく「天子様の子ぢや」と教えられた主人公の「愛憐」は、そのことにより「日本恨めしの心シミ〜と消行きたり」と心情を移行させるのだが、その際も「天子様の在ます事をも知らぬが哀れぢや」という言葉で意味づけられ、そうした「哀れ」な状態は「日本人」が知を授けることによって部分的に解消されることとなる。また、「雪粉々」には「アイノの愚昧を深く憐れみ、教へ導び」く「日本人」の法師が登場し、「真の日本人」と位置づけられるこの法師は、テキスト内の他の「日本人」からは差異化され、読者は法師に同一化することで「アイヌ」を教え導く正しい境位を得られるという仕掛けがあるわけだが、この「真の日本人」が教えるのは「蝦夷錦」の「日本人」同様、「蝦夷地は古くより日本の国の内」であり「アイヌ」は「日本の国の民」だという認識である。この認識が当時の「北海道」をめぐるコロニアリズムに基づいていることは論じるまでもあるまいが、いずれのテキストにおいても、授けられた知識は小説内で事実と化して「アイヌ」の側に内面化されてゆき、「雪粉々」では「謀反」を起こした際、「アイヌ」たちの意識は「大君」にも、「日本国」にも背いてはいないということが、ほかならぬ「アイヌ」の口を通して語られる。抑圧に抗う行為のもつ力は脱色され、読者である日本語使用者は、自らに対し抵抗する力への根源的恐怖を覚えぬままに、「アイヌ」を「あはれ」む感情を把持することを許される。教えるものは、行為遂行過程においてつね

に相手より優位にたとうとするが、その境位も関係も、実のところ、いつ壊れゆくかわからない。抵抗を契機として、対立の構造も優劣の価値も、いつかは崩れゆくかもしれないのである。「あはれみ」の感情は、その可能性を想像することを封じようという感覚の結晶にはかなるまい。

「雪粉々」の法師はまた、「アイヌ」が「無知」で「賤しい」のだと「アイヌ」に「教」える。法師の言葉を会得させられた「アイヌ」のひとりには、病の療治をめぐる、「日本人」と「アイノ」を比較し、自らの在り方を「あさましきアイノの身の上なり」と嘆いている。「アイノ」によって語られた「アイノ」の「あさまし」さが現出するとき、言葉の上に結ばれた「アイノ」の像は、物語の読み手において、「あはれみ」の情を喚起するだろう。息子を「教へ導」いてくれた法師に対し、「アイノ」の母は、「日本人から見たらば乞食にも見え獣類にも見えやう身貧な我子を、憫み玉はりし御心ざし婆は死んでもわすれませぬ」と述べる。「憫み」への感謝——小説が描き出す「アイヌ」の母は、「日本人」からのまなざしに浸透され、「日本人」によって刻みつけられた意味を読み手に投げ返している。

保護あるいは教化という行為は、「憫」「憐」「哀」という文字の延長上において、正義を獲得し、正しさを支える論理の中核には、「あはれみ」の感情が発動する。「アイヌ」と「日本人」との闘争は「哀れなり」と語られることによって過去に結びおかれてしまう。二重化した言葉の意味の力によって、恐怖は癒しの感覚に塗り

つぶされ、読み手の現在には消える。ときを経たどの現在においても、文字を読む者が自らを安全な場所に囲い、その文字の連なりを流し読むことを可能とする構図が、ここにはある。

血が流れるとき

怯えや怖れの感触は、「アイヌ」滅亡の原因とされる混血をめぐるテキストにも立ち現れている。「民族」や「人種」の語が取りざたされる磁場にあつては、事象としての混血は多方向的な議論を呼び込み、単一の結論をみることはできないのだが、肯定論にも否定論にも共通するのは、恐怖や混乱を塗りつぶそうとする力が発動する一瞬の、論理の矛盾である。前掲「アイヌの話」のなかで、小金井良精は「アイヌの中には」「日本人と混つた者が沢山で、決して純粹のアイヌでは有りません」と述べ、「混合作用」が「アイヌ滅亡の重なる原因だろうと思ふ」と言い切っている。小金井は、「アイヌ人種」は「日本人種と極親密の関係から」「一種の人種として無くなる」のであり、「アイヌの血液も段々不純粹」になると語り、もちろんそれは事態を同化という単一の意味によってのみ捉えた言葉にほかならないのではあるが、実際のところ、「不純粹」となるのは「アイヌの血液」ばかりではなく、「日本人種」の「血液」もまた同様に「不純粹」という言葉にさらされるのであつて、「併しアイヌの血液は永く日本人の中に循環して居ます！」と締めくくられるこの演説において、「日本人種」の「血液」が「不純粹」になるという叙述は決して選択されないということには、論理

の混乱が滲みでている。テキスト上においては、「日本人種」が「雑種」化するという記述の選択の可能性が表層化しそうな臨界点で、それを封印しようとする力が働いているのであり、そのため、またしても「アイヌ」滅亡が、絶対化され、完結された枠組みとして召喚されることとなる。当然ここには、万世一系という神話を支える「血」の物語の脆弱さも露呈されている。根拠は危うく、それゆえ、疑義の提出は許されない。

「蝦夷大王」に登場する「愛儂と日本人の間に生れたる男」、「いかんとかんの金兵衛」は、「大王」によって「日本人と愛儂との間に出来たるお主なれば、体は愛儂で血は日本人そのまゝ」と評されているが、この言葉が示すように、「日本人」の「血」を身に含んでいる以上、「いかんとかんの金兵衛」は「愛儂」ではなく「日本人」側に同定され、作中、「大王」との闘争において、彼は「愛儂どもを皆な逃がしやりて」、「日本人」だけで集結し、「愛儂」と戦うこととなる。この小説の物語構造を追えば、小金井の示した、混じり合った「血」が「日本人」に属することになるといふ論理によって、物語に強度が与えられていることがわかる。同時代的に形成されていた同化への志向は、結局のところ「血」の問題に帰着してしまうのだが、そこには、「日本人」の「血」が「不純」なものとなるという可能性がつけねに存在する。そしてその可能性を非可視化するのが、「雑種化」した「アイヌ」が「優勝劣敗」の法則によって「滅亡」するといった、別系統にあつて表裏をなす、絶対化された物語なのである。

「血」という文字から導かれる物語や論理は、現実の物理的「血」を表象するテクストへとなだらかに連なつてゆく。混血問題に流れる「血」は「熊祭」における「鮮血」に結びつき、文字の記憶のなかに意味をつくりだす。明治二十七年二月に、「北海道のアイヌ七名」が「熊祭の実況を天覧に供せん」として出京し、天覧の「願意」が「聞届け」られなかったため、「熊祭」は「華族会館庭内」で演じられることとなつたという（『時事新報』明治二七・二・一三）。

○残酷なる観物（略）一昨日鹿鳴館に於て催ほしたるアイヌの熊祭と云ふは熊を生きながら縛り附け生きながら矢を射かけ鮮血淋漓苦痛咆哮の間に終に之れを絞殺したる上踏舞するもの、よし（『時事新報』明治二七・二・一四）

「アイヌ」という文字には、「血」が刻印される。「鮮血」は「アイヌ」の「残酷」と結合してその文字を浸し、文字空間のなかに流れたす。文字を汚し、流れた「血」は、異なつた位相にあつては「血」の永続性を証したる絶対的な意味としてむすほれようともしている。そして「アイヌ」の三文字をあざやかに彩っている「血」の色は、「蝦夷大王」においても表出しており、作中には「めつつかうち」なる儀式を解説する言葉が、物語とは別の位相にあるとはつきりわかるかたちで挿入されている。

蝦夷の俗、凡そ家に横死せるものある時は、知り人等来り弔ひて声を惜まず慟哭したる後ち、佩びもて来たれる刀を抜きて、その家の主人の額を斫りつく、血は流れて面に被むる、その楚痛を吾が身に試みさせて、もて横死者の楚痛を想はしむるなりといふ

異俗を高次の位相から説明づける言葉は、その非文明的なありようを強調するものとしての機能を帯び、「熊祭」の「鮮血」同様、この「血」は未開ゆえの残酷性を象徴し、際立てようとしてはいる。だが、現実には、それが流れたとき必ず何らかの「楚痛」が伴われるのだ。にもかかわらず、「血」の語りのなかで、文字の連なりに作用する物語と論理の力は、表徴の次元で、まさに表象としての血にまみれながら、痛みを痕跡ごと消してしまふ。

文字の喚起する感覚そのものをたどるように思考し、問うてゆけば、物語に流れ込む論理の非論理性につきあたらずなのに、そうはならないのは何故なのか。それは思惟がつねに同時代的イデオロギーから自由ではありえず、それ自身が論理や物語に寄り添つた営みであることに起因している。あらゆる方位から絶対化され、複数の位相において完結された物語や論理、それはかつて「アイヌ」の文字に意味を与え続けてきた力である。だが、言葉の連鎖のなかに育まれた意味を、論理や物語をくぐつてそれとして読みとることのできる感性は、言葉を用いて生きる誰のうちにも在る。「アイヌ」

という三文字に附着する言葉の記憶、かつて醸成されてしまった意味に、私たちは呪縛されたまま今もあるのだ。

書かれた過去の感情の残滓が死んだ言葉の上に宿ると考えるべきではない。むしろ、その逆である。

明治という時代があげ、近代化が志向された過去のある時期、「アイヌ」をめぐる重ねられた言葉は、いかなる言語領域においてもことごとく一様の方向性をもち、言葉は単一の力として結晶している。小説の言葉は、文字空間のなかの最も吸引力の強い方向性に響振し、その結果、文字空間全域において物語と論理とは文学として結実してしまっている。そうした言葉の連鎖が「アイヌ」という文字に与えた意味は、時代を越え、それを読む者すべてにおいて文学として機能しているのだといわなければならぬ。それを読むとき、見たくはないものから目を背けてあることを許容するべく、文字は文学的機能を発現し、読み手の感性に作用し、感情を喚起する。ここでいう文学とは、本稿冒頭で仮構した、ジャンルとしての文学的言語という狭義の用語法に基づくものではなく、言葉が連ねられたときに生起する文学の力、可能性と危険性を一緒くたに孕みもつ、言語そのものがもつ文学性を指している。というのも、これまで議論してきた通り、「アイヌ」をめぐる小説テクストと他領域の言語との共犯関係がこれほどまでにあからさまである以上、もはや文学的言語を他と区別することは、「アイヌ」に関する問題系を見えにくくし、歪めるばかりで、いかなる意味をももたえないからである。

日清戦争期、「アイヌ」をめぐる言葉の磁場において、文学は最も否定的なたちで「アイヌ」を象り、壮大な論理と物語とを練り上げた。そしてその論理と物語とを、たとえ批判的感觸を伴ってであれ、分析し、思考することが可能なのは、それが理解できるということの意味し、つまり批判が可能となるのは、この感性の記憶が、言葉の歴史性において現在にまで濃密に影を落とし、残存しつづけているからなのである。実際、それは非可視化して語らないという最悪のかたちで、いままなお多くの場に保存され、共有されているだろう。

しかし、逆説的なことではあるが、文学の力に抗うことができるのは、やはり文学の言葉でしかあるまい。その時期、文学の言葉は、文字を読む現在を安全な領域に囲い、「アイヌ」とそれを読む者との間に安定した距離をつくりだした。けれども、文学の言葉とは、現在を浸蝕し、なにごとかをつくりかえる批評性を携えた言葉でもある。逢着した論理と物語とが、いま再び読まれることによって生じてしまうものを、それに触れられつつ書きなすことは、困難極まりないことかもしれないが、決して不可能ではあるまい。本稿もまた、そうした困難を越える契機へと向けてなされた営みのひとつである。もちろん接触してそのまま距離を取らずに読もうとし、書こうとすることは、血の流れる「楚痛」を手放さずにあることなのであるから、そのとき、行為はある種の傷みを開かずにはおかないだろう。

そしてここに生み落とされる感觸のみが、いま現在の批評の可能

性を紡ぐ。

附記 引用に際してルビや圏点は適宜省略した。なお、本論は科学研究費補助金（日本学術振興会特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

注1) この時期のアイヌ民族に関する表記は、「アイヌ」「アイヌ人(種)」「アイノ」「愛儀」「胡人」「旧土人」「蝦夷人」等、多岐にわたっている。本稿では、当時の文字空間に最も多く見受けられる「アイヌ」を主に用いるが、括弧でくくられた「アイヌ」は、すべて資料からの引用文字であることを示す。なお原則として「」は引用あるいは作品名、記事等のタイトル名をあらわすものとして使用しており、語の強調は傍点を附してこれと区別している。また、呼称そのもの、特に「土人」という表記がもつ問題に関しては別稿に改めて論じてい。

(2) 李孝徳は「表象空間の近代 明治『日本』のメディア編成」(新曜社、一九九六年)第一〇章において、「日本民族」「日本人種」の自己指定するために他者として選定されたのがアイヌと琉球人であったこと、同時にその自己定義がトートロジカルなものでしかありえなかったことについて議論している。

(3) Anderson, Benedict. 1983. *Imagined Community: Reflections on Origins and Spread of Nationalism*. Verso (＝1987 白石隆・白石やや訳)『想像の共同体 ナショナリズムの起源と流行』リプロボート)

(4) Said, Edward W. 1978. *Orientalism*. Georges Borchardt, Inc. (＝1993 今沢紀子訳『オリエンタリズム』(上・下) 平凡社ライブラリー)

(5) 日本で展開された「オリエンタリズム」について、Tanaka, Stefan は「東洋史」という学問領域の志向性とその言説編成に注目して分析

しており (Japan's Orient: Rendering Pasts into History, University of California Press, 1993)、姜尚中は、植民地政策学と東洋学におけるアジアの位置に関して議論している(『オリエンタリズムの彼方へ』岩波書店、一九九六年)。また、植民地を他者化した二元構造のさらに外に想定される「もうひとつの他者」として「欧米」があったという指摘もある(小熊英二『日本人の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社、一九九八年、一二頁)。村井紀『近代日本における nation の創出—滅亡の言説空間』(『民族・国家・エスニシティ(岩波講座社会学二四)』一九九六年所収)等を参照のこと。

(7) 富山二郎『国民の誕生と『日本人種』(思想) 岩波書店、一九九四年一月)によれば、人類的言語領野の「分類」という技法において他者として表象された「アイヌ」は、石器時代遺跡と同様に永遠に「未開」であり続けなければならない歴史を失った存在」と把握されていたという。

(8) 小金井の演説は、『国民新聞』(明治二七・三・二七)や『日本』(明治二七・三・二八)などに掲載されているが、引用はすべて『国民新聞』掲載記事に拠っている。小森陽一はこの記事における、植民と移民による侵略行為が人種問題にすりかえられてゆく保護の論理について言及している(『保護』という名の支配 植民地主義のポキヤブラリー)『メディア・表象・イデオロギー 明治三十年代の文化研究』小沢書店、一九九七年所収)。

(9) 関場不二彦『あいぬ医事談』(明治二九年)は当時の医学的言語における認識に貫かれた書物である。医学的、あるいは衛生学的言語領域での「アイヌ」をめぐる語りについては、拙稿「病う身体『血』と『精神』をめぐる比喩」(金子明雄他編『ディスタールの帝国 明治三〇年代の文化研究』新曜社、二〇〇〇年所収)において詳述した。

(10) 小高健『伝染病研究所』学会出版センター、一九九二年、三頁。

- (11) 抑圧された側が女性化され表象されるというありようはコロナリアズムを構成する言語構造の定型のひとつであり、当然のことながら、そうした構造はまた、どこまでも語る声を奪われる根源的抑圧者は、植民地主義のなかでさらなる抑圧を被っている女性であるという、スビヴァックの論じる問題構成をあらわにもしている。なお、本稿における「雪粉々」引用は、すべて『露伴全集』第七巻（岩波書店、一九五〇年）に拠っている。
- (12) 「雪粉々」論」幸田露伴研究序説 初期作品を解説する」桜楓社、一八八九年所収。
- (13) 海後宗臣編『日本教科書大系近代編一八』講談社、一九六三年、二二六頁。
- (14) 河野本道選『アイヌ史資料集四』北海道出版企画センター、一九八〇年、一二九頁。
- (15) ひろたまさき編『差別の諸相』（日本近代思想大系三二）岩波書店、一九九〇年、五頁。
- (16) 前掲注（7）参照。
- (17) 海後前掲書、九七頁。
- (18) 河野前掲書、一三〇頁。
- (19) 「あいぬ風俗略誌」のなかに収録された「新聞雑誌批評一斑」における「亜細亜批評」（ア、イ、ウ、生）の言。
- (20) 前掲注（8）の文献参照。
- (21) 語り物、近世悲劇の構造に関しては、廣末保の議論に負っている（増補 近松序説 近世悲劇の研究）未来社、一九五七年、『元禄期の文学と俗』未来社、一九七九年等）。
- (22) 沙流コタンの鍋沢サンロッテが上京し、帝国議会で陳情したこの事件から「北海道旧土人保護法」に至る過程については、富田虎男「北海道旧土人保護法とドーヌ法」（札幌学院大学人文学会紀要）一九九〇年（二月）に詳しい。
- (23) 前掲注（14）参照。

書を持って、旅に出よう

——明治三〇年代の旅とへガイドブックへ紀行文——

五 井 信

たとえば『金色夜叉』(M30)でのよく知られる舞台が「熱海」であり、『不如帰』(M31)において武男と浪子の新婚旅行先が「伊香保」であったことは偶然ではない。今野信雄によると、新聞紙上では明治一〇年頃からそれら温泉地の旅館広告が目につきはじめ、二六年七月二十七日の『東京日々新聞』『都新聞』両紙には、伊香保の特徴や温泉の効能、交通の便から不良車夫・馬丁の注意などまで、訪れる者にとって懇切丁寧な広告があらわれるように、二つの小説には鉄道を用いた温泉旅行の定着という「背景」¹⁾が想定されるからだ。今野の記述は続いて「避暑地」へと進み、軽井沢をはじめとする山以外に、「塩湯治」を目的とした海水浴場人気があげられる。その意味では『地獄の花』(M35)についても、同じ「背景」を推測することは不可能ではないはずだ。試みに温泉地や避暑地に該当するいくつかの地名を『明治文学全集 総索引』で引いてみると、花

袋や藤村、子規、眉山、虚子……など、明治三〇年代に活躍した作家たちの名前を多くみつけることができる。当時の読者にとってそれらのテキストにあらわれる温泉地・避暑地の固有名はすでに馴染みのものであり、場所にまつわるイメージとともに受け入れられたのである。

温泉地や避暑地に限ったことではなく、明治期に入ってから汽車や汽船の発達は人々の広範囲にわたる移動を容易にさせた。人々がこぞって各地に出かけることを、それらの交通機関は可能にさせたのだ。そのことはもちろん、それ以前に人々が旅や旅行に出なかつたということを意味しない。『国書総目録』²⁾だけでも数千を数えるという近世紀行の存在や、享保三(一七一八)年の元旦から四月一五日までの伊勢神宮の参詣者が四二万七〇〇〇人だったという報告は、明治維新以前においても人々が、広い範囲の移動を行っていたことをわれわれに教えてくれる。あえて松尾芭蕉や橋南谿といった文人の名を出すまでもなく、弥次郎兵衛と喜多八による『東海道

中藤栗毛」や「旅もの」と称される落語のなかに、多くの庶民の旅・旅行の姿が語られていることは周知の事実である。

彼らの懐には「日本道中行程記」「東海道巡覧記」といった（道中記）が用意されていた。それらは携行に便利な小型のもので、道中の宿駅名や宿駅間の距離、名所、名物や、ものによっては旅の心得といったものが記されているという。また彼らの旅・旅行のほとんどは「講」といわれる団体旅行で、講員は講費を積み立て、輪番によって家を出発したのであった。ところでD・J・プーアステインは、ヨーロッパにおける一九世紀半ば過ぎからの旅行の変化を「旅行者から観光客へ」のそれと述べている。プーアステインは変化の「明白な条件」として交通機関の進歩をあげ、その結果変化した新たな様態としていくつかを述べているのだが、注意したいのは彼がそこに「団体旅行」と「観光案内書」の出現をあげていることだ。だからその点では、道中記を懐に講によって旅・旅行に赴いた江戸期の庶民たちはいち早く「観光客」たりえた、ともいえるだろうか。

だが弥次郎兵衛と喜多八の珍道中がまさにそうだったように、江戸期の旅・旅行の多くが伊勢神宮詣でを代表とする「信仰の旅」であったことは注意されてよい。幕府や藩は庶民の自由な移動に拒否感を抱いていたが、こと「寺社詣で」などは黙認あるいはときに奨励され、人々は金比羅や宮島、善光寺といった各地へ足を運んだのである。しかも彼らの旅・旅行は「一生に一度の伊勢詣り」といわれたように、生涯に一、二度の、ごく限られたものであったことも

付記しておこう。もちろん、だからこそ彼らは伊勢よりも先の土地へと貪欲に歩みを進め、あるいは帰路に往路とは異なる道を選択もしたのだけれども、同時にその機会の貴重さを証すかのように、出発の際には「デタ（ダ）チ」といわれる見送りがなされ、ときには水杯さえ交わされることもあったのだ。

二

明治二〇年代後半の、「地理」に関する読者の欲望については別稿で論じたことがある。志賀重昂『日本風景論』(M27)や内村鑑三『地理学考』(同)といったバストセララーの誕生がそれを物語ってもいるように、(日本)の内/外をとわず、当時の読者は未知の空間を既知に代えることを欲望し、執筆者もまたそれに応えるかのようであらゆる空間を言葉で埋めつくそうとしたのである。一方、鉄道網の発達も伴ってかその時期、数多くの人々は江戸期の庶民同様
に広い範囲を実際に移動していたようだ。柳田国男による一九二七年の講演発言をみてみよう。

古い話だが私は日清戦争の前後から、ぼつ／＼と旅行を始め、明治大正の境頃までよく方々をあるいた。学生で小遣の乏しかった頃は、幸ひにして旅行の経費が非常に安く、それが段々と高くなつた頃には、もう色々の便宜があつて、自由にどこへでもあることが出来た。当時の先輩としては田山花袋君、其他知名の人が多かつた。全体にあの頃は読書生は大抵同時に旅行家でもあつて、一時風を為すといふ有様であつた。そ

ここで自分たちは何の根拠も無しに、旅行といふものは昔も後世も、本来此の如くなるべきものと思つて居たのであつた。⁵⁾

講演のなかで柳田は「旅はういものつらいものであつた」といひ、また一九二四年の別の講演では「旅行が面白いものになつたのは、ほんの近年からのことである」ともいつている。白幡洋三郎はこのような柳田の発言から「旅」と「旅行」を区別し、「昭和は旅行の始まりの時期だつた」と指摘する。ブーアステインの「旅行者」と「観光客」のそれにも通じる白幡の区分にならない、以下、本稿が対象とする日清戦争前後から明治三〇年代における人々の移動を、「旅」という語で統一することにしよう。本稿のさしあたっての興味は、その旅の様相を探ることにある。

この時期に発行された旅に関する書籍を検索すると、『漫遊案内』『旅行案内』など夥しい数の「ガイドブック」の存在にわれわれは気づかされることになる。⁶⁾江戸期の旅人が「道中記」を携えたのと同様に、その時期の旅人たちもまた、「ガイドブック」を便りに旅に出かけたようなのだ。ガイドブックとしてもっとも知られる一つは、仮名垣魯文の門弟野崎左文による『東海東山 漫遊案内』(M25 博文館)である。左文は後に鉄道院副参事をつとめる人物で、前田愛によると同書はガイドブックの「ベストセラー」となり、明治三〇年の第一五版からは志賀重昂の序文が付されて、三二年までに二〇版を重ねたらしい。そこでは本稿冒頭で引用した今野信雄の記述を裏付けるかのように、健康人にも転地療養に効果があるとされ、掲載されている多くの場所は温(鉱)泉や海水浴場といった避

暑地である。「信仰の旅」が中心であつた江戸期の旅と明治期のそれとの違いの一つは、そのあたりにもみることができらう。⁷⁾

左文は「緒言」に「余は医師にも非ず又衛生家にも非ずと雖も嘗て近県避暑の地を實踐し親しく其の状況を探り得たるが故に嗚呼がましくも自ら避暑通を以て任じ茲に其の実況実状を写して広く初遊の人々のために其の道志るべを為し併せて諸子の益々健全無病ならんことを祈るものなり」と同書発行の由を述べ、そしてまた「諸子は先づ此の一冊子を懐にし予め宿引に強誘まよされ悪車夫に惑はさるゝの難を避け以て転ばぬ先の杖とも為し玉へかし」というような叙述も忘れてはいない。『東海東山 漫遊案内』のタテ一五センチ、ヨコ一センチというコンパクトな判型は、まさに書を「懐にし」た旅にふさわしいサイズなのだ。読者は、「東海道の一部」「中山道の一部」「東山道の一部」から構成されている同書を各々の旅に携行し、旅の便を図つたのである。

『東海東山 漫遊案内』以前にもガイドブックの類は散見できるのだが概ねその記述は簡単なものであり、それがベストセラーになつたためであろうか、『東海東山 漫遊案内』発行以降の類書は基本的な姿勢を同書に倣っているようだ。コンパクトなサイズを保ちながら、それぞれ内容に若干の趣向を凝らす、という具合なのである。的場樽溪「旅のしるべ」(M33 尚文堂)は鉄道線路や航路を掲載し、その便利さを強調する。「見よ、今日は全くむかしの状をと、めす、陸には汽車でふ便利のものありて、庭下駄のま、に切符一枚買ひなば、朝には西の京にありし身が、夕には東の京の花を眺

むるを得」という同書の末には、賃金表が添えられているのだ。他のガイドブックの何冊にもみられる「賃金表」であるが、類書のいくつかには「時刻表」が掲載されるだろう。付け加えておくなら月刊の時刻表の最初は、明治二十七年一〇月から東京の庚寅新誌社が刊行を開始した「汽車汽船旅行案内」であった。⁽¹²⁾そしてさらに、時刻表を「全国汽車汽船発着表」として毎月の巻末に掲載するのが、三五年一二月に報知社から刊行された月刊雑誌「旅」である。「旅行に於けるあらゆる趣味を解釈し説明し研究しはた改良注意の陣をも張らんとす」と創刊号に記される「旅」は、携帯にはいささか似つかわしくないB五判という大ぶりのサイズで、日露戦争宣戦の布告がなされた三七年二月まで発行されたのであった。

このようなガイドブックは東京へと足を向ける者にも届けられた。梅亭金鷲『東京漫遊独案内』(M22 漫遊会)や吉原吉五郎『東京漫遊案内』(M26 同人)など明治二〇年代からもみられる東京案内であるが、三〇年代のそれは、たとえば史伝編纂所『鉄道沿線名所旧跡漫遊案内 東京横浜一週間案内』(M34 堂編纂所)では初日の「浅草向島方面」から第七日目の「各劇場観劇詳細案内」まで、一週間の東京見物のプランが読者に提供される。日本橋に宿をとった者に勧められる初日午前中のコースは、宿を出て三井呉服店を見物し、両国橋を経由して回向院で鼠小僧次郎吉の墓に参り、厩橋を回って浅草雷門で馬車を下りて、その界限で昼食をとるといふもの——。途中の道筋や馬車の便、木戸銭の額や飲食店の名前まで記されるその書に導かれたのは、東京に出て旨いものを食べ、呉服店

や芝居、動物園、勤工場を見物するという、ある典型的な人々の姿であったはずだ。

『東京横浜一週間案内』に代表される漫遊や東京見物は、先に引用した柳田国男が「ういものつらいものであった」といった旅や白幡洋三郎が旅行と区別する旅とは、異なる印象をわれわれに与えるかもしれない。だが、白幡が「旅行」といい、プーアステインが「観光」というようなそれを行なった者たちがいたとしても、当時の旅・旅行に関係した数多くのガイドブックを検討すると、それは異なる、まさに「旅」を行なった読者／旅人の姿が想定できるのも事実である。『東京横浜一週間案内』のようなテキストからさえも見いだせるのだが、そこでわれわれは、柳田がいつていた「読書生は大抵同時に旅行家でもあつ」たというそれに近い旅人に巡り合うことになるだろう。旅・旅行を行なった者たちが、実際としてはそれぞれが様々な形態や行動をとったとしても、われわれが目を向きたいのは、多くのテキストから浮かびあがる読者／旅人である。

本稿で注目したい旅の主人公は、いわばテキスト群に内包された読者／旅人なのだ。

『日本漫遊案内 上巻』(M36 博文館)は、発行当時博文館の編輯局主幹であった坪谷水哉によるもので、三八年には「台湾島」をも含めた下巻も発行されている。⁽¹⁴⁾下巻巻末には同上巻の広告が載せられており、その全文を以下に引用しよう。広告という性質上いささか誇大な表現はあるものの、同じく広告の性質である要をえたとめになっていると思われるからである。

近来我国の交通機関は、陸海ともに日に備はり、東西漫遊の遊客は年々が増すも皆其漫遊すべき地方に於ける完全なる案内記無きを苦しむ。本書は著者自ら全国を漫遊し、最近の精確なる材料を集め、親しく観察する所によりて論述せるものにして、凡そ全国の大郡邑高山大川、港湾湖海、大社巨刹、名所旧跡、温泉場、海水浴地等の風景風俗より、其等各地に至る順路、氣候、旅館、酒樓、遊觀地、船車の利用及其等の費用、物産及農工商業の事情、諸物価等より、各地歴史上著名の事實、其地方に關する法令名士の詩歌等も編入し、且つ各地の詳細なる部分地図と数十の風景写真を挿入し、記事の盡ざるを補ふて、実益と趣味と兼ね備ふるとを期せり。去れば独り旅行家の案内記たるのみならず、蓋し最近の日本部分地誌たるを得べし。

引用にある「完全なる案内記」を屈指したためだろうか、『日本漫遊案内 上巻』は六〇〇ページを超える大著で、次いで出た下巻も六〇〇ページに近い。そして注意したいこともまた、その情報量の多さと記述のパターンである。たとえば下巻の冒頭を飾る「京都の地勢と沿革」には、一ページ、三九字×一四行の解説が約五ページにわたって記述されている。聖徳太子が「後年都を遷さるべき所なり」と予言したという言い伝えからはじまって平安京遷都、応仁の乱、江戸期になつての二條城の建築、明治維新と、一千年以上にわたる経緯がそこでは語られるのだ。読者は旅の実際に必要な「京都市街の概観」「京都市内外の交通機関」「旅館」といった項目へと読み進める前に、京都の歴史を学ぶことになるだろう。『日本漫遊

案内」の広告にみられる「蓋し最近の日本部分地誌たる」という叙述は、あながち誇大な表現ではないのだ。記述は「旅館」に続いて「御苑付近遊覽地」へと進む。そこで語り手に予想されるのは「明治維新迄一千七十余年間の皇居」が「いかに祥雲瑞鶴しやううんずいかくの人間に異なるものあるかを知るを得ん」という旅人像である。そしてわれわれに浮かびあがるのは、「御苑」「堺町御門」「九條家跡」……の沿革について「へ学ぶ」読者／旅人の姿なのである。

比喩的にいえば「日本漫遊案内」は——そして情報の量こそ違え、多くのガイドブックは——、旅という水平の糸をたどると、歴史というタテ糸が手繰り寄せられてしまう媒体である。ほとんどのガイドブックには目的地の歴史や寺社仏閣の伝統などが記され、読者／旅人はそれを「へ学ぶ」ことが要求されるのだ。もちろん旅の要素の一つが「名所旧蹟」めぐりであるならそれは当然のことで、また、その地の歴史が記されるのも当時のガイドブックに限られた現象ではないだろう。しかし「へ学ぶ」ことが旅の重要なテーマとして前景化されているのが、明治三〇年代のガイドブックの大きな特徴であることは指摘できる。当時の旅人はガイドブックを「手に持ち」、そして各地で「へ学ん」んだのだ。

三

神東淳「旅乃友」(M32 中学書院)は、「旅行の目的」として次のようにいつている。

旅行は人をしてよく自然と同化せしむ、彼の山の秀靈なる、

此の水の満麗なる、人をして無限の快楽を覚えしむると同時に、無限の利益と、趣味とを齎すもの、しかも聊かも徳義を損するなし、吾人が暇ある毎に旅行を企つるも亦これがためのみ、この高潔なる快樂を得、實際的の利益を得、身体を健全にし、精神を快潤にし、広遠の氣象を勃興せしめ、自然の趣味を大覺せんが為めのみ、何ぞ他あらんや

いささか高邁にすぎる印象も与える記述だが、同書はさらに「旅行と学問」の項で、「旅行は活ける学問なり、日常読書より得来りたる百般の知識を実践に問ふ唯一の好機会なり」といい、「旅行せよ旅行して自然の実験場に入り豊富なる觀察の結果を齎し来れ」と読者を鼓舞するだろう。あるいは探勝会『避暑旅行案内』(M33)同会)の「旅行に就きての経験の一二」においても、次のような記述をみることができる。やはりここでも旅は、へ学ぶ旅なのである。

暑中休暇の間は熱鬧の都会に午睡を貪るよりは、山隈水涯の清く静けき自然の懷裡わうちうに抱かる、の心身に益あるは誰しも異議なき所なるべし、なほ旅行して山川の配布を見、市街村落が何によりて維持せられ繁盛するかを察し、歴史地理の活ける研究をすることの利益と興味とは必ずしも専門家の繩張内にもあらざるべし、

前述したようにそれがガイドブックという媒体の持つ性質であったも、あるいはまた江戸期の庶民の「信仰の旅」の多くがそうだったように、かりにそれが建前であっても、明治三〇年代の旅はへ学ぶことが重視され、ほとんどのガイドブックがへ学ぶことを推

奨する。そのことを裏付けるのが、まさにへ学ぶ旅を意味する「修学旅行」をタイトルにうたったテクスト群の存在である。

おそらく現在のわれわれが思い浮かべる「修学旅行」は、明治一九年二月に高等師範学校男子部が千葉県銚子へ向かった一日間の行軍旅行に端を発する団体旅行のそれではないか。⁽¹⁵⁾途中にある小学校・名所旧跡の「見学」や習志野練兵場での「野外演習」などが含まれていたその行軍旅行は、「學術ヲ研究セシムルノ目的」で行なわれたとその報告書には記されている。団体での修学旅行は間もなく学校での恒例行事として広がり、後には鉄道を利用してその目的地は広範囲にわたることになるだろう。日本鉄道会社が学生の集団運賃割引を開始したのは、明治三二年のことである。だから、団体旅行ではなく、個人や少人数がへ学ぶために自発的に家を後にしたという点で、明治三〇年代の旅はイギリスで一八世紀を通じて良家の子弟がおもに古典教養を学ぶために大陸を旅行した「グランド・ツアー」⁽¹⁶⁾に近いものといえるのかもしれない。旅行には家庭教師が同行し、そのなかにはジョン・ロックやトマス・ホップス、アダム・スミスの名前もみえる。子弟たちはときに、大学に行くかわりに旅行へと出かけ学んだのだ。もちろん、明治三〇年代の旅はグランド・ツアーとは異なっており、たとえば長期休暇を利用した一週間から一カ月ほどにわたるものであり、ましてやその旅人は家庭教師を伴えるような特権階級に属する者たちだけではなかった。しかし、それでも彼らは家庭教師の代わりにガイドブックを同伴しへ学ぶために自ら旅に出たのである。では旅人は、何を学ぶことが期

待されていたのか。

八木柴三郎『学生必携修学旅行案内』（M38 博文館）は「本書中に記載せる事柄は主として左の諸学科に関係せるものなり」といつて、「考古学」「人類学」「歴史」「土俗」「建築」「地理」「鉱物」を並べ、最後に「文学」をあげている。「付録」として法学博士有賀長雄による「旅順と修学旅行」を載せ、「中学校の学生をして適當なる指導の下に此の旅順に向て修学旅行を為さしめんことを主張する」というように、日露戦争終結以前というその時期に「軍人教育」までも旅でへ学ぶことを述べる同書であるが、同書を先導に、当時のへ学ぶ旅について目を向けてみよう。

修学旅行で学ぶべきものは、前述のガイドブックがそうであったように、まず歴史と地理である。地理歴史研究会『日本全国巡遊学生遠足 修学旅行案内』（M35 田中宋栄堂）では、「本書は学生の旅行する者に名所旧跡を探り又旅行中に偶然奇勝明媚の風光の目に触れたる時」に、それが「如何なる名所旧跡なるやを知るの便に供」することが目的だとされる。前掲の坪谷『日本漫遊案内』においては幸田露伴が序文にかえて「旅の心得」という文章を寄せており、旅で歴史や地理を学ぶことの重要性を説いていた。『学生必携修学旅行案内』でも城や寺社については、所在地のみならず築造（建立・創立）の年代が記されているのだ。タイトルに「修学旅行」という語さえみられないものの、神谷有終『科学的探求 旅行案内』（M39 行伴社）では、「名勝旧址の叙事に止ま」る他の類書が「稍々物足らぬ感なき能はず」とされ、富士山や箱根といった山を

中心に地学的な叙述がその大部を占めている。だがそのことも、類書に歴史や地理の記述がいかに多いかを証してくれることになるだろう。あるいはまた、谷口政徳『日本廻遊修学旅行』（M34 文陽堂）ではサブタイトル風に「地理歴史作文理科 応用」との一節を表紙にみる事ができる。ここでの「理科」は「科学的探求 旅行案内」同様地学に近いものであるようのだが、では同書がいう「作文」や『学生必携修学旅行案内』があげていた「文学」を旅で学ぶとはどういうことか。

端的にいえばそれは、テキストに詩歌や紀行文を挿入することで「文学」を学び、「作文」の規範にすることである。『日本廻遊修学旅行』においては、たとえば大森では太田道灌の和歌が、富士では頼山陽の漢詩が、姨捨山では小野小町と西行の和歌が、というように多くの詩歌が、そしてまた多くの紀行文が引用されている。『学生必携修学旅行案内』では、最初にあげられる「関東八州」では第一編としてその地の歴史が記述されており、先史時代からの変遷がじつに約一〇〇ページにわたって語られるなかで、鎌倉時代の項目には源頼朝と足利尊氏の和歌が載っている、という具合なのだ。

詩歌や紀行文の引用は、「修学旅行」の語をタイトルに持たないガイドブックでもみうけられる。津田南濤『全国漫旅 最新名勝案内』（M35 松栄堂）では冒頭約八〇ページが、見開きの左ページに写真、右ページに和歌や漢詩という体裁になっているし、谷口政徳『日本風景地誌』（M32 上田屋書店）は二段構成で、上三分の一は

「名家紀行文」として石津灌園『嵐山』、滝沢馬琴『貞法院の苔梅』などの紀行文が紹介されるのだ。本文の記述のなかに和歌を組み入れたものまで含むと、ほとんどのガイドブックでなにかしらの詩歌や紀行文が引用されていることは注意されていいだろう。そこで紹介される詩歌や紀行文はおおむね過去のもので、その作者は権威ある者であることが多い。読者はそれらのガイドブックを読むことで、名所や景勝地といった、いわゆる歌枕における感性までへ字ぶ^ぶ仕掛けになっているのである。

さて、前掲の探勝会『避暑旅行案内』には旅の用意が記されており、毛布や時計付き磁石、楊枝、洋傘といった当時の旅が偲ばれる旅用品のなかに、鉛筆と手帳が挟み込まれている。旅人は、「作文」もしなくてはならないのであった。蝶堂居士『修学旅行紀行文』(M39 文陽堂)は次のようにいつている。

修学旅行は極めて有用のことなり、然れども唯だ耳目を悦ばすといふのみにては、その益する所少なかるべし、必らずやその足跡の至るところ耳目の触る、所に就て、筆之れを記し、文之れを叙せざるべからず、その文体は普通文も可なり、言文一致も可なり、他人これを読みて其の地を経るが如く、後年これを読みて其の時を想ふべくするを優れりとなす

多くの紀行文や日記が集められた同書で、日記を記すことは第一に「自省の一助となる」ために必要とされている。同書では日記執筆の利点を「観察も密に、注意も深くなる」ことにも求めているのだが、そのことは、収められた紀行文や日記を著した権威ある執筆

者の視線に自らのそれを重ねて記述することにほかならないだろう。旅先での出来事や感想を書くことは、類書でもみられる旅での重要な一齣であり、鍾美堂編集部『日本漫遊名所古蹟案内』(M39 同書店)ではページの下四分の一が「旅行日記或ハ補遺欄」として野線のみが引かれた空白になっているし、遅塚麗水『日本名勝記』(M31 春陽堂)においては旅人が記入するべく「旅行日記」のページまでもが用意されている。当時の旅人はガイドブックを手に持ち、それを便りに歴史を有する名所旧跡をまわって学び、さらに日記をその一つとする作文で学んだことを自ら確認したのである。だがこのような一連の旅人の行為が、すでに構成された道順を辿っていることはいままでもない。現在でもいえることも知れないが、ガイドブックとは旅の便益を旅人に供するだけではなく、旅にまつわる一連の行為をまさにガイド(＝手引き)し、方向付ける媒体でもあったのだ。

明治三〇年代の、ガイドブックを手に持ってへ学ぶ^ぶ旅へと出かけた読者／旅人の旅から、とりあえず次の二点をわれわれは指摘することができるだろう。

一つはジョン・アリーが「観光のまなざし⁽¹⁸⁾」という、旅先での視線から生じる事態である。アリーは、たとえば「イギリスの小さな村」をみる旅人がまなざしを向けているのは「本物の古き英吉利」なのだといっている。旅人は「無名の記号論者^{セミオティシアン}」と位置づけられ、彼は風景を「記号のシニフィアン」として読みとつていてとアリーは指摘するのだ。そのような「まなざし」を支えているのが、

「さまざまな言説」とりわけ「ガイドブックの発達」なのである。ガイドブックを通して「学ぶ」明治三〇年代の旅人にとって、旅で訪れる場所や寺社仏閣などは、単なる美しい景勝地や古びた建造物ではない。彼らもまた、「学ぶ」過程でそれらを記号とみなし読み解くのである。そして、そのような経験を通して旅は、「われわれ」としての国民意識をも立ち上げる契機にもなるだろう。前述した、歴史を学び旅での観察を旅日記に記すとは、ガイドブックに記された紀行文や日記と同じようにまなざすための訓練なのである。

過去の旅人／作者と同じまなざしを持つことで彼らは、長い歴史の一端に位置する存在として自らをみなすことが可能となり、同時にガイドブックを媒体に同時代の編著者をはじめとする他の旅人とも関係づけられる。そこにみられるのは、「まなざし」を共有するタテとヨコ両方向の糸によって結ばれる「われわれ」の姿なのである。旅先で名所旧跡を実際にみていることは、そのまなざしを身体化、自然化し、「われわれ」の物語を強固にするはずだ。

一方それとは相補的な事態として、「伝統」の発見、あるいは再構築ということも指摘しておきたい。いうならばそれは、旅人によってまなざされる側に生じる事態である。山下晋司はインドネシアのバリ島や遠野を例に、観光地における伝統が、多くの場合は近代の「発明」¹⁹「再構築」²⁰であるといっている。パンフレットを手にした観光客が「あのバリ」の「イメージを求め」るように、本稿で注目してきた「学ぶ」旅人もまた、その対象がガイドブックに記されたイメージ通りであることを期待する。まなざされる側は、その

期待に応えることが望まれ、それを実行するだろう。⁽²¹⁾ 建造物をはじめとする旅先の文化や景勝地といわれる場所の風景は固定化され、「伝統」が築かれるのだ。山下がいうように、現実の地域文化は本来ハイブリッドで能動的なものであるはずだ。にも関わらずそのような過程で、意識化された「伝統」はときに本質化さえなされ、それが再構築されたものであることは忘却されてしまうのである。

四

前章まででわれわれは明治三〇年代に前景化する旅の特質を、ガイドブックを「手に持って」出かけ、旅で様々なことを「学ぶ」読者／旅人たちの姿に求めてきた。それを端的に表しているのが「修学旅行」をタイトルにうたったガイドブックでもあったのだが、当時の旅をめぐる書物をながめわたすと、前章でもわずかにふれた「紀行文」といわれるテクスト群にわれわれは遭遇することになる。ここでわれわれは、前章まででみた旅人とは違う顔を持つ読者／旅人を見発するだろう。

それら書物のジャンルを明確に区分する視線はここでは避けられるべきである。たとえば田山花袋は、ガイドブック（「日本新漫遊案内」^{M39} 服部書店）だけではなく地誌（「日本名勝地誌 琉球国之旅」^{M34}、「大日本地誌」^{M36}、^{T4}ともに博文館）の著者・編者であり、また従軍記（「第二軍従征日記」^{M38} 博文館）を記し、旅の経験をもとに「重右衛門の最後」（^{M35} 新声社）をはじめとする小説を著している。そしてなによりもその時期、花袋は「日光」（^{M32} 春陽

堂」で知られる紀行文家でもあった。読者は様々なジャンルを「花袋」という名前によって横断することが可能だったのだ。あるいはまた、花袋が大橋乙羽の紀行文集『千山萬水』（M32 博文館）について評している「現代の紀行文」（『文章世界』M44・10）を引いてもよいのかも知れない。花袋は乙羽の書が「数十版を重ねしめ」た理由を、「旅行者の伴侶」「案内、手引きと言つたやうな便利」という同書のガイドブック的な性格に求めていたのである。

ただしここでは、「紀行文」と「ガイドブック」との、読者にとつての違いについては指摘しておきたい。それは、ガイドブックの読者／旅人が「書を持って」実際の旅に赴いたのに対し、前者の読者は紀行文を「読む」ことで空想上の旅を行なった、ということだ。本稿で最後にみたいのは、「書を持つ＝読む」ことによる旅なのである。紀行文個々の検討は別稿でなされる予定であり、ここでは紀行文がもたらしたトータルな働きの中の一点についてみていこう。それは、藤森清がその起源を当時に求める「アームチェアー・トラベル」⁽²²⁾に関して生じた事態についてである。むしろ事実としては、「紀行文」を手にした旅人や、旅には出ずにガイドブックを読むだけの読者もいただろう。だがそうであっても、次に引用する松本清張の述懐は、紀行文を手に持つ読者の、一つのモデルを示しているはずである。

はずかしいことだが、わたしはもの心がついてから三十三歳まで遠距離の汽車に乗ったことがなかった。（中略）

そのようなわけで、わたしの旅への憧れは、少年のころから

家の事情で旅行ができなかったからであり、その夢を田山花袋の紀行文でかなえていたのである。⁽²³⁾

明治四二年に生まれたこの作家の記憶は、だから本稿で注目する時期よりはいま少し時間を待たなければならぬ。しかし、旅の「夢を田山花袋の紀行文でかなえていた」という清張の経験は、明治三〇年代の紀行文を読む者にも共有されていただろう。たとえば、花袋や麗水、乙羽らが紀行文を寄せていた雑誌「太陽」の「地理」欄には、二八年一月の創刊時からしばらくタイトル下に、記事を読むことで読者が「坐して万里に遊ばしむ」という内容の一文が添えられていた。ここに記されるのは、アームチェアー・トラベラーとも呼べるような読者の姿にはかならない。麗水『増補訂正日本名勝記 下巻』（M32 春陽堂）巻末に掲載されている花袋の紀行文集『日光』の広告文末尾は、日光の景勝が「天下に冠たる所以を思へ」というものである。読者は花袋のテキストを手に持つことによって——同書を読むことで——、日光を旅することが求められているのである。では紀行文を手にした、アームチェアー・トラベルの特色は何か。

紀行文に関する当時の叙述をみわたして気づくのは、「紀行文」であってもやはり「学ぶ」ことが求められていることである、と一応はいってもよいだろう。花袋は『文章世界』（M44・4）に載せた「文話」中の「新しき紀行文」で、紀行文を書く目的で旅する者の心得として「旅をする地方其ものの知識に富んでゐなければならぬ」「知識がなければ、予めその知識を豊富にして置かなければならぬ」

らない」と記している。また羽田寒山『紀行文作法』(M33 矢島誠進堂書店)は紀行文の定義を「行旅中の観察、随感を叙したる記録也」とし、その作法を「観察」「用語」「比較」などの点から講述するのだが、気をつけたいのはそこに「調査」という項目が含まれていることである。花袋の「東京の近郊」(『中学世界』M32・10)の一節を引いて寒山は次のようにいつている。直前に引用される「東京の近郊」は、溝の口付近でいまはずでにない寺について花袋が尋ねたところ、「貫郎、善延寺を尋ねさつしやて、何うなさるの、寺あもうとうに妾が祖父様の時につぶれて仕舞たですあ」と少女が訝しがった、という内容である。

田舎乙女の天真爛漫たるが傍に立てるを見て、其の寺を問ひし時、彼女が不審議なる顔付して何故に寺を尋ぬるか、寺は今既に破れて趾もなきものをと云ふを聞きて誰か其間に無限の詩的趣味あるを感じざらんや、(中略)

是旅行者が其調査の上より得たる賜に非ずや、故に紀行文を造らんとするには、須らく先づ調査研究を為すべきの要あり。

この引用も花袋の「新しき紀行文」の記述同様、紀行文を書く者に向けられたものである。「調査研究」通りの寺の不在が寒村に「詩的趣味」を感じさせ、そのような事前調査による成果を「賜」と称するのは、理解できないことではない。その場所に実際に赴くことで自ら学んだことが確認され、労が報われることにもなるからだ。しかし、ひとたびアームチェアー・トラベラーたる読者に目を向けるとどうか。そのような読者は、どのような手段で紀行文中に

おける記述や学んだことの順当さを確認するのだろうか。たしかに紀行文の読者も、それを読む過程で執筆者が調査研究したことを学ぶことはできる。右の引用でいうなら、引用前の記述によって読者もまた花袋と同じ知識を有し、それを知らない少女に対して特権的な位置を確保することを可能にする側面があるのかもしれない。しかし、それを可能にする保証やリアティーはどうして生じるのか。紀行文とは寒山がいうように「行旅中の観察、随感を叙したる記録」であり、仮構の出来事が記される小説とは違う媒体なのである。だがアームチェアー・トラベラーとは、いうまでもなく、テキストを實際の場所に参照させることのない旅人なのであった。

手にした紀行文から読者がリアティーを感じるのには、一つには「紀行文」という媒体そのものの書かれ方に理由を求めることができらる。花袋や寒村は紀行文執筆に必要なものとして「知識」「調査」をあげていたのだが、西村真次『紀行文作法』(M40 博文館)は「科学的記述」や「歴史の記述」と並べて、「人情と風俗」「会話」の二つの重要性を説いている。風俗や習慣の叙述を加えることで「読者をして身自から其の境に入りて、その地方の人と語らひ、その地方の人の服装や生活状態を見るの感あらしむ」といい、また会話を挿入することが「事象を現前する威力」を発揮すると西村は指摘しているのだ。だがそのような形式は、何も紀行文に限ったものではなく、多くの小説でもみられるものではないのか。

われわれに違和感を感じさせもするのだが、本多直次郎『紀行文

粹」(M43 博文館)には、『伊勢物語』『平家物語』『八大伝』から虚子「鶏頭」や漱石「虞美人草」などの一場面が「紀行文」として収められている。もちろん収録された箇所は、たとえば『伊勢物語』では「都鳥」の段、『虞美人草』では甲野と宗近が京都の宿に滞在している場面と、それ相応の理由が与えられる箇所ではあるだろう。注意したいのは、同書が二段構成になっており、引用される本文の上に詳しい解説が加えられていることだ。「都鳥」では冒頭の「武藏の国と、下総の国との中に、いと大きな河あり、それを隅田川といふ」からの引用箇所では、「隅田川は東京市が運輸交通唯一の生命にして其水源は遠く甲、信の二国及び上野にあり」云々という解説が載っている。読者はその解説を便りに、引用本文に記される場所を理解する仕掛けなのであるが、このような書物の構成自体に、当時の紀行文を読む読者／旅人の一面があらわされているのではない。「紀行文粹」の読者は実際の土地ではなく、上段に記された土地に関する解説によって引用本文の順当さやリアリティーを感じる事ができるのだ。

あるいはまた、歌垣恒『旅枕』(M31 山下倶楽部)では甲州街道途中の小仏峠手前にある茶店でのやりとりとして、興味深い報告がされている。そこを通ろうとした東京からの書生が地図を広げて道の選択に悩んでおり、様子をみた茶店の女房が道を教えたところ、地図に記される道と異なると不審がられた、というものだ。「お客様の中には私等の云ふことをお聞きなさらず地図の方が確かだと仰つて新道の積りで旧道をお登りなさる方もございます」という女

房の台詞を歌垣は記述するのだが、そこにみられるのは、実際にその地に住む者よりも地図を信頼するという倒錯である。

ここに至つてわれわれは、すでに触れた明治三〇年代における新しい数の「ヘガイドブック」や「へ地誌」(「紀行文」)だけではなく、紹介してきた温泉地広告が掲載された新聞、あるいは「太陽」といった雑誌などのメディアと再び出会うことになる。つまり紀行文の読者の参照項はその場所ではなく、その地について記された他のテキスト群なのである。当時のアームチェア・トラベラーのテキストに対する判断は、他のテキストとの相互関係によって支えられているのだ。もちろん詳細な描写や精密な銅板印刷による写真、あるいは著者への信頼といったものも想定できるだろうし、他のテキストを参照した実際の読者がどれだけいたかは疑問でもあろう。しかし、日清戦争前後から明治三〇年代における数多くのテキストの登場によって旅に纏わる表象空間が形成され、テキストを参照する可能性が拓かれたことが何よりも重要なのである。そのような空間は、読者だけではなく執筆者にも拓かれた。たとえば前にあげた田山花袋『日本名勝地誌 琉球国之旅』は、花袋自身が一度も足を運んだことのない「琉球」の地について記されていたのだった。そしてさらに重要なのは、現在のわれわれもまた、その一人であることなのだ。

石井研堂は『明治事物起源』の「観戦鉄道」の項で次のように記している。²³⁾

明治三十九年五月、東京日比谷公園前に、観戦鉄道といふ娯楽場を開きし者ありし。観戦鉄道とは、パノラマのごときものにて、高五間長五百間の幕に、首山堡・奉天間の戦況を描き、観者を、鉄道車に乗せその進行する間に、画幕を観るものなり。画は、黒田清輝の監督の下に、安藤忠太郎、黒田甲子郎等数人の青年画家の手に成る。

大仰な規模と遊園地にも通じる仕掛けを想像すると——首山堡・奉天という地名を目に留めない限り——、その幼児性に失笑さえ覚える観戦鉄道の乗客／旅人は、おそらく本稿でみてきたアームチェアー・トラペラーとそれほど離れた場所に位置してはいない。乗客がみる画幕の内容もまた、新聞や雑誌といった他の表象に支えられていたはずだからだ。現在のわれわれには、乗客が読みとった画は想像するしかないだろう。だが、鉄道車の乗客の中に自分の姿を発見することは、けっして想像ではない。われわれもまた、表象が他の表象を支え、また他の表象に支えられている空間に属しているからである。

注(1) 今野信雄『江戸の旅』(一九八六年 岩波新書)

(2) 江戸期の旅・旅行に関しては今野による前掲書のほかに、宮本常一『旅の民俗と歴史4 庶民の旅』(一九八七年 八坂書房、板坂耀子『江戸の旅と文学』(一九九三年 ベリかん社)、旅の文化研究所編『落語にみる日本の旅文化』(一九九五年 河出書房新社)などを参照した。

(3) D・J・ブーアステイン『幻影の時代』(星野郁美・後藤和彦訳

一九六四年 東京創元社)

(4) 拙論「表象される(日本)——雑誌『太陽』の「地理」欄 1895—1897」(金子明雄・高橋修・吉田司雄編『ディスクールの帝国』二〇〇〇年 新曜社)を参照されたい。

(5) 柳田国男「旅行の進歩及び退歩」(『柳田国男全集 二五巻』一九七〇年 筑摩書房)

(6) 柳田国男「旅行と歴史」(同右)

(7) 白幡洋三郎「旅行ノススメ——昭和が生んだ庶民の「新文化」」(一九九六年 中公新書)

(8) 管見のかぎりでも類書は五〇冊を超えるが、参考のため、その時期に発行されたおもだったものをあげておく。

野崎左文『東海東山 漫遊案内』(M25)、同『東海東山畿内山陽漫遊案内』(M26)、大橋又三郎『旅行案内』(M29)、松本謙堂『日本漫遊案内』(M29)、歌原恒『旅枕』(M31)、藤野彦次郎『日本漫遊要覧 訂正版』(M32)、福田初次郎『全国汽車鉄道旅行案内』(M32)、金尾種次郎『避暑漫遊旅行案内』(M34)、和田むめ『漫遊の友』(M34)、坪谷善四郎『日本漫遊案内』(M36)、野崎左文『日本海陸漫遊の葉』(M36)、八木契三郎『学生必携修学旅行案内』(M38)、田山花袋『日本新漫遊案内』(M39)。

(9) 前田愛「江山洵美我吾郷」(『明治文学全集月報96』一九八〇年 筑摩書房)

(10) もちろん明治期になって「信仰の旅」がなくなったわけではない。たとえば明治四一年の、南新助による鉄道の運賃割引を用いた善光寺参詣の団体旅行が現在の(例)日本旅行の創業といわれているが、そのときの参加者は九〇〇名を超えたといふ。

(11) たとえば春日利兵衛「官設鉄道案内 東海道北陸道」(M32 服部書店)には、遅くとも一〇分前には駅に着くように、から始まって手荷物、団体割引、遺失物、駅弁を販売する駅名などについて記される「乗客ノ注意スベキ事項」と同時に、新橋・品川・大森の各駅から主

要駅までの賃金表が掲載されている。

- (12) 創刊号はB六判で九四ページ、定価六錢。福地桜痴の小説「布川の盗窟」なども載るが、そのほとんどは時刻表と賃金表で占められている。

- (13) 梅亭金鷲「東京漫遊独案内」は見開きに平均二点の挿し絵が付けられたもので情報量も少なく、「名所図絵」の流れをくんだものと考えられる。また吉原吉五郎「東京漫遊案内」も、全五六ページの小冊子である。

- (14) 都立中央図書館蔵の明治四〇年一〇月一日発行の第五版には、「付録」として「韓国漫遊案内」が載っている。参考のために冒頭部分引用しておく。

韓国八道の山河、今は我帝国の保護に帰し、陸の鉄道、海の運輸、総て帝国の経営に委ね、軍事、外交、財政、警察、また尽く帝国の指導に従ふに至りて、此の半島を開拓するの重責は、一に帝国上下の双肩に帰せり。(中略) 韓国経営に志ある者、須らく半島の天地に入れ、親しく臨検する所無る可らず。

- (15) 上巻冒頭の「東京の沿革」では、治承四(一一八〇)年の源頼朝挙兵以来の東京についての解説が約六ページにわたって記述されている。

- (16) 修学旅行に関しては速水栄「うれしなつかし修学旅行——国民的行事に若者はどう参加したか」(一九九九年 文芸春秋、笠間達男「修学旅行第I世紀史」〔修学旅行のすべて〕Vol. 19 二〇〇〇年 日本修学旅行協会)を参照した。

- (17) 本城靖久「グラランド・ツアー——良き時代の良き旅」(一九八三年中公新書)によると、この旅は短くて一、二年、長いものは五、六年にも及び、おもな訪問先はフランスとイタリアであった。なお本城は「グラランド・ツアー」の訳として、「大修学旅行」という語を採用している。

- (18) ジョン・アーリ「観光のまなざし——現代社会におけるレジャーと

旅行」(加太宏邦訳 一九九五年 法政大学出版局)

- (19) 山下晋司「パリ 観光人類学のレッスン」(一九九二年 東京大学出版会)では、昔話フェスティバル(一九九二年)に向けて小学生に祖父母から昔話を集めてくるよう宿題を出したところ、祖父母たちもそれを知らなかったという遠野の例があげられている。そこにみられるのは、もはや昔話は「自然には」伝承されず、そのために試みられる「伝統」の「意識的な再生産」である。

- (20) 山下晋司「観光の時間、観光の空間——新しい地球の認識」(岩波講座 現代社会学第6巻 時間と空間の社会学 一九九六年 岩波書店)

- (21) 小泉幾太郎「日本の勝景 一名帝国美観」(M35 帝国地史編纂所)の「緒言」には、数多くの写真を収めた同書の「主用」の一つとして「名社古刹は一朝祝融に遭ふも以て旧規遺模を保全」することが可能になることがあげられている。

- (22) 藤森清「明治三十五年・ツーリズムの想像力」(小森陽一・紅野謙介・高橋修編「メディア・表象・イデオロギ」一九九七年 小沢書房)は、「ツーリズムとは、はじめからアームチェア・トラベルだったのである」といっている。ただし、ここで藤森がいう「ツーリズム」は、柳田国男が「すでに知られた土地を周遊することしかできない」という時代の「観光旅行」を指している。

- (23) 松本清張「時刻表」(「値段の明治大昭和風俗史」一九八二年朝日新聞社)

- (24) 引用は石井研堂「明治事物起源7」(一九九七年 ちくま学芸文庫)による。

* 引用は原則として旧字を新字に改め、ルビ等は適宜省略した。

〈世界〉を憂える青年

—— 斎藤野の人から武者小路実篤へ ——

(一) はじめに

斎藤野の人(本名・斎藤信策)は、高山樗牛(本名・高山林次郎)の実弟であったが、典型的な晩成型で、寡黙な人柄のため、兄の存命中はその圧倒的な存在感の陰に隠れがちであった。実質的なデビューは、樗牛が結核のため満三二歳で没し、『帝国文学』の編集を受け継いだ、二六歳の時からである。しかし数年後、彼もまた兄と同じ病に冒され、結局、同じく三二歳で世を去った。

しかし、その短い間でも、強い感化を受けた青年は存在した。その中の一人が、武者小路実篤である。

例えば、学習院時代の武者小路の熱烈なトルストイへの傾倒は、斎藤野の人が、『帝国文学』等で情熱的にトルストイを称揚していた時期(明三六・一〇から三七・九頃まで)とはほぼ重なっている。また実際、後に武者小路自身、青年期の自分に影響を与えた人物として、斎藤野の人の名を幾度か挙げています。

亀井志乃

日本のものでは夏目さん(さう呼んでゐた)と独歩(さう呼んでゐた)が好きだつた。探天女の正親町は郷土文学が好きなのも手つだつて後藤宙外をひいきにしてゐた。僕はその時分(※注・大学時代)から野の人のかくものから刺戟されてドイツの理想派の画家を愛してゐた。(「白樺を出す迄」(二)「白樺」六七・二)

世間でも一方「文学界」の連中はロゼツチー、パン・ジョンズなどのラファエル前派の人を紹介するし、樗牛の弟の斎藤野の人はドイツの新理想派の人のものを興奮して紹介していたし、志賀は又英国の美術雑誌をとっていたし、それらを見ている内に段々すきになり、夢中になつてしまつたのだ。(中略)ロダンに夢中になつたり、ドイツのクリンゲルに夢中になつたりした。

〔私の歩いた道〕「心」昭二七・三

(傍線引用者・以下同じ)

特に野の人が、ドイツの新理想派の芸術を興奮して紹介していた事は、彼にとつて余程強烈な印象となつて残つていたらしく、繰り返し回想されている。

また、野の人は死の直前、ラファエル・フォン・ケーベルのもとにギリシャ文学研究のために通つていたが、その姿を、当時東大哲学科にいた阿部次郎や石原謙⁽¹⁾らが記憶にとどめている。彼等は、高校時代に、野の人の文章に感銘を受けた人々であつた。野の人は、一時は紛れもなく「文艺批評界の雄として」一部の青年の渴仰を蒐⁽²⁾め「た存在だつたのである。

もちろん、「憂国の青年」的な言説活動は、彼等に特有のものではない。この点についてはすでに、北村三子氏・木村直恵氏等の丹念な資料調査に基づく研究結果が報告されている。その意味では野の人も、まして武者小路以降の人間はなおさらに、遅れてきた「青年」と言えなくない。

確かに普通は、より早く或る流れに乗つた、いわば「突出」した人達の方に注意が向けられがちである。だが、その一方で、「遅れる」という事にもまた、やはりそれ自体の意味がある。時には、むしろ後から影響を受けた事で、後世への思想の引継ぎに極めて重要な役割を果たす場合がある。その時、人は、単にある事柄を受け渡すだけではなく、自らが変換者^{トランスフォーマー}となつてゆくのである。

本論では、明治三〇年代から四〇年代の思想ルートをつなぐトランスフォーマーの一人・斎藤野の人が、どのような観念を、どう変換したかについて述べてゆきたい。

(二) 野の人とトルストイ

明治三六（一九〇三）年、野の人は、「帝国文学」（以下、「帝国」）一〇月号の〈雑報〉欄に、「嗚呼トルストイ伯や」という一文を掲げた。

偉大なる哉、あ、トルストイ伯や。世伝へて曰く、伯は今年已に七十歳、健康旧に復し、意気更に旺盛して、熾に創作に従事しつ、あり。遠からず一論文と小説を公にして、思想の雄魄と想像の豊富を以て世を驚さむと云ふ。謝せよ、伯は健在なり。露国々民の爲めに、世界民衆の爲めに、我日本国民も亦、彼の光榮ある存在を嘆美せざるべからず。

此の如き人道の王冠を戴ける露国や、大なる哉。外に向ひては国家的存在の衝動を感じて、無限の富と威の膨張を努む。見よ、幾万の軍兵と幾千の堅艦を東洋に集中し、空論と談義を後にして、事業と行動を以て、永遠の国民的大業を創す。風を望むもの、震駭せざるはなし。而して内に於ては、トルストイの伯の如き偉大の人物は、神明の使命を自覚し、人道の大義を説いて世界に臨む。威厳と活動の二つを兼ねたる露西亞帝国や、真に羨むべからずや。

省みて吾人は自らの国家を思うて、更に惘然たらむずむばあらず。あ、かの劍を鳴らし、慷慨の詩歌を吟じて、今まさに才を執つて露国征討の爲めに、立たむとする国民よ、省みて

自ら悲み、自ら慚ちて憫む所なきや。見よ、国家永遠の生命の宝冠たるべき所謂詩人文学者の徒は、今正に輕薄と游蕩の中に墮落しつゝ、あるに非ずや。

(全文)

〔文豪〕トルストイを讚える文章そのものは、特に珍しいものではない。日本におけるトルストイ受容は、明治二〇年代半ばからすでに始まっていた。例えば、次の文は、或る無署名名子による、明治二九年段階での「トルストイ伯」という一文の末尾である。

吾人はトルストイの如き熱誠なる大人、沈痛深鬱恰も風雨の夜に似たる人物、真理を追究して真理を行ふに勇なる思想界の健闘者を産み出し、「一方に於てはサイベリアの雪獄を有し新聞検閲抹殺係官を有し警吏の幾方を有し猶太人を追ひ出し虚無党を圧搾し議會を開かず書籍を制限するに拘はらず、一方に於てはトルストイの如き飛びぬけたる人物を容、るの余裕ある」隣国露西亞の甚だ及び難き所あるを認めずんばあらず。

(「国民之友」明二九・一 第一八〇号)

單純にアウトラインを比較すれば、先の野の人の文も、この文も、トルストイに対するごく当然の崇敬を述べているように見える。

しかし一方、現在から翻つて見れば、明治三十六年一〇月とは(日露戦争)を目前に控えた時点でもある(開戦は明三七・二)。例えば

六月一〇日には、小野塚喜平次・金井延ら(よま)へ東京帝国大学の七博士)が、桂太郎首相を訪ね、直接に開戦の決断を迫っている。また、それらの動きに対抗するように、『万朝報』では五月一日付で幸徳秋水が「非開戦論」を、六月三〇日には内村鑑三が「戦争廃止論」を発表している。そのような緊張した時期に齋藤野の人は、(東京帝国大学)のただ中で、これから交戦する国の文豪を、最大級の賛辞で讃えているのである。

トルストイ自身は決して(大露西亜帝國)の論理に(おま)阿る知識人ではない。逆に、ロシアの覇道的野心を、人類の(戦争)行為を、ひいては、国家をそのような行動に駆り立てる近代西洋の思想そのものの虚偽を批判しようとしていた。しかし、教会から破門されるほどの(原始基督教)的な極度なりゴリズムは、明治三四年頃からは、日本においてさえも、あまりに特異な宗教的傾向だという理由から敬遠され始めていた。『文芸界』(明三五・六)の「トルストイの時代去り、ゴルキーの時代来たり」という見出しは、その(流行)レベルでの推移が始まっていた事を物語っている。⁽³⁾

しかし、野の人には、自国の覇権的な勢いに敢えて逆らつてまでも、(人類)的視座から根元的な自己(自國)批判が堂々と出来る人物を生み出せる事自体が、その国家の、かけがえのないキヤパシティと思われたのである。

『国民之友』の「トルストイ伯」と、野の人の「嗚呼トルストイ伯や」を比較すると、『国民之友』の方では、ロシアはあくまで、シベリア監獄を有し、言論の圧殺等の恐怖政治を行う非道の国家で

ある、という見方をしている。だがその中においても、トルストイのような抜きんでた個人を容れるへ余裕がある。事は評価するといふ、いわば「逆接」の文脈である。

だが、野の人は、へ事業と行動を以て、永遠の、国民的、大業を創す。ロシアの勢いそのものを、まず高く評価している。これは、おそらく、反語的な意味合いを含まない。なぜなら文脈は、「外に向ひては……無限の富と威の膨張を努」めるロシアであるからこそ、「内に於ては、トルストイの伯の如き偉大の人物は、……人道の大義を説いて世界に臨む」と順接的に続いてゆくからである。彼は、帝国らしい国威を誇りながらも、なおかつ、その国家に根元的な批判をつきつける思想家を生み出せるとは、一体どのような国か？とまず問ひかけ、そのような社会を、自分のイメージの中に組み立てようとする。

それから一転して、彼の視点位置は日本の側に戻る。この国には、文学者と言つても、単に「露国征討」の風潮に踊らされるか、それとも放蕩や社会的無関心に逃げ込むか、どちらかしかないのではないか。それが、彼の慨嘆である。

ここで注目すべきは、彼の、日本とロシアの比較の方法と、観念の中の視点移動についてである。

一般に、論の上で「我」と「彼」を比較する場合は、大抵両者を向き合わせ、対立側との差異を見、論者の「比較基準」という鏡に照らして優劣を導き出す。内村鑑三の非戦論などは、その典型例である。

余は日露非開戦論者である許りでない、戦争絶対的廃止論者である、戦争は人を殺すことである、爾うして人を殺すことは大罪悪である、爾うして大罪悪を犯して個人も国家も永久に利益を収め得よう筈はない。(中略)

勿論サーベルが政権を握る今日の日本に於て余の戦争廃止論が直に行はれやうとは余と雖も望まない、然しながら戦争廃止論は今や文明国の識者の輿論となりつゝある、爾うして戦争廃止論の声の揚らない国は未開国である、然り、野蛮国である、

(「戦争廃止論」『万朝報』明三六・六・三〇)

「他を殺すは大罪」という宗教的理念を鏡とし、「戦争廃止論」を唱えるのは「文明国」の世論、そうでない所は「未開国」と言い切つている。もちろん、内村の思想の全体像は、このように図式化してしまえる程矮小なものではない。しかし、この戦争廃止論の背景をなす判断基準が、意外にシンプルな進化論であつた事も、否定できない事実である。

幸徳秋水の発言にも、同様な側面が見られる。秋水は、「世界は一日封建の時代ありき、然れども何時までも封建ならしむべからず。世界は今や帝国主義の時代なり、然れども何時までも帝国主義の時代ならしむ可らず。生物の進化する如く社会も亦進化す」(明三七・一「平民新聞」二一号社説)という歴史認識を自己の信念の支えとした。ここでもまた、「非戦」社会主義と「開戦」帝国主義とが対比されており、秋水自身は「非戦」進化「社会主義」の

側に自己同定している。また、だからこそ秋水は、「吾人は彼等の事業の着々進歩せるをき、て愉快に堪へず。健全なれ同志！」（『平民新聞』一四号）という言葉が示すように、ロシア社会党の勃興に己れの活動の正当性の裏づけを見出す事ができ、普遍的なへ進化する我等の未来を素描し得たのである。

このようなへ比較と基準の構造に着目すると、なぜ野の人の発言が、内村や秋水の非戦論ほど強い印象を与えなかつたかという理由の一端を窺い知る事ができる。

野の人は、同時代人の中に根強い、進化論的な観念を共有していなかった。というより、たとえへ時代の子としてその影響は免れなかつたとしても、むしろ意志的に脱・進化論を試みていた。そのような彼の、理論展開の最大の特徴は、論理上の視点移動にある。いったん、観念的に分離したへ自分が、向こう側の世界にとび移りながら、また間を置かず、へ我（ここでは日本）を見返す。しかもそれは、彼のイメージの中の虚構とはいえ、まさしく相手の世界に生き、相手の側の問題意識を持った者の視線である。その意味では、読み手の側も、視点位置の移動だけではなく、一瞬だが、自意識までもが、観念世界の中で変化する事を要求される。

野の人にそれが可能だったのは、彼にとつての関心の中心が、思想やイデオロギーではなく、あくまでへ個人へのへ人格だったからである。へ人格の力を中心とすればこそ、野の人の視線は、立場や主義主張において対立するはずの存在の間を自由に行き来し、共に高く評価する事ができた。

その最も代表的な例は、ナポレオンとケヨルネル⁽⁴⁾ (Theodor Körner) ケルネル、キエルネルとも表記) の評価に見られる。

野の人は、明治の多くの若者と同様に、コルシカというへ小島へから出てヨーロッパを制したナポレオンを尊敬した。だが同時に、それを上回る熱烈さで、ナポレオンの支配から祖国を独立させるために命を捧げた詩人・ケヨルネルを賛美していた。

ゲーテやシラーから直接薫陶を受け、愛国の至情の基は、人類の幸福の為に戦う事、だと信ずるケヨルネルは「軍隊の為に国家の為に詩歌を作ら」ず（『現代我国思想界の最大缺陷』『帝国』明三七・六）、何より先ず、そのようなへ理想を恥ずかしめない芸術家として在ろうとした。まただからこそ、ケヨルネルの詩は、ドイツ語圏で歌い継がれただけではなく、「仏国の人々も又彼を讚美して彼の詩を以て自由の光となし」、「英国も亦彼を讚美し彼の詩は多く訳せられて」（『詩人ケヨルネル』『帝国』明三七・三）、ついに広くヨーロッパの青年の愛唱歌となった。野の人は、そのように述べている。

このような評価の仕方は、先のトルストイ論とも底通している。

野の人が最高の尊敬を払う人物は、決して無批判に、ある価値の枠組み（国家・軍など）に自分の価値観を同化させてはいない。といつて、彼等はその枠組みを否定し、破壊しようとしているのでもない。彼等の、その時代の理念や倫理の枠組みに対する忠誠心は、そこで現世的な利益を貪^{むさぼ}っている者たちよりはるかに強烈である。そのような、社会的規範の枠組みからさえ逸脱してしまうほどの彼等

の熱誠の表現が、まさにそれ故に、新たに汎世界的な価値を誕生させる。野の人は、そのように考えていたのである。

もしも、〇〇国に属する我」というアイデンティティを有する民が構成するのが「国家」だとすれば、野の人の考える「国家」とは、大なる哲人の思想をアイデンティティとして共有する人々全てが構成する世界であった。彼の心象の中では、その観念的な国家は国境を持たず、民族を越え、時を越えてグローバルに拡大し続ける。

人よ、必ずしも露国の満州侵略の事実に驚く勿れ。トルストイ伯は今や、人道の大義を唱へて、権威と熱誠を以て世界民衆の心霊を支配しつゝ、あるに非ずや。威力を仰ぐ所、清き心の湧く所、見よ、其処には見えざるトルストイの国家は建てられむとす。

人よ必ずしも独逸の膠州湾経営に驚く勿れ。詩人ニーチエの人格と意志とは、今や世界青年の意志を支配せむとす。(中略) 其処には「超人」の国家の建設せられつゝ、あるを見ずや。(中略)

時と処の隔てなく、世界は到る処、此の如き大なる人物の心霊によりて、化せられつゝ、あるなり。あゝ大なる人物を戴く国家は幸なる哉。

(「世界的統御」) 【帝国】明三六・一〇)

このように、野の人は、現実の「国家」の枠組みをたやすく突き

崩し、のり越えてしまいかねないような観念的傾向を持っていた。やがて、その片鱗は、明治三八年、「与へられたる者」(「帝国」一一月)という文章として現れた。彼は、時まさに「血の日曜日事件」や「第一回労働者代表ソビエト選挙」等で揺れるロシアの民衆の運動に触れ、「見よ、与へらるゝを以て満足せずして、今や彼等は其願ふ所のものを、寧ろ血と生命とを以て克ち得つゝ、あるなり。此の如くにして彼等の自由と尊厳とは初めて永しへの光榮として誇るに足らむ」と讚えたのである。

野の人の「帝国文学」での活動が三年足らずで終わってしまったのは、彼の病の他に、この時の、この文章を含めた彼の「一〇本の「雑報」記事が「革命思想」ではないかという嫌疑を受け、発禁処分となってしまったからでもある。彼は、責任をとって去った。その文末の「敢に問ふ、五千万の日本帝国の民よ、爾の誇とする所のものは、与へられたるもの乎、將た自ら克ち得たる者乎」という呼びかけは、なんら党派背景を持たない、野の個人としての「人類の力」に対する感激性に拠るものであったが、政府はそのようには解釈しなかった。ただ、逆に言えば、党派を持たないからこそ、それは確かに最も危険な感化力であったかも知れない。なお、「帝国文学」史上、発禁処分はこの一度きりである。

付言すれば、先に掲げた「嗚呼トルストイ伯や」は、トルストイが有名な日露非戦論発言(「ロンドンタイムス」一九〇四・六・二七)を行い、「平民新聞」が明治三十七年八月七日にその全訳を掲載した後ではなく、その八ヶ月前の事であった。同時代の論調に拘泥するこ

となく、「己れの属する枠組みを逸脱する大人物」にのみひたすら崇敬の念を捧げた野の人の面目がここによく示されている。

(三) 樗牛の「天才」観念

ところで、日本において、「天才」という概念を、初めて「人類の発展史」という文脈の中で説明し得たのは、野の人の兄・高山樗牛であった。

明治二九（一八九六）年、『国民之友』の「停春樓」子は、「柗一葉」を発表した坪内逍遙を、「氏は天才を以て勝るよりは、篤く志し深く究め勉め行ふを以て勝るもの也。……氏は常識的天才也」と評した。その事を機に、文壇においては、「常識的」と「天才」という語の連合は矛盾ではないか、という発言が各所から起こった。一種の、「天才論議」といふべきものである。

しかし、それらの応酬の大半は、「天才と常識とは別物にして両立すべし。天才なるが故に常識なしといふ可らず、常識なきもの必ずしも天才といふ可らず」（『青年文』 柗々子）「学問は天才を致す所以にあらず、而も天才も学問せざれば、其天才を發揮すること能はざる也」（『少年文集』 記者）等、ごく常識的な指摘にとどまった。当時、この種の西洋概念に対して最も博識を誇った森鷗外さえ、ここでは、「天才は尋常能者即ち常の才あるものに対していふ。柗一葉を評するものが常識を以て天才に対したるも、や、異様に覚えらる」という程度の淡泊な意見にとどめている。

しかし、その全体的に低調な論議の中で、独り高山樗牛は、「天

才」の観念像を明快に描き出そうと試みている。

第一天才は創作的なり。彼は必ず何物か彼の前に未だ曾て有らざりし所のものを世界に出す。而して斯くして出でたるものの中に永遠の真理を含み、外に普遍の認容を博す。彼の作るものものは創作的なり。自我独立の活動として出で来りたるものなり。故に純ら主観的なり。而かも彼が新に表彰したる主観的世界観は同時に全く客観的なり。彼は差別の中に平等を現し、特殊の間に遍通を寓し、自己の中に世界を包容す。

天才は自己の胸によりて感じ、自己の口によりて歌はざるべからず。換言すれば、個躰によりて遍通を表はし、具象によりて抽象を描き、自然によりて原理を説かざるべからず。

天才は無邪気ならざるべからず。彼は法則を知らず、只元精を解す。（中略）然り、天才は規則を解せず、理法を知らず、然れども其作る所のもの其物は規則たり、理法たるなり。

（以上、樗牛「天才論」『太陽』明治二九・八二巻一六号）

個躰によりて遍通を表はし、具象によりて抽象を描く、等、いわば「特殊にして普遍」であるかのような、語義としては矛盾を孕む表現が随所に見られる。彼が、個的でありながら、なおかつ極めて全的存在をイメージしていた事が判る。

それにしても、なぜ、日本においては、「天才」という言葉に対する認識が、樗牛の発言した明治二八・九年頃まではそれほど広からなかったのだろうか。

その主な理由は、その頃まではまだ、日本が、そのような発想の基盤となる「国家」という集合的自我に自信を持っていなかったからだ、と言えると思われる。ところが、「日清戦争」という最初の対外戦争で、「一応、勝利」の形を収め、という経験によって、過剰なプライドが生まれた。それが、西洋の知識人の問題意識を我がものとして受け入れるための土台となった。しかし、それは同時に、西洋のいわゆる「近代人」の肥大化した自我や、「天才」観を受け入れる事でもあったのである。

しかし他方では、それとは別系統で、岡倉天心や森鷗外らのように「個の尊厳」と「美の独立」とをアナロジとして捉えるという精神の動きが、すでに日本の若い世代の中に芽生えつつあったという事実も見逃せない。例えば、「個にして世界全体」という、矛盾をはらんだ全的存在のイメージは、明治二三年に、森鷗外が、外山正一と画題論争を行った際に提示した「小天地主義」と似通っている。⁹⁾ 鷗外は、その時、それまで「真」(善)と三位一体で「人の気格を高くするもの」と位置づけられてきた「美」を、それ自身が自立した理念であり、あらゆる世界観を包括する超越的価値だと主張した。それが、日本の近代史における初の「美」の独立宣言となったのである。彼等の発言は、幕末生まれの同世代からは奇矯に見られても、「世界」の中における「日本」のポジションを模索する事

が重要課題であった維新後世代の者たちには、むしろ必然と受けとめられたのである。それはまた、彼等のアイデンティティーの前世代からの独立、あるいは、国際社会における独自性を、アナロジカルに象徴する思想が待ち望まれていたからに他ならない。

そして樗牛・高山林次郎は、紛れもなく、維新後世代の中では、最も時代状況に適應性が高かった一人だった。彼の世界観の最大の特徴は、彼が価値あると評するものと、「人類史」が価値ありと評するはずのものがイメージの中で一体となり、ほとんど葛藤を起さない事にある。

蓋し人間社会に於て滅びざるものは、独り人道のみ。希臘は亡び、羅馬は跡なく、邦家の興亡掌を覆すが如きも、古今東西の歴史を貫通し、人道は毫も其運行を渝えず。(中略) 天才は個人に頭はれたる人道の一面なり。彼は二個の生命を有す。現世の生命は肉軀に亡ぶるも、彼れは饒て人道の中に無窮の存在を保有すべし。

(同前)

ただ、「無窮の存在」である反面、「天才」とは一社会・一時代の一般感情を代表する者ではなく、むしろ、彼によりて初めて知る所の新しき或物⁹⁾を示す。そのため、同時代人からは「往々賞讃の代りに嘲罵を買ひ」やすい。だが、彼が生涯を通じて主張し続けたのは、それでもなおかつ人間は、その「或物」に向かつて思索を進める事を使命としなければならないという事であった。「吾人は須ら

く現代を超越せざるべからず」という彼の墓碑銘は、ここに由来する。

しかし、彼の世界観の根本には、「天才論」にも見られるように、ある種、非常に都合の良い予定調和性が潜んでいた。そのため、彼の主張は、一歩誤れば、世間から迫害を受ける事こそが「天才」の印である、と転倒して受け取られかねない。だから、もしもその影響を受けた人間が、「天才」像と自己像とを安易に一体化させてしまったならば、その時は、まったく自己検証の不可能な自意識の異常肥大に陥ってしまうであろう。実際、この悪しき影響は、今日までも脈々と続いている。

ただし、文章家としての彼の持ち味は、必ずしも、この「天才中心主義」に代表されるような、極度な観念性に一元化されるものではない。彼はある意味で、明治の初期に日本の「自我」像を自力で素描しようとした、手探り派の人々の「へ知」を、直系で受け継ぐ者であった。⁽¹⁰⁾ 樗牛が逍遙の史劇「桐一葉」「牧の方」に対して行った批評は、脇役も含め、登場人物の性格描写や登場のシチュエーションを検証しながらの懇切なものであった。また、詩人ホイットマンに関する論考では、彼が平仄・脚韻にこだわらない詩作をした事指摘し、「新体詩抄」発表当時の日本人の、外山らの詩に対する「痛罵」を取り上げて、「今の我が国文学者にして氏の詩篇を読まば果して如何の感あるべきや」と厳しく批判している。彼の、実作に対する批評態度は、鷗外・天心等の理論先行型よりも、むしろ逍遙に見られるような、作品内容との対話型に近い。

樗牛の自我と自負とは、単に外国文学からの影響によるもので、当時の国民国家論的機運に乗じただけのものでもない。彼なりに、先人達の二十余年から三十年間にわたる「自我」像の揺らぎの軌跡を受けとめ、彼の段階で初めて隅々まで明晰化したものであった。

しかし、自我の明晰化を追求する事は、最近の生物学的モデル——例えばDNA——のように、いわば、どこまでもエゴセントリックで自己保存的なものであろうか。

(四) 野の人における「天才」観の変容

天才崇拜の一途さという点では、野の人の方が、樗牛よりも過激だったかも知れない。しかし野の人は、兄とほとんどその思想の源泉を分かち合いないながらも、唯一そこから逸脱してゆく部分を持っていた。

それは、決して、自分と「天才」とを同定しないという一点である。

今や現代が天才に向て感謝せざるの事実を見て吾人私かに痛嘆に堪えざる也、(中略) 夫れ人道とは単に道義倫理にのみ関するものにあらず、一切の吾人心靈の活動は凡て之に関与す。この活動の統合的発達に於て初めて文明あり平和あり、光明あり、人道即ち是なり。天才を崇拜するは即ち此の如き人道を崇拜尊長すれば也。而して吾人は之を以て如何なる凡人をも圧制

せむとするものにあらず、一の功績に対する崇拜は単に一個のみ、無限の功績に対する崇拜は即ち無限の崇拜のみ。即ち吾人天才の崇拜は嚴格なる道徳心の要求する所なり。而して無限大なる人道の爲には無限小なる個人を犠牲するも可なるが如く、天才の爲めに幾多の凡人は犠牲となるも可なるを是認するもの也。これ天才に報ゆるの手段なれば也。

〔天才と現代の文明（天才崇拜の意義を明かにす）〕『帝國』明三七・

一一

どれほど（天才）を誇大視しているように見えようと、彼はあくまで、（凡人）として天才に讚美と崇敬を捧げている。そして、世人の天才に対する忘恩に憤慨し、自ら天才に報いようとしている。

さて、もしも、年少の頃から激しく（天才）を追慕する人間が、（自分）という存在は（天才）をただ単に理解できるだけに過ぎず、決して自らにそれに達する事は出来ない、という冷厳な認識にたどり着いたとしたらどうであろう。どれほど懂れても、彼我の絶对的な距離は決して超えられない。しかし、それでもなお、人間の有り得べき姿としてそれを否定し去る事は出来ないとしたら、その（自分）は、一体どのような存在として在ればよいのか？

当時の先端的思想は、産業革命以降の西洋的国家の在り方、もしくはは西洋の自我の在り方に対する（自己）批判的思想であった。ゾライズムの自然主義や、ラスキンに代表される手工業的創作者の共同体主義などは、いずれもその批判精神を、創作において表現し

たものである。中でもインパクトが強烈だったのは、ニーチェとトルストイの思想であった。一人は古代ギリシャ思想を、もう一人は原始キリスト教を理想に掲げ、人類は、社会的進化の道筋を（修正）など出来ない、反対に、進化してきたとされる過去の人類史そのものが、過誤の歴史として乗り越えられなければならないものではないか、という問いかけを、世界に提示したのである。

そして、そのように自己批評的な問いかけを受け継ぐ事が出来たのは、日本においては、樗牛ではなく、野の人の方であった。

樗牛や姉崎嘲風、登張竹風などの、初代『帝國文学』同人は、ある意味で皆（近代国家・日本）の確立を自我確立の過程と同調させて成長した人々である。彼らにとつて、日本帝国の選良たる（我）が「世界を憂える」とは、世界の中の日本の将来を憂えるという事であり、問題意識はそこでほぼ完結してしまふ。

ところが野の人は、さらにそこから進もうとするにあたり、自意識を再び（その（我）とは何か？）と、否定的に自分に振り向けてみようとした。

彼は、尊敬するトルストイやニーチェ達が、もうすでに越えることの出来ない彼岸として憧憬した（人類史の過去）に対する距離感を、（日本から世界へ）の越えがたい距離感に変換し直そうとした。その上で、自己否定の立場——天才を理想としながらも、天才に対する凡人として自己を位置づける立場——を取りながら、天才に報い、進んで犠牲となる我の自我像を選び取ったのである。

このような世界思想との対峙の仕方は、一面で、彼自身が自分の

限界をどのように受容していたかという、現実に対するスタンスの反映でもある。

樗牛が、『太陽』編集主幹に就任するため、仙台の第二高等学校の教授職を辞して上京した直後、野の人は入れ違いにそこに進出し、そのため否応なく周囲の好奇と比較の視線にさらされた。しかし、才子肌で、すでに山形訛を克服し瀟洒な都会人となっていた兄とは対照的に、当時「容貌愚なるが如く、寡言ながらに言を発すれば北音洪々」という印象を人に与えがちだった野の人は、へ不肖の弟」と見做される羽目となった。この外見的な印象のギャップは、ある意味で、常に、周囲のこの兄弟に対する評価の対比を決定づける主要な要素であった。

兄との比較評価も、東北人である事からも、決して逃れる事はない。そして、真に優れていると評価されるのは、常に「自分以外」の側である。

しかし野の人は、その立場の中で培われた自意識を、世が認めるのを怠っている多くの哲人たちの労に報い、他者の中に崇敬できる点を認めようとする精神へと転換していった。

また、その際に「梶子」となったのが、樗牛の天才観の中でも唯一「無私」の価値観であった、「永遠」の観念である。

現世の生命は肉躰に亡ぶるも、彼れは醜て人道の中に無窮の存在を保有すべし。

(樗牛・承前)

どれほどの天才であろうとも、数多の非・天才人達がそれを受け継ぎ、各々の人生に生かして普遍化し、次の天才が出現するまでの土壌を作らなければ、「天才」の存在意義そのものが、生きたその時限りで解消してしまう。ならばまず自分こそが、偉人達の最良の「共感者」となり、他の人々の天才理解の架け橋となろう、と自己を肯定的に捉えようとする。野の人は、そのような思想を紡ぎ続ける事により、樗牛の中に存在したエゴセントリズムの毒を、自らの言説の中で徐々に解いてゆく事が出来たと見えよう。

そしてそれは、偶然にも、ニーチェの最初の評価者だった樗牛や竹風よりも、はるかに「超人と人間」の間の関係意識の本質を衝く思想となった。

人間は一條の網だ、此岸に動物がをり彼岸に超人がある、その下には深淵がある。(中略) 人間の大きい所以は、それが橋であつてでないことだ(中略) 私は愛する、未来の人々を是認し過去の人々を済度する人を。何となれば、彼は現在の人々のために寂滅するのがその本懐であるからだ。

(如是説法ツアラトゥストラ―登張竹風訳 昭一〇・一九三五)

それでは、野の人のこのような志と、そして「世界」に対峙するスタンスは、このうち、どのように受け継がれていったのであるか。

(五) 野の人／マックス・クリンゲル／武者小路

野の人の為した仕事の中で、もう一つの重要な成果は、ドイツを中心とした、ヨーロッパの新興芸術家の存在を、その思想も含めて紹介した事であった。

ヨーロッパの美術界では、一八七〇年代（明治一〇年代頃）から、徐々に、保守的な市民層の既成觀念に離反する動きが各地で起こり、一九〇〇年代（明治三〇年代半ば）にかけてピークを迎えていた。それらの新興芸術家たちは、従来の芸術協会から離反した者たちという意味で「分離派」^{セツシヤウ}、或いは、思想的側面から「新理想派」^{イライアリスツ}などと称された。また、その表現形式は、発表舞台となった雑誌「ユーゲント」にちなんで「ユーゲントシュテイル」と呼ばれる事もある。

彼等が目指したのは、へ芸術による世界の救済であり、芸術様式だけにとどまらずへ生の様式全体の形成）をめざす事であった。創作者たちは、絵画・彫刻・音楽等に分断され、その枠内で爛熟しつつある芸術各分野の再統合を試みた。装飾・建築、或いは印刷・グラフィック・レタリング等に携わる人々が協力して、造形のあらゆる可能性を一つの作品の中にまとめあげようとした。⁽¹⁵⁾

また、同時に、芸術家同士の国境を越えた交流もはじまった。彼等は、従来のヨーロッパ諸国の芸術アカデミーにありがちだった排外的意識を克服して、新しい理想的な協同社会を目指した。

さて、一九〇二（明三五）年、一つの記念碑的な展覧会が、オー

ストリア分離派の雄、グスタフ・クリムトによって、ウィーンで開催された。それが、第一四回分離派展である。クリムトは、ドイツのマックス・クリンガーに彫像の出品を依頼し、そのベーターベン像を、新時代の芸術家の連帯のモニュメントとして、展覧会の中心に据えたのである。

その記念すべき像を取り上げて野の人が著した文章が、「マックス・クリンゲル氏作『オリンポス山上のベーターフェン』（白百合）明三八・一 署名・北見落葉 以下「マックス・クリンゲル……」である。これは、ジャンル間の響き合いと、それを通して感得される精神の産出^{プロダクト}を文章の上で実現しようとしたものであり、当時の芸術批評の中でも、最も高度な方法を試みたものだと思われる。

野の人は、「マックス・クリンゲル……」において、ベーターベンの彫像の台座に彫られたレリーフを、へ第九シンフォニーの意義）でありへ世界人文史の批判）だと解釈した。彼は、まず、交響曲の第一楽章から第三楽章までに現されている人類史の寓意を解き、さらに第四章の合唱の章については、シラーの「歓楽の頌」（An die Freude）を訳しながら、以下のように述べている。

神の光の美しき閃きなる、爾、『歓楽』、
嗚呼天界「エリズウム」の女よ。（中略）

時と世の為に相離れし一切の物は
爾の靈妙に接して復た合はむ。

爾の優しき翅の蔽はむ限り、

一切の衆生は凡て兄弟たり。(中略)

嗚呼歎樂は勝利也、歎樂は一切の人類の融合なり、心靈の神化なり、この歎樂の光明に歎喜して、吾人は初めて宇宙の神に感応してまのあたり、其靈化を受く。今や世に善もなく悪もなく、なやみも無く愁へもなく、不正は打勝たれ、生死は打越えて、世に唯だ威嚴と光明と靈樂とあるのみ。これ『第三の王国』、かくて人生は宇宙万象の神靈となりぬ。

彼の解説を通じて、一個の彫刻の彼方に、幾重にも重なる世界が開ける。大理石を刻むクリンガールの向こうには、究極の理想社会を高らかに謳い上げたベートーベンがオーバーラップしている。その地平では、信と愛とによつて万民の心が結ばれる。この人類的理想と、(協奏曲)、及び第四章章の(合唱)という表現形式とは、(響き合いが醸す美)という共通項で緊密に結びつく。また、神聖・究極・崇高等の理念に対する深い洞察を示すシラーの詩は、ゲーテの思想とも底通している。そして、彼ら芸術家の絶えざるイメージの源泉は、聖書やギリシヤ神話である。

知慧の実を得て楽園を追はれにし罪の子は何事を意味すべき。クリンゲルにありては彼等の罪は神の掟を破りしが為にあらず、相見て相恥ぢて、初めて肉体の情火を覚えてより、人の罪は初めて成りぬ。(中略)

希臘民族の歎喜は何ぞ、これ自然的情欲の享樂なり。アフロ

ディテールの出現は何の意ぞ、これ人類の愛情の自覚なり、肉体的恋愛の勝利なり、(中略)然れども彼は世に何物を齎らせしか。(中略)嗚呼情愛と肉体は唯に人生に驚愕と憤怒と煩悶と自滅を持ち来るに過ぎざる也。

(中略)かくて基督は十字架に上りぬ、然れどもそれは肉と物の滅びたるなりき、彼の靈は博愛の精神となりて永く人類の心靈の理想と光となりぬ。かくて彼の精神は永しへに勝てり、見よ、東海の上、赫々たる日輪の昇り来るもの、誠にこれが予言の国にあらずや。(中略)人類はアダムを経、希臘を経、基督を経て是に初めて一切の罪過を棄て、光明の国に入る。

これまで、だけではなく、これからの人類史において理想とされる境地が、ベートーベン像と台座のレリーフそれぞれの、記号性・物語性が織りなす意味作用を通じて幻視されている。

つまり、野の人は、ベートーベンの音楽を彫像によつて視覚化したクリンガールのイメージが意味するところを、さらに言語化するという、きわめて重層的な(芸術)表現の解釈の方法を実験しているのである。そして、その記述の高揚感の背後には、(そういう理想境に、このベートーベン像を刻んだクリンガールや、展覧会を企画・開催した分離派らが、彼等の芸術行為を通じて近づきつつあるのだ)、という野の人自身の希望と期待とがある。

また、ここで重要なのは、彼等自身の多くがそのブルジョア保守層の出自であり、自分の属する階層の生き様を否定することを契機

として、新創作に赴いた事である。年齢的にも、樽牛やその友人、そしてその師らとほぼ同世代である。野の人にとつて彼等は、ゲーテやシラーなどの過去の偉人とはまた違い、今まさに、この地球上の「世界」の行く末を「憂え」、可能性を開拓しつつある、同時代的な「芸術の英雄」だったのである。

そしてこの一文が、武者小路実篤という青年にも、同時代的な芸術の英雄に対する尊敬を目覚めさせた（明三八当時、二二歳）。生まれも境遇も野の人と全く違うはずの武者小路は、自己否定の極から「生き・表現する」側へと踏み出す芸術の英雄に感動するという一点において、野の人に強く共鳴したと言えよう。おそらくこのように、芸術ジャンルの相互作用、そして芸術と思想との相互作用を高い水準で示唆する人物がいなければ、武者小路もあれほどまでに、クリンガーや、他の新理想派の芸術家に深く傾倒する事はなかつたであろう。そしていわゆる「トルストイズム」からの脱皮も、メーテルリンクの思想との出会いはもとより、この事の相乗作用を無視しては考えられないと思われる。

なお、グスタフ・クリムトが代表となつて創立した、オーストリア美術家同盟に協力したヨーロッパの若き美術家達の面々の内には、コンスタンタン・ムーニエ、ピュヴィス・ド・シャヴァンヌ、オーギュスト・ロダン、ジョヴァンニ・セガンティーニ、フランツ・シュトゥック等の名が見える。彼等は全て、『白樺』初期の特集にその名を連ねている。

『白樺』には、武者小路以外にも、クリンゲル研究を翻訳した児

島喜久雄、セガンティーニの評論を書いた南薫造など、新理想派に強い関心と尊敬の念を抱く同人が少なくなかつた。斎藤野の人自身は、『白樺』の出現を見る事なく、前年の明治四二（一九〇九）年に世を去っている。しかし、『白樺』に集まつた青年達の感性を、新理想派の芸術に向けて開くという、その役割の一端を斎藤野の人が担っていたのだとすれば、彼もまた、『白樺』の成立に間接的に与つていたのだと言えよう。

注(1) 石原謙、明治一五（一八八二）〜昭和五一（一九七六）年、キリスト

ト教史学者。父は日本基督本郷教会牧師・石原量、兄は物理学者・石原純。明治三四（一九〇一）年に第一高等学校に入學し、阿部次郎・岩波茂雄らと同級になる。明治四〇（一九〇七）年に東京帝国大学大学院に進學し、約二年間、斎藤野の人とギリシャ語を共に受講した。のちに、阿部らと共に「岩波書店」創立に協力。戦前・戦後を通じ、西洋キリスト教史・日本キリスト教史を高い水準でまとめ上げた。

(2) 「野の人と希臘語研究」石原謙 『樽牛兄弟』(太田資順編) 有朋館 大正四年 「野の人の巻」 P. 90

(3) 「トルストイと日本」柳富子 P. 52 (早稲田大学出版部 一九九八年)

(4) テオドール・キヨルネル、一七九一年ドレスデン生。父・ゴットフリートは有名な法律家であつたが、學問・芸術の愛好家でもあり、当代知名の知識人を多く家に招いた。ゲーテの知友であり、シラーのパトロンだつた時期もある。テオドールはそのような雰囲気の中で生い立ち、二〇歳の時に劇曲詩人としてウィーンでデビュー、二年後には帝室劇作家としての栄誉を受けた。ドイツ後期ロマン派の詩人として活躍し、劇作家としても将来を囑望されていたが、祖国プロイセンの

独立戦争に参加し、一八一三年、二三才の若さで戦死した。日本でも戦前は「Die Harle」、「Hans Heilings Felsen」等の代表作が高校生の間で愛読されていた。

参考文献・大学書林語学文庫 N r : 7 6 4 「Die Harle」(昭和三三年)

(5) タイトルは、「フライアン氏」「言はざる可からず」「悲惨なる存在」「武士道の真髓」「男子の道のみ」「何の用ぞ」「照々乎たる哉」「手へられたる者」「果して公憤乎」「大なる祝福」。

(6) 「早稲田文学」第二二号(明治二十九年六月) P. 408 「天才と常識」に拠る。

(7) 明治二十九年、「早稲田文学」が、第二二号(六月)と第一三号(七月)の二度にわたって、論争の各論からポイントを抜粋してまとめたものを参照した。

(8) 「鶴岡搔その一」「めざまし草」一巻、六巻(明二九・一・三三—一六・三〇)

【鷗外全集著作篇】第一七巻(岩波書店 昭和二十七年) 収録 P. 458
参照・「思想画」としての情景——外山正一「日本絵画の未来」

について—— 亀井志乃 「北海道大学文学部紀要」四六巻三号 平成一〇年三月

(10) 高山林次郎は、坪内逍遙によって「早稲田文学」誌上で文章家としてのデビューを果たした。また、東京帝国大学時代には外山正一の教え子であった。

(11) 「ワルト・ホイットマンを論ず」「ホイットマン(再び)」「時代管見」高山林次郎(「太陽」 明治三二年六月)

(12) 同年九月、ラフカディオ・ハーン(小泉八雲)が死去した。野の人は「帝國文学」一一月号に恩師・ハーンへの追悼文を寄せると共に、ハーンの日本文化における功績に対して冷淡な日本国家・国民に憤慨し、この文を寄稿した。その末尾には、「此の時に当りて吾人平素の天才論及び天才崇拜の意義を明らかにす」るためにこの一文を著し

た、と記されている。

(13) 「嗚呼野の人」姉崎正治 「樗牛兄弟」(前掲書「野の人の巻」P. 45)

(14) 参考として、「樗牛兄弟」「餘白録」(「樗牛の巻」P. 271、272)の一文を掲げる。

「芥舟氏は曰く、莊内の地、訛音殆んど弁すべからず。而かも樗牛の弁を聞いて、彼れを東北人と見做す者なし。少時より東京に遊学せしにも因るべけれど、之れを野の人の終生訛奇洩々たりしに比すれば、其の間自から才子の面目躍如たるものなり。」(傍線引用者)

(15) 参照・「ユーゲントシュユティール絵画史——ヨーロッパのオール・ヌーヴォー——」ハンス・H・ホーフシュテッカー 種村季弘・池田香代子訳(河出書房新社 一九九〇年) P. 15

(16) オーストラリア美術家同盟(代表・クリムト)の創立にあたり協力したヨーロッパの若き美術家達の名簿が、「ヴェル・サクフルム」誌の一八九八年第一号に発表された。

「クリムト」野村太郎 (美術公論社 一九八五年) P. 69、74に拠る。

〈赤光〉の時代

——第一次大戦期の短歌表現——

中山弘明

に見るのも故なきことではないのだ。

齋藤茂吉の『赤光』が、単行本として世に出たのは大正二年十月。それは忽ち絶賛の聲に包まれた。北原白秋は「純朴不二」なるその美しさに、「涙こぼれむばかり」との賛辞を送り、室生犀星は歌の「暗誦してゐる」と述べ、佐藤春夫は「恐らくこれは批評にはなるまい」とまで言う。こうした同時代評の幾つかを瞥見してみると、『赤光』を語る論者の異様なまでの熱い口吻に辟易するばかりである。なぜかくも『赤光』は熱烈的に迎えられたのか。考えてみれば、尾上柴舟の『短歌滅亡私論』という爆弾が歌壇に投げられたのは明治四十三年。爾来、口語歌、生活歌、ローマ字歌——多様な試みがこの「滅亡」という言葉の周辺から派生した。しかし『赤光』へのこうした文壇をあげての称賛は、言わばへ抒情詩への勝利を高らかに宣言するセレモニーともなつたはずだ。その意味で坪井秀人が、「アララギ」の歌壇における「覇権確保」を大正中期

さて、本稿はこうした膨大な『赤光』論に屋上屋を架するものではない。むしろ『赤光』受容の時代的側面に光を当ててみたいのである。『赤光』の反響はまさにすさまじい。当然そこには多くの追随者も現れたはずだ。「アララギ」は言うまでもなく、「詩歌」「創作」といった著名短歌雑誌の投稿欄にも、大量の『赤光』模倣歌が確認出来る。『赤光』出版広告には「著者は歌壇ただ一人の拓ける道を歩めり」の惹句が見られるが、それがどのような歌々を族生させたかは注意されてよい問題だ。本論は大正三―五年の諸誌の調査検討を軸にしながら、一方でこの時代が第一次大戦という未曾有の

〈世界戦争〉と合致する事実にも留意したい。それは大正三年（一九一四）、勃発した。この第一次大戦という、言わばへ海の彼方で起こつた一大事件が、当時の日本の批評と言説にいかなる影を投げたかはこれまで幾つかの検証を試みて来た。本稿はそこでの問題意識を継承しつつ、滅亡論と世界戦争の狭間で〈歌〉をめぐる議論

がいかになされたかを追尋する試みである。歌壇は本当に世界戦争に無関心でいられたのだろうか。そこで今一つの視点として、茂吉の「天敵」の如く見做される三井甲之の言説にスポットを当ててみたい。甲之は若くして根岸短歌会に入会し、「馬酔木」終刊と同時に「アカネ」を刊行。以降繰り広げられる、左千夫、茂吉らとの確執については既に多くの指摘がある。その一方で、昭和期の甲之の国粹主義的な言動は、彼の存在を急速に忘却の彼方へと追いやった。しかし甲之と茂吉は、果たして相対立する存在なのだろうか。本林勝夫は、二人は初期の歌論に関してだけ見ても「意外に近い存在だ」と規定している。また甲之はこの時期、世界戦争と普選運動に関する数多くの論を残してもいる。本稿はこうした問題を念頭に、「赤光」受容の時代を第一次大戦とからめつつ、抒情詩による〈感情〉復権の背景を探ってみたい。

二

大正二年、伊藤左千夫が世を去った。不幸はなおも続く。四年には長塚節が、翌五年には漱石が鬼籍に入る。考えてみれば、明治三十五年の子規の死以来、根岸短歌会周辺はこうした死と病いをめぐ

る言説の中にあつたといつても過言ではない。またその裏で、熾烈な歌壇の権力闘争が展開されたことも確かである。甲之は「アララギ」を横目で睨みつつ、左千夫と節の「死」を次のように意味付け

長塚節は正岡子規門下の歌人であつた。元來彼の自然研究は之を和歌に表現するには余りに分析的で自然科学的研究に傾いて居つた。そして彼は所謂生文から小説に進んで夏目漱石の推奨の下に小説「土」などを書くに至つて愈々此の傾向がつつて過勞のために若くして死んでしまつた。詩又は抒情詩を有せぬこと、又はそれから離れて行くのは悲むべきことである。

〔漱石と文学と文壇〕「日本及日本人」大6・1・15

甲之は左千夫と節が漱石の悪影響の下、「小説の濫作に耽つて過勞のため死」んだと言うのである。一方彼は漱石の「俳趣味」を「抒情詩としての和歌」の本質を弁えぬ遊戯とも断じている。まことに奇妙な説と言ふべきだが、もう少し彼の議論に耳を傾けたい。甲之は意外に真剣である。彼は「精神生活の指導的原理の具現としての芸術」〔歌壇の輕鬆趣味〕「日本及日本人」大6・9・1を力説しつつ、ここでの「過勞」とは芸術家における「生命の自然の律動」を損ない、「統覚派動と作業律」〔芸術と人生〕「同」大6・6・1の不一致により起こると言ふ。つまりことは「詩」の本質にも関わる重大な「道德問題」と言ふわけだ。科学用語をちりばめた物言いに茂吉が黙っているはずはなかつた。

『統覚』Apperception はカントの用語例に本づいてザントの考

定した概念に従つたと見て可いであらう。併し若し「統覚曲線」の語を活かす為めには、spanische Darstellungの可能を予定し肯定し約束することが第一の要約である。そして此の「抽象」Abstraktion法の可能肯定のもとにフエヒネルの精神物理学に於けるが如く、ヴントの生理的心理学、感覺講究に於けるが如く、長塚節が小説「土」を執筆した一百余日間の長塚節の、「統覚」に就て、それから、その「作業」に就てKunze（曲線）を表現し得ざれば、「統覚曲線」「作業曲線」などの語は無意味である。漫然として言放つた架空の語に過ぎないのである。

（三井甲之氏の答弁）「アララギ」大6・9）

こうした問題を今日どう受け止めるかについては様々議論もある。しかし二人の言説に、はからずも現れた「統覚」という語には注意が必要だ。これは茂吉が述べるとおり、実験心理学の祖「ウィルヘルム・ヴント」(W. Wundt)の用語なのである。彼は一八七九年、ライプツィヒ大学に実験心理学教室を開設。それまで哲学の一領域にすぎなかつた心理学の独立をなすとげ、以降同大学には世界各地から留学生が集まつた。日本では松本亦太郎がヴントの教えを受け、明治三十四年帰国後、東京帝大に心理学実験室を開いてい⁽⁷⁾る。甲之が、「動乱したわが心を明かにてらして興奮せしめたものは松本博士によつて講ぜられたヴントの『生理的心理学』でそれは明治三十七年から八年へかけてのことであつた」(『改革者ヴント』「人生と表現」大元・11)と回顧するように、彼は帝大時代、松本の講義によつてヴントを知り、短歌における感情表現を心理学によつ

て基礎づけた卒論『万葉集研究』を提出してもいた。また甲之は、これからの「作歌」に際しては「実験心理学が必要」⁽⁸⁾なことを明確に述べてもいる。米田利昭が「三井は、実験という名の詩人の内発的契機」⁽⁹⁾を導入したというように、滅亡論の時代を生きる歌人にとって心理学という武器が極めて魅力的に見えたとしても不思議はない。一方の茂吉も、後年の欧州留学で「ヴントの著書」を買ひ集め、⁽¹⁰⁾その死に際して「ウィルヘルム・ヴント先生みまかりて初期の論文をわれは求むる」(大正十一年)の歌も残している。茂吉といえりップスやニーチェばかりが注目されるが、以下このヴントを手掛かりに、(赤光)の時代の短歌と心理学の関わりを見ておきたい。

甲之は「初歩の直接経験から」(『文章世界』大3・6)なる一文において、短歌入門者にヴントを紹介しつつ、なによりも自己の「直接経験から出立」することを勧めている。その一方、彼が退けるのは「間接な理論的遊戯」としての短歌なのである。これは甲之の年来の主張でもあつて、『和歌入門』(『アカネ』明41・5)には早くも「直接の深い経験を詠ずべし」の言葉が見えている。ここで言う「直接経験」とは、ヴント心理学の中心概念「Unmittelbare Erfahrung」のことである。ヴントは心理学を立ち上げるに際して、個人の感性経験——なまの実体験を重視し、文化、風俗、習慣といった「間接経験」との切断をはかつたわけだ。明治三十一年刊行の元良勇次郎訳『ヴント氏心理学概論』(原著『Grundriss der Psychologie』一八九六)によれば、「経験ノ全内容ヲ主観トノ関係及ビ主観ヨリ直接ニ寄与セラレタル特質ニ於テ研究」する学問として、「心理学ノ立

脚地」を「直接経験」に求めている。つまり当時の「心理学的実験」とは、こうした「直接経験」によって得られた意識内容を「内観」——自己観察によって取り出すという極めて主観的要素の強い作業であった。しかしこうした方法は、(歌)の根源を個人の切実な「直接経験」に求める理念として、当時の歌人達を共通に捉えてもいた。例えば島木赤彦によれば、「写生」とは「感情の直接表現」〔短歌に於ける主観の表現〕「アララギ」大8・4」ということになるし、茂吉は「内性命に直接な叫び」(叫びの歌、その他に対する感想)「アララギ」明45・6)を表現する短歌の役割を論じてもいたわけだ。

さて議論を「統覚」に戻そう。これは茂吉も述べるのとおりカントを起源とする用語だが、ヴントは先の『生理的心理学』(一八七三―四)で、意識中のある心的内容を他に比較して著しく明瞭に意識することを「統覚」と呼んでいる。大正期に数多く刊行されたヴント研究書の一つ、須藤新吉著『ヴントの心理学』(内田老鶴圃 大4・6)によると、心理とは「明瞭に意識せらる、心的過程」のことであり、そうした意識の統一性、一貫性を支えるものとして「緊張感覚」——「意志」の作用をとりわけ重視すべきとの記述が見える。ヴントは意識内容を要素に分解し、その連合によって心的過程を説明したわけだが、意識内容の「明瞭」な統一性を重んずるこうした方法は、無意識をはじめとした複雑な心的過程を排除する結果にもなった。甲之や茂吉がこの様なヴントの限界をどの程度認識していたかは疑問だが、短歌の基礎として(感情)と(生命)の統一的把

握を模索していた彼らに、ヴントがある重要な示唆を与えたらうことは疑いない。例えば甲之は「芸術と生の波丘と波谷」(懸葵)大4・3)の中で、芸術の「深き力は波丘に到らむとする努力であり波谷への落下の警戒である」とし、「緊張したる心意」の中から、「生の活力」を呼び起こす作品が生まれる旨を語っている。ここでも生命と心理を共通に「派動」と見、芸術活動を作家の全精神の統一の中に求める認識は一貫している。一方茂吉は、左千夫・節の死を生命現象の「不調和」とみなすなら、具体的にその「派動」を暗示せよと甲之に迫ったわけだが、内的な「衝迫」の統一的表現を志向する彼の理念が、甲之とさほど遠からぬ所にあったことも明らかだろう。

われらの心もちをあるがま、にうたつた歌と、この心もちを再びかへりみて、間接に整理を加へて巧みにうたつた歌との間には、そこに非常に大の差があることを考へねばならぬのである。われらの心もちをあるがま、に、直接に、衝動的にうたふといふことは極めて素朴の、又は原始的ともいふべき態度である。今日のやうな文化の進んだ、又それが細脈に分たれ組織に纏められた時代に於ては、かういふ素朴の態度はなかなかとりにくいものである。(『文法學から心理学か』「詩歌」大7・10)

甲之がここで言う「衝動」「単純なる原始的情趣」は、そのまま当時の茂吉や赤彦の発言としても何らおかしくない。そしてここではさらに「短歌は国民文学」とも規定され、複雑化する社会の中で、その「総合芸術」としての責務が強調されている。また「和歌

の心理的研究」(『日本及日本人』大2・4・1)なる文章では、こうした「直接経験」を土台とし「分析と総合」によって、(歌の)「共通の情緒」から「民族的創作」が可能となるも述べる。つまり「直接経験」としての短歌によって、(感情)という不確定なものに「明瞭」な形を与え、「国民」を共通の感情の中に捉えるという認識である。ここに先の「統覚」の方法論が作用していたことは確かだろう。一方の茂吉が口語歌、自由律ばかりの時代の中で敢えて短歌的定型にこだわり、伝統的な約束事と歌語の徹底管理を目論みつつ『万葉集』へと遡行したのも故なきことではないのだ。時代を見渡してみれば、窪田空穂がその名も「国民文学」なる短歌雑誌を起こしたのはやはり大正三年のことであった。事態は全文壇的現象と見ねばなるまい。

さてそれでは短歌という微小な形式から、こうした壮大な「総合化」を引き出すにはどうすればよいのか。茂吉と甲之が共に着目するのは、「連作」と「声」の問題である。「和歌は現代文化と世界現勢とに必ずべき芸術」とする甲之にとって、「連作和歌が自然の形式」(『作歌法則』「日本及日本人」大4・12・15)として見えて来るのは当然だろう。

本来の抒情詩として高められたる情趣と感情との動くまゝ、に節奏調的形式によつて表現せられて、自ら一首の内容は単純となりそれを連ねたる連作の短歌は、その単純な直観的な一首が数首連ねられてこゝに創造的総合をなすのである。

〔和歌俳句研究〕「日本及日本人」大4・12・1

ここで甲之は俳句と短歌をきっぱり切断し、俳句の「分析性」を退け、短歌の「創造的総合」に注目する。彼によれば短歌は声による「節奏調」の効果で、人と人を繋ぐ広い「連続性」を獲得出来るわけで、「連作の形式」もまた不可欠であると説く。したがってこれによって一首の中身がいかに「単純」であろうとも、短歌は「総合芸術」たり得るというのだ。これは茂吉が左千夫説を踏まえて言う、「連作の起る所以は、短歌の形式が自づから俳句と異なるが為めであつて、俳句の句法の断続的なるに反し短歌の句法は連続的」(『短歌連作論の由来』「アララギ」大8・7)とする認識とまさに呼応している。ここでの「創造的総合」も、先のヴントの用語「Prinzip der schöpferische synthese」の転用に外なるまい。意識を心的要素の連合に見たヴントは、要素が結合する際、あらかじめ存在しない性質が新たに派生することを、人間心理の「創造的総合」と呼んだ。短歌を心理学モデルで基礎づけた以上、「連作」の合理性もそこから導かれるのは自然であろう。

ここで最後に注意すべきは漱石の存在だろう。甲之の俳句批判は熾烈だが、そこで常に槍玉に上がるのが漱石である。彼は早く『漱石氏の低徊趣味説を難ず』(『アカネ』明41・3)の中で低徊趣味を「精神の弛緩」の産物と決めつけ、その「傍観的」態度が文壇に悪影響を広げていることを非難している。先の左千夫・節の小説批判も、こうした漱石の感化とするのが甲之の見解であった。しかし考えてみれば、漱石が『文学論』で説く「F + f」も、意識を要素の結合に見る当時の経験主義的心理学の所産であつたはずだ。また

へ感情を理性に還元出来ぬ独自の現象とみなす点で、漱石と甲之、茂吉は紛れも無く同時代を生きていたと見るべきだろう。しかしながら漱石は、「F」が常に不確定な「気分」に左右されるといふ問題に自覚的でもあった。これは言わば「へ声」の共同体ともいえる短歌結社に対して、漱石が新聞という不特定多数の読者を常に見手としていたことも関連しよう。ル・ボンやタルドの心理学から「群衆」という得体のしれぬ存在を知り、ジェームズを通じて無意識を垣間見た漱石は、また駄洒落と言葉遊びの人でもあった。誤読や批判を一切許さぬ茂吉のストイシズムをここに對置させてみるのもよいだろう。また「赤光」の熱烈的賛美者の一人、赤木桁平が一方で「遊蕩文学撲滅」の急先鋒であった事実を想起してみてもよい。いずれにしても注意すべきは、異様なまでの「真面目さ」が當時の言説を支配していたことである。へ声の時代が、世界戦争と合致する所以である。次章では、こうした短歌論議が戦争の時代と不可分であった事実を検証する。

三

「年のうちに春は来にけり一とせをこぞとやいはむことしとやいはむ」これは古今集の始めにある歌である。正岡子規はこのやうな歌は、混血児をつかまへて、日本人とやいはん西洋人とやいはんといふやうなものだと罵つた。これが芸術に於ける論理主義の作である。芸術的表現を志すためには抽象的論理的に人生を理解することが必要ではあるけれども、芸術の任務は活

きた現実をそのまま、具体的に直観して表現することである。

〔論理主義の破産〕「文章世界」大6・10)

甲之は大正期に入ると幾つもの「子規礼讃」論を執筆するが、それはいずれもこのような論法に終始する。つまり子規の古今集批判の中に、現今の「論理主義破産」のより所を求める寸法である。同時に甲之は「形式過重の技巧主義」や「現実否定の空想主義」をも断罪しつつ、先の切実な「直接経験」へと論を進めていくわけだ。大正期の茂吉が、子規の「写生」を「実相観入」という主観的色合いの濃い方法論へ模様替えした事実も考えあわせねばならぬが、ここでは甲之の論が何よりも「戦後」の世界思潮の予測から出発していた事実に留意しておきたい。世界戦争と歌人——こうした問題は「赤光」受容の土台を検討する上でも重要である。ここでは甲之の一連の批評に光を当てながら、その特質を論じよう。甲之は「欧州動乱の意義」をどう認識していたのだろうか。

欧州の動乱を単に政治史的見地から観察するだけでなく、われらは所謂文化史的見地から之を批評せねばならぬのである。

欧州今回の動乱には各国の経済的事情が根底に存して居ると同時に民族的生活の求心的運動が認めらるゝのである。それは人類的生活の不断の開展からして外に形を取つた所の制約を破らうとするのである、此の外的制約は即ち従来の國際的関係である。此の外的形式は内に開展する生命の波動に堪へなくなるのである。そこで現状打破の運動が起るのである。

〔欧州動乱の意義〕「文章世界」大3・9)

甲之はここで「欧州動乱」を「文化史的見地」から、「理知」に對する「内的精神の戦ひ」と意味付ける。つまり人間の内なる「生命の波動」が、自ずと「現状打破の運動」へと展開し、個人を取り巻く様々の「外的形式」を破綻に追い込むというわけだ。それを彼は「民族的生活の求心的運動」とも呼ぶ。同時期の『無解決の戦』(『日本及日本人』大3・11・1)なる一文では、まず今次の戦争に「客觀的解脱は無い」とした上で、それがなによりも痛切な「生の苦痛」「緊張」を呼び起こし、内なる感情の目覚めともなることを強調している。また「戦争と文士学者」(同)大5・2・11)の中で、こうした戦争による「全人類の苦闘」は、世界から「ユートピア的夢想」を振り払い、「民族の歴史を心理学的に研究」する必要があるとされる。その上で「抒情詩的表現」によって「国民の声」を立ち上げることの意義が熱く語られている。このような問題は、同時代の茂吉が、「抵抗に衝突して苦闘」することの中から眞の力が生ずるとした認識なども対応するはずだ。彼は張り詰めた力を「火炎力団」¹³とも呼んでいたのである。

それでは甲之は「民族」「国家」をどう位置付けていたのか。『選挙制倫理観から』(同)大4・2・1)なる文章には、「国家はそれ自身を超個人的意志を有する統一団体と見るべき」とある。つまり個を超越して「統一」がはかられた時、はじめて「全体として進展する生命」が得られるというわけだ。ブルンチュリならぬ素朴な国家有機体説と見られなくもないが、これはけして十九世紀の議論などではない点こそが重要だろう。『立憲政治の新理想』(同)大6・

5・1)という一文にも、「超個人的総合意志」なる表現が現れる。こうした、個を秩序立てることによってそれを越えた「総合意志」が生ずるという理念は、先の「連作」と同じ論法である。これは確かに清水威が言う、甲之固有の「共同体意識」¹⁴と見做すことも可能だろう。しかし前章で採り上げたヴントが、一方で個人の直接経験では捉えがたい高次の精神作用を、「倫理学」(二八八六)と「民族心理学」(一九〇〇、二〇)という形で追求していた事実を知るとき、甲之・茂吉という個人を越えた事態の重要性が見えて来ないだろうか。つまり「心理学」と「短歌」が手を携え、主体を強化し支える機能を帯びてしまう問題である。高橋濤子が言うように、科学の形而上学からの離脱を果たしたヴントが、一方で祖国統一の時代にあつて、ヘーゲル以来の「ドイツ観念論の系譜」¹⁵に位置づけられるという問題は、実験心理学と浪漫主義が意外に近い場所にあつたことを明かしてもくれるはずなのだ。短歌の方法論として心理学が要請された所以である。いずれにせよ甲之が、この様な「総合意志」創造へ向けて、この時期短歌とともに代議制論議にも注目していたことは重要である。

それ故に国家は各種の機関の相補充し相制御しつ、全体として進展する生命であるからして、代議制度は最も重要であるけれども国民的全生活を完全に代表すると見るべきではない。(中略)今日採用せられて居る階級選挙法は、一般国民の政治的教養を予想して一般選挙にまで進まねばならぬのである。

(『選挙制倫理観から』前掲)

彼はここでヴントの『倫理学』を援用しつつ、国民教育によって個人の「遊戯」と「享楽」を押さえた時、はじめて「一般選挙」の実が發揮されると言う。そして「個人的利害に煩はされざる国家の意志」が実現されることが、選挙が真に「全国民の意志を代表する」制度たりえた証しだというのだ。一方「多数決の意義」（同）大4・6・15）なる論文では、現今の国会での政争を批判しつつ、「多数決といふことは直接価値と関係なしと見るべき『物』を計量する方法を以て、人生価値を計量せむとする」ものであると論じ、「多数決」の方法を切り捨てる。先の「技巧主義」批判がここにも顔を出している。そして甲之の念頭に常にあるのは、国民の全き「代表」という理念に外ならない。ここで茂吉に戻るなら、彼が当時へ歌へによって世界を「代表させて全体をあらはす」（「土岐哀果の『秋風裡』」「アララギ」大5・1）ことの意義を論じつつ、「詩人の力は大了なものだ。宇宙を役し征服しうるものだ」と誇らしげに高言していたことを想起しておきたい。大正四年——護憲運動と普選要求の嵐の中で、二人が使った「代表」という言葉の意味は意外に大きい。個を越えて世界（全体）を表象に代行せんとする弁証法的意志とでも言うものが、そこに見え隠れしてはいまいか。そしてそれは、「国民文学」としての短歌という、確固たる自信の裏付けによるものでもあったはずなのだ。

さて次章ではいよいよ、短歌雑誌の調査からへ「赤光」の時代の短歌表現の内実を検討する。ここでも注意を要するのは、甲之がこの世界戦争の時代を一方で「感情的時代」⁽¹⁷⁾と命名していた点である。

「論理主義の破産」を宣告した彼が、新たな「感情」復権の契機を抒情詩に見ていたことは言うまでもないだろう。

四

中野重治の言う茂吉の「わかりにくさ」（斎藤茂吉ノオト）はともかくとして、実態としてみると赤木桁平が「赤光」の歌壇に及ぼした影響」は、「一知半解の投書家連中」にまで広がったという指摘は重要である。それは多くの「赤光」模倣歌として現れたはずだ。今回、大正三〜五年の「アララギ」の詠草欄と投稿欄、「詩歌」⁽¹⁸⁾「創作」の投稿欄を調査してみてもまずはじめに言わねばならぬのは、「赤光」模倣が「死にたまふ母」連作を核として起った現象であるという点だ。思えば歌人の橋田東声は「死にたまふ母」を読めば予は惨然たる涙を禁じ得ない」（「赤光」をよむ）「アララギ」大4・3）と熱っぽく語っていたし、尾山篤二郎は「死にたまふ母」には「吾々が常に欣求する純一なる感情」（斎藤茂吉氏の歌）「文章世界」大3・8）が表現されているとも述べていた。肉親の死という切実な「直接経験」より発し、一般項に還元されやすい（悲）の感情が、いかに同時代に波及したかを、以下検証していきたい。当時二十八歳だった橋田は、「アララギ」と「詩歌」に次の連作を寄せている。

「母を憶ふ歌」抄（「アララギ」大5・3）

ふつかみか雪ふりつぎぬふるさとに

母病みたまふ思はざらめやも

病む母の枕に通ふ浪の音たかければ母は眠られざらむ

ふるさとに父母をおきてぬばたまの夜わたる月をわが幾夜みし

『父を憶ふ歌』抄（詩歌）大5・9（10）

帰りつる吾を一目見しよろこびに何か言はんとははしつれども

死に別るかなしき心きはまりて哭かんとするに声もえたてぬ

たまきはる命絶えたる父のまへに度ましきこゝろ水たてまつる

梯子田に遠鳴く蛙あかつきの天にきこえて夜は明けぬらし

古き家の朝のひかりのかなしさに堪へがたくして父よびにけり

葬り道赤土山を上りつつ会葬人は誰も物言はず

はふり終へてさまよひくれば山かけの

隠沼の菱花散りにけらすや

橋田の肉親の死の状況がいかなるものであつたか知る由もない。

しかしここで彼が、それを『死にたまふ母』に準えて捉えたことは明瞭である。『死にたまふ母』五十九首は、東京における母危篤の報よりはじまり、故郷での看護と臨終、野辺送り、蔵王温泉での湯治までを時間の推移の中で詠んでいくが、こうした橋田の歌でもまず前提とされるのは「ふるさと」にいる肉親との空間的距離感である。それが「帰りつる吾」を「一目見」る、肉親の臨終の衝撃をより強化する効果を生むことは言うまでもない。これが茂吉歌の「はるばると葉をもちて来しわれを目守りたまへりわれは子なれば」に対応することは見やすいだろう。同じ状況を詠んだ投稿歌に例えばこんなものもある——「あな悲し息を引く間もぢつとして吾を守りつ、閉し眼らはも」（木暮喜太郎『憶』母）「アララギ」大4・8。また

先の橋田の歌う「遠鳴く蛙あかつきの天にきこえて」が、茂吉の

「遠田のかはづ天に聞ゆる」の露骨な盗用であることは論をまたぬ

が、「アララギ」投稿欄には次のような例もある——「初蛙遠くき

こゆる浅夜らは妹本読まずはやく寝にけり」「は、そはの母老いま

せり今日もまた母に頭もます我れば悲しも」（間々田多助「かひこ前」

大5・6）、「夜ふかく蛙のこゑは家の面の浅田の中にしきりにきこ

ゆ」（高並光「夜の蛙」大5・8）。前者の題名に「かひこ」が見られ

るように、ここでも茂吉歌の影響著しい。言うまでもないが、本稿

はこうした歌の芸術的優劣や盗用に関する倫理的糾弾を目的とする

ものではない。それを言うならば茂吉の「遠田のかはづ」と、甲乙

の「道おほふ細竹の葉そよぎ風起こり遠田の蛙天に聞こゆも」（明

38）の類似性も問題とせねばなるまい。むしろここで見るべきは、

母喪失の悲哀を自然と重ねて「ふるさと」に回帰していくことが、

いかに同時代の〈感情〉としてリアルであつたかということが、

ある。同様の趣向として、こんな歌もある——「酸の湯にわが身すつ

ぱり浸したり血管の音はなつかしきかも」（鈴木賢太郎「箱根行」

「同」大4・7）。啞然とするばかりの代物だが、こうした歌が茂吉

選の歌欄に現れる状況は注意すべきだろう。むしろここには茂吉歌

の痛切さはないが、自然の浄化による〈癒し〉を「なつかしきか

も」と歌う心情からは、〈赤光〉の時代がある種の感情の共同体を

構築していた様が見えては来ないか。次の連作の場合などはどうだ

らう。

大田水穂『母の死』抄（創作）大3・9

その眼はや瞑ちてありけりいつの世か

またわが母のわれを見まむ

ぬば玉の闇あかあかと燃くかが墓原の木のゆすれゆする、
ほとほととかゞりのほのほ瞬きて今盛り上げし土あらはなり
母を埋めて墓を出づれば山の鳥うすらにそばの花さきてあり

田中白夜『死に近き祖母』抄（詩歌）大3・7）
このいのちかなしくなりて来し汝に

はしくてならず別れゆくなり

出先きにて祖母病むときけばうつつなく

遠田のかはづ聞きて走れり

相逢へば言葉を嚙みて涙ぐみわれを見にけり死に近き祖母

一心に祖母を目守りて呼吸を聞きぬげならずも夕日赤きに

後年、茂吉と激烈な論争を展開する太田水穂にこのような歌があること自体驚きだが、ことはもはや個人的影響関係の問題でないことが理解出来るよう。赤彦は「選歌に就て」（『アララギ』大4・3）なる文章の中で、最近「悲傷歌が世の中に多い」とした上で、「死を歌ふことは六ヶ敷い。事件が余り重大であるから大抵は事件負けをする」からだとして、「万葉集の挽歌」の研究が不可欠であると記している。水穂の歌にもあきらかにそうした「挽歌」の響きが揺曳しているが、時代がこうした「死の事件の報告」を歌人に求めた事実をこそ留意する必要がある。例えば甲上之は『ヴントの日本祖先教観』（『日本及日本人』大3・2・11）なる論稿の中で、歴史的に「葬儀は漸次に祖先の魂祭りと進」み、その中から家族、民族と

いう共同観念が生ずるとも論じている。誠に素朴な議論だが、『死にたまふ母』の「魂祭り」的性が、同時代の（感情）に与えた波紋を考えればやはり無視出来まい。

また一方で『選歌所感』（『アララギ』大4・3）の中で、古泉千樫は「自分が直接経験した生きた感じを歌はねばならぬ」とし、「真実な歌」を投稿者に求めているし、当の茂吉自身、『選後小記』（『同』大4・4）で「もつと緊張した、或はもつと染々した調べを欲する」と述べ、「万葉真似の方尊し」とも書く。こうした選者達のメッセージが、読者を強く拘束したろうことは疑いない。それは明らかなる模倣でありつつも、「万葉真似」であることによつて免罪される事態を呼び起こさなかつたか。先に茂吉の『万葉集』へのアクセスを、〈古典〉を参照系とすることによる、言葉の厳格なる共同管理と呼んだこともこれと関わる。また「緊張」「真実」の強要と切実な「直接経験」を歌うことの要請は、身近な肉親の死をへ悲痛の感情で染め上げた膨大な「赤光」模倣歌を生み出したわけだ。本稿が触れるのは、あくまでその一端にすぎない。¹⁹⁾

次に注意したいのは、茂吉が先の『選後小記』の中で「病む人の歌の方に佳いがある、真実心のためである」と述べるような、歌人自身の「病い」と「死」をめぐる歌である。

小田須奈雄（詩歌）大3・2）

あかあかと陽ぞさしくるに息迫るあはれ死ぬ日も近づきぬらし
しみじみと窓の入り日をながめぬ

死ぬるも生くるもあはれになりて

まことにまことにやがて果てなむ生命ぞと

深夜をめざめ風き、居たり

安藤迷壺「死を期して」抄（詩歌）大4・1）

汽車の窓のぞくに夜空のたゞ暗しはや北国の驛路なりけり

蝕ひ入るがごとき悲しみに胸重しこ、はみちのく雪光る山

死にゆかむ故郷の山落葉してその山肌黒く風光りたり

われひとり生きなむ郷はあらざるか山のあなたの夕焼くる空

前者は、長塚節の『赤光』書き入れなどにも早い指摘がある「ああか」「しみじみ」の連呼である。ここに茂吉の『細り身』連作や、『分病室』連作の余波を指摘するのは容易であろう。「アララギ」投稿欄には「病院に男死せりと聞くあした一人苦しく熱出でにけり」（篠原志都児『病中吟』大4・4）といった歌も見える。また後者は、「汽車」で「みちのく」という死の世界へ赴く点でも、「死にたまふ母」の残響を留めた自殺行の体裁だが、そこに時折「われひとり生きなむ郷はあらざるか」といった牧水調が顔をのぞかせるのがいかにも珍妙である。牧水が「別離」に続いて、歌集『死か芸術か』を上肢するのも大正元年のことであった。この「安藤迷壺」が如何なる人物なのか知るすべもないが、こうした歌々を眺めていくと、「直接経験」や「真実」の要請とは裏腹に、「死」や「病い」をめぐる感情さえもが、容易に先行する言葉と表象のパッチワークの中で消費されていく状況が見えて来る。この様な（個）の感情が、一般項としてたちまち共同化され量産される事態は何を意味するのか。次の歌を最後に見ておきたい。

新しく興らむとする友国とわれ等と天地のことわりに立つ

年々にわれの愛でたる紅梅を今年も愛でつこの平和を

聲国のそのかがやきをけふの日にあふぎてやまず吾等御民は

（『のほり路』所収 昭15）

われらの歌はあそびの歌にあらず生そのま、のリズムの歌ぞ
わが生のリズムのま、にしたがひて行くと思する力よつよかれ
今はわれらひかへ居るべき時にあらず

すすみて信を実現せむとす

（『日本及日本人』大6・7・15）

前者は茂吉の昭和期の『奉祝歌』、後者は第一次大戦末期に三井甲之が詠んだ『いま』と題する連作の一部である。もはやそのイデオロギー性を詳述する紙幅はない。ここで一点留意したいのは、両者の歌中に現れる「われ」と「われら」の用法である。一つの連作の中、あるいは一首の歌の中で「われ」が「われら」へと無媒介に転化する。個が共同体へ接続する瞬間がここにある。そしてその基盤にあるのが「わが生のリズム」なのである。見て来たように「赤光」は、極めて一元化した形で受容された。例えば著名な「おひろ」連作が時代に与えた力は弱い。つまり「赤光」の時代——「アララギ」による歌壇制覇の内実は、紛れも無く「死」をめぐる「悲痛」の感情共同体の成立でもあったわけだ。そしてそこに未曾有の世界戦争の影が落ちていたことも、見て来た如くである。尾山篤二郎は「死にたまふ母」を、「この連作挽歌が齎す最大なる奇蹟は吾々の感動に対して特異の瞑想を強ふることである」とした上で、

それを「民族的抒情詩の一新体⁽²⁰⁾と呼んでいる。「わが生のリズム」が「われら」へと伝えられた彼方に、新たな「戦争」の予感が兆しはじけると見るのは、果たして穿ち過ぎであらうか。

注① 「茂吉に与ふ」(「アララギ」大4・4)

② 「最近の二歌集」赤光」を読む」(「詩歌」大3・1)

③ 「赤光」に就て」(「アララギ」大4・4)

④ 「滅亡と滅亡のはざままで」(藤井貞和編「短歌における批評とは」

平11・4 岩波書店)

⑤ 本稿は第一次大戦期の批評言説を論じた以下の拙論を受けるもので

ある。「生田長江の「戦争」論」(「国文学研究」平8・10)、「中澤臨

川論」(「文芸と批評」平8・11)、「戦争と証言」(「日本文学」平9・

9)、「戦争と新聞」(「文芸と批評」平11・5)、「第三帝国」の岩野

泡鳴」(「文芸と批評」平11・11)

⑥ 「茂吉と三井甲之」(「斎藤茂吉の研究」平2・5 桜楓社)

⑦ 佐藤達哉は「わが国における心理学の受容は、結局ヴント的な心理学の受容にあった」(「日本の心理学」平9・11 北大路書房)と指摘

している。

⑧ 「実験心理学と作歌と」(「詩歌」大7・7)

⑨ 「抒情的ナショナリズムの成立」(「文学」昭35・11)

⑩ 「ヴントの心理学」(昭和27年全集初収録)

⑪ 漱石の「群衆」概念にG・ル・ボン「群衆心理」(一八九五)、G・

タルド「世論と群衆」(一九〇二)などの影響が顕著であることは、

多くの指摘がある。

⑫ 「歌の形式と歌壇」(「アララギ」大2・3)

⑬ 「詞の吟味と世評」(「アララギ」大4・11)

⑭ 「三井甲之の国家観」(「帝京学園短大研究紀要」平元・12)

(15) 「実験心理学の独立」(「心理学史への招待」平6・1 サイエンス社)

(16) 先の「ヴント氏心理学概論」には「個人的心理学ノ範囲」を超えるものとして「神話的表象及び習慣」の研究が説かれている。

(17) 「現今の感情的時代」(「日本及日本人」大6・8・15)

(18) 「赤光」の作者に就いて」(「アララギ」大4・3)

(19) 「狂人守り」を自認していた茂吉の影響として次のような歌も見られる——「酒のめば茂吉かなしも狂院に帰ると終に言はざりしかも」

(加納暁「暮なく頃」「アララギ」大5・5)「夕暗き床を出でて狂

人は何か訴ふ吾れら通れば」(古泉千樫「癡狂院」「アララギ」大5・

4)。実験心理学と当時の精神病理学の関わりについては別稿を期し

たい。

(20) 「赤光小観」(「アララギ」大4・4)

※ 諸雑誌からの引用はそれぞれの雑誌本文により、漢字を新字に改めた。また本文中の作品題名は、引用と紛れるため二重括弧で表記してある。(二〇〇〇・三)

横光利一「ある長篇」(『上海』) 再考

——和辻哲郎の思想を補助線に——

山 本 亮 介

1 「ある長篇」と和辻哲郎「支那人の特性」

横光利一が、列強諸国の租界地と中国人の町で構成された国際都市上海を訪れたのは、二八年四月のことであった。そして、同年一月から、その印象をもとにして、初の連載「ある長篇」の発表が始まる。改稿を経て『上海』(三三・七)としてまとめられるこの作品は、「旅愁」へと連なる思想的・文学的諸課題を一つの作品内に具象化したという意味で、後の活動の大きな契機になるものであった。一方、当時京都帝国大学助教であった和辻哲郎は、二七年二月、ドイツ留学の途上上海に立ち寄り、帰国後の二九年七月に「支那人の特性」(「思想」と題する評論を発表する。単行本『風土——人間学的考察』(三五・八)の一部となるこの文章には、国際社会の諸力が渦巻く中国の動乱において、「日本人」である自己の意識・立場を強固にするとともに、「国民国家」秩序の意義を再確認する和辻の姿勢が現れており、それは後の倫理学体系の構築へと引き継

がれていった。⁽¹⁾⁽²⁾ ほぼ同時期に発表された以上の二つの文章には、滞在時期・期間や対象とする事件が異なるものの、いくつかの重なり合う認識が示されている。

たとえば、両者に描かれた「シナ人」の形象である。「支那人の特性」の中で、和辻は、無政府状態の社会において絶えず生命の危機に瀕しているはずの「シナ人」が、そうした極限状況には無関心であるかのごとく振るまい、目先の金銭のみを頼りに生活していることから、その性格を「無感動」・「打算的」であると規定する。さらにこの観点から、「シナ人」と「日本人」との性格的差異が、「風土」性の相違という議論とともに引き出される。「ある長篇」においても、「民族の衝突し合つてゐる事件」に対する「支那人」の無関心や、「支那の美德」^{ヤマト}「金銭への「服従」という見方が提示される。つ、「支那魂」と「日本魂」^{ヤマト}(「ある長篇」では「日本」は伏字)を対比するなど、「支那人の特性」に一致する見識が盛り込まれていた。また両者はともに、上海の革命運動に関して、プロレタリア運動

批判の視点から解釈を施し、そこから国際的・階級的利害が交錯する上海の経済・思想動向について描写する。和辻が、四三年版「風土」の序で、初出時においては「当時の左翼理論への駁論」を含むものであったと記すように、日本のマルクス主義を揶揄する意味をこめて、「シナ」の革命勢力の背後に、「資本家階級」である「シナ商人」、およびそれを保護する諸外国の勢力が存在することを指摘している。さらに、その革命運動をプロレタリア革命とみなすのは、単に「日本の純真なマルクス帰依者」が革命運動家に対して「日本人的な心情の興奮を移入して感じたもの」でしかなく、「シナ」における「真の階級闘争は国際戦争」に帰着するほかないと述べる。と同時に、やはりこの点も、「シナ人は生活の芸術化を全然解せざる実際の国民であり、日本人は生活の芸術化をやり過ぎる非实际的国民である」というような民族的差異の強調へと結びつき、かつ和辻は差別的な視線を保持しながら（シナ人が勝つといふことは、人間性にとつては一つの退歩である）、あくまで「日本人」の側に同一化することで、上海の人々との実践的關係の可能性を絶ち切っていく言説を表わす。周知のとおり、当時の横光もまた、文壇における形式主義文学論争などを通じて、プロレタリア文学理論との対決を繰り返していた。そのために、「ある長篇」でも、中国の革命運動のあり方をめぐる参木と革命家芳秋蘭の議論や、国家間の争いへと変転していく革命の様相、芳秋蘭と「シナ商人」である銭石山の結託の示唆など、和辻が示した方向性と重なる叙述がなされたと考えられる。

「ある長篇」（上海）は、多層的なイデオロギーが交錯する上海という場において、人間の存在様相を、その「身体」（肉体）性のレベルにまで掘り下げて描写する作品であり、横光はそこで、「暗黙の、そして本格的な身体論を表現した」とも言える。ちなみに、人間の主体的肉体を含む「風土」概念をもとに、身心関係を社会的歴史的角度から捉え直そうとする和辻の試みや、それに後続する倫理学体系においても、「身体」性は重要な機能を果たしていた。以上、「ある長篇」連載から初刊本『上海』（改造社、書物展望社版『上海』（三五・三）へと書き継がれていく作品と、その同時代の思想としての和辻「風土」論・倫理学との間には、非常に近接した方向性が存在している。が、また、そこには微細な、しかし意義深いずれを確認することも可能であり、その作業を通して、「ある長編」の持つ可能性の一端、および限界を明らかにし得ると思われる。後で見ると、「ある長篇」の主人公参木は、上海における自己の倫理のあり方を執拗に追求する人物であった。「ある長篇」連載前後、すなわち昭和初期の段階において（三〇年の時点で、和辻の倫理学体系の基本構造は固まりつつあった―後述）、妄信的なナショナリズムとは一線を画しつつ、なおも、国家・共同態のもとでの倫理を確信的に立ち上げる和辻の理論を――特に上海体験をその確信の要因として見るならば――、参木の思惟の補助線とすることで、この作品の持つ意義を捉え直していくことができるのではないか。また、一定の解釈に収斂し得ない複合的な形象は、「ある長篇」の連載中断という視点を加えて見直す必要があるかと思う。こうした目

標から、以下具体的には、和辻が「身体」＝「風土」性の概念を用いて規定すること、一定の「共同態」における「個」＝「国民」に回収していく人間存在と、自己の「日本人」としての「身体」と葛藤し続ける参木という存在を、二つの座標軸に据えて作品の読みを進めていきたい。

2 和辻倫理学と参木の形象

和辻は、三一年二月、その倫理学体系の原理論にあたる「倫理学」(岩波講座哲学 第二回所収)を発表する。そこでは、人間存在を人と人との間——「人間」において成立するものとした上で、「人」(個人)と「世間」(社会)という人間存在の二重構造をその本質的な存在様態として定義し、「人倫」をめぐる議論を展開していく。さらに、そうした二重構造を持つ人間とは、「家族、友人、なかま、団体、社会」という「人間の共同態」——「間柄」に決して先行することなく、その「間柄」に規定されることではじめて人間存在として定立し得ることから、「間柄」の概念を根底に据えた倫理学を提唱した。ただしそれは一見、他者との関係——「間」を注視しているようでありながら、「間柄に於ける者は先づ第一に共同であり従つて『我々』であり、『間柄』とはかゝる実践的・主体的なる自己不二的な交渉に他ならない」というように、本来的に(すでに)合一しているとみなされる「自他不二」の共同態内においてのみ成立する、予定調和的な「間柄」を前提とした人間理解と云うべきものであった。それを原点とする「倫理」からは、矛盾と葛藤に満ち

た、しかしそれゆえに何らかの可能性を含む「他者」との関係が排除され、閉鎖的な一つの「全体」概念のもとで機能する「倫理」だけが取り上げられることになる。

この和辻倫理学において、「間柄」概念にもとづく「人倫組織」の具体的様態の起点となるのが、「性愛」に基づく男女の二人結合体であった。「自他不二」の人倫組織は、この男女の結合体から国家組織へと段階を上がっていくことになる。「性愛」と「信頼」の関係において絶対化された二人結合体、またそれを基盤とする階層的共同態の形成に照準を合わせる倫理学のあり方が、他者との多様なレベルの関係性や、それに基づく自己の根源的な非決定性を抑圧した上で、国家のカテゴリーに「個」の社会性・共同性を回収していくといった問題点を抱えているのは言うまでもない。ここで、「ある長篇」に目を向けると、周囲の女性に対して無軌道に発動する性「愛」の脈動を強く感じながらも、実際のな精神的肉体的結合の拒絶を繰り返し、「どうして好きな女には指一本触れることが出来ないのか」と自問する参木のあり方が注目されよう。かつて「愛人」であった「競子」の存在がその原因の一つとされているが、「これには何か、原理がある」と参木が考えるように、上海という場において、二人結合体を創出する行為に至らない姿勢は、それ以上の意味を含み持つことになる。絶対的な他者が入り乱れ、多様なイデオロギーが交錯する混沌の場——上海は、形式的・幻想的にさえも一つの共同態に集約し得ないはずであった。ここでは、「参木は思った。自分は何を為すべきか、と。やがて、競子は一疋の鱗のや

うに、産卵のために此の河を登つて来るにちがひない。だが、それがいつたい何んであらう。自分は日本を愛せねばならぬ。が、それはいつたい、どうすれば良いのであらう。しかし、——先づ、何者よりも東洋の支配者、英国を！と参木は思つた」というように、「性愛」をめぐる行為の決定と、イデオロギー的な行為の決定とが、必然的に同位相において交錯するのである。参木は、その葛藤において、「性愛」としての「自他不二」の結合体を拒絶することで、それと表裏一体である、(国家) 共同態に基づく自己同一性の決定を否認しているかに見えるのだ。

ところで、「風土」論の連載開始と前出「倫理学」発表の間にあたる三〇年頃に、和辻は「国民道徳論」の構想を練り上げるのであるが、これこそが和辻倫理学の根幹をなす最大の動因であつたとされる。「国民道徳論」においては、個と全体(社会)という人間存在の弁証法的二重構造は、「国民の全体性」と「国民の個別性」とを同時に意味し得る「国民」の概念において具体化されていた。また、その後「人間の学としての倫理学」を経て『倫理学』へと至る体系構築の中で、「間柄」における人間存在および倫理のあり方が、根源的概念である「絶対的否定性」の弁証法的運動の現れとして把握されることになる。その運動においては、「絶対的否定性」の自己否定としての「個」が、さらにその「個」を否定して、何らかの人間倫理的な「全体」に帰属し、「行為的連関」にもとづく「間柄」・「人間共同態」を形成することが、「倫理」のプログラムとして想定されている。そこから、人間存在の一方の極であつた「全

体」を、存在の根源として観念的に描かれた「絶対的否定性」に重ねることで、結局は、「個」の存在意義・倫理を、「全体」性の実現の契機、「全体」への回帰・没入であると規定する。先に述べたように、この論理の背後には「国民道徳論」のモチーフが一貫して存在していた。抽象的な「絶対的否定性」にもとづく「倫理」が保証する「全体」を、国民国家として具体化し、個と全体という人間存在の構造をそこに一元化するとき、個人よりも共同態を優位に置くその倫理学は、国家ナショナリズムを正当化する理論として現れるのである。

繰り返しになるが、こうした和辻倫理学の基本構造は、「間柄」存在としての「人間」概念を根本に据えた個と全体の弁証法であつた。この構造の範疇において解釈し得ない存在様態として、まず想起されるのは、一個の人間存在が、相矛盾する「間柄」に同時に置かれていた状態であらう。「ある長編」の上海において、参木は、外部から「日本人」と決定づけられるだけでなく、さまざま局面で「古里の母のこと」を想起し、かつ、当初から「たゞ時々彼は海外から眺めてみると、日本の着々として進歩する波動を身にかけて喜ぶことがあるだけだつた」とも描かれるように、内面においても「愛国心」を抱くことが避けられない人物である。だが、と同時に、「本国へ帰れば全く生活の方法がなくなつて了つてゐた」租界人の一人であり、具体的な帰る場所としての日本——「母国」を喪失した状態にもある。さらに、「支那の工人には同情」を持つ参木は、「工人達の労働が、もしその資本の増大を憎むなら、反抗せよ、反

抗を」と内心つぶやきながら、生活の手段を失った「彼自身が、その工人達と同様に、資本の増大を憎まねばならぬ一人であること」を「意識してもいた。このように上海の労働者の位置にも同一化を試みる参木は、結局「何を自分は撃たうとするのか。撃つなら、彼らの撃たうとするそのものだ。——所詮、彼は母国を狙つて発砲しなければならぬのだ」という矛盾に満ちた存在であり、「働き場を無くした国民」として、既存の「間柄」におさまらない（あるいは一定の「間柄」を作り得ない）非決定性を生きていると言えるだろう。

また、和辻倫理学においては、個と全体との弁証法的運動をモデルにしつつも、観念的な「絶対的否定性」と具体的な「全体」の意義を同一視することで、個に対する全体の優位を説くことになっており、結局のところ、この構図は国民としての去私没我に倫理を帰着させるものであった。全体性を基盤とする既存の「間柄」にピタリと一致するわけではない参木は、一面において、「全体」に包摂されることを拒否し、どこまでも「個」にとどまる方向性を持っているように思われる。参木は、冒頭から、「彼は一日に一度は必ず死ぬ方法を考へた。それが最早や、彼の生活の、唯一の整理法であるかのやうに」と自己の「死」についての想起を繰り返す。このことは、参木が言う、「俺が死んだら、だいいち俺が困るぢやないか。」という言葉に象徴されるように、「個」であることを強く自覚し、「個」としての領域を確保するための方途とみなすことができるだろう（ただし、それもまた「日本人」としての「死」を意味してしまひ、参木の「死」への意識は、さらに複雑な様相を示している）。

参木は、ある「全体」概念に規定された「個」と言わざるを得ない自己のあり方と、絶望的な格闘を続け（この経緯については後述する）、結果、非常にネガティブな実践ながらも、個としての肉体（当然「間柄」に基づく和辻の思想においては否認される）の境地へ至る。あらゆる「間柄」の拒絶を繰り返し、そのために訪れた激しい「空腹」によって、「彼は身体が透明になるのを感じた。骨のなくなつた身体の中で前と後の風景が入り交つた」という極限状態に陥つた参木は、暴漢によって「排泄物」の中に突き落とされてしまふ。そして、「彼は、自分の身体が自身の身体の比重を計るかのやうに排泄物の中に倒れてゐるのに気がつく」のであるが、ここにおいて、参木は、「排泄物」との関係で自己を規定するといった——すなわちあらゆる人間の「間柄」から滑り落ちた——意味づけ不可能な「身体」の領域を開示しているとも考えられる。ここにも、和辻倫理学が見落としていた人間存在の一樣相が示されていると言えるだろう。

では、こうした参木のあり方を積極的に捉え直す視点はどこにあるだろうか。再度和辻の思想で補助線を描きつつ、作品の細部、特に参木の意識と行為の葛藤相について確認してみたい。和辻倫理学において、個人の行為とは、「間柄」を成立する実践であるとともに、全体性の回復運動の一過程と規定されており、そうした人倫的共同性に反して「個」にとどまる行為は、自己の根源からも共同性の人々からも「悪」とみなされることになる（逆に、共同性を実現し、全体性へと還帰する行為が「善」とされる）。また、「絶対的否定

性」の否定である個人が、さらに自己を否定することによって根源へ回帰するという「絶対空」の運動において、「絶対的否定性からの呼び声」としての「良心」が「個」の内部に発生するとされる。

これに対して、参木は、「もし復讐のために専務の預金の食ひ込みを吹聴するとすると、取付けを食ふのは分つてゐた。が、取付けを食つて困るのは、銀行よりも預金者だつた」と、自分が解雇された銀行の預金者に対する「良心」を抱き、「参木は河の岸で良心で復讐しやうと藻掻いてゐる自分自身を発見した。これは明らかに、彼の敗北を物語つてゐるのと同様だつた。明日から、いよいよ飢餓が迫つて来るだらう」というように、その「良心」によって自覚的に「全体」から離脱していく。さらには、自己との予定調和的な「間柄」を決して結び得ない、上海の労働者や革命の闘士芳秋蘭などの他者との間に、「人間を幸福にする機械」という「マルキシズム」観から（参木はこの点においても自分に「マルキシズムの虫がついた」とを自覚している）、あるいは一個人として抱える性「愛」の感情から、それ自体幻想とも言うべき「良心」・「同情」を発生させ、そのために自己矛盾の振れ幅を増大させていくのである。

決して満たし得ない他者への「良心」を抱くと同時に、そのことでより強烈に内・外部から（共同租界の）「日本人」と規定されてしまふ自己のあり方において、参木は行為の善悪を決定することはできない。しかし、その葛藤のなかで、一元的な全体性を構成することのない、（行為しないことも含めた）「個」の行為を試みてみるとみなすことも可能であろう。それゆえに、各自の国民的アイデンティ

ティ・国家共同態への帰属を前提としない個と個の關係——和辻倫理学が否定する——を志向し、新たな人間存在のあり方を模索していく方向性がそこには内包されていたのではないだろうか。特にそれは、「中国人」の革命家として、新たな共同態の構築を目指しながら、「日本人」である男性との個人的關係を模索するという意味で、参木と同じような矛盾・葛藤を抱えていたはずの芳秋蘭との、複雑な「愛」の關係に織り込まれている。参木は、「僕があなたとお近づきになつたことで、もしあなたに御迷惑をおかけするやうな結果にでもなりますなら」と芳秋蘭にかかる嫌疑に配慮するそぶりを見せながら、「競子を吐き出す最高の機会」という打算的な理由と、窮地にある女性に手を出す「火事場の泥棒」的行為に後ろめたさを感じる。さらには、そうした思いを越えて、「いつの間にか愛の中で漂ひ出した日本人」となつたことを自覚し、「しかし、今また彼は、馳け込んだ秋蘭のために乱され出した。彼は、今は彼自身がどこにあるのか分らなくなり出したのだ」というように、「愛」をめぐる葛藤のなかで、芳秋蘭一個との關係性を生き始めるのである。そして、参木は、それ自身非決定性と過剰性を抱える芳秋蘭に対して、誠実であろうとするがゆえに、「これも実はただ僕がマルキシズムとどれほど闘つたかと云ふことを証明するだけで、いや、つまり、僕の云ふことは皆嘘で出鱈目で、実の所、僕はただあなたを愛してゐるだけだと云ふことになるんですが」と、抹消不能な差異を確認しながら告白するのであるが、ついにはその關係不全のままに、「秋蘭の唇から、彼女の愛情よりも、軽蔑を感じ」ることに

帰着する。たとえ、芳秋蘭から「あたくしにはあなたが日本の方だとは思へませんの」と言われたとしても、やはり「列国ブルジョワジーの掃溜である共同租界の人々」の一員ともみなされざるを得ない。参木は、「すると、彼の皮膚は押し詰つた群衆の間を流れて均衡をとる体温の層を感じ出した。と、彼は彼ひとり異国人だと思ふ胸騒ぎに締めつけられた。彼は彼と秋蘭との間に群がる群衆の幅から無数の牙を感じると、次第にその団塊の中に流れた体温からはぢき出されていく自分を見た」というように、「日本人」としての自己の「身体」という障壁の存在を、絶望的なまでに深く自覚することになってしまうのだ。

このように、自己が内包する分裂を呼び覚ます他者への「良心」と同時に、上海に生きる参木には、もう一つ重要な性格が付与されている。それは、芳秋蘭を求めながら、上海の暴動へ飛び込もうとする自己の内部に、「が、ふと彼は、その外界の混乱に浮き上つた自身の重心を、軽蔑した。持病の外界との闘争欲が、突然起り出したのだ」と湧き上がってくる「外界との闘争欲」であった。この「持病」は、最後の別れの場面で、芳秋蘭を部屋から押し出した際にも、「参木はいつ秋蘭の足音が遠のくかと耳を聳ててゐる自身に気がつく、またまた持病の発作が起つて来た」と発症する。つまり参木が抱える「持病の外界との闘争欲」とは、単に「外界」の動向に反発する欲求というだけでなく、自己を貫く多層的な葛藤・矛盾とその潜在的可能性を排除しながら、「外界」に従つて直情的・直線的に発動し、自己の意識・行為を一義的に決定しようとする内

面に対しても、否認を突きつけ離反していく「闘争欲」と言えるものである。そして、上海においては、この最終的な攻撃対象が、外部／内部から「日本人」として一元化される自己に集約されるのである。参木は、「外界」から不可避的に突きつけられる自己の「日本人」としての「身体」を強く意識しながらも、そのような外部／内部の結節点である自己の「身体」性との葛藤・闘争を展開するのである。ここにこそ、その「身体」を、個へと押し上げる拠点を獲得する可能性が立ち現れてくるだろう。

参木は殆ど昨夜から眠ることが出来なかつた。彼は支那服を着たまま露路や通りを歩いてゐた。彼はもう市街に何が起つてゐるのかを考へなかつた。ただ彼はときどきぼんやりした映画に焦点を与へるやうに、自分の心の位置を測定した。(……)彼は再び彼自身が日本人であることを意識した。しかし、もう彼は幾度自身が日本人であることを知らされたか。彼は母国を肉體として現してゐることのために受ける危険が、このやうにも手近に迫つてゐる此の現象に、突然牙を生やした獣の成長を人の中から感じ出した。と、彼は自分の身体が母の体内から流れ出る光景と同時に、彼の今歩きつゝある光景を考へた。その二つの光景の間を流れた彼の時間は、それは日本の肉體の時間にながひないのだ。そして恐らくこれからも。しかし、彼は彼自身の心が肉體から放れて自由に彼に母国を忘れしめやうとする企てをどうすることが出来るであらう。だが、彼の身体は外界が彼を日本人だと強ひることに反対することは出来ない。心が闘

ふのではなく皮膚が外界と闘はねばならぬのだ。すると、心が皮膚に従つて闘ひ出す。(……)此の民族の運動の中で、参木は本能のままに自殺を決行しやうとしてゐる自分に気がついた。彼は彼をして自殺せしめる母国の動力を感じると同時に、彼が自殺するのか彼が自殺をせしめられるのかを考へた。しかし、何故に此のやうに彼の生活の行くさきざきが暗いのであらう。彼は彼の考へることが、自身が自身で考へるのではなく、彼が母国のために考へさせられてゐる自身を感じる。最早や彼は彼自身で考へたい。それは何も考へないことだ。彼が彼を殺すこと——此の彼の見えない希望の前では、銃器が火薬をつめて街の中に潜んでゐた。

「日本人」である「身体」に「支那服」を纏うという所作が象徴するように、收拾不能な存在となつてゐる自己を、再度見極めるべく、参木は「自分の心の位置を測定」し始める。上海という「外界」の「光景」からも、「母の体内」という内部の「光景」からも、「日本の肉体の時間」として決定される自己に対し、「良心」と「持病の外界との闘争欲」によつて、「彼自身の心が肉体から放れて自由に彼に母国を忘れしめやうとする企て」を試みる。しかし、内面に回収し得ない——絶対的な他者の存在を含んだ——「外界」、および自己の「身体」性における決定性の一側面を、「身体」性から切り離された觀念——「心」で超越することはできない。それゆえ、それ自体外部の一要素であるはずの「皮膚」をもつてして「外界」の決定に抗うという、徹底して背理と矛盾に満ちた闘争を

起点とせずには、「心」の闘いは開示されないのである。それは具體的には、「日本人」の「身体」・「皮膚」を持つ自己の外部／内部において、「日本人」としての存在規定を「個」へと改変しようとする、(攻撃主体と攻撃対象が一致してしまうという意味で)不可能とも言うべき脱自的闘争であつた。が、このことは、(たとえ「日本」・「母国」・「日本人」という認識が幻想であるにせよ)「日本人」としての自己の「身体」を内面的に否定するという、裁断的かつ無意味な試みではなく、「日本人」という幻想が現実、外部／内部を支配しているがゆえに)あくまで「日本人」であることを個人で、引き受けた上で、かつそこに同一化せずに「個」として存在するような自己のあり方を、絶対的な他者との関係性において、執拗に模索する試みであつたと考えられるだろう。

「全体」性に——あるいは、「個」の差異を無化してしまう「思想」に——拠らない、個と個の実践的關係を追求する参木は、自己の意志・行為の必然的な非決定性において判断停止の状態に陥り、身動きが取れなくなる。国民国家イデオロギーに貫通された自己のあり方を「個」へと改変し、脱自を試みる闘争は、引用からもわかるように論理のレベル(考へること)だけでは継続し得ない。論理的明証性を見出すことは、裁断的な自同性へと自己を駆り立てることにならう。だからこそ、ここでは、「何も考へないこと」をあくまで自己のみに言い聞かせ、自己の「身体」性が抱える矛盾・過剰性を暴力的に止揚してしまうような思考・行為を拒否する。一見、非常に消極的な諦念を示しているかのような「考へない」ことであ

るが、国家という全体に同一化しようとする自己の否認——和辻倫理学が規定する個の否定（去私没我の意義とは鮮やかな対照をなしている）——によって、再度「彼自身」——個の領域を希求していく志向が生んだ、「見えない希望」としての価値をそこに見出す必要があるだろう。参木は、「それなら何ぞ支那服なんか着て歩くと君は思ふかも知れないが、此の支那服を着てないと相手の女と逢つたつて、役には立たぬ。そこが僕の新しい苦悶なんだ」というように、結合の不可能性を強く自覚しながらも、他者との「個」としての関係を渴望し続け、「新しい苦悶」を見出すにとどまっている。

ただし、参木の「考へない」ことが牽引する外的事実、つまりその思考過程で胚胎された、無軌道かつ突発的な行為に注目したとき、行為を個人の意識から発動するものでないとしながら、「自他不二」の「間柄」の形成運動そのものとみなす和辻倫理学とのずれが見て取れるはずだ。参木も同じく、善悪の決定に基づく、個人的意志の積極的な発動として行為に至っているわけではない。が、全体性へと結びつくような「間柄」を成立させる行為を決してしないままで、「考へない」ことに帰着し、そこにとどまるのである。「ある長篇」前篇に現れた参木の具体的な行為——不正を行なう専務と対立し銀行を解雇されたこと、東洋綿糸会社に雇われ職工係りの高重と暴動に参加したこと、暴動の渦中において芳秋蘭を二度助けたこと、支那服を着て上海市街を徘徊したこと、「日本人」である自己の「身体」を放棄するかのよう排泄物に浮いたこと——などを考えると、そうした参木のあり方は、和辻倫理学とは全く別の意味

で、極めて「倫理」的であったとも言えるのではなからうか。

3 連載中断と再開

「ある長篇」は二九年一月の「海港章」をもって、「前篇終わり」として連載が中断され、三二年の「婦人——海港章——」（二月）・「春婦——海港章——」（二月）でひとまず結末を迎える。この間に、「鳥」「機械」などのいわゆる「心理主義」の短篇が執筆され、さらには「ある長篇」が完結をみないまま、「寝園」「花花」といった中・長篇の連載が次々と開始される。「ある長篇」が、国際社会を背景とする上海を描いていたのに対し、それらの作品はより緊密な空間において、関係性の葛藤を表出し、心理の動きと人間の運命とを凝縮して捉える試みであったと概括できる。そこでは、（中・長篇においては主に恋愛・結婚をめぐる）不分明な他者関係において迷妄に陥り、自己の行為の善悪・方向性を決定できぬまま、制御不能になっていく自己意識を持て余してしまい、最終的に、その思考・判断を停止する（「考へない」）ことになる人間の内面が描かれている。

こうした中断をはさんで発表された最終章の「春婦——海港章——」において、参木は自問自答の果てに、お杉を抱くという一つの行為を成立させてしまう。自分が落ち込んだ「排泄物」に「日本の故郷の匂ひ」を嗅ぎ、「故郷」の「母親」に思いを馳せる一方で、依然、芳秋蘭に「もう一眼逢はねばならない」と固執しているように、いまだ内面的には非決定性をとどめる参木であったが、こ

こに至つて、お杉に対して「考へない」ことを訴えかけ、それまでの「個」としての実践を無化するかのようにお杉との「間柄」を構築するのである。中断中・後の作品に示された、他者関係から生じる自己意識の増幅・迷走を、諦念を持って抑制する思考停止のあり方が、ここに滑り込んでいると言えるだろう。が、それは、思想的問題が交錯する上海という場に布置されたとき、また異なる位相の文脈に接続され、先に見た「ある長篇」前篇における「考へない」ことの積極的意義を差異させているように思われる。

参木は、先に芳秋蘭に対して「良心」から来る後ろめたさを抱いたのと同様に、「良心のいたずら」から自分を愛しているお杉を抱くことができず、「春婦」となった彼女の前で、「客のやうになり下らうとした自分の心のいまはしさ」を感じつつ、自分との関係を整理しようとする。

ただ一つ自分の悪かつたのは、お杉を抱きかかへてやらなかつたことだけだ。だが、それはたしかに、悪事のうちでも一番悪いことにちがひなかつたと参木は思つた。／抱くといふこと、——それは全くどんなに悪からうとも、お杉にとつては抱かぬよりは良いことなのだ。それにしても、まアお杉を抱くやうになるまでには、自分はどれだけ沢山なことを考へたであらう。／しかも、それら数々の考へは、尽く、どうすればお杉を、まだこれ以上虐め続けていかれるであらうかと考へてゐるのと、どこ一つ違つたことはないのであつた。／「お杉さん、こちらへ来なさい。あんたはもう何も考へちや駄目だ。考へず

にここへ来なさい。」／参木はお杉の方へ手を延ばした。すると、お杉の身体は、ぼつてりと重々しく彼の両手の上へ倒れて来た。しかし、それと同時に、水色の皮襖を着た秋欄が、早くも参木の腕の中でもう水水しくいつぱいに膨れて来た。

「抱く」という自己の行為の意味づけに始まり、結果、先に参木を「考へない」状態にまで至らしめた性「愛」・「良心」と思想的政治的問題との葛藤の渦が、「沢山なこと」として括られ、お杉との性「愛」の關係に存在する障壁として平板化されてしまう。また、前篇においては、意識・論理のレベルでは行為の善悪を判断し得なかつた参木であるが、こに至つて、お杉に対して自分が成すべき行為が、すでに分かっているかのように考へている（和辻倫理学が、すでに成立している行為的連関に倫理を見出していることを想起したい）。このように参木にとって自明化されているお杉は、（お杉を抱く／に抱かれる自己の抹消も含めて）他者ならざる他者になつていて見えてよい。社会的存在としての自己に同時に外部として与えられる他者性が、お杉―他者において隠蔽されることは、参木自身がその外部を失うことでもある。その意味で、ここで発せられた「何も考へちや駄目だ」という言葉は、当然お杉のみならず、参木自身にも向けられていると言える。「個」であることを求めるため、自分一人の「心」に言い聞かせることで、結果的に「自他不二」の共同性を創出することのなかつた、先の「考へない」というあり方が、自己の内部に他者―外部を巻き込む方向を取つたのだ。結局、お杉という他者ならざる他者ととも、「考へない」ことは、お杉との間にある

はずの矛盾・ずれを無効化しながら、参木の過剰性・自己矛盾をも捨象してしまう結合体を生み出すことになろう（お杉を抱いた瞬間に芳秋蘭を想起してもはや遅いと言わざるを得ない）。こうした二人結合体を創出することは、新たな可能性の領域を開示する個と個の關係の構築ではなく、そこに存在していただきさまざまな問題を抑圧ないし無視することによって、既存の「間柄」を肯定的に追認し、再形成する行為となつてゐるのだ。これを、和辻倫理学のプロセスに置き換えてみれば、全体性への拠点を再構築する危険性をも帯びてゐると言えるだろう（芳秋蘭に「考へない」ことを迫るだろうか。全体―「日本」へのスライドが可能だと想定されるお杉だからこそ、参木の「考へない」二人結合体を成立させる呼びかけと行為は成し得たのである）。ここでの「考へない」ことは、和辻倫理学の帰結である、究極的な倫理としての「去私没我」・「全体」性への没入を強く予感させるものにさえなつてゐるのだ。

以上のように、「ある長篇」において示された、「考へない」ことの意義と変異に着目したとき、登場人物の思考を作家の思索と直結することの偏向性を顧みてなお、次のような横光の言葉との関連性を考えずにはいられない。

僕は西鶴をここ三四日読んでみた。僕の読んだ範囲では、西鶴さんは何も考へない男なんだ。（……）その考へない良さが、西鶴物である。考へないと言ふことは強い。（……）ところで潤一郎氏であるが、この人も考へるのが嫌ひだ。考へると減びるのだ。日本人といふのは妙な人種だ。唯物弁証法といふのは、つ

まり「考へない」といふことではないか。／僕は此の頃、自分が死ねば、誰も彼も消えてなくなると思ふやうになつたことが、僕の非常な進歩だと思ふが、いかが。君、そんな単純なことを會て考へたことがあるかね。これを考へないと駄目である。君にとつて、藤澤桓夫以外に、世界は、そんなものは、有りやしない。これが唯物論の極地だ。

（藤澤桓夫宛書簡三年五月一日）

最終章を発表する前に書かれたこの書簡の内容には、「考へない」ことの積極的な効用が述べられており、そのさらなる変奏を予期させる。特に、「考へると減びる」人種である「日本人」という前提から、「唯物弁証法」を「考へない」ことであると述べている点は注目に値しよう。ここでは、政治的社会的文脈を排除した認識論的思索の中で、「唯物弁証法」・「唯物論」＝「考へない」ことと規定してゐるのであるが、たとえば、ほぼ一年前の藤澤宛書簡（三〇年五月二三日）で、「僕は人間学を中心としたマルキストだと自分で思つてゐる」、「マルキシズムへはだんだん魅力が増すばかりだ」と述べていることを考え合わせると、その思考、実作に多様な影響を与えていたマルクス主義理論の疎隔および回収の様子が浮かび上がってくる。強く牽かれつつも反発してゐた「マルキシズム」が、現実的な論争相手として消えていくと同時に、新感覺派・形式主義文学などの理論構築を通して直面した、主観―客観―内容―形式―唯心―唯物の対立というアポリアもまた、「考へない」ことによる独我論的境地に回収されたのである。マルクス主義運動との現実的

な対峙と、唯物論との認識論上の葛藤が、「ある長篇」執筆に影響していたことは、作品における政治的思想的言説などから明らかである。しかし、引用した書簡の時点においては、現実の担い手を失いつつあったマルクス主義・唯物弁証法が、観念的な議論の俎上に置かれ——おそらく、横光においては主客二元論の克服という意義が最も強かつただろう——、ついには「考へない」という自己止揚の方途として機能するに至つたのだ。このことは、マルクスの衝撃を一つの契機として、観念論的な自我のあり方を排した「間柄」の思考を展開しながらも、極めて人間学的な理念にその議論を収束させていつた和辻哲郎の思想や、同時代の人間学的思想に照応させることも可能であろう。こうした内部・観念性の再編による外部の包摂、隠蔽は、ひいては西洋（考えること／合理性）—東洋（考へないこと／非合理性）といった枠組みの立ち上げに結びつくのである。他の同時代の言説とともに横光と和辻は再度この点において重なり合うのだった。

横光もまた、同時代の人間学への接近を示しており、⁽¹³⁾ 中断中の諸作品に見られるような観念的世界への沈滞に向かう側面を持つていた。「ある長篇」も、単行本『上海』へと改稿される過程で、「政治性、経済性という面から加筆」を試みているものの、「考へない」ことの変異を再考するには至らなかつた。しかし、参木の「考へない」ことが回収したかに見えたお杉が、そのモノローグによって、再び「考へない」二人共同体を顛覆させるのであり、横光がそれを書き入れたことの意味も考慮せねばなるまい。中断中から始まる

中・長篇には、書簡のような独我論的境地の樂觀的な調子は全く見られず、小説を「書く」ことを通して、現実的な人間存在が孕む非決定性のさらなる追求がなされている。「考へない」ことは、作家が「書く」ことに執着する以上、常に崩落の危機に瀕しているのだ。以後華々しい活躍を見せる横光の作品・評論には、やはり、「考える」こと—「書く」こと（作品に即して言えば意志行為、自己—他者など）の相克が刻み込まれる。そして、それを經由した後には、「ある長篇」に胚胎した諸課題は、「旅愁」へと流れ込んでいくのだ。

注(1) 和辻哲郎の思想に関しては、主に次の諸文献を参考にした。湯浅泰

- 雄編著『人と思想 和辻哲郎』(三一書房七三・一一)・宇都宮芳明「人間の問と倫理」(以文社八〇・一〇)・一柳富夫他編著『超近代の指標—西田と和辻の場合—』(専修大学人文科学研究所八六・一)・二・山田汎「和辻哲郎論」(花伝社八七・九)・吉沢伝三郎「和辻哲郎の面目」(筑摩書房九四・一二)・丸部直「光の領国和辻哲郎」(創文社九五・五)・酒井直樹「日本思想という問題」(岩波書店九七・三)・佐藤康邦他編著『甦る和辻哲郎 人文科学の再生に向けて』(ナカニシヤ出版九九・三)・高橋哲哉「回帰の法と共同体 存在への問いと倫理学のあいだ」(現代思想)八八・八)・米谷臣史「象徴天皇制の思想的考察—和辻哲郎の超国家主義批判」(情況)九〇・一二)・同「和辻倫理学と十五年戦争期の日本」(近代の超克)の一局
 ② 「生まれ初めて足を踏み入れた外国での動乱に巻きこまれた経験は、旅行者の心細さと相まって、個々人を保護してくれる「国家の権力」への信頼を、和辻の秩序像の根底に植えつけることになる。

(……) ここで和辻が「発見」した中国人の「国民性」は、まさしく現代「文明」の行動様式と共通するものであった。これと対比して、和辻は西欧留学を経て「自覚」した日本人の「国民性」を称賛することになる。(『苅部直前掲書一四八頁』)

(3) グレゴリー・ガリー「植民都市上海における身体——横光利一

『上海』の解説——『思想』九七・一二二

(4) 「しかるに現代の哲学的アントロポロジーは、この分裂を克服して再び身心の二重性格における「人」を把握しようとして企てる。そこで問題の中心に来るのは、肉体が単なる「物体」ではないという洞察である。すなわち肉体の主体性である。(……)そこで我々は人間の個人的・社会的な二重性格を最も根本的な問題とする立場に立つて同様な問題を追跡してみる。肉体の主体性は人間存在の空間的・時間的構造を地盤として成り立つのである。従って主体的な肉体なるものは孤立せる肉体ではない。孤立しつつ合一し、合一において孤立するというごとき動的な構造を持つのが主体的肉体である。しかるにかかる動的な構造において種々の連帯性が開展せられる時、それは歴史的・風土的なものになる。風土もまた人間の肉体であったのである。」(『風土』引用は岩波書店『和辻哲郎全集第八巻』一七頁)

(5) 「ある長篇」(『上海』)は、「脱構築的なテクスト」(田口律男「都市テクスト論としての『上海』」(一)——上海・日本人・アイデンティティ・ポリティクス——)／「山口国文」九九・三二)とされるように、一面的な評価・解釈を拒む作品である。特に、参木のあり方は、「自分の身体を母国とつなげる幻想と、現実がもたらす「騒音」の状態との葛藤を描いている」と解すべき(リビット水田清爾「モダニズムにおけるグロテスクと小説の解体について」／「批評空間」九五・一〇)であり、「自己の同一を内部で縛りたがる秩序から、かぎりなく逃れて、いわば無名の人間として外へひろがる「多数の論理」の領域(伴悦「横光利一文学の生成——終わりなき揺動の行跡」おふう九九・九／一二〇頁)を描いたという肯定的な解釈から、「参

木はついに「母国」という觀念から、すなわち、自らが帰属する国家や民族の問題を、「母」というイメージにつなげて思い起こすことから「自由」になれないのである(小森陽一「ゆらぎ」の日本文学)日本放送出版会九八・九／一六三頁)という否定的見解に至るまで、両面的な評価を惹起するものである。ここでは、その両義性が発生する局面を再度焦点化するために、連載の中断という視点を導入してみた。また、この狙いとともに「支那人の特性」との同時代性を鑑みて、本稿では「ある長篇」をテキストとして取り上げている。

(6) ただし、被抑圧者を「他者」として立ち上げることが持つ問題点は、近年の文化研究批判が強く指摘するところである。その意味でも、自己の立場性を強烈に意識しながら、芳秋蘭と対峙する参木の葛藤に注目する意義は大きいだろう。

(7) ここでは、和辻批判の文脈において提示される次のような「個と個の関係」の「可能性」を想定している。「和辻の文化主義が破壊しようとしたのは、ジャン・リリユック・ナンシーが「コミュニケーション」と呼ぶ意味での政治的・社会的可能性、すなわち文化的、民族的、国民的差異が刻印されているにもかかわらず、単独存在者(singular beings)としての人々が互いに「コミュニケート」する他者に開かれてあることの様式(the modes of exposition)を分節化する可能性である。」(酒井前掲書一九八頁)

(8) 「二瓶浩明は、「横光利一『上海』その意図と達成——(論理)から(倫理)へ——」(『山形短期大学紀要』八四・三三)で、この場面の「思考の放擲」について、参木による「掃溜の論理」に対する「掃溜の論理」の提出を見ている(傍点原文)。

(9) 中断中の諸作品では、安定した二人結合体が形成されることは、「考へない」姿勢に登場人物が至った場合でもほぼ皆無であった(唯一「鳥」は、葛藤の果てに二人の結婚へ至っている)。

(10) 横光の認識論的葛藤については、拙稿「横光利一——ポール・ヴァレリーとの邂逅の内実」(『續』九九・三三)「横光利一と自然科学——

形式主義文学論争前後を中心に——」(『文藝と批評』九九・五)を参照して頂けたら幸いである。

(11) 当時の人間学をめぐる言説と「ある長篇」との距離については、拙稿「ドン・キホーテの勇み足——『上海』(『ある長篇』)論の序に代えて」(『早稲田文学』九九・一〇)で論じた。

(12) 和辻ほか諸思想家の言説に対する、『旅愁』を中心とする戦時下の横光の作品、評論の位置づけについては、別稿で改めて考察したい。

(13) 「人間学的文学論」(二〇年五月・初出は『文藝時評』) なお、三〇年の藤澤宛書簡は、この発表の際に書かれたものである。

(14) 渋谷香織「『上海』の改稿をめぐる(一) 人物像の変遷」(『東京女子大学日本文学』八六・九)

(15) お杉の積極的意義については、前掲田口論文および小森前掲書など多くの指摘がある。

(※) 「ある長篇」以外の引用は河出書房新社『定本横光利一全集』に拠るものである。引用の際、漢字は適宜現行の字体に改めた。

断絶された〈風景〉への対話

——「空襲都日記」の「海野十三」——

吉 川 麻 里

日記においては人はおのれ自身に話しかける。しかしそのことは何を意味するのか？ 人は、事実上、互いにしかるべき対話をかわす二人の人物になるのか？ ところでその二人とは誰のことか？

E・カネッティ（「酷薄な伴侶との対話」）

一、日記の〈読み〉の位相

例えば、渡辺一夫はノートに次のように記すことで日記を始めた。

一九四五年三月十一日

「日記」なるものをつける習慣を捨てて既に久しい。もっぱら死後に残すのみだとしたら、僕の記す日記ごときはおよそ三文の価値も持たぬと信じていた。死後に読まれんがために、喜怒哀楽や日常の些事を、純粹無垢の紙に記して山をなしたとして、それが何になるか。僕が仮に何者かであるならば、書残したものが死後に残る者たちに役立つということもありえようが……！

今日、僕はあらためて日記の筆をとることにした。気持ちが変わったのは、筆をとらしめるに足る説得的な理由、いささかの希望を見出したからである。ここに記す些細な、あるいは無惨な出来事、心覚えや感想は、わが第二の人生において確実に役立ってくれよう。僕が再生し、復讐するその時に。⁽¹⁾（原文はフランス語。傍点は原文ではアンダーライン。）

「三月九日の夜間爆撃」（正確には三月一〇日未明）によって、一高時代から馴染んだ本郷界限が壊滅する。「思い出も夢も、すべては無惨に粉碎された」。ここを原風景としたところから日記は始められる。「死後」を想定することから語られる日記。「何者か」でない自己による日記は「死後に残る者たち」に役立つこともないという諦念から始められねばならなかった。死後に残すことの無意味さを語りつつ、それでもなお日記を書くことが選択されたのである。「無惨に粉碎され」得る外在的に与えられた生は、「第二の人生」に向けて書くという行為そのものによって選り取られ生きられよう

とする。

「第二の人生」とは「僕が再生し、復讐するその時」であり、現在の延長上にはない生である。壊滅した（風景）の向こう側にあるもの、それは（敗戦）（もちろん天皇の詔勅によってもたらされたというあの「敗戦」を意味しない。断ち切られた未来とでも言おうか）ではなかったか。「第二の人生」と書いた時、断絶された未来を予期し、そこに生きる自己の姿に可能性を見出したとするならば、その視線は当然未来から見つめ返される視線でもあったはずである。断絶の向こう側の（風景）の中に立つ（自己）に向けて書く（自己）は、見つめ返される視線によっていわば生成変化する。変化する（自己）によって見つめられる向こう側の（自己）も一定ではない。なぜなら断絶の向こう側の（風景）は断絶されているというまことにそのことによって、現在を因数としてその蓋然性を測定する、予測といった思考法を拒絶するからである。実際、断絶の向こう側にあるのは「再生」か「死」という単純な二項対立ではなく、「死」の中から「再生」が立ち現れ、「再生」が「死」の影におびやかされる複雑な相を呈しているのだ。このような、（敗戦）を断絶とする（自己）との対話が渡辺一夫の日記の意味であった。

私たちの前に残された日記というものを文学研究として（読む）とはどういうことであるのか。「何者」でもない者として書かれた渡辺一夫の日記が、「何者かである」者の日記として読まれようとする前提がまず疑われなければならない。書き手の死後、弟子の二宮敬により発見されたこの日記が出版されたのはむしろ偶然であ

り、おそらく公表の意図はなかった。⁽²⁾ 公表を前提としない日記は、他者への回路を閉ざされた私的言説であり、（時代の証言）としての意味を読み取るべきなのか。おそらくそうではない。中村三春の指摘するように「いかなる言語も真に私的・内的でありえた例はなく、日記もまた言語である限りにおいて、他者を予期し、他者の言葉との関連づけの場に引きずり出されることを必然として存在している⁽³⁾」のだから。だが、だからといって開かれたテクストとして日記を位置づけることで、新しい（読み）の地平が拓かれるのであろうか。確かに作家の資料としての従属的役割を課せられた日記に自律性を見る意義は大きい。その一方で、テクストとして開くことが、研究者による作家の主体化の多様性をのみ保証する危険性をはらむことに意識的でないならならぬ⁽⁴⁾。

川村湊は、開かれたテクストとしてではなく、日記というジャンルを設定しその枠組を意識することで、逆にそれを「越境する」日記の存在をあぶり出すという方法をとる。「日記」は「日常生活の記録」というイデオロギーから解放されること⁽⁵⁾によってはじめて「文学」となりうる」と川村湊が書くとき、これまでの「作文」教育の流れの中にあつた「日記」観から日記を解放するため、戦略的に「文学」という言葉が選ばれたのだつた。しかしながら「文学」としての日記は、「文学的価値」を見出す（読み）へと容易に接続しうる。「ローマ字日記」を「文学作品たりえている」と評する前提には、「文学」たり得ない日記の存在がある。そこでは日記は両極の間で引き裂かれざるを得ない。（時代の証言）としての日記と、

「単なる感想や生活記録」を越えた「文学」としての日記とに。

だが、渡辺一夫の日記の言葉はそのどちらとして読まれることも欲しはしないだろう。フランス語で書くことよって、現在から断絶された未来に立つ「自己」を見出そうとしたこの日記は、「自己」との対話という形式を選び取り、この形式の中でのみ書くことが存在し得たのだから。この形式を捨象したところには、テキストは決して開かれない。「自己」との対話が「自己」の生成変化を要請する過程そのものが日記であって、完成した日記の前にある読者＝研究者は、対話の外部に存在することに自覚的でなければならぬ。この日記を読むことは、この「自己」から「自己」への対話の関係性の中に身を投じることである。

「自己」との対話としての日記。その「自己」設定の様式がもつとも問題になるのが、敗戦へと至る戦中日記であろう。江藤淳は、永井荷風「断腸亭日乗」と高見順「敗戦日記」を対比的に論じている⁶。敗戦直前の「罹災者の群のなかの文学者という位置」に着目し、荷風の場合は「一言も庶民に対する同情などを表わそうとしていない」、「正確な表現」であるが、高見の文章は「皆が酔うまにひとりだけ酔っぱらってくだをまいて、といった調子」だと言う。ここで問題になっているのは日記に現れる「自己」のありかたである。荷風の「批評家の文体」に対し、高見は「自己」を「ほぼ完全に喪失し」た「非文体」であると分析する。荷風の「文体を緊張させていたもの」は「自らえらびとった人間の存在の孤絶についてのストイックな認識——それに支えられた個人主義という思想

だったのである」。日記＝文体に肉薄する江藤の試みは、日記をいかに「読む」べきかという問いに一つの答えを与えるように見える。だが、日記に現れた「自己」のありかたは、作家の「文体」から導かれる。「終生拒絶者の姿勢を守りつづけた」荷風と「魂の救ひ」を求めようという宗教的な衝動を、直ちに階級的正義という客観的な規範に同化させる」高見順というように。江藤にとつて「文体」とは生き方そのものと等価であったのである。

渡辺一夫の『敗戦日記』に導かれ、日記を「読む」ことの問題性について考えてきた。「文体」そのものから「自己」のありかたをあぶり出そうとした江藤淳でさえも、物語化された作家像から自由ではなかった。「文体」から浮かび上がるのは、江藤によって主体化された作家の姿なのである。作家像に回収されない日記研究はいかにして可能なのか。日記とは、たとえ自分自身以外にも読者を想定している場合でさえ、その言葉は読者に対してではなく、「自己」生成の装置としての対話へと向けられる。対話の試みは、一方通行の独白に過ぎないのか、対話であるのならそれよって「自己」はいかに生成変化するのか、そもそも日記にあらわされる「自己」とは誰なのか。それぞれの対話の相を、関係性の内部に入り込んで測ることよってはじめた日記は、外部のわたしたちに自らの意味を語り始めるのではないだろうか。この視座は「自己」設定の意味が問われたはずの戦中日記において欠くことが出来ない。

二、連続する「後日」との対話

渡辺一夫が「第二の人生」と書いた時、へいま・ここへの地続きではない、断絶の向こう側と言うべき（風景）が予感された。同様に「風景が変わる予感をいただいたとき」⁽⁷⁾ 始まる日記が、海野十三の「空襲都日記」である。

二週間ほど前より、帝都もかねて覚悟していたとおり「空襲される都」とはなった。／米機B29の編隊は、三日にあげず何十機も頭上にきて、爆弾と焼夷弾の雨をふらせ、あるいは悠々と偵察して去る。（略）／これからさらに空襲は激化して行くであろう。そこで特に、この「空襲都日記」をこしらえ、後日の用のため、記録をとっておくことにした。／昭和十九年十二月七日／海野十三（「空襲都日記（一）」の「はしがき」）（引用中）は原文の改行箇所を示す

一九四四年一月二四日、関東・東海地方一円の空襲により、東京も死者二〇九名、重軽傷三二一名を出す被害を受けている。「はしがき」で、激化の予想される空襲の記録として日記が位置づけられている。空襲を正確に記録すればするほど、日本の迫いつめられた戦況を明確化してしまうことになるだろう。激化する空襲の後に広がる（風景）は、渡辺一夫の場合と同様に、後に「敗戦」と名付けられる、へいま・ここへの延長にはない断絶された未来であったはずだ。つまり、空襲を記録することはこの断絶された未来に立つ（自己）との対峙を迫る作業にほかならない。だが、海野によって

予感される（風景）は、渡辺一夫の「第二の人生」のように意識されたものではなかった。「後日」としか記し得ない、いまだ分節化されない（風景）に過ぎない。へいま・ここへの断絶を迫るはずの「後日」の意味は明確化されることなく曖昧なままである。そのような明確化されない（風景）の中に立つ（自己）に向けて書くこと。曖昧な「後日」に立つ（自己）との対話が始められようとした。だが、これまでの研究史では、破壊し尽くされた後の（風景）が、戦後のイメージによるあの「敗戦」であったと疑わず、そこに渡辺一夫とは逆の、意志的に選び取る死、つまり「自決」を見る、そのような主体化がなされてきた。

この日記の存在は海野十三の死後一六年経った一九六五年、英夫の協力によりその一部が公開されるまで、一般には知られていなかった。一九七一年、戦前から海野十三に近しかった新聞記者橋本哲男の手によって「空襲都日記（第一部）」（44年12月7日、45年5月2日付）、「降伏日記（空襲都日記第二部）」（45年5月3日、45年12月31日付）の二部立て橋本による解説「愛と悲しみの祖国に」を付して『海野十三敗戦日記』（71・7・24、講談社）として単行本化された。このとき「国家と運命を共にしよう」と「敗戦の日に」一家心中⁽⁸⁾を決意した作家として、忘れられた「日本SF小説の父」海野十三にスポットが当てられたのである。橋本による紹介が、その後の（読み）を方向づけた。「日本の敗戦をほとんど確信していた」⁽⁹⁾ 科学者としての冷静さを指摘した紀田順一郎でさえも、「軍事小説」家や「海軍報道班員」としての「戦争責任」を受け止めた

「真直」さや「武士」としての誇りを「日記」に読み取っている。つまり「自決」に思い至る「海野十三」として主体化するへ読みみである。「なぜ彼だけが民間人として死を決意したのか」という紀田の問題設定は、既に戦後的な視線による因果律の中に「日記」を封じ込めてしまっているのだ。

海野十三の日記は丸善製のノートの表紙に題箋を貼ってそれぞれ次のようなタイトルが付されている。「空襲都日記」(44年12月7日、45年5月2日付)、「空襲都日記(二) (併記して—吉川注) 降伏日記(一) (45年5月3日、45年12月31日付)。「はしがき」を持ち、その末尾に「海野十三」という署名が付された日記は、本名の佐野昌一ではなく、小説家「海野十三」によって書かれることを表明する。つまり「日記」で語られる「自己」は海野十三による「海野十三」の視線なのである。この視線は「後日」に立つ「自己」といかに対話するのか。ここに問題の所在がある。

「はしがき」に続いて「これまでのことを簡単に」という小見出しのもと「昭和十九年の十一月二十四日から始まった」「本格的な空襲」の様子と被害状況が記されている。防空壕の中で体験する空襲。

この壕は、昭和十六年一月に一千円ばかり費やして作ったもの。檜材のボトルナットで締めた上、紙を巻いてアスファルトを塗り、これを何回かくりかえし地中に埋めたもの。階段、二カ所の出入口、ハシゴ、床および腰掛け、換気孔などのととのつたもので、今となつては得がたいもの。(略) 十四人ぐら

いは大丈夫案に入っていられる。

この記述が興味深いのは、海野が一九四一年一月の段階で「一千円」を投じて防空壕を作ったという事実の奇態さ、あるいは「先見の明」にあるのではなく、早い時期に防空壕を用意した「防空」の専門家として「海野十三」を位置づけているところにある。自身にとつては既知であつて書き留める必要のないところであろう。自身形状や材質の客観的記述を怠らない語りは、専門家としての「自己」表明にはかならない。海野は、東京空爆を描いた軍事科学小説「空襲葬送曲」(「朝日」32・5・9)や、「空襲下の日本」(「日の出」別冊付録、33・4)、「空襲警報」(「少年倶楽部」別冊付録、36・7)、「防空戦線」(「少女倶楽部」37・9)など「防空」をテーマにした小説をいくつも発表していた。「日本最初の防空小説を書いたのは我ぞ」(私の持つ記録、「新青年」19巻12号、38・10)という海野による「我」||「海野十三」像も既に示されていたのである。

「空襲都日記(二)」は紀田が既に指摘したとおり「関心が空襲の記録という一事に集中している」。日記に記録される空襲情報は新聞の引用が中心だが、直接見聞した情報、都市伝承的な噂などに及んでいる。

焼夷弾(油脂)はたしかに座金の方を手袋のままつかむことが出来る。／いやに火は燃え、手袋についてたり衣服についてたりするが、ワセリンみたいな油が燃えているだけで熱くはない。もみ消せば消える。水では駄目。／靴でもみ消せば靴がだめになる。火叩きは有効。(45年1月4日付)

空襲に際しての被害を最小限に食い止めるために役立つ情報を、という目的意識を持つ「海野十三」の視線が看取できる。中井英夫はこの日記を「その記述の態度にはおよそ科学者らしい冷徹さもなく、予言者の悲哀もな」く「ただもう当時の日本人一般の心情になりきって」、「くやしい畜生、かたきをうつぞという調子である」と評する。確かに「おのれ、敵の奴め、味方よ、撃て撃て！」と敵愾心で身体中が火のように燃える（44年12月16日付）といった記述も見えるが、それがすべてではない。

渡辺一夫をして「第二の人生」と書かした、また荷風の偏奇館を焼尽した三月一〇日の空襲を、難を逃れた世田谷の「海野十三」はいかに記述していたか。後に「三・一〇大空襲」と命名されることになる空襲は「警視庁消防部空襲災害状況」に次のように記載されている。

警戒警報発令 三月九日午後十時三十分
空襲警報発令 〃 十日午前〇時十五分
空襲 〃 〇時 八分
同 解除 〃 同 二時三十七分
警戒警報解除 〃 同 三時二十分

空襲より七分遅れて空襲警報が発令されたのである。後に指摘されたようにこれが未曾有の大火と化してしまつたことの要因であつた。「空襲都日記（一）」の「三月十日」の記載は次のようである。

昨夜十時半警戒警報が出て、東南洋上より敵機三目標近づくとあり。この敵、房総に入らんとして入らず、旋廻などをして一

時間半ぐらいくぐずしている、眠くなって寢床に入ったら、間もなく三機帝都へ侵入の報あり、空襲警報となり、後続数目標ありと、情報者は語調ががらりと変わる。起きて出てみれば東の空すでに炎々と燃えている。ついに、大空襲となる。

空襲警報直後には「東の空すでに炎々と燃えている」と、空襲警報発令前に空襲が始まつたということが、描き出されている。新聞記事からはそのことは浮かび上がってはこない。「B29約百三十機、昨晩帝都市街を盲爆」という大見出しがあるものの被害状況にも触れられず「帝都各所に火災発生したが軍官民は不敵な敵の盲爆に一体となつて対処したため、帝都上空を焦した火災も曉の八時ごろまでにはほとんど鎮火させた」（『朝日新聞』45・3・11）と言う。先の「日記」の記録は「海野十三」の見た空襲であり、しかも正確に再現された空襲であると言える。その場合の「海野十三」は「当時一般の日本人の心情になりきって」いるのではない、空襲を「防空」専門家として観察・記録しようとするそれではないか。

「防空」専門家としての「海野十三」こそが示されようとした「自己」像だったのか。「空襲都日記（一）」には、「海野十三」が書いたと記されるテキストが二つある。「二月九日」の項に「報知新聞」へ投稿の「軍情報と数字」がきょう掲載された」とある。投稿では「薄暮時期」を「百五十機」と聞き誤る者が少なからずいたという例を挙げ、軍情報は「迅速であると同時に疑問の余地なく間違ひなく通ずることが大切」と結論づける。もう一つは、「地下室生活」（『毎日新聞』45・1・12）である。日記には「（家屋は）敵弾

で遅かれ早かれ焼かれてしまうであろうから、焼けるのを待つより
 いっそのこと、その前に自分の手で破壊し、その資材を利用して少
 数間を有する地下室をつくれ」ということを「投書の形にして毎日
 新聞文化部の久住氏へ送る」（44年12月29日付）とある。かなり奇態
 なこの提案は新聞にもほとんどそのまま掲載される。「地上家屋が
 なくなれば空から覗く敵は投弾の目的と目標を失ふ」、「かうすれば
 至近爆弾が降らうとも倒壊の心配はなし」と「帝都」を守るはずの
 「防空」専門家としては本末転倒の論を展開している。だが、それ
 にもかかわらず重要なのは「日記」に記される二つのテキストは共
 通して、空襲を念頭に置いた「防空」対策として書かれていること
 だ。

実は「日記」執筆中には、連載中の「火山島要塞」（少国民新
 聞）43・12・22、45・3・31と「宇宙戦隊」（海軍）44・5・45・3）
 に加え「新空魔艦」（飛行少年）45・2・3合併）など、「少国民」向
 けのメディアにフィクションを発表していたのである。だが、その
 ことに「空襲都日記（二）」は一切触れない。「科学小説」家として
 の「海野十三」の側面は日記からは浮かび上がってこないのでは
 ある。つまり、先の二つのテキストの存在を日記中に記すことによっ
 て、「防空」専門家としての「海野十三」像が選択されているので
 ある。

また、「軍情報と数字」、「地下室生活」はともに「海野十三」名
 義で発表されたものではなかった。前者は「報道班員」、後者は
 「海十齋」としてであった。日記に二つのテキストの存在を記すこ

とで、これらは日記で描かれる「海野十三」のテキストと確定さ
 れ、そのテキストへ導かれることによって同時に「海野十三」名義
 では書けなかったという事態が示される。つまり、「投書の形にし
 て」という日記の記述は、「防空」専門家としての「海野十三」は
 この「日記」にしか自己表現を許されないということを語ってい
 る。実際、「軍情報と数字」と同じ問題点を指摘する「十二月二十
 八日」の記述には「情報はもつとやさしくすべきである。いつも小
 むずかしくいう軍人の頭の具合にも困つたものである」という批判
 がある。軍部批判は日記においてしかなかった。

そもそも空襲に関する情報は軍の統制下にあった。「空襲・戦災
 に関する報道統制は、大本営、憲兵隊、情報局、内務省、各地方庁
 などによって行われ」た。¹⁸⁾『敵襲時都並二区ニ於ケル報道措置要綱』¹⁹⁾
 （東京都官房文書課編、45・9）によると「空襲時ニ於ケル国内報道
 中作戦用兵二関スル事項ハ大本営ニ於テ、其ノ他ノ事項ハ政府ニ於
 テ管掌スルヲ本則トシ」（敵襲時ニ於ケル国内報道二関スル大本営陸海
 軍部・情報局間報道協定覚書）、「軍又ハ官公署ノ正式発表ニ依ラザル
 報道記事ハ総テ事前検閲ヲ受クルコト」（敵襲時地方庁ニ於ケル報道
 措置要領）とあり、さらに「発表不可ナル事項」として「一、被害
 地点明示 町村以下ノ地名」「二、人畜ノ被害状況死傷者数」「三、
 家屋ノ他建造物ノ被害状況」等が挙げられている。日記に記される
 内容はそもそも発表不可能だった。

「海野十三」によって表現されようとした「防空」専門家として
 の観察者の「海野十三」像は、必ずしも統一された主体ではなかつ

た。「敵愾心」に燃える「海野十三」もいる。空襲される前に「自分の手で破壊」しると「防空」専門家を自ら裏切る、およそ現実味のない案を出す「海野十三」もいる。幅広く空襲情報を記録するこの「空襲都日記(二)」は、「海野十三」による来たるべき空襲に備えるための空襲研究書でもあった。その場合「後日」とは空襲をうける(いま・ここ)の連続としての未来である。「防空」専門家として目前の空襲を記録する(自己)は、つねにそれを研究対象として客観視し、教訓を見出そうとする観察者の位置にあつて、来たるべき「後日」にその「防空」対策を実践する(自己)を意識している。日記の書き手である(自己)は、「防空」対策の実践者として指定された(自己)からの視線によって、生成変化する。未来の(自己)の立つ(風景)の曖昧さのなかで、観察者としての(自己)を持続しながら、ときには「敵愾心」が顔を出す。(風景)が断絶された未来と(いま・ここ)の連続性に引き裂かれるとき、日記には自己矛盾を孕んだ観察者が現れる。日記はこのような(自己)の生成変化を要請するという意味で、(いま・ここ)を記録する(自己)とそれを実践する(自己)との対話である。「後日」は本来断絶された未来を内包しながらも、(いま・ここ)において、観察者としての(自己)の位置を保証する、連続した「後日」として記述されるのだった。

三、断絶の向こう側

この騒然たる空の下、事実を拾うはなかなか困難であり、それ

を書きつけるのは一層難事であるが、私としては出来るだけ書き残して行きたいと思う。／昭和二十年五月二日／ヒットラー
総統死去のラジオ報道を聴いた夜／海野十三
「空襲都日記(二)」はこのようなはしがきを書くことから始められている。さまざまな情報が交差する中で「事実」を見極めようとする、観察者としての姿勢が表明されている。

一九四五年五月二十五日夜、ついに空襲が自宅近辺を襲う。二七日の「朝日新聞」には「昨晚、B29約二百五十機／帝都を無差別爆撃／宮城、大宮御所に被害」との見出しで「大本営発表」が、「三陛下、賢所は御安泰」との見出しで「宮内庁発表」が掲載されている。だが、この日の日記では、新聞記事で情報を補うことをせず、一切「宮城」に触れないまま、直接体験した空襲を描いている。

「焼夷弾は幾度となく頭上にまかれた」中、「まだ大丈夫ですよ、頑張れば喰いとめられますよ」と近所の人を励まし懸命に消火活動を行い、その結果かろうじて自宅とその近所は焼け残ったことが記される。「防空」対策を研究すれば被害は最小限に食い止められるという「防空」専門家「海野十三」の自負が描かれている。記録する(自己)と実践する(自己)との出会いは、記録と実践の有効性の自己確認をもたらす。こうしてまた連続する「後日」に立つ(自己)を設定することが可能になる。しかし、このような「後日」は断絶された未来によって撃たれる時がくるのだった。

一九四五年八月六日、B29により広島に「新型爆弾」が投下された。八日の新聞に掲載された「大本営発表(昭和二十年八月七日十五

時三十分」には「一、昨八月六日広島市は敵B29少数機の攻撃により相当の被害を生じたり」「二、敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中なり」とある。各紙は「新型爆弾」と曖昧な書き方を続けるが、一日になって「九日午後七時ラジオを通して米国民に対し」行われた「トルーマン・対日戦放送演説」を報じる際、初めて「原子爆弾」(朝日新聞)45・8・11)と明記される。

だが、「新型爆弾」が「原子爆弾」であることをすでに知っている者も少なからずいた。『大佛次郎 敗戦日記』(95・4・3、草思社)の「八月七日」の記述によると「岸克巳」の情報により「敵僅か二機が入って来て投下した爆弾が原子爆弾らしく二発で二十万の死傷を出した」ことを知り、「ロッキード山研究所のウラニウムが物に成ったのだとしたらこれは由々しいことで、戦争が世界からなくなるかも知れぬような劃期的の事件である。また自分の命など全く保証し難い」と感想を述べる。「九日」には「七時のニュースで」「新型爆弾に対する昨日と同じ注意、毛布などかぶれを繰返す。国民を愚にした話である」と、このときすでに「新型爆弾」が「原子爆弾」であることを確信している。

『高見順日記』(64・12・3、勁草書房)にも「八月七日」の項に、「義兄」から「広島は原子爆弾でやられて大変らしい」と聞いたことが記されている。「原子爆弾をいち早く発明した国が勝利を占める、原子爆弾には絶対に抵抗できないからだ、そういう話はおかねて聞いていた。その原子爆弾が遂に出現したというのだ。——衝撃は

強烈だった。私は、ふーんといったきり、口がきけなかった」とある。翌八日には、当日の新聞記事を引用して「記事の背後に、爆弾の恐ろしさを讀んだ。どうして真相を発表しないのか」と憤りをあらわにする。事実を伏せた新聞記事でかえって「新型爆弾」の威力を垣間見たのである。

もちろん、彼らは職業柄マスコミと接触を持ち、一般より情報が早く伝わる特殊な位置にいたことは確かだが、当時、二三才の医学生だった山田誠也も「八月八日」の記載に、「少数機の攻撃により相当の被害」という発表に対し「曾てなき表現なり。いかなるものなりや」(山田風太郎「戦中派不戦日記」85・8・15、講談社)と、疑念を呈している。

『空襲都日記』(二)の「八月九日(その二)」には「去る八月六日午前八時過ぎ、広島へ侵入したB29少数機は、新型爆弾を投下し、相当の被害を見たと大本営発表があった」とあり、

わが家の措置としては、状況判断により、つとめて裏の防空壕に入ることに、表の地下物置は蒲団をかぶるようにし、上からの爆風に耐えるよう何か考えること(畳を重ねて上に置くことも一つ)、素堀壕の上に何か置くこと(大本箱を置くことも一)、素堀壕をもつと深く、かつ横穴式に掘ってみる事

と、対策を講じている。大佛次郎が「国民を愚にした」と罵倒した「対策」を鵜呑にした表現である。そこには「新型爆弾」の正体が原子爆弾であることを懸念するような表現はない。

「さあ新兵器が現れたぞ、大変だ、大変だ」と、そう心臓をど

きどきさせていては、敵がよろこぶばかりである。よろしく国民は一つの宿題を寄せられたつもりで、それと正面から取組み、それぞれの工夫において被害を最小限化すべきである。

(45年8月9日付)

ここには、依然として連続する「後日」の実践に向けて書く「防空」専門家の「海野十三」がいる。

ところが、同日の「八月九日(その二)」で、「北満及朝鮮国境をソ連軍が越境し侵入し来り」と記してから、「日記」は文語体混じりの感傷的な文章に一転する。

ああ久しいかな懸案状態の日ソ関係、遂に此处に至る。それと知って、私は五分ばかり頭がふらついた。もうこれ以上の悪事態は起こり得ない。(略)／わが家族よ！／一家の長として、お前たちの生命を保護するの重任をこれまで長く且ついろいろと苦しみながら遂行して来たが、今やお前たちに対する安全保証の任を抛棄するの已むなきに至った。／おん身らは、死生を超越せねばならなくなったのだ。(略)／この期に至って、後世人に囁かれるような見ぐるしき最期は逃げまい。／わが祖先の諸霊よ！ われらの上に来たりて、俱に戦い、共に衛り給え。われら一家七名の者に、無限不尽の力を与え給わんことを！(略)／最後の御奉公を致さん。／今日よりは かえり見なくて／大君の 醜の御楯と／出立つ われらは

この日の記述に着目し「一家心中」の決意を焦点化した〈読み〉をすることで、これまで「純粹さ」や「ナイーブさ」、また「武

士」氣質を有するものとして、「海野十三」は主体化されてきたのだった。だが、この日の記述が注目に値するのは、そこに「一家心中」の決意が表明されているからではなく、突然の文語体表記の自然さにはからずも現れているように、実は日記の根本の存在形式において、決定的な断絶が見られるからである。つまり、「ソ連軍」の「侵入」が伝えられたこの日、「後日」は(はいま・ここ)と地続きの未来として設定しえなくなったのである。断絶された未来は記録する(自己)と実践する(自己)との対話を突然遮る。連続した「後日」に立つはずの(自己)との対話が成立し得なくなったとき、「日記」は崩壊の危機に瀕するのだった。

しかし「日記」は依然として書きつづけられる。だが、それは(自己)との対話としてではなかった。「一家の長」としての立場を苦悩し、「祖先」に語りかけ、「大君の醜の御楯」となる「われら」へと自己同一化する(歴史)の(物語)が紡がれる。「家」——「祖先」——「大君」へとという単線的な(歴史)が。

翌日の「八月十日」の記載はまた異なるものである。

今朝の新聞に、去る八月六日広島市に投弾された新型爆弾に関する米大統領トルーマンの演説が出ている。それによると右の爆弾は「原子爆弾」だという事である。／あの破壊力と、あの熱線輻射とから推察して、私は多分それに近いものか、または原子爆弾の第一号であると思っていた。／(略)原子爆弾の成功は、単に日本民族の殲滅にとどまらず、全世界人類、否、今後に生を得る者までも、この禍に破壊しつくされる虞れがあ

る。(略)／戦争は終結だ。(略)／原子爆弾創製の成功は、かくしてすべてを決定し、その影響は絶対である。(略)／日本はここでも立ち遅れと、未熟と、敗北とを喫したわけだが、仁科博士の心境如何？ またわが科学技術陣の感慨如何？

「仁科博士」とは当時の日本での原子爆弾開発の第一人者仁科芳雄のことである。「わが科学技術陣」と書きながらも、動揺を表わすことなく、傍観的な書き方をしている。前日の記述とは逆に「敗北」を認めながら「日本民族」に回帰せず、「この禍」の行末を捉えようとする冷静な「海野十三」が浮かび上がってくる。いわば(へいま・ここ)に立脚点を持たないまま冷静に俯瞰しようとするのである。「原子爆弾の第一号であると思っていた」という記述は、「数少ない例外」として読まれ、先見性に満ちた「海野十三」として物語化されることになる。だがこの記述は、「対策」によって乗り切れると信じる「九日(その二)」の記述とは矛盾する。原子爆弾と見抜いていたのにあえて書かなかつたのか。本当は見抜けなかつたのか。おそらくはそのどちらでもないだろう。その両極に揺れる「海野十三」がいたのだ。「九日」に「B29少数機は、新型爆弾を投下し、相当の被害を見た」との新聞記事を写し取ったとき、「少数機」で「相当の被害」という形容矛盾に揺らぐ「後日」を、(自己)との対話を続けるため曖昧なまま引き伸ばしたのであった。その振幅が極限化する形で現れたのが、先の二つの記述なのであった。「後日」を曖昧化できなくなったとき、(へいま・ここ)の連続性の上に(自己)を設定できなくなった日記は、同時に、未来の

(自己)からの見つめ返すまなざしによって照射される(へいま・ここ)の(自己)の立脚点をも失ってしまったのである。対話という形式の崩壊した日記は、「一家の長」としての位置を「家」——「祖先」——「大君」へと結ぶ(物語)の中に求める求心的な語りと、観察者として俯瞰的位置に立つことで立脚点を無化しようとする遠心力とに揺らぐのだ。

「十二日」以降、日記は「一家心中」の相談に焦点が絞られる。「女房にその話をすこしばかりする。『いやあねえ』とくりかえしていたが、『敵兵が上陸するのなら、死んだ方がましだ』と決意を示した(12日付)。「朝、英と相談する」、「その結果、やはり一家死ぬと決定した(13日付)。「今夜一同死ぬつもりなりしが、忙しくてすっかり疲れ、家族一同ゆつくりと顔見合わせいとまなし(15日付)。「湊君『大義』を示して、われを諭す。「死の第二段、夜に入るも入手出来ず、焦慮す。妻と共に泣く。明夜こそ、第三手段にて達せんとす(16日付)。「昨夜から軍神杉本五郎中佐の遺稿『大義』⁽²⁴⁾を読みつつあり、段々と心にしみわたる。天皇帰一、『我』を捨て心身を放棄してこそ、日本人の道。「妻に『死を停まれよ』とさすとす。さとはすはつらし。「われ既に『大義』につく覚悟を持ち居りしなり(17日付)。

ここに描かれているのは、「一家心中」をめぐる葛藤ばかりではない。家族や友人たちとの(絆)なのである。家族や友人たちとを結ぶ「母国語」で書くことは、彼らへの(絆)を見出すことに機能する。読み返しました書く反復運動の中で(絆)は強化され、「大

義」へと結ぶ「物語」が語られる。日記は「母国語」で書くというまさにそのことよって自己劇化を要請したのである。生きること「大義」を見出してから、「我」を捨てた「日本人の道」を模索することが、日記の課題となった。

海野十三は死んだ。断じて筆をとるまい。口を開くまい。辱かしいことである。申訳なき事である。(45年8月26日付)

これは断筆宣言ではなく、また「このときから、海野十三の筆名をやめてしまった」わけでもない。日記における「自己」像の葬送の表明なのである。「戦後」という新たな「歴史」に「物語」に立つ「自己」を設定するためには、戦前の「防空」専門家としての「海野十三」は死なせなければならなかったのである。だが、対話形式の崩壊した日記は、もはや「自己」生成の装置として機能することはなかった。「あまり日記を書く気持ちも起らない」(10月7日付)とあるように、日記は断続的になる。

「十月二十八日」の項に「光文社の創刊する『光』に、わが文『原子爆弾と地球防衛』出る」とある。これは、戦後はじめて「海野十三」名義で書かれた文章であり、日記の新しい「自己」。「海野十三」像としての方向性を示そうとしたものである。

原子爆弾の制作に成功したと知ったとき、私は敵味方の関係を超越し、広島の惨害をも超越し、科学技術史上画期的なるこの成功に関しアメリカに対し祝意と敬意とを捧げざるを得なかった。そして又たいへん羨しく感じたことも告白せねばならない。(「原子爆弾と地球防衛」「光」45・10)

ここには原子爆弾の成功に「祝意と敬意」を捧げる、「敵味方の関係を超越した」目、すなわち「敗戦」という形で訪れた断絶の後の「いま・ここ」に立脚点を持たぬ技術者の目が現れている。これは立脚点のなさにおいて「八月十日」の記述とつながっている。断絶を目前にした「いま・ここ」にいる「自己」を直視しない「八月十日」の記述も、まさにここで言う「敵味方を超越した」技術者の目よって、俯瞰的な位置に立とうとした点で同じなのだ。

われらは始めからこの戦争の前途に横たわっている大困難を算定していたのである。そしてそれは今日、敗戦という事実によって、極めて明瞭に証明せられた。(「原子爆弾と地球防衛」)

「敗戦」という断絶された未来を、連続する「後日」としてしか捉えようとしなかった「自己」の忘却の上に成り立った記述である。「海野十三」の戦後は、戦中との連続性を失った、あまりに戦後のな「自己」の位置から語り始められるのである。そのような「自己」は、「海野十三は死んだ」と戦中の「自己」を葬り去ったことで、用意されたものであった。

渡辺一夫は「八月十八日」の項に「母国語で、思ったことを何か書く遊び。始めよう。(原文はフランス語)」と記し、この日で日記を終えている。フランス語で書くことよって、「母国語」が紡ぐ「聖戦」の「物語」に組み込まれることを拒否し、日本人である「自己」というもの、日本人として存在する「いま・ここ」の位置を対象化しようとした日記は、断絶の向こうの「風景」が照らし出されるときその役割を終えたのであった。一方、海野十三の日記に

おいては、〈自己〉との対話、つまり〈自己〉生成の装置として相対化の役割を果たすはずだった言葉が、「母国語」の紡ぐ〈物語〉を見出すことに機能することで、断絶された〈風景〉の中にある〈自己〉との対話の機会は失われてしまったのである。そうして技術者としての超越的な〈自己〉が戦中・戦後を容易に接続させ、「戦後」という〈歴史〉^イ、^{II}〈物語〉の中へと居場所を見出すのだった。

『空襲都日記(二)』／降伏日記(二)の最後「十二月三十一日」にはこう書かれている。

ああ昭和二十年！ 凶悪な年なりき。言語道断、死中に活を拾い、生中に死に追われ、幾度か転々。(略)／さりながら、我が途は定まれり。生命ある限りは、科学技術の普及と科学小説の振興に最後の努力を払わん。

超越的な技術者としての視点を設定することで生きのびた〈自己〉は、あらたな「海野十三」の再生に居場所を求めていこうとする。そのとき日記の外部には〈原子力の平和利用〉、〈国際平和主義〉によって可能性を見出される〈風景〉が広がっていた。

注(1) 串田孫一・二宮敬編『渡辺一夫 敗戦日記』(95・11・22、博文館新社)

(2) 渡辺一夫の日記は表紙に「Bibliothèque Nationale, Rabat, Casablanca」と記されたラブレターの書誌目録のノートを「天地を逆にして」裏表紙の側から書きつけられたものである。形態の上からも他者に開かれたとは言えない。しかも大部分がフランス語で書かれている。啄木の

『ローマ字日記』を引き合いに出すまでもなく、他人の目から日記を隠す意図が働いていたと言える。

(3) 中村三春「高群逸枝の日記」(『國文学』41巻2号、96・2)

(4) 高橋修は、一葉日記の最近の研究動向について、「独立したテクスト」としての試みは、「日記を読むという行為のもつ問題性を曖昧化」してしまうため、「日記を『そのものとして評価する』ことは、むしろ日記を『文学』的な(作品)として眼差していることになる」というテクスト論者の陥穽を指摘し、「作家一葉の伝記的物語の磁場から離脱」することの困難さを言う。(高橋修「樋口一葉の日記」注(3)に同じ)

(5) 川村濠「越境する日記」(注(3)に同じ)による。例えば、啄木の『ローマ字日記』が「文学的」であるのは「率直に自分の性的欲望の現れ方」を書いたことにあるのではなく、「書いてはならない」と「自己検閲の装置そのものを打ち破ることの誘惑」が引き起こす葛藤ゆえであると、日記の存在形式が生み出す「スリリングな二律背反の状況」に迫ってみせる。

(6) 江藤淳「二つの日記」(『早稲田文学』59・8)、坂上博一編『日本文学研究大成 水井荷風』(88・6・30、国書刊行会)所収

(7) 紀田順一郎「今日を生きる——『伊藤整 太平洋戦争日記』他」(『日記の虚実』95・1・24、ちくま文庫、単行本は88・2)

(8) 海野十三の日記の引用は『海野十三全集 別巻2』(93・1・31、三一書房)を底本とする。以下同じ。

(9) 橋本哲男「8月15日前後——作家の日記——」(『日本』65・7)

(10) 橋本哲男による海野十三の遺書と日記の紹介の見出しによる(『毎日新聞(夕刊)』71・7・14)

(11) 紀田順一郎「海野十三の日記(一)(二)」(『全集』月報「海野十三研究(六)(七)」)

(12) 『海野十三全集 別巻2』は『空襲都日記(二)』(45年5月3日～45年8月14日)と『降伏日記(二)』(45年8月15日～45年12月31日)

- 日)とに分け、未発表だった「降伏日記(二)」(45年1月1日~47年6月4日)を採録している。なお、「全集」の「降伏日記(一)」には「序」が付されているが単行本「海野十三敗戦日記」には見当たらない。
- (13) 中井英夫「痛ましい予言者」(「中井英夫作品集VI」86・11・15、三一書房)
- (14) 注(11)に同じ
- (15) 注(13)に同じ
- (16) 「東京大空襲・戦災誌」編集委員会編「東京大空襲・戦災誌」第三巻(73・11・24、東京空襲を記録する会 第一部空襲被害状況の記録、四一頁)
- (17) 「軍情報と数字」(「読売報知」45・1・9)
- (18) 「東京大空襲・戦災誌」第四巻、第四章報道統制の記録、三四二頁
- (19) 注(18)に所収、三四四~三四五頁
- (20) 注(11)に同じ
- (21) 「八月十日」の日記であるから、「今朝の新聞」は八月十日の新聞を指すはずであるが、実際、トルーマンの演説が新聞記事になったのは、八月十一日の朝刊においてであった。「八月十日」の記述は八月十一日に書かれた可能性が強い。
- (22) 會津信吾「解説」(「少年小説大系 第九巻」87・2・28、三一書房)
- (23) 湊邦三のこと。
- (24) 杉本五郎中佐遺稿「大義」(37・5・15、平凡社)
- (25) 六日後の九月一日から「丘丘十郎」名義で「協力新聞」に長篇「地球発狂事件」の連載が始まっている。したがって「八月二十六日」には既に原稿執筆にかかっていたであろう。のち「地球発狂事件」(46・10・3、労働文化社)として単行本化される際、海野十三名義に改められている。
- (26) 橋本哲男「愛と悲しみの祖国に」(「海野十三敗戦日記」71・7・24、講談社)。確かに、敗戦後一年くらいは、フィクションに関して、「丘丘十郎」名義を使用しているが、一九四六年の「五十年後の日本」(「週刊少国民」七月七日号)以降、「海野十三」名義が現れ始め、一九四七年以降はほぼすべて「海野十三」名義である。一方、随筆や科学読物に関しては、敗戦直後の「原子爆弾と地球防衛」(45・10、「光」)からほとんど「海野十三」名義である。ペンネームの使い分けについては、戦後資料のさらなる調査・検討が必要である。
- (27) 「海野十三全集 別巻1」(91・10・15、三一書房)所収

エイズの表象

一九九九年四月一日、「感染症予防法」が施行され、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者・エイズ患者・人権保護団体の批判の対象であった「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」（通称「エイズ予防法」）は、成立以来一〇年でその姿を消した。その背景には、AZTやプロテアーゼ阻害剤などの治療薬の開発によってHIV感染者のエイズ発症が抑制され、一九九八年よりHIV感染による免疫機能障害が身体障害者認定の対象疾患となった現状がある。日本のエイズをめぐる医学的・社会的環境は、転換期を迎えたといえよう。

本論では、一九八一年のCDC（アメリカ国立防疫センター）による最初の症例報告以来、恐怖によって全世界を瞬く間に席卷したエイズという感染症とその表象について、日本の現代文学テクストを中心に考察する。なお、紙数の関係から、一九八六年から一九九三年の間に発表された三つのテクストを対象とした。

木村 功

エイズを直接的なテーマに取り上げた現代文学のテクストとしては、島田雅彦の「未確認尾行物体」（『文学界』、一九八六年一月）が上げられる。島田は翌一九八七年には、「ビデオ・イコン」（『海燕』一月）「エイズ友の会」（『新潮』一月）「ウイルスの奇蹟」（『文学界』六月）と、エイズ四部作を発表し、加筆訂正の同年一〇月『未確認尾行物体』（『文芸春秋』のち一九九三年七月文春文庫）の一冊にまとめている。以下本論では、四部作すべてを対象に考察を加えていく。

「未確認尾行物体」が発表された一九八六年一月、長野県松本市で松本エイズパニックが発生した。すでに一九八五年三月に第四回エイズ調査検討委員会（翌年エイズサーベイランス委員会と改称）で、エイズ患者第一号が認定され、同年五月には血友病患者のHIV感染者第一号が認定されていた。しかし、これらのエイズ患者・HIV感染者は、ホモセクシュアル（ゲイ）・血友病患者という点

でそれぞれ性的・遺伝的にステイグマを刻みつけられたマイノリティーズであり、当時の日本人の多くは対岸の火事としてしか認識することがなかった。松本エイズパニックは、そのような状況を一変させることになる。フリーピンから出稼ぎにきて風俗店で働いて帰国した女性からHIV陽性の結果が検出され、それをマスコミが実名報道したことにより、日本人社会がHIVに感染した外国人によつてエイズの脅威にさらされたと認識されたのである。翌一九八七年一月一七日には、神戸市で日本人女性のエイズ患者が初めて確認されたという厚生省の報告によつて神戸パニックが発生し、「エイズ元年」(塩川優一エイズサーベイランス委員会委員長・当時)と位置づけられることになった。ここにHIV・エイズは、ホモセクシュアル(ゲイ)・血友病患者・外国人を表象とする病気ではなく、国籍・人種・性差を問わず誰でも感染する可能性がある病気として認知されることになったのである。

このことと関連して、一九八七年には「エイズ文学待望論」⁽¹⁾なるものが唱えられた。例えば三田誠広は、

病気と文学とは、深いつながりがある。死に至る病を背負った人間には、高みから世界を見下ろす特権が与えられている。病気か、そうでなければ思想(これも一種の病気かもしれないが)によつて、自分が特殊な人間であることを自覚したヒーローが、小説の中で大活躍することになる。

マルクス主義のような思想が衰退し、結核が克服されたいまは、小説のヒーローが登場しにくい時代だが、新たな病原菌の

発生によつて、新たなヒーローが誕生することになるかもしれない。

として、エイズによつて「文学は、おのずと大きな変容を迫られることになる」と述べている。⁽²⁾一連のエイズパニックと三田の発言は、共にエイズという感染症に対する強い不安と恐怖に裏打ちされている。治療法のない新しい感染症の登場に対する恐怖が、エイズに過剰な意味を与えて「特権」化するのである。島田の「未確認尾行物体」に始まる一連の試みは、偶然とはいえないこのような日本社会のエイズをめぐる恐慌とリンクしていたのであった。

「未確認尾行物体」は、皇太子の御学友である笹川賢一が、ルチアーノを名乗る「おカマン」高円修にストーリーキングされ、アイデンティティ・クライシスに直面する物語である。エイズを発症したルチアーノは余命わずか一年と診断されており、ストーリーカーと化したルチアーノによつて笹川夫婦の私生活の秘密は暴かれ、互いの浮気が露見した結果笹川夫婦の関係は破綻する。さらに笹川は、職場である産婦人科でもルチアーノとの交際を噂され苦境に陥るのである。ルチアーノは「記憶」を介して笹川の体へ「乗り移り」、共同生活」を妄想するのであるが、このことはレトロウイルスであるHIVが正常なDNAに自分のDNA情報をコピーし自分を増殖させていくことで個体の免疫系を破壊していくという、HIVの感染・発症モデルとまさに照応している。この意味でルチアーノは、彼の生活や論理、性格を全てナンセンスなものに変えてしまうルチアーノというエイズ、すなわち「人間と等身大のエイズ・ウイルス

ス(エイズ友の会)と化するのである。

なゼルチアーノにおいて、エイズであることと、へ生活や論理、性格を全てナンセンスなものに変えてしまうことが、接合するの
 であろうか。人間化したエイズであるルチアーノについては、以下
 のように紹介されている。

彼は女性の恋人やホモセクシユアルとの交際を媒介にして、自分の中の何かを変容してゆくのを感じた。ほかでもない自分がここにいるという感覚を彼は味わったことはなかったが、自分の体が何かに置き換えられる感覚は味わうことができた。それは、自分が男であるという前提がぐらつくことも意味した。何も男性にとどまっている必要はない、もつと自由に、節操もなく、何かになり変わってしまおう、と思ったのだ。そして、とりあえず、おカマという形式を採用したのである。(「未

確認尾行物体」)

ルチアーノは、他者を媒介にして自分の男性ジェンダーを、へおカマという境界へ位置づけ直したのである。こうしてルチアーノは、ヘテロセクシユアリティを構造化しジェンダー化していく人間の社会化過程そのものを異化し、ジェンダー・アイデンティティを解体してしまう。一九八七年当時、エイズの社会的意味を説いた浅田彰も、エイズが同性愛者のようなマージナルな存在を排除したり特権化したりするためのレットテルとして機能していることを批判し、エイズがあらゆるアイデンティティを解体する病であることを指摘していた。

実際それ(エイズの世紀末病としてのイメージ——木村注)は、同性愛者をはじめとするマージナルな存在にレットテルを貼り排除するための、新たな手段となっているのだ。また不思議なことに、同性愛者の側も、自らの特権性を確認するための聖痕としてすんでそれを受け入れることがある。(中略) こうした排除と特権化の身振りほどAIDSにふさわしからぬものは、しかし実をいうと存在しない。むしろ、AIDSとは、根本的には免疫のメカニズムにほかならない排除と特権化のメカニズムを無効にし、それによって形成され維持されるはずだったアイデンティティ——「正常な社会」のそれであれ「パリア」のそれであれ——を根底から解体してしまうような何ものかなのである。

言い換えれば、へAIDSは、確固たる輪郭をもった主体というフィクションを掘り崩し、そのような輪郭は、さまざま物質や生物を含む流れのなかに、免疫系の効果として、震える線で描かれてくるものでしかないことを裏側から照らし出してしまうのだ⁽³⁾。かくしてルチアーノは、ジェンダー・アイデンティティの境界に位置するへおカマであることに加えて、浅田が指摘するアイデンティティの虚構性を露呈させるエイズを発症したことで、従来日本人が確固として保有し続けてきたセクシユアリティやアイデンティティの観念を相対化し、むしろその制度性や抑圧性を可視化するばかりでなく、無効化してしまうのである。へ生活や論理、性格を全てナンセンスなものに変えてしまう〜と述べられる所以はここにある。

事実ルチャアノは（秩序と美德の世界）（未確認尾行物体）の住人である笹川に向かって、例えば以下のように発言するのである。

「（前略）ああ、エイズって素敵だわ。あたしと先生の愛を妨げる障害を全て取り払ってしまうんだもの。この世にはいろんな人がいるわ。金持ちも貧乏人も、サデリストもマゾヒストも、詐欺師も放火魔も、皇族もおカマも、黒人も白人も黄色い人も赤い人も……みんながエイズにかかれば、同じことよ。今はまだ患者が少ないから差別されてるだけですね。先生、もうあたしから逃げる必要はないんです。同じ種族になったんですから」（同、傍線引用者）

経済格差・セクシュアリティ・社会的地位の格差・人種などのアイデンティティがエイズによって均質化され無効化されてしまうラディカルな世界像が、ルチャアノによって示されている。笹川に代表される（秩序と美德の世界）のアイデンティティは、ルチャアノという境界的存在によって揺さぶられ、ヘナンセンスなものへと解体していくことになるのである。図式的ではあるが、ここに階層社会化した日本社会の諸制度や秩序を解体し、カオスを出現させようとする作家のストラテジーを指摘することが出来るだろう。

そして物語は、そのルチャアノに噛み付かれてHIVに感染させられた笹川が、（自分の体の中に忍び込んだルチャアノというエイズを解説しながら、それを一つの間人観にまで一般化する）（エイズ友の会）ことを、次の問題系として設定している。それはエイズによって露呈させられたアイデンティティの危機を、如何に解決し

ていくかという命題に収斂していくのである。以下は、笹川がみた夢の内容である。

ビニール風船の中の人間……これが私たちが今まで馴れ合ってきた人間の姿だ。ところが、ビニール風船を針で突いて、パチンとやってみたらどうだろう。私を私たらしめている価値観やら免疫系やらは外に向って開き切ってしまう。自分の意識と他人の意識、自分の体と自然の境界が消え、自由に通行できるようになる。もはや、世界と自分の間の距離が消滅し、世界も笹川氏も一緒くたになつて、休みなくクルクル回り出すのだ。……そういう場所に新しい人間が住んでいるのではないだろうか？（「ウイルスの奇蹟」、傍線引用者）

〈複合体〉（同）である人間を包み込んできた風船（秩序）を破裂させ、自他の境界や差異を開放・消滅させていくことによって新たな世界像、〈名づけようのない自分と出会う〉（同）というのである。こうして笹川は、エイズ友の会の山室大悟に（進化）を認められ、〈大きな意志に目覚めた〉（同）存在として評価され、エイズを病む人間の多いアフリカへ旅立つことになる。閉じられた秩序的な世界から、自分と世界の境界を消滅させ、自由に通行が出来る開放的状态に移行することは、ヘナンセンスの世界の出現を意味しており、それこそは前述したルチャアノが夢見た、全ての差異・意味が消滅した無秩序の世界そのものである。こうして笹川と他者——ルチャアノの境界がエイズによって開放され融合したことで、〈新しい人間〉像と世界観が読者の前に提出されたように見え

る。

ところがエイズは、秩序／アイデンティティを常に無意味化していくことよつて、逆に秩序／アイデンティティの輪郭を炙り出し再定義し活性化していくのである。例えばエルヴエ・ギベールは、以下のように述べる。

たしかに、このおそろしい病気には、なんとなく甘美なもの、魅惑的なものがある。もちろん、いたましい病気ではあるけれど、急死することはないのだ。確実に死にいたる途中に踊り場やひどく長い階段があり、階段の一段一段は死への類のない見習い期間であつた。死ぬ時間をあたえてくれ、死人に生きる時間をあたえてくれる病気、時間を発見し、ついには生を発見する時間をあたえてくれる病気だつた。アフリカミドリザルが広めた、いわば現代の天才的な発明である。(中略)生が死の予感でしがなく、いつやってくるかわからない死にたえずびくびくしているとすれば、潜伏期間の六年間と、さらにAZTによつて最高二年、AZTがなくとも数カ月は生きられるという期限を保証してくれるエイズは、ほくたちを生にたいして十分自覚的な人間にし、無知から解き放つてくれるのだ。ワクチンで不治の宣告が見なおされれば、ほくはまた以前の無知の状態にもどるだろう。エイズのせいでは、ほくの人生は大きく飛躍することができたのである。⁽⁵⁾

ギベールはエイズを、生の意味を発見させ、患者の生を大きく飛躍させる実存的な病として提示する。ただし、エイズが死の自覚に

よつて患者の生の質を高めるという意味づけが、ギベールの場合は瀕死の病床で自殺を試みるような過酷な病苦を伴い安易な特権化を防いでいるのに対して、「未確認尾行物体」——笹川の場合は、テラストから病苦を捨象することでエイズの聖化に単純に接続してしまふ。浅田彰は、(前略)とくに文学や思想の問題として考えるときは、エイズという病気があるからアイデンティティを固めなおすというんじやなくて、逆にエイズが示してみせたアイデンティティというものの虚構性・脆弱性をどこまで引き受けられるか、自らに問わなきゃいけないと思ふんです。エイズの時代にあつて、どこまで自己を外に露出できるか。と述べ、自己露出ばかりか他人との関係も全て露出したギベールをヘアモラルに見えて非常に倫理的な姿勢がある」と評価した。この意味で「未確認尾行物体」は、エイズによる(新しい人間)像を読者に提示することで共生への道を示唆しながらも、笹川がエイズによつて生活の一切の拠りどころを失つた者はエイズを唯一の拠りどころにするしかない。(「ウィルスの奇蹟」と述べることで、エイズそれ自体を新たなアイデンティティとして聖別してしまい、自己のアイデンティティを外部へ開放する作業を中断してしまつたといえるだろう。⁽⁶⁾

いまだ完全な治療法のないエイズを、特別な病気として(世紀末の病)というような過剰な意味を付与し表象することは、一感染症であるエイズに対する冷静で現実的な認識や態度の障害となり、HIV感染者・エイズ患者を疎外し抑圧することに結びつく不適切な認識方法であることはいままでもない。それと同様に、「未確認尾

行物体」において認められたHIV感染者やエイズ患者に「進化」のような意味を与えて聖別し表象することも、エイズがアイデンティティに投げかけた虚構性・脆弱性の問題を対象化することを途絶させる不徹底な姿勢であった。

二

大江健三郎の未来小説である『治療塔』（一九九〇年五月二四日、岩波書店。初出名「再会、あるいはラスト・ピース」「へるめす」一九八九年七月―一九九〇年三月）は、核戦争・原発事故・環境破壊で荒廃した未来の地球において、「選ばれた人」たちが新しい地球に移住する（大出発）の後、再び地球に帰還してきた一〇年後が物語の舞台となっている。移住先で発見した治療塔によって改造され「新しい人」となった「選ばれた人」達は、支配者として地球の社会を再編成しようとするが、「選ばれた人」朔ちゃんはそれに抵抗し、その姿を朔ちゃんの子を身ごもった残留者リッコが物語るのである。エイズは、その中で「新しい癌」ともに荒廃した地球を席卷する代表的な病として登場する。

——いまさっきの話をした理由のひとつはね、朔ちゃん。私をひどいめに会わせたヨーロッパの空港の裏ブローカー連中にね、エイズ持ちが居たかも知れないからなの。みんな私の口のなかにもアレして、それを飲みこまないと殴りつけたからね。

私はエイズ（正しくはHIV——木村注）に感染している可能性があるよ。日本に帰った直後、発熱したことも覚えている

し。……私かね、朔ちゃんにコンドームをつけてもらった理由は、まずそういうことなのよ。

（中略）

——朔ちゃんは、古い地球の間が、この十年、エイズについてどういう態度をとってきたか知らないでしょう。……いったん検査網に捕まって感染を摘発されたらば、上衣かシャツの胸に「エイズ・マーク」をつけることが義務化されているのよ。第二次世界大戦前のドイツのユダヤ人のように、腕頸にいれず、みさせる法案まで通過しそうだったんだから。（七）

高橋敏夫はエイズの表象に関する考察で、島田の「未確認尾行物体」に比して「治療塔」の後退を指摘し、その理由として「裏ブローカー」というイメージや、「ヨーロッパ」という日本の「外」から持ち込まれたという見方、そして、エイズにたいする人々の差別意識と権力による徹底した管理等が示されながら、それらは物語のなかで放置されてしまうからである。エイズをめぐる常識的な「暗さ」が物語のなかにとりこまれるだけではなく、「暗さ」のまま放置されるという物語の暗さによっていつそう暗いものになっている、といえようか。常識が常識として物語のなかで固定されたといいかえてもよい。と、テクストがエイズの「暗さ」を再生産するにとどまる（エイズの物語的再固定化）⁹を問題視した。しかしこのテクストに認められるのは、エイズをめぐる常識の再固定化以上の問題である。

例えば大江の描き出した、警察官の詰め所があるエイズ検査所な

どは、エイズの（軍事的な隠喩）を指摘したスーザン・ソントグが、それよりも危険視した（前略 権威主義的な支配をたくみに正当化するだけでなく、裏でこっそりと、国家のヒモツきの抑圧と暴力の必要性を示唆したりする）（公共の福祉の医学的モデル）⁽⁹⁾が、警察権力を伴って具現化されたものといえる。しかもそれは、キューバにおいて実現されているエイズへの隔離政策に鑑みる時、決して想像の世界の出来事ではないリアリティを伴って現実のHIV感染者・エイズ患者を抑圧することになる。のみならず検査網に掛かったHIV感染者を公衆衛生のためにエイズ・マークで可視化して差別的に構造化していく未来社会のイメージは、エイズが感染症の一つであるという認知に欠けている。すなわちここにはHIV感染が治療可能になっていく可能性が見落とされ、未来社会においてエイズは国家権力によって公衆衛生の名の下に隔離され抑圧されるべき恐怖の病として積極的に表象されてしまっているのである。

「治療塔」の問題は、高橋の指摘するような物語におけるエイズ常識の再固定化というだけでは不十分であり、公衆衛生の名の下に国家が積極的に感染者を析出し抑圧を加える現実のモデルとその管理体制を追認する想像力に無批判に接続していることや、一感染症を未来社会においても国家権力の抑圧の対象とすべき恐怖の病として固定しようとする志向が認められる点にあるのである。

「治療塔」が内包する問題は、国家／公衆衛生との関係において認められるだけではない。個人のレベルでも「治療塔」で描かれたエイズ患者の被差別的状況を、語り手のリツコが追認していく叙述

に、それが確認できる。

そして私はひとつの決心をしたのだ。すぐにもエイズの検査を受けること、もし自分がキャリアであったとするなら、上衣にエイズ・マークをつけることなどなんでもない。(七)

エイズが差別的な指標であることを踏まえた上で示されるこの発言を、現在のHIV感染者・エイズ患者の読者たちは、どう受けとめるだろうか。HIV感染者・エイズ患者がエイズ・マークをつけさせられるという有徴化は、彼らを医療対象者としての感染症患者ではなく公衆衛生上隔離されるべき存在と見做し、社会的差別のコンテクストの中に位置づけることを意味している。そのことによつて引き起こされる悲劇の具体例を、例えば明治四〇年以降ハンセン氏病患者を対象に行われた隔離政策や断種の歴史に求めることができるだろう。しかし、それにも拘らず、キャリアである以上は、
 「エイズ・マークをつけることなどなんでもない」と言い切るリツコには、差別され人権を侵害される存在となることへの恐怖や苦痛や怒りへの想像力が明らかに欠如している。ましてや、そのリツコは結局感染していなかったわけであるから、その言葉は無責任極まる放言として、HIV感染者・エイズ患者はもちろんホモセクシユアル(ゲイ)の読者に対しても直接的な抑圧を加えることになるのである。⁽¹²⁾

さらに「治療塔」には、HIVを脅迫の手段に使う人物も登場してくる。

——（前略）われわれが報告を受けている例に、こういうもの

もありました。誓約書を出す、出さないの前の時点で。帰還者の子供を妊娠した、というわけですから、当然にね、該当する女性のエイズ検査が行なわれます。帰還者への感染問題がありますから。ところがね、これはエイズ検査所の管理のズサンさによるもので早急に改められねばならない事態ですが、検査用の血液採取の際、一度使った注射針がまぎれ込んでいて、そのために妊婦がエイズ・ウイルスに感染しました。検査直後に高熱を発したという報告があつて、ある期間において再検査したところ、陽性だね。これは国家の法律ですから、もう母体が危険なほどでしたが、中絶手術を行なうほかなかった。そういうことがありましたよ。あくまでも、あつてはならぬ事故ですけれどもね。(二六)

帰還者と残留者の通婚を禁じる帰還者側の策謀のなかで、エイズ検査の名の下に意図的に残留者の妊婦がHIVに感染させられ、その上危険な状況にも拘らず中絶手術を受けさせられるというグロテスク極まる「事故」の顛末が語られる。脅迫するのは朝ちゃんの実父であり、脅迫されるのは息子の朝ちゃんとリツコ（語り手）である。ここではまず、HIVに感染している以上は中絶させるという発想に、典型的な優生思想の表出が確認できる。このHIV感染者の子孫は残させないという優生思想も現在の感覚からはとうてい受け入れがたいのだが、同等に問題なのは帰還者⇨権力者側がエイズの脅威を逆手にとって、HIVを脅迫・暴力の手段に用いていることである。エイズが有する、治療方法すら見出せない病であると

いう恐怖が、見えない暴力の支配システムである権力に構造化されることで、支配体制を強化するための最強・最悪の生物兵器として機能しうる可能性が、ここに示唆されている。

ここにおいて、エイズをめぐる負の表象はほとんど出揃った感がある。「治療塔」においてエイズは、近未来の社会においても治療法の見出せない恐怖の病として固定され、それゆえ国家が公衆衛生の名の下に管理すべき性感染症であり、HIV感染者・エイズ患者は隔離され抑圧を加えられるべき対象として表象される。こうして権力者の支配システムに構造化されたエイズは、一方で脅迫・暴力装置として機能することで権力者の支配力を表象することにもなる。暴力が恐怖をコントロールすることで、エイズと権力支配の共犯関係が成立するのである。このようなエイズの表象が、当時のエイズ報道に接した作家の恐怖に根ざした想像力の関数であることはいうまでもない。「治療塔」は、エイズを恐怖・抑圧・暴力によって表象することで、未来社会から現在のHIV感染者・エイズ患者・ホモセクシユアル(ゲイ)の読者を、生物的死ではなく社会的な死への恐怖によって抑圧し、非感染者との共生を阻害することになる。

現実社会でも「治療塔」発表に先立つ一九八九年二月二七日、HIV・エイズの蔓延防止と公衆衛生向上の目的から「後天性免疫不全症候群の予防に関する法律」(通称「エイズ予防法」)が施行された。HIV・エイズを法的に囲い込もうとする行政側と、感染者・患者のプライバシーへの配慮を欠いた「エイズ予防法」の差別的な

方向性を問題視する感染者・患者・支持者側の対立の構図が鮮明になつて行くのである。その一方で、同年、医師・厚生省・製薬会社によつて発生した薬害エイズ事件の被害者によるHIV訴訟が、大阪と東京でそれぞれ提訴されたことも看過できない（一九九六年三月和解）。それは被害者側からの、社会的認知による共生を求めめる行動であつた。

三

瀬戸内寂聴の「愛死」は、一九九三年一月四日から九四年九月五日まで「読売新聞」に掲載され、一月に単行本にまとめられた（読売新聞社刊。のち一九九七年一月講談社文庫）。この「愛死」では、HIV感染ルート中の三つのルート、すなわちホモセクシユアル（ゲイ）のエイズ、ヘテロセクシユアルのエイズ、薬害エイズ（血友病患者）が取り上げられている。具体的には、ゲイの青年亮の恋人でありエイズで死亡した巴暉、不倫の結果HIVに感染した主婦原彰子、血液製剤でHIVに感染させられた血友病患者の高校生祐二である。サンダー・ギルマンは、黒人でゲイのエイズ患者に、「エイズとともに生きる者を社会から疎外された者にした最初の類型化」を指摘しているが、作家が提示したこれらの感染ルートも、「社会から疎外された者」と重なっていることに注目したい。すなわち「愛死」のHIV感染者・エイズ患者も、それぞれが性的マイノリティーであるホモセクシユアル（ゲイ）であり、一夫一婦の夫婦関係を遵守する道徳律から逸脱した主婦であり、血友病とい

う遺伝性疾患をもつ患者なのである。彼らは異性愛・貞淑・健常といった一般社会が「標準」視してしまう属性から逸脱したり疎外されたりした存在であることから、HIV・エイズと結びつけられて表象されている。

そして「愛死」において、この「社会から疎外された者」でHIV感染者でもある人々に対する差別的な視線が、ロマンチックなイメージに転倒していくのは、わずかに一步を隔てるに過ぎない。実際、登場人物の一人彰子はエイズ患者の平野について、「へもしよ、もし、あの人エイズにかならなければ、どんな生活をしていたかしらと考えたの、とても変だけど、もし健常だったら普通の人じゃないかしら。」（中略）……でもあの方はエイズという悪魔にとりつかれて、そのおかげで、何かしら神聖なものになつてしまった。」（第三章、傍線引用者）と述べるのである。彰子において、エイズ患者の聖化は明らかである。

また彰子はシリル・コラルルの映画「野性の夜に」を観ても、以下のような感想を述べる。

地の涇てる所、海の始まる際にひとり立ったジャン。その顔が昇る朝日とローラへの愛で和み、やがて訪れる確実なエイズ死よりも、今、生きている命の瞬間の輝きを信じようとする切ない希望で、聖化され、それはブツダかキリストのように後光を放つて見えたのを彰子は思い出す。（中略）

「生きることは愛することだ」と、映画を通してシリル・コラルルは叫んでいる。性は生、生は死であり、命がけの愛によ

る死が至上のエロティシズムになる。(同、傍線引用)

「エイズという悪魔」にとりつかれたエイズ患者は、ブッダ・キリストに並置され、聖なる受難者として聖別されることで至上の価値を体现する。そして聖化されたエイズによって性・生・死が圧縮された(命がけの愛)を経た死こそが、へ至上のエロティシズムを析出すると語られるのである。この叙述から、へエロティシズムをロマンチックに特権化するためにエイズが利用されていることが指摘できるだろう。

こののち彰子はエイズ検査を受け、陽性の結果を得たことから、夫の前から姿を隠す。不倫の結果HIVに感染したという事実を、夫に告白できないからである。しかし、「私が夫に告白出来て、そこから新しい愛が生れるなんてことは、あり得ないことだし、私たち夫婦にとっては、エイズは破局で、地獄行きよ」(第五章)と語られる夫婦間の危機は、夫婦愛の復活へと接続していく展開を見せる。夫が脳卒中を起こし危篤状態に陥ったという連絡を受けて、彰子は病室へ駆けつけ回心するのである。

健常者の世界から逃げることしか考えていなかった。積極的に生きるより消極的な逃避の生活に逃げこむことしか考えられなかった。命の尽きる日まで病氣と闘う努力をつづけようとか、エイズと共存して延命をはかるなど考えてもみななかった。だからこそ自殺することが念頭から離れたことはなかったのだ。(中略)

もうこれからは、自分の余命と、昌平の余命との根比べだと

思うと、彰子は思いがけない勇気が体の奥から湧き上ってくるのを感じた。(第一〇章)

こうしてHIV感染をきっかけに、彰子は自らの来し方を省み自分の内面の問題を直視することで、危機に瀕した自分の生命と夫婦関係を再構築し、(エイズと共存)する可能性を導き出していくのである。この意味でHIV感染は、エルヴェ・ギベールが説く生の実存的認識を媒介にして、危機を経た夫婦愛の復活を劇的かつロマンチックに演出するために物語中に装置されたものであったといえる。

そしてこの夫婦愛の復活劇の演出効果を高めるために、HIV感染こそは不倫という(悪業)に対する(神仏からの罰)であるという仏教的な解釈が、彰子自身によって示される。

エイズ(正しくはHIV——木村注)に感染した時、彰子は真先に罰が当たったのだと思つた。罰をあてられるだけの悪業を自分分はしていると認めていた。それなら、そのことを見通していて罰をあてた「もの」は何なのか。その資格があるのは昌平しかない筈だ。けれども彰子が感染した時、昌平は妻の裏切りを知らなかったのだ。

やっぱりそれは神仏からの罰なのだろうか。

自分のような悪業の覚えのあるものが罰を当てられるのはうなずける。けれども血友病の人がアメリカの血液製剤でエイズに感染させられたのはどういう神仏のからくりなのか。エイズのキャリアと知らない母が産んだ赤ん坊が胎内から感染して生

れてくるのは、何の因果なのか。(中略)

昔の人はハンセン氏病を伝染病と知らず業病と呼んでいた。エイズも一部の人はそう思っているし、隔離説さえ出ている。

家族に見捨てられた昔のハンセン氏病患者のように、自分も帰るあてもない巡礼の旅にでも出るべきなのだろうか。(第七章、傍線引用者)

〈神仏からの罰〉・〈因果〉・〈業病〉という彰子の言葉からは、エイズがセックスを介した〈性Ⅱ交通の病Ⅱ〉⁽¹⁵⁾ではなく、神仏のような彼岸の絶対者から不倫という〈悪業〉や前世の因縁に対して与えられる処罰、言い換えれば倫理の病として捉えられていることが分かる。もっとも作家は彰子の担当医である三沢友里子に、〈あのね、エイズは単なる病気のひとつにすぎないのよ。決して何かの罰だとか報いとかではないんですよ。ウイルスによって感染した病気です。〉(第一〇章)と語らせて、彰子のエイズ認識に釘をさすことを忘れてはいない。しかし、告知以前に医学的なカウンセリングを十分受けたにもかかわらず、HIV感染を不倫という〈悪業〉の〈因果〉とする彰子の仏教的解釈が延々と語られることには、HIV感染を含む性感染症を恐れぬ乱交的な性行動に対する作家の倫理観が反映していることを指摘しないわけにはいかないだろう。スーザン・ソングが、〈エイズは長期にわたる一夫一婦的なセックス以外のすべてをアタラメな(したがって危険な)もの、また逸脱的なものとしてしまうのである。〉と指摘しているように、一旦は彰子の不倫とHIV感染によって危機に瀕した夫婦関係が再構築されて

いく「愛死」のプロットには、逆説的にはあるが、エイズを介して一夫一婦の夫婦関係・性関係を安全な関係として再発見強化していこうとするモチーフが認められるのである。そして彰子が述べるような仏教的イデオロギーは、HIV感染として結果するリスクーな乱交的性交渉を〈悪業〉と見做し、HIV感染を〈罰〉と位置づけていくのであるから、エイズが示す一夫一婦の夫婦関係・性関係の再評価の方向性をさらに補強する役割を果たしているといえるよう。

しかもこの仏教的イデオロギーの導入は、〈業病〉〈隔離〉という言葉を通じてハンセン氏病に接続していくことで、エイズにハンセン氏病とその患者が負わされてきた苦衷に満ちた歴史的表象を継承させてしまうことになる。ハンセン氏病と同一視されたエイズは、〈業病〉〈隔離〉、そして〈巡礼の旅〉といった古来の差別的表象の下に抑圧されることで、聖化・ロマン化に加えて悲劇性をも獲得するのである。このことによって性感染症であるエイズを、エイズプロパーとして「いま・ここ」において認識することは著しく困難となる。それはエイズという病と共生するための現実的認識を著しく阻害することを意味している。

「愛死」において、当初エイズは愛と愛に関わる行為をへ至上のエロティシズムへと聖化・ロマン化させるものであり、次に個人の生の意味を実存的に認識させ一夫一婦の夫婦関係・性関係を再発見し称揚するためのロマンチックなイデオロギー装置と化していた。そして仏教的イデオロギーは、エイズと連繋することで、一夫

一婦的な夫婦関係・性関係の再評価をさらに強化するのである。同時にこの仏教的イデオロギーは、性感染症にすぎないエイズにハンセン氏病の歴史的表象を継承させエイズを悲劇的なものへ転移させてしまう。「愛死」におけるこれらのエイズをめぐる一連の表象は、エイズと共生するための現実的な認識を著しく阻害する危険性を胚胎しているのである。

四

日本の現代文学におけるエイズは、ホモセクシユアル(ゲイ)、不倫行為者のような日本社会の中で有徴化されて析出されるグループや、血友病患者を専らその表象としている。「エイズ元年」以来異性愛間での感染が早くから認められるにも拘らず、特にホモセクシユアル(ゲイ)がエイズを表象することについては、異性愛者の側がエイズによる「汚染」(サンダー・ギルマン)の境界を乱交的でリスキーな性行動をとるホモセクシユアル(ゲイ)に設定して、「こちら側」と「向こう側」を区別し、ホモセクシユアル(ゲイ)を「向こう側」へ追いやることで感染の恐怖から心理的に遠ざかろうとした結果に他ならない。⁽¹⁸⁾「愛死」の彰子がHIVに感染したことで自ら「向こう側」の人間になったのは、彼女にもそのような差別意識が内面化されており、それを自分に適用した結果である。同質性を重んじる日本社会は、社会的異分子との境界の線引きをすることで、絶えず非異分子としての自分たちを析出し保持しようとしているわけである。

このような差別意識は、単にエイズに関する知識を獲得することによって改善されるものではない。本論が考察対象としたテクストの年代的上限である「愛死」が発表された一九九三年、宗像恒次は「調査結果で分かったことは、エイズウイルス感染者だといっただけで、その人は慎重でない人、危険な人、思慮深くない人、誠実でない人、愉快でない人、あるいは非常に自己主張をする人というような、マイナスのイメージを持っている人が多いことである。特に、⁽¹⁹⁾男性同性愛者に対しては、人格イメージがより悪くなる傾向がある。」と報告し、HIV感染者・エイズ患者との交流を欠いたところで、情報だけでエイズのイメージを産出していく日本人の問題点を指摘していた。

この一九九三年は、HIV・エイズに関する報道が爆発的に増加した一九九二年と連絡している。⁽²⁰⁾小説以外でエイズを対象化した当時のメディアには、新聞・雑誌やTV・ラジオ・映画・演劇・広告などが上げられるが、例えばTVに関しては、血液製剤でHIVに感染した人を中学生が訪問し、インタヴューを通してその知見を改める過程をNHKの「中学生日記」(一九九三年七月一日放映)が描き出している。ここに素朴な啓蒙主義を見出すことは容易だが、實在の感染者と直接交わることでHIV・エイズを自分と同じ人間が直面した問題として理解し、日常生活のレベルで「共感体験をつむぐ」⁽²¹⁾ことの重要性を示したことは大きな意義があった。言い換えば、それはHIV・エイズを抱える實在の人々を理解し共感することで、HIV・エイズを「こちら側」に組み込み共生への通

路を拓く姿勢を示していたのである。このことは翻って現代文学が、実在するHIV感染者・エイズ患者の人々に対して、果たしてどれだけ共感や共生を意識していたかという問いかけに反転していくであろう。

すなわち、病苦や差別や不安を抱えた一個一個の実在する人間の問題としてよりも、現在話題性のあるHIV・エイズをテキストの素材として抽象化して組み込むことで物語の活性化を意図し、その結果HIV・エイズのイメージだけを無責任に再生産したり歪曲させたりすることでHIV感染者・エイズ患者の権利を損なうような、非共生的な姿勢の問題が起ちあがってくるのである。大江健三郎の「治療塔」は、HIV・エイズを未来社会においても恐怖の病と見做すことで「向こう側」へ排除し続ける姿勢を示し、瀬戸内寂聴の「愛死」でも、「こちら側」の一夫一婦的關係の再評価をロマンチックかつ逆説的に演出するためにエイズが利用され、その過程では悲劇性を演出するためにハンセン氏病の表象まで継承させられていた。島田雅彦のみはエイズが顕在化させたアイデンティティの虚構性・脆弱さを「こちら側」も共有する問題点として提示していたのだが、エイズそのものを「新しい人間」のアイデンティティとして再提示することで、結局「向こう側」へエイズを聖別してしまった。考察してきた文学テキストは、抑圧・ロマン化・聖別などを通してエイズを「向こう側」の物語として析出し、「こちら側」の既存システムを保持するためのイデオロギー装置として機能したにとどまったといえるだろう。そこにはHIV・エイズを「こちら

側」に組み込むための共感も共生への姿勢も欠落していたのである。

現在エイズについては、新たな文明秩序の必要性を示唆するものだという見解が提出されている。

エイズはHIV感染者一人一人が正しい知識をもって自らの感染状況を知り、他の人に感染させなければ広がらない病気である。感染は正しい知識の欠如と、どこかで自分の命をなげだしたり、人の命のことを考えないところで拡大しているのである。また一人一人が感染リスクのある行為を避けるための自己主張と自信をもてば、広がらない病気でもある。(中略) 換言すれば自らの判断を正しいと信じてことができ、人の命を守り、人の役に立ち、人の心や魂を共感できること、またそんな自分の成長に喜びを感じられるような個人がづくりだす社会ならば、エイズは予防できる病気である。エイズは今、そうした新たな文明秩序の必要性を示唆しているように思える。⁽²⁴⁾

ここでエイズは、HIV感染者やエイズ患者は勿論非感染者においても、自律や他者への共感・共生への姿勢をはかる試金石として語られている。エイズとは、それに関わる人々の心のレベルを可視化させる病といえよう。

現在日本国内におけるエイズ治療は、AZT、3TCとインジナビルまたはリトナビルの三剤併用療法により、八〇パーセントの患者でウイルス量が検出限界以下に減少し、CD4陽性T細胞数の増加も確認できるという。⁽²⁵⁾ 端的にいえばエイズは、HIVに感染して

も発症することなく一生をおくることができ慢性疾患になったのである。しかしエイズによる死が遠のいたといっても、HIV感染者・エイズ患者への偏見・差別を生む文化的社会的土壌に何ら変化は生じていない。また一九九九年のエイズ動向委員会の報告が示しているように、HIV感染者・エイズ患者は過去最高の数値を示し⁽²⁶⁾、エイズは確実に日常生活に浸透して来ている。ところがそのような危機的状况にも拘らず、エイズへの危機感が国民全体で稀薄化しているという逆転現象が生じている。性行動の盛んな青年層への重点的なエイズ教育が必須とされる所以である。生殖——再生産が種の存続に必要な行為である以上、エイズは、性という交通を介して常に人類の現在と将来に関わり続ける病なのであり、その認識のもとにエイズ教育への取り組みをあらためて意識しなければならぬ。文学・文学研究においても、エイズを共感をもって「こちら側」に組み込み、個人レベルで常に正面から対峙しつづける共生の姿勢が重要なのであり、そのことによってのみエイズをめぐる表象は、その効力を失うのである。

注(1) 高橋敏夫「エイズをめぐる物語 性・国家」『国文学』一九九九年一月一日。

(2) 「時代の変化と文学」『東京新聞』(夕刊)、一九八七年五月七日。ほかに、エイズにへ文学の回生のきっかけを認めて、へエイズ文学の隆盛を期待する。とした運命論者(大波小波)『東京新聞』(夕刊)一九八七年二月六日)の発言がある。これらの発言は、すでに高橋敏夫によっても紹介されている。

(3) 浅田彰「AIDSの/AIDSによる脱構築」島田雅彦「未確認尾行物体」一九八七年一〇月二五日、文芸春秋。一八三、一八四頁。同様の意味づけは、へすでに広く言われていることだが、エイズはわれわれの免疫システム、すなわち自分以外のものを識別排除して、自分が自分であることを保持するシステムそのものを破壊するからである。つまりアイデンティティそのものが崩壊する。肉体的な現象でありながら、精神的な領域に、あまりに見事に直結するのである。(日野啓三「エイズの奥にあるもの」『新潮』一九八八年二月一日)という見解にも継承されている。

(4) 実は笹川のHIV感染は、妻からの感染である。その事実が物語にもたらす意味については、石川巧の論考(「未確認尾行物体」——AIDSのエントロピー)『国文学』第四卷九号、一九九九年七月)に詳しい。

(5) エルヴェ・ギベル「僕の命を救ってくれなかった友へ」一九九二年四月二五日、集英社、一七七、一七八頁。

(6) 浅田彰・瀬戸内寂聴・中沢新一「エイズと文学、人間の尊厳をめぐって」(シンポジウム)「すばる」一九九四年七月。

(7) キース・ビンセントは、へ言い換えれば、エイズという病気は人間や国家のアイデンティティを疑問に付しているからこそ、個人や人種の免疫システムを発動させ、そのアイデンティティを強化してしまうのである。したがって、エイズという病気は「主体」を危うくしていると同時にそれを形成してもいる。(「現代思想」第二四卷九号、一九九六年八月)と述べる。

(8) 波平恵美子は、「世紀末の病」という表現には二〇世紀の末になって出現したという意味のほかに、これこそ人類の繁栄に終止符を打つことになる病気であるというニュアンスがある。(「AIDSとエイズ」『エイズの文化人類学』一九八七年八月二五日、JICC出版局。のち「病と死の文化」一九九〇年一月二〇日、朝日新聞社、一六四頁。)と指摘している。

- (9) 注(1)に同じ。
- (10) スーザン・ソントグ「隠険としての病 エイズとその隠険」一九九二年一〇月二八日、みすず書房、一二七〇頁。
- (11) キューバは、エイズに対する公共衛生的アプローチを実施しており、国民全員がエイズ検査を受け陽性反応が出た感染者は特別施設へ強制的に入所させられる。感染者は行動が制限され、完全な治療案ができるまで生涯拘束される(宗像恒次「エイズの常識」一九九三年一月二〇日、講談社現代新書、九、一〇頁参照)。
- (12) ジョン・ホウィットティア・トリートは、(数日後リッコは検査結果を見にセンターへ戻る。陰性であることが判明する。その日検査された二人を除く誰もと同じように。一人の外国人女性と海外を旅行した日本人男性。リッコは気分良く家に帰る。(中略)リッコより不運な受検者のことはこれ以上書かれていない。私が想像される、横柄な人は強く印象づけられ、死ぬまでエイズ警察に苦しめられるよう運命づけられている。)(「日本のエイズ・パニックと私の年度休暇」現代思想」第二五巻六号、一九九七年五月)と、HIV感染者が(横柄な人)と表象されることを指摘している。また(東南アジアから出稼ぎにきている)少女だけが陽性を示したことが物語られるこの場面で、HIVを表象するのは外国人なのであり、ここにもHIV・エイズを外部からの侵入者として想定する典型的事例が確認できる。
- (13) エイズの起源をめぐる諸説の中には、ゼーガル夫妻の唱え、HIVは一九七七年米国国防省フォート・アトリック研究所で開発された生物兵器であり、その中心人物こそがロバート・ギャロ(HIVの発見者)であったというものがある(ミルコ・D・グルメク「エイズの歴史」一九九三年一月二〇日、藤原書店、二六二、二六三頁、四四四頁参照)。現在この説は否定されているが、軍事力・権力とエイズの結びつきやすさを示す一例である。
- (14) サンダー・ギルマン「性」の表象」一九九七年一月三十一日、青土社、四九二頁下。
- (15) 赤坂慈雄「エイズにおける境界と交通」『エイズの文化人類学』一九八七年八月二五日、JICC出版局、九一頁。
- (16) 柳美里も(ひと)が生殖と切り離された性の快楽に狂奔しなければ、エイズはこれほどまでには蔓延しなかつたでしょうね。ホモセクシャルの方々も含ますけれど。しかしだからといって、エイズが人類に性のモラルを喚起させるために出現したとは思えませんよ。性行為によるエイズ感染(正しくはHIV感染——木村注)は単に快楽には死が付きものだという事実を確認させたに過ぎないような気がします。(中略)快楽はやばいんだってこと。(「柳美里の「自殺」一九九五年六月三日、河出書房新社、一二四、一二五頁)と述べ、性行為による快楽追求がエイズ死をたらすという図式を描いて、瀬戸内同様快楽重視の乱交状態を問題視している。
- (17) サンダー・ギルマンの、(烙印は汚染の境界線を明確に示し、汚染の危険を同性愛者(および新たに烙印を押されている他の集団)に限定することで、異性愛者の社会が性病の蔓延に対していざいざ恐怖を封じこめたのである。)という指摘に基づく。前掲書(14)、四九一頁下。
- (18) 注(10)に同じ。一三七頁。
- (19) 注(11)に同じ。一五二頁。
- (20) 例えば「朝日新聞」の場合で見ると、エイズに言及した報道件数は、一九八五年に八八件、八六年は九〇件程度であった。神戸のエイズパニックが発生した八七年に(一挙に三六八件に跳ね上がり、以降八八年二〇五件、八九年一〇二件、九〇年一一一件、九一年一三三件と一応沈静化の傾向を示す。ところが、翌九二年には五九九件と爆発的な増加を示した。続く九三年も五五一件である。これは九二年から始まったエイズキャンペーンによるところが大きい。
- (21) 一九九三年当時の各メディアのエイズにかかわるコンテンツには、以下のようなものがあつた。映画では、「野性の夜に」(シリアル・コラーレ監督)、「地球っ子」(槇坪寿鶴子監督)、「フィラデルフィア」

(20) ジョナサン・アミ監督。TVでは、「命支えて ママ、パパはエイズなの?」(TBS系、一〇月〜一月)、ラジオでは、「サマーフォーラム エイズ世代の僕と私に出来る事」(TBSラジオ、八月二三日)。演劇では、茅野明「冬の銀河」(二月五日、九州キリスト教センター)。音楽では、コリアアーン「エイズ交響曲」(八月二七日、セントリーホール)。エイズ・ポスター展(六月二八日〜七月二日、中部クリエイターズクラブ)も開かれた。また、エイズを利用したとして国際的に物議をかもしたベネトン社の新聞広告(九月一五日各紙)もあった。

(22) 宗像恒次・森田眞子・藤澤和美「日本のエイズ」一九九四年八月一日、明石書店、一二四頁。

(23) 注(一)で高橋は、へ物語による常識の固定化、いいかえれば常識に物語が加担するという事態は、新たなジャンルとしての「エイズ文学」を不可能にしている。」と述べている。

(24) 宗像恒次「現代文明とエイズ」酒井シヅ編「疫病の時代」一九九九年二月二〇日、大修館書店、三七、三八頁。

(25) 国立大学保健管理施設協議会エイズ特別委員会編・発行「HIV感染ハンドブック99」一九九九年三月一五日、一九頁。ただし、三剤併用療法は味覚障害や末梢神経をおかされたりするなどの副作用を伴う。

(26) へ昨年一年間に確認されたHIV(エイズウイルス)感染者は前年比六九人増の四九一人、エイズ患者が同五八人増の二八九人と、いずれも過去最高となったことが二五日、厚生省のエイズ動向委員会(委員長・柳川洋崎玉県立大教授)のまとめ(速報値)で明らかになった。非加熱血液製剤で感染・発病した被害者も含め、国内のエイズ患者・感染者はこれで六四一四人となった。このうち、すでに一一五五人が死亡した。(「毎日新聞」二〇〇一年一月二十五日)

【付記】

本文の引用は、島田雅彦「未確認尾行物体」(一九八七年一〇月二五日、文芸春秋)、大江健三郎「治療塔」(一九九〇年五月二四日、岩波書店)、瀬戸内寂聴「愛死」上・下巻(一九九四年一月二二日、講談社)による。

シンポジウム「戦争の記憶」

司会者からの趣旨説明

シンポジウムを始めるにあたり、司会者より、パネリストの方々についてご紹介し、またその布置などに触れながら、簡単に趣旨説明を行うことにいたします。

日本近代文学会は一九九〇年に「歴史叙述と文学」という特集を組んでいます。それから一〇年を経た今日、歴史叙述の問題の焦点は記憶とその語り方に存在しているといえます。このことは、近年、ナチス・ドイツのホロコースト、また日本のいわゆる「従軍慰安婦」等の問題をめぐる議論のなかで、あるいは記念・顕彰行為に關するたとえば「記憶のかたち」（柏書房）などの記憶の歴史研究において、また文学研究の領域でも戦争文学を広範に採り上げながら諸作品の語り方の検証を行った『戦争はどのように語られてきたか』（朝日新聞社）等に表れてきています。そこではここ数十年の間に浮上した困難、すなわち「真理」としての歴史の表象不可能性と、観測者の位置とが問われています。つまり戦争を振り返る現在のまなざしのありかたこそが問われている、といえます。

(司会) 花 崎 育 代

これら戦争の記憶をめぐる仕事の多くには、個々人の記憶が単一の歴史へと一元化されることへの強い違和感が表明されています。記憶・歴史の一元化に異議を申し立て、今日における問い直しを行う、という点は、それぞれ多彩な研究をなさっているパネリストの方々も、『会報』九二号の要旨に明らかのように、本日のシンポジウムの共有事項として確認していらつしやると存じます。

すなわち、あえて御四方の差異を措いておいて申せば、社会学／フェミニズム批評の上野千鶴子さんは、例えば『ナシヨナリズムとジェンダー』（青土社）などで、いわゆる「従軍慰安婦」問題が突きつけた思想的課題として、現在における記憶の語り、慰安婦とされた方々を、売春婦でなく性的暴力の被害者と自己再定義させた「過去の再審」を強調されています。

神谷忠孝さんは、『横光利一』（国書刊行会）の御編著があり、最近も「夜の靴」を中心に横光の戦中戦後を論じていらつしやいます。が、文学史的通説では殆ど顧みられなくなった徴用作家たち——た

たとえば海軍報道班員の寒川光太郎など——の戦中戦後の執筆活動の検証や、またいわゆる「外地」の日本語作品の検討を、いわばタブー視をやめて、今日あらためて問い直し続けていらつしやいます。

紅野謙介さんは、十年前の「歴史叙述と文学」で司会を務められました。文学研究の枠組みを問い直し、文学言説の枠を超えたご研究を日清戦争後の時期からはじめられており、また、個の問題を別の大義に回収してしまうというようなあり方を、島崎藤村「新生」における第一次大戦の問題から考察されています（『日本文学』一九九五年十一月号）。さらに野間宏や島尾敏雄のご研究のみならず、最近も古井由吉の記憶の問題とアウシュヴィッツ問題の接続を模索され、過去と分かちがたい現在の記憶を焦点化されています。

成田龍一さんは歴史学のお立場から記憶と歴史を考えてこられています。「故郷」という物語（吉川弘文館）で、一元化する故郷意識の問題を扱われ、また、出来事がいったん歴史的文脈で語られると、そこにあわせて集約されるように語ったり、またそのように代表して語ったりする、そのようなことへの疑問を、関東大震災や大江健三郎の『ヒロシマ・ノート』のご考察のなかで、提示されています。

ただしもちろん、こうした共通点、共通地盤は、このシンポジウムでの思考方法を限定したり、会場を含めた異なる意見を抑圧するものではありません。

ところで、戦争の記憶をめぐる仕事の多くは、先に述べたよう

に、個人の記憶が単一の歴史に収斂されることへの違和感に発した問いを突きつけています。とはいえ、個人の歴史が単一の歴史、あるいは物語に収斂されるというのでもまた別の物語であるはずで、個人の記憶と社会の歴史とは双方向的な関係にあります。紛れもなく個人の記憶もまた社会の歴史をかたちづくります。個人が社会に

自発的に関与した記憶は、今日どのように検証可能なのでしょうか。国家のプロバガンダによる国民意識の組織化のせいで帰すだけでは、永久に個人の問題は棚上げされ、国家を批判するだけのステレオタイプに収束してしまはずです。

そして個人が自発的に関与した記憶の検証は、圧倒的にいわゆる戦争体験者が少数派になつている今日、例えば「責任」を「引き受け」る、という言い方が、体験／非体験という問題を内包しつつも、それを超えて例えば「主体を立ち上げる」という方向での空転の危険性や、また当事者性の希薄すら指摘されるかもしれない、などの問題を孕んで、単純でないきわめて困難なことがらであると存じます。

またこれは本日のパネリストの方々の布置、すなわちなぜここにいらつしやる御四方をパネリストとしてお願いし、お招きしたかということと関わるのですが、文学研究の立場から、どのようなアプローチが可能か、ということがあると存じます。——これは私たちがここで日本近代文学会に所属し、または参加し、大会を開いているということを無化することはできないという意味でございまして、なにも研究領域を確定してなわばりを確認しようというので

も、また文学研究を特権化しようというのでもないので、誤解なきようにお願い申し上げたいのですが、——大上段にふりかぶるわけではありませんが、文学研究はなにでもできないのか、いや、困難ながら、文学研究に可能なことがあるのではないか……、ということでございます。

戦争の問題を論じるのに、今日、文学の言説だけで論じきるのはきわめて困難であるといえます。文学言説だけで論じるのは、困難な問題からの逃避と自閉だ、という批判を受けるかもしれません。

しかし一方で、(その解決は個々人ではむづかしいにせよ)文学の学会内部だけで、他の学問領域の成果を、いわばつまみ食いしてみても、それは他領域からは相手にされない自己満足ということこれもまた自閉に終始してしまふ危険をはらんでいます。

ですから今回、近代文学以外をご専門とされ会員でない研究者お二方、学会内部からお二方というかたちであわせて四名の方にお願いたしましたのも、こうしたいわば二つの自閉的状况、——すなわち、文学言説だけを特権的に扱うことの自閉性、一方、他の領域の言説をとり込んでも学会の内輪の人間だけでうなずきあっておわるような自閉性、——そういう問題から逃げることなく考えたい、ということからのものがございます。

なお、今回のシンポジウムにおいては対象を特定の作家や作品に限定せず、「戦後に書かれた第二次世界大戦の記述」といったゆるやかなものとなりました。また戦後も五十余年が経過していますが、すべてのパネリストが特定の時期だけに特権的に限定して論じると

いうことも行いません。内容的に、兵士・軍人としての戦争体験、軍隊経験だけでなく、戦時下を幼少時に過ごした雰囲気(記憶)の記述、青年期の思考、また当時の政治的・社会的動向との関わりなどさまざま「戦争」の記憶・記述が対象とされると存じます。ただしいずれにせよ、想起される記憶とその語り方は、想起されたその現在、さらにそれをこの場所で語る今現在に大きく規定されていることは確かでございます。

ご紹介したパネリスト御四方とともに、こうした問題を検討することで、今日の人文思想の流れの中で歴史・記憶・物語といった問題が直面する急務の課題を再検討する契機としたいと存じます。

記憶の語り直し方^①

上野 千鶴子

1 はじめに

キャロライン・ハイルブラン [Heilbrun 1988 ≡ 1992] は一九七三年を「女の自伝の分水嶺」「女の自伝の転回点」と呼ぶ。というのはこの年に、メイ・サートンが出版した『ひとり居の日記』 [Sarton 1973 ≡ 1991] の中で、彼女は一九六八年に出版した『夢見つつ深く植えよ』 [Sarton 1968 ≡ 1996] に書かなかった怒りの感情を、書き直したからである。そして「怒りの感情以上に、女にとって禁止されている感情はなかった」とハイルブランは言う。

自伝は異なる文脈において異なるしかたで何度でも書き直される。経験は固定されることがない。八十年代におけるフェミニズム文学批評は、女性がいかに書く主体になるかについての理論的な貢献をもたらした。その影響は他の分野においても無視できないし、歴史学もその例外ではない。

もし公共の記憶というものが正統性を与えられた集団の記憶の別

名にはかならず、それでもし集団の記憶というものが個人の記憶の集合にはかならないとすれば、ひとりひとりの記憶がべつなしかたで語り直されるように、公共の記憶も語り直すことが可能であろう。

2 フェミニズム文学批評がもたらしたもの

フェミニズム文学批評は「言語論的転回」以降のポスト構造主義に多くを負っている。それがもたらした理論的貢献は、以下の四つにまとめることができる。

第一は、「エイジェンシー」の概念の導入である。「エイジェンシー」の概念は、「主体」と区別するために持ちこまれた。「エイジェンシー」は語りの前にも外にも存在しない。それはむしろ語りの過程を通じて構築されるものである。この概念に「行為体」という訳語をあてたのは、竹村和子である [Butler 1999 ≡ 1999]。構造主義言語学が教えるように、「主体が言語を語る」のではない。

「主体をつうじて言語が語る」のである。この見方からは、「主体」も「客体」もともにテクストの効果であって、原因ではない。「行為体」という訳語は、「原因としての主体」から「過程としての主体」への概念の転換をうまくとらえている。

第二は「読者」の発見である。「主体」が語りのプロセスの産物であるとすれば、語りの遂行は読者の関与によって左右される。そこでは特権的な「作者」像は解体する。読者が「誤読の権利」を含めて、語りの遂行の完成に積極的に関与する存在だとすれば、誰が読み手か、いかに読むか、は重要な条件となる。

第三に、フェミニズム文学批評は文学という「ジャンル」そのものを解体するにいたった。もし文学作品が出版市場に商品として出回るテクストだけをさすとすれば、職業的な名声を確立した女性作家は数えるほどしかない。フェミニズムアート批評の分野でリンダ・ノックリンが「なぜ女性の大芸術家はいないのか」[Nocklin 1971=1976]と問いをたてたように、その問いに答えるためにはフェミニスト批評家は文学という正典化されたジャンルそのものを解体するほかなかった。というのは、限られた相手にだけ宛てられているとは言え、女性は手紙や日記、自伝、聞き書き、口承などの語り手でありつづけてきたからであり、もしこうしたテクストを文学の中に含めるとしたら、女性の文学は貧しいとは言えないからである。

第四は精神分析のフェミニストによる読み換えである。フロイトのドラの症例分析の再解釈を通じて、フェミニスト批評は、フロイト

トが見落とした女性の外傷性の経験——ここでは幼児期の性的虐待——を、文字どおり再発見した。もつと正確に言えば、フロイトとその時代は、家長制の罪による女性の犠牲を認める準備がまだなかったといえる。フェミニズムはレイプやセクシュアル・ハラスマント、家庭内暴力、子どもの性的虐待などの性犯罪に対するパラダイムの変化をもたらした。これらの経験は何よりもまず被害者にとつてトラウマ的な経験であり、そのうえ社会からステイグマを受ける。したがって女性は二重の意味で沈黙を強いられてきた。フェミニズムによるパラダイムの変化は、女性にこれらの経験を「再定義」するカテゴリー上の資源となった。そしてこの「経験の再定義」は過去にさかのぼっても行われることができる。この「経験の再定義」のおかげで、女性は自分自身を責めることをやめて、加害者を告発することができるようになったのである。自分が犠牲者だと認めることは、決して弱さの証ではない。それどころか、それは「わたしは悪くない」と宣言する、強さの証明である。

この事情はトラウマ的にかつステイグマ的な記憶の場合にはとりわけあてはまる。記憶を回顧する過程で、語り手は過去にさかのぼって自分の経験を再定義し、それをより受け入れやすい語り方のように統合することができるようになる。

3 犠牲者性の構築

以上述べたフェミニスト文学批評の四点にわたる貢献は、「従軍慰安婦」問題を解くために有効である[上野 1998]。「慰安婦」

制度とは、今日では日本軍性的奴隷制として広く知られているものである。一九九一年に金学順さんをはじめとした三人の韓国女性が、強制性労働の被害者として初めて名乗りをあげたとき、それが与えたショックは二重だった。ひとつは生きて地獄を経験するような経験のすさまじさに対して。もうひとつは半世紀にわたる強いられた沈黙に対して。トラウマ的な経験はさらにステイグマ化されて二重に彼女たちを抑圧し、沈黙を強いた。³⁾

奇妙なことに、事実はあらためて「発見」されるにはおよばなかった。多くの兵士たちは日記や回想録のなかで、「慰安婦」との接触を、少しも恥の意識を持つことなく記述していたからである。パラダイムの変化のおかげで、彼女たちの経験は「軍隊売春」から「性的奴隷制」へ、すなわち軍隊によって組織的に継続された強姦へと、見方が変わったのである。犠牲者性の構築はここでは決して彼女たちが弱者だということを意味しない。むしろそれは彼女たちをエンパワーするものだった。というのはそれによって「犠牲者の恥」は「加害者の罪」に置き換えられることができたのだから。語りえない過去を語ることによって、彼女たちは歴史にエイジェンシーを回復することができた。

このパラダイムの変化に、聞き手の存在は重要な役割を果たしている。韓国女性運動の高まりのなかで、性犯罪についてのパラダイムの変化がもと「慰安婦」の証言に先だって成立していた。最初の証言者、金学順は尹貞玉をはじめとする韓国女性団体の呼びかけに応じて名乗りをあげたので、順番は逆ではない。生存者の証言は、

女性の集合的なプロジェクトの共同の産物というべきものである。というのは、証言のまえに、すでに耳を傾ける準備のとなつた聴衆が存在していたのだから。彼女たちの証言は、痛ましい過去を自分の人生の中に統合しようとする個人的な努力以上のものである。むしろそれは男性中心の歴史を書き換えようとする集合的な努力の産物である。

「慰安婦」の語りによって、韓国の植民地化の経験は、はじめにジェンダー化されたと言つてよい。というのは植民地化の経験は男性と女性とは異なる効果をもたらしたからである。しかしそれと同時に、彼女たちの痛ましい経験を「民族の受難」とみなすことで、もと「慰安婦」の証言を領有しようとする民族主義的な言説もまたあとを絶たない。女性の経験を脱ジェンダー化することで、もと「慰安婦」の女性たちは今度は「民族的英雄」としてあがめられるようになる。それもかつては彼女たちに「売春婦」の烙印を押しだつた社会によって。とはいえ、日本政府に対して彼女たちが求める公式謝罪と個人補償とは、国家を越えているように見える。というのは彼女たちは、自分たちの利益が国益に還元されないと主張しているからである。自分の人生に尊厳を回復しようとする彼女たちの努力は、わたしの目には「わたしの身体とわたしの自己」とは国家に属さない」と宣言しているように見える。

4 歴史と記憶

女性のエイジェンシーを歴史のうえに回復する過程で、日本の女

性史もまた「被害者史観」から「加害者史観」へのパラダイム転換をくりぬけた〔上野 1995〕。戦後の女性史は長いあいだ女性を歴史の受動的な被害者とみなしてきたが、八十年代の「反省的女性史」は、エリートであろうとなかろうと、女性の積極的な戦争協力への責任を問い直した。戦前には女性は国民として一人前の市民権さえ認められていなかったのだが、女性もまた日本の超国家主義にすんでまきこまれていったのである。日本の歴史は、そこではじめてジェンダー化された。クラウディア・クーンズ [Koonz 1987、1990] がドイツのケースについてあきらかにしたように、鈴木裕子 [1986]、加納実紀代 [1987]、西川祐子 [1982] のような女性史研究者は、女性は総力戦への軍事動員に「女らしいしかたで」参加したことをあきらかにした。「女らしさ」は女性の戦争責任の言い訳にはならない。

もと「慰安婦」の韓国人生存者が日本政府を告発したとき、日本女性は自分たちの責任を問う「他者」に直面した。理論は現実を追いかける。女性の集合的アイデンティティのポスト構造主義的な脱構築をもたらしたのは、アメリカではブラックアメリカンや他のマイノリティ女性たちだった。日本では「他者」の声は外から来た、といわざるをえない。最初の証言が登場するまで、日本のフェミニズムが「慰安婦」について問題化することがなかったのは日本のフェミニズムの限界であった。女性というカテゴリーはもはや一枚岩とは言えない。というのは彼女たちは「わたしはあなたと利害を共有しない」と言ったのだから。

回顧的に見れば、戦時下の日本女性の位置は当時の大日本帝国の版図の広がりのおかげでとらえるほうがよく理解できる。「性の二重基準」は女性を「母親と娼婦」とに分けるが、日本女性と韓国女性はそれぞれ帝国に奉仕する異なった任務を与えられた。皇軍兵士の妻または母としての日本女性の貞操は、守られる必要があったのに対し、植民地の女性は皇軍兵士の「慰みもの」として「娼婦」としての性的奉仕を要求された。いずれの場合も女性のセクシュアリティは国家によって搾取されている、というのは強いられた貞操もまた家父長的な抑圧のもうひとつの側面だからである。

とはいえ民族差別は明らかであった。日本女性が二流国民として位置づけられるいっぽうで、韓国女性は二流国民の中のさらに二流の存在として、民族とジェンダーの階層秩序、それに加えて階級差別のなかで、二重三重の抑圧を受けたからである。「母親と娼婦」の境界は歴史の文脈によって変動する。日本が敗戦を迎えたとき、日本女性はただちに占領軍の「慰安」のために動員をかけられた。「性の二重基準」の狡猾さは、被抑圧者の集団を互いに葛藤状態において「分割統治」するところにある。抑圧されたひとびとは抑圧委員の連鎖のなかで、抑圧者にもなる。これと同じメカニズムは一九五八年の売春防止法制定の際にもはたらいた〔藤目 1996〕。

5 ポストコロニアルな歴史学

戦後史学は長らく戦後日本の地政学的な領土の境界のなかにとどまってきたが、九十年代におけるポストコロニアルな歴史学は一国

史を越えてきている。最近になって戦前の植民地、韓国や満州における日本人の経験の記憶についての研究が次々に登場しているが、それというのもポストコロニアルな研究は、日本人が過去に何をしたかについてというよりも、かれらが過去をいかに記憶するかを焦点を合わせているからである。

そのひとり、田端かや〔1995〕は朝鮮半島で女学校時代を過ごした同窓生のグループにインタビューした。インタビュー当時、六十歳代の彼女たちはほとんど例外なく、植民地における過去をなつかしいよき思い出として語った。植民地の娘として彼女たちが特権的な暮らしを送ったことを考えると、そして彼女たちがインタビューを受け入れたのは、そのとき相対的に暮らしがうまくいったからだと考えると、その結果は理解できる。というのは記憶は現在を到達点とする目的論的な構成をとりがちであり、したがって肯定的な現在は、回顧のなかでは肯定的な過去によって説明されがちだからである。彼女たちのだれひとりとして、植民地主義の否定的な側面に言及したものはいなかった。

坂部晶子〔199a, 199b〕は満州出身者の同じような同窓会グループについて、興味深い研究をしている。かれらのあいだで過去半世紀にわたって刊行されてきた雑誌のなかで、過去の語りがどう変化したかをあきらかにした。坂部は戦後を三つの時代区分に分ける。第一期は敗戦直後である。その時期、雑誌の寄稿者たちは怒りや失望、裏切られた感情を表明している。というのは植民者としてかれらの位置は敗戦によって正統性を失った、べつな言葉で言え

ば、彼らを「フロンティア」へと移住させた「理想主義」は、公的なものから私的なものへと変化してしまっただからである。第二期の六十年代になると、かれらの回想は断片的でノスタルジックなものになる。そこに出てくるのは、アカシアやライラックなどの自然や大連の街並みの美しさなどの決まり文句である。八十年代以降の第三期になると、彼らは断片的な記憶を老いに近づいた自分の人生の物語に統合しようとする。しかし、かれらの個人的な物語はみごとに公的な記憶のマスター・ナラティブを補完する結果になっていると、坂部は主張する。というのは記憶を個人化することは過去を脱政治化することにつながるからである。

坂部の分析にはジェンダー視点は含まれていないが、植民地の記憶の分析にジェンダーを持ち込んだのは古久保さくら〔1999〕である。敗戦当時、ソ連軍が国境を越えて参戦したとき、満州には一〇〇万人以上の日本人が軍隊の防衛もなく残され、その多くは女や子どもだった。回想録の多くは、引き揚げのつらい体験について語っているが、そのほとんどはなぜ彼らがそこに、満州という土地にいたかについては語っていない。自分を被害者と受けとめる傾向が強いために、まるで植民地主義のつけはじゅうぶんに支払ったというようである。それらの痛ましいコストの中に、女性の強姦経験がある。ここではジェンダーが経験を左右する。ソ連兵による強姦の記述は男女を問わず第三者によってしばしば行われているにもかかわらず、驚くべきことに、当事者の声がまったくといっていいほど存在しないことを古久保はあきらかにする。それらの女性たちは

コミュニティが生き延びるために犠牲にされたのち、コミュニティから追放されたのだ。彼女たちは忘れられ、沈黙を強いられる運命にあった。もつと悪いことには、同胞男性、ここでは日本人男性による強姦は、このような状況下ではおそらくしばしばあっただろうにもかかわらず、記録にも回想にもほとんど登場しない。自国民の男性による被害はもつと問題化しにくいのである。ジェンダーがここでほんとうに関与しているかどうかは疑問である。女性の被害はまず日本人全体の受難の経験として国民化されたのちに、ステイグマとともに集合的な記憶から抹殺される。

6 証言の挑戦

冒頭に戻ろう。フェミニズム文学批評から学んだ理論的含意のうち、まだもうひとつが手つかずに残っている。それはジャンルの解体である。歴史についても同じことが言えるはずであり、ここでも「慰安婦」問題はかつこうの例となるだろう。生存者の女性が個人的な経験を語り始めたとき、彼女たちの証言は、その真偽を証明せよという疑惑のまなざしにさらされた。だが、その真偽を判定できる人々とは、何者であろうか？ だれにその資格があるのだろうか？ 証拠を提出する責任はだれにあるのだろうか？

口承の史料はつねに文書史料や物的証拠にくらべて史料価値が劣ると見なされてきた。というのは人間の記憶はあてにならないからである。同様に、もと「慰安婦」の生存者の証言も、保守的な歴史家によって歴史実証主義の名のもとに疑問視されてきた。良心的な

歴史家にとってさえ、口頭の証言は、それがどんな価値を持っていたとしても、他の史料の欠落を補う部分的な証拠として扱われてきた。ここでは、「歴史家」とは、客観的な判定を下すことのできる特権的な「第三者」の位置を占める正統な歴史の語り手の別名である。

もと「慰安婦」の女性たちが個人史を語り直したとき、彼女たちの証言は証言以上のものだった。それは過去を語り直すことによって、過去を再定義し自分自身の尊厳を回復する行為であった。証言を遂行的な語りとみなすことは、証言が「真理」を証明する手段以上のものであると見なすことである。彼女たちの語りは、男性支配的なマスター・ナラティブに対してそれとは対抗的な歴史をつきつけている。彼女たちの語りは、公共の記憶のたんなる補完物であることを拒絶する。多くの兵士たちは今でも人生の危機的な瞬間に「慰安婦」の女性たちと分かちあった経験をなつかしげに回顧している。男たちが「分かち合った」と考えている経験は、もういっぽうの当事者には少しも分かち持たれていなかった。そして彼らは、想像を絶した現実のまったく異なる相貌に直面して困惑を覚える。女が自分の物語を語り直すとき、彼女はこう言っていることにならう。「わたしの歴史は、あなたの歴史の一部ではない」と。

とはいうものの、たとえ女性が語り手としてのエイジェンシーを回復したとしても、使用することは所与であり、その定義は男性中心的なものである。選択肢には限られたカテゴリーしかない。「軍隊売春」から「性奴隷制」へのパラダイムの変化は、彼女たち

に新しい語り方をもたらした。それがなければ、彼女たちのメッセージは届かず、理解されることもなかっただろう。それはカテゴリーという資源を生み出す集合的な実践の成果であり、ここでは集合的なアイデンティティが大きな役割を果たす。ここでポジショナリティが問題となる。どんな集合的なアイデンティティに自分がコミットするのか？ ジェンダーか、民族か、国籍か、階級かそれとも……？ 事情はもつとふくざつである。というのはカテゴリーはたったひとつに還元されないからである。

7 歴史の自己言及性

ジャンルの解体は歴史学にとつても避けられない。それは歴史家だけが正統性を与えられた書き手であるという特権性を奪うことにつながるだろう。文学批評の場合と同様、女性史家が女性の過去を探求しようとしたとき、彼女たちは歴史の中に女性の記述がないという現実と直面しなければならなかった。歴史のマスター・ナラティブのなかに女性は不在だった。言い換えれば、女に歴史はなかった。女性は日記や回想録を書いたが、それらは正統な歴史のうちに数えられなかった。女性史家は、女に声を与えることによって、歴史記述そのものを創造しなければならなかった。口承史や個人史は、地方女性史の中で、女性史を創造する重要な実践となった。それに従事した女性たちは職業的な歴史家ではなく、草の根の独学の歴史研究者たちであった。講壇史学の目から見れば、口承史の実践は、厳密な史料批判を経た後、二次的な史料として正統

な歴史学の役に立つべきものと期待され、そのテキスト実践そのものが焦点となることはなかった。

遂行的なテキストとしての女性史の例は、高群逸枝に見いだすことができる。彼女は日本女性史の母と見なされている人物で、生涯をとおして物議をかもした。戦前には女性が大学に進学することは認められていなかった。大学とは学知の制度的な再生産の装置であるから、したがって講壇歴史学者のなかに女性はいなかった。高群は詩人・ジャーナリストとして出発し、フェミニズムとそれからアーナーキズムに参加し、熱狂的な超国家主義者に転換した人物である。彼女は日本の第一波フェミニズムには遅れてきた登場人物だが、第一波フェミニズムの中心人物である平塚らいてうの精神的嫡子を自認し、のちにらいてう自身からそれを認められている。四七歳のときに高群は政治的な活動から隠棲して、古代の母系制の研究に没頭する。その研究成果は大部な『母系制の研究』と『招婿婚の研究』とにまとめられている。そのあいだも彼女は「母性」の名において、やむことなく熱烈な戦争賛美を続けた。敗戦後まもなく、一九四八年に彼女は『女性の歴史』上下巻を刊行する。これは戦争中に書いた『大日本女性史』を戦後の「解放」向けに書き直したものだ。

わたしの論点は、高群が何をしたか、によりは、高群の業績が戦後の文脈のなかでどう受け入れられたかにある。第二次フェミニズムが日本で成立する一九七〇年代まで、高群の本は、数少ない女性史の教科書のひとつとして草の根の女性読者に広く読まれてきた。

高群の死後、六六年から七十年にかけて理論社から『高群逸枝全集』全十巻が刊行されたが、彼女の夫にして全集の編者である橋本憲三は、彼女の戦時下の国家主義的な発言を、経歴の汚点と考え、全集から意図的にはずした⁽⁴⁾。七十年代になってフェミニズムの影響のもとに新しい女性史が始まるまで、高群のファシストとしての過去は、戦後の読者からは久しく隠されてきた。その後高群の不名誉な過去を徹底的に暴くことを通じて、彼女の戦争責任があまりにされた。その歴史的な教訓のひとつは、母性はかならずしも平和主義とつながらないという事実である。しかしそれらの再検討も、独学の歴史家としての高群の学問的業績の質を問うには至らなかった。

九十年代になって栗原弘〔1995〕が、克明な再検討をつうじて、高群が自分の古代母系制の理論図式に合うように、歴史的な史料を故意に改竄したことをあきらかにした。高群の業績の学問的評価はあやしくなったが、栗原は高群を救い出すためにこういう。「日本女性」三十年にわたる家父長制の抑圧に対するうらみを、彼女は自分の女性史のなかで晴らしたのだ」と〔栗原 1997〕。高群の母系制の理論の論理構造は、公認の皇国史観に沿ってそれを女性の視点から読み換えたものである。高群の仕事は、女性の戦時動員を正当化する論理を必死で求めていた当時の女性読者たちの要求に応えたものだった。興味深いことに、彼女が禁欲的な学生生活に隠棲したとき、それを支援するグループが著名な女性指導者たちのあいだでただちに組織されたが、そのなかには平塚らいてうや市川房枝

など、おたがいうまくいっているとはいえない人々ともに含まれていた。高群の意図ははっきりしていた。彼女は女性を励まそうとしたのである。そしてそれはこの場合、女性を励まして戦争協力に赴かせることを意味していた〔西川 1982b, 1990〕。残念なことには、彼女たちのビジョンは他のアジアの民族の犠牲を引き替えにして、国境のうちにとどまっていた。

ここで疑問が生じる。意図が善意なら無惨な結果を招いてもかまわないのだろうか？ フェミニズムの目的のためには、歴史の改竄も許されるのだろうか？ この特出した例からわたしたちが学ぶことができるのは、高群の歴史学が彼女の時代の産物であるという事実である。

8 おわりに

歴史家は自分の時代の外に立つことはできない。歴史学は自己言及的な性格を避けることができないために、どのような歴史記述もその時代の民族誌料の一部となる。戦後史学に対するフェミニストの介入は、歴史家から特権的な書き手としての資格を奪い、代わってひとりひとりの女性に記憶を書き換える語り手としてのエイジェンシーをもたらした。歴史家から特権性を剥奪することは、彼らの名誉を奪うことにはならない。むしろ歴史家の述行的な言説はきわだって政治化されることになる。ジョン・スコット〔Scott 1988 = 1992〕にならって「歴史はこれまでだって一度も中立的でも客観的でもあったことはない」と言ってもよい。そして歴史家だ

けでなく、わたしたちのひとりひとりもまた、歴史の新しい語り方を生み出すために貢献することができると。

注(1) 本稿は二〇〇四年四月十三—十四日の二日間にわたってドイツ日本研究所が主催した国際会議で筆者が報告した英文原稿をもとに、一部書き直したものである。日本語版の原稿の転載をお許しいただいたドイツ日本研究所に感謝する。

(2) 「エイジェンシー」は「主体」「エージェント」と区別するために用いられる。竹村和子はバトララーの「ジェンダー・トラブル」の翻訳のなかで、「行為体」の訳語を採用したが、本橋哲也[1999]は「行為媒体」の訳語をあてている。

(3) 「慰安婦」問題については拙著[上野 1998]で詳細に論じた。なお日本軍「慰安婦」および「慰安所」制度の歴史については、同書巻末文献リストを参照。

(4) 戦時下の発言だけでなく、アナキスト時代の高群の発言も収録されている。編集の任にあたった橋本が、その当時の高群の発言を未熟だと考えたからである。そのため「全集」と銘打ちながら遺漏が多く、高群研究者にとってはふじゅうぶんなものとなっている。

参考文献 (abc順)

- Butler, Judith. 1999. *Gender Trouble: Feminism and Subversion of Identity*. 1999. 竹村和子訳「ジェンダー・トラブル」青土社
- 藤目ゆき 一九九六『性の歴史学』不二出版
- 古久保さくら 一九九九『満洲における日本人女性の経験——犠牲者性の構築』『女性史学』9 女性史総合研究会
- Heilbrun, Carolyn G. 1988. *Writing a Woman's Life*. New York: W. W. Norton & Company. 1991 大社淑子訳『女の書く日記』みすず書房
- 加納実紀代 一九八七『女たちのへ鏡後』筑摩書房
- Koniz, Claudia. 1987. *Mothers in the Fatherland*. New York: St. Martin Press. 1990 姫岡とし子監訳『父の国の母たち』上・下 時事通信社
- 栗原弘 一九九五『高群逸枝の婚姻女性史像の研究』高科書店
- 栗原弘 一九九七『高群逸枝の女性史像』田端泰子・上野千鶴子・服藤早苗編『比較家族史学会監修「ジェンダーと女性」早稲田大学出版部
- 本橋哲也 一九九九『応答するエイジェンシー』『現代思想』一九九九年六月号、青土社
- 西川祐子 一九八二a『戦争への傾斜と翼賛の婦人』女性史総合研究会編『日本女性史5 近代』東大出版会
- 西川祐子 一九八二b『森の家の巫女』新潮社、一九九〇『高群逸枝』第三文明社
- Nocklin 1971. "Why have there been no great women artists?" in Gornick, Vivian, and Barbara Moran, eds., *Woman in Sexist Society: Studies in Power and Powerlessness*. New York: Basic Books. 1976 松岡和子訳「なぜ女性の大芸術家は現れないのか」『美術手帖』一九七六年五月号、美術出版社
- 坂部晶子 一九九九a『植民地の記憶の社会学——日本人にとっての「満洲」経験』『ソシオロジ』44(3)
- 坂部晶子 一九九九b『満洲』経験の歴史社会学的考察——『満洲』同窓会の事例をとおして』『京都社会学年報』7、京都大学文学部社会学研究室
- Sarton, May. 1968. *Plants Dreaming Deep*. New York: Norton. 1996
- 武田尚子訳『夢見(こ)深く植えよ』みすず書房
- Sarton, May. 1973. *A Journal of a Solitude*. New York: Norton. 1991
- 武田尚子訳『独り居の日記』みすず書房
- Scott, Joan W. 1988. *Gender and the Politics of History*. New York: Columbia University Press. 1991 荻野美穂訳『ジェンダーの歴

史学』平凡社

鈴木裕子 一九八六『フェミニズムと戦争』マルジュ社

田端かや 一九九五『植民地の朝鮮で暮らした日本女性たち』日本女性学

会一九九五年度春季大会特別部会『フェミニズムと戦争』口頭報告

上野千鶴子 一九九五『歴史学とフェミニズム——『女性史』を超えて』

『岩波講座 日本通史 別巻1 歴史意識の現在』岩波書店

上野千鶴子 一九九八『ナシヨナリズムとジェンダー』青土社

上野千鶴子「記憶の語り直し方」発表レジュメ

1. 記憶が語り直される時
 - 「女の自伝の分水嶺/転回点」C.Heilbrun[1988=1992]
2. 80年代フェミニズム文学批評理論のインパクト
 - ①〈語る主体 narrative agency〉の成立
 - ・ agency/agent/subject
 - ・ text 以前に「主語」はない
 - ・ 構築される〈主体〉
 - ②〈ジャンル〉の解体
 - ・ 「女性/文学」とは何か
 - ・ cannon としての文学への挑戦
 - ・ 「作家」とは誰か→作家論的アプローチの解体
 - ・ 日記・手紙・自伝・聞き書き・生活史
 - ・ fiction/non-fiction 第三者性の審級
 - ③精神分析の読みかえ
 - ・ Dora の症例 抑圧された記憶/false memory syndrome
 - ・ narrative therapy/narrative identity
 - ④読者主体 text 生産/流通/消費
 - ・ audience as an active agency
 - ・ encoding/decoding
3. 歴史と narrative の間
 - ① public memory/colective memory/personal memory
 - ② trauma/stigma/reflection→「経験の再定義」
 - ③ collective identity と narrative formulation
 - ④当事者性
4. Postcolonial historiography
 - ①「記録」でなく「記憶」
 - ②植民地時代の回想
 - 肯定的な現在と肯定的な過去／記憶の teleological な構成[田端1995]
 - 満州国の思い出[坂部1999]
 - Ⅰ期 失意と怒り、裏切られた理想/公的理想から私的理想へ
 - Ⅱ期 記憶の断片化/ノスタルジーとしての過去(自然のアイコン化)
 - Ⅲ期 記憶の再統合/記憶の個人化 personification と脱政治化→公的歴史の補完物
 - ③抑圧された記憶/トラウマと過去の再定義[斎藤1999]
 - 「従軍慰安婦」
 - 引き揚げと強姦[古久保1998]
 - 敗戦と占領軍慰安婦
4. performativity としての歴史記述
 - 高群逸枝の歴史「改竄」 「招婿婚の研究」「母系制の研究」
 - formulation→新たな定型化
5. 歴史の自己言及性→「歴史」「歴史家」の特権性の剥奪

戦後文学の再検討

私は日本の近代文学、特に昭和期の研究に携っております。横光利一の日本回帰、それから保田與重郎を中心とした日本浪漫派の問題などを追及していく過程で、戦争と文学者の問題に関心が向くようになりまして、最近では日本の文学者の海外における、戦時下における活動をテーマにして南方徴用作家、あるいは満州、台湾、韓国などにおける文学者の動向といったことを研究しております。

本日は最初に最近評判の加藤典洋氏の『敗戦後論』、さらにそのあとの『戦争はどのように語られてきたか』といった本、これらに本に触発されまして、近代文学研究者として戦後における問題点を、文学史的に整理しながら若干問題提起をしたいと思っております。

加藤典洋氏の発想の基本はご承知のように、戦後のねじれを解消する方法として、三百万の自国の死者への哀悼を通じて、二千万のアジアの死者への謝罪に至る道が編み出さなければ、私達がこのねじれから回復する方法はないという発想から発しているわけです。

神 谷 忠 孝

その具体的な例として大岡昇平の評価という形が示されていると思います。ここで敗者の自覚を持てたのは大岡昇平ただ一人という書き方をしておりますが、もう少し視野を広げますと、横光利一の『夜の靴』とか武田泰淳『蝮のすゑ』『滅亡』について、あるいは太宰治の戦後のいくつかの作品といったところにも敗者、敗戦をしっかり受け止めている姿勢が認められるわけですが、この場合一応、加藤典洋氏に従えば、大岡昇平がそれを最後まで特に『レイテ戦記』において示したという意見は納得できるものであります。

さて、そうした加藤氏の問題意識を踏まえながら、ここで改めて戦後における戦争文学の位置というものを整理してみました。昭和二十年代の意見には戦争というものを複合的にとらえる視点が示されていたと思います。平野謙は単行本『文芸時評』の序文で「八月十五日私は一人、声をのんで泣いた。訳もなくあふれ出る涙をどうしようもなかったのである」というふうに記しております。「ひとつの反指定」(『新生活』一九四六・五)というのは敗戦時の実感の

筆で書かれているように思います。そしてこの平野謙の問題提起というものは、今というか、現代においても有効であるというふうには思っています。

そして福田恆存は「終戦後の文学」（平野謙 吉田精一編『現代日本文学論』、真光社、一九四七・九）で戦争協力の作家と非協力の作家の両方を視野に入れて、戦前と戦後を断絶させることなく、ひと繋がりで見るといふ点を提出しているものでありまして、戦争を契機として近代日本文学の根幹を見極めることの必要性を説いているものです。そしてこの福田恆存の発言の背景にはその前の年一九四六年、『新日本文学』という雑誌が戦争責任者二五名のリストを発表しまして、これに対するひとつの反論という形で書かれていますとも思います。これは署名が、この間亡くなりました小田切秀雄となっていますが、新日本文学東京大会の決議を書いたものであると本多秋五が『物語戦後文学史』として書いています。この戦争犯罪者リストそのものは、その後いったん戦争責任を追及する側の資格の再吟味というところで、いつのまにか消えてしまったんです。

さて、歴史は少し動き始めて一九五〇年五月マッカーサーによる共産党非合法化に続きまして、六月共産党中央委員の追放支援、そして十二月のGHQ承認で訴願中の一万九千人の戦争責任者の追放解除と、そしてその背景の朝鮮戦争という事で時代は大きく動いて行きます。

保田與重郎はこのころ「亀井勝一郎に答ふ——伝統と個性——」
 【新潮】一九五〇・四）を書いていきます。これは保田の戦後の文壇

復帰第一声です。つまりそれまでは完全にジャーナリズムから干されていたわけです。その年のマッカーサー統治の終結時、日本は時をいつにしてこういう発言が出てきたのです。そこでは自分一人が最大の戦争責任者として槍玉に挙げられてきたことに対する恨みつらみを、十字架に磔にされたキリストになぞらえているわけです。

ただ保田與重郎がこういう発言をした背景には「天道好還の理」
 （『現代崎人伝』新潮社、一九六四・一〇）にありますように、保田は戦争末期に病気のところを無理やり船に乗せられて中国戦線に送られていき、そこに着いたらすぐに病院に入って命からがら帰ってきたことがあるんです。これについてはあとでもうちよつと話したいと思いますが、ただこの「天道好還の理」を読んでいくと戦争は執拗に続いている、戦争は終わっていないのに自分の中で戦争は終わっていないということを書いたぐらひがありました。これは日本の戦後の動向を考える上で重要なひとつの鍵になると私は思うんですが、保田の戦後というのはいわゆる近代主義者との対決という形で終始して行くわけですし、そこに林房雄の『大東亜戦争肯定論』が絡んできます。こういう、戦争は終わっていないという考え方が、戦後の保守思想家の中にも流れていて、この間の森首相の「神の国」発言なんかにもそのいったんが見えるんじゃないかということですね。

さて、こういった保田の復帰の時を捉えて、竹内好の「近代主義と民族の問題」（『文学』一九五一・九）という文章が書かれておりまして、日本の近代史というのは動、反動という形で繰り返されてき

て、今こそ近代主義とナシヨナリズムが対決する時機だということ
を提案しております。竹内好のいう近代主義というのは、民族を思
考の通路に含みぬ、あるいは排除することが近代主義といっております
まして、明治の作家たち、たとえば二葉亭四迷には近代主義との相
克があつて、ほかの明治の作家にもそれがある。しかし白樺派の出
現によって抽象的自由人が否定され、さらにプロレタリア文学が階
級を万能化させてしまったことで、民族の要素が切り捨てられてし
まったというのを述べています。こういった竹内好の問題提起は
やがて橋川文三に受け継がれて、『日本浪漫派批判序説』になつて
いきますね。

そして中野重治の「第二世界戦におけるわが文学」(『現代日本小
説体系』第五十九卷「昭和十年代」解説、一九五二・四)は火野葦平を例
にして、日本人は何か過去のことをすぐに忘れる、戦争にも、追
放、解除というのに対してもほとんど何も反応しないという言葉
があり、日本人がたいへん順応しやすいことを嘆きつつ、改めて戦
争の記憶を継承することを提案した文章であります。同じ頃、中野
論文を書いて、主として日本のプロレタリア文学が民族問題を欠落
したことへの反省に立つて、改めて日本浪漫派を内在的に批判すべ
きであるということを提案しています。以上ちょっと日本浪漫派に
こだわったのは、先に述べた加藤典洋の三百万の自国の死者を通じ
てというのが、これが私は日本浪漫派と関わらぬと思つてゐるからで
す。

ですから先ほどの「天道好還の理」の後半ですが、「私の著作
は、そのころ多くの純粋な若い人々の共感を得てゐた」というふう
に誇らしげに書いておりますが、これは具体的にいうと改版『日本
の橋』が一九三九年(初版は一九三六年)に出ているんですが、初版
から三年後に改版を出している、そのなかにたとえばこういう文章
が付け加えられるんですね。「熱田裁断橋」の話のあと「久しい昔
より男子の心には命をかけていく思いがあつた。名のないいくさ
へ、敗るる定命のために死すことさえ、ひとつの無常の悲願とし
て、生命の太古より生きてゐたのであらう。」これはいわゆる死の
みが、敗北のみが、いわゆるひとつの日本だということです。敗れる
とわかつていても命をかけていく、ここに日本の美学がある。この
ことは『平家物語』などにも書いていますが、つまりこういうこと
ですね。自分の文章を読んで、納得して戦争に行つた人間がいると
すれば、自分はそれを誇りに思う。これについては橋川文三も保田
の文章を読んで、万葉集を懐に入れて南方のジャングルで腐りはて
ることを夢見ていたなんというふうに書いています。戦後の保田は
自分の文章をよりどころに戦場に行つた若者がいたとすれば、それ
らの若者への鎮魂のために再び筆をとつて、そして戦死は無駄では
なかつたということを書きつけなければならなかつた。そして戦
後の保田は戦前と違つて絶対平和論を展開して行くわけですが、そ
こに死者たちの鎮魂をこめた使命感というものを表に出すことで、
再出発していくんだというふうには私は思います。ですから今日、太
平洋戦争を聖戦とする考え方はやはり浪漫派の問題と切り離しては

考えられないわけです。

一応、ここでいったん浪漫派の問題から離れます。高橋和巳は昭和六年生まれなんです、歴史とかそういうことを非常によく見ている人で、散華の精神を解明せずには先に進めないということ、明らかに散華の精神というのは浪漫派の思想ですが、それを高橋和巳は『散華』という小説で実践して、戦前国粹主義を説いた老人が一人小島に住んでいるところを尋ねて、糾弾する若者を登場させたり、あるいは『邪宗門』という長編の中では千葉潔という主人公が唯一尊敬する先輩として、大川春雄という人物が登場してきますが、千葉潔に言わせると、出世を望まない野武士ふうな風貌を備えた純粹な人間で、彼は日本浪漫派の心酔者であるというふう、高橋和巳は自分の小説の中で浪漫派を造型している。「戦争文学序説」〔展望 一九六四・一二〕は、人類にとつて戦争とは何かを大局的に述べたこの文章はほとんど武田泰淳の『滅亡について』に通じるような戦争観ではないかと思えます。しかし残念ながら『戦争文学序説』という文章は続編が書かれることなく、若くして亡くなりました。

駒田信二「戦後文学としての戦争文学」〔本の手帖 一九六五・八〕は、中野重治と同じように、やはり日本人の中から戦争がどんな薄れて行くことに対する感想を述べています。

そして「批評」(四号、一九六六・三)の特集、「戦争と文学」で述べられたものですが、ここで野島秀勝は戦後文学というのはヒューマニズムに偏重して、つまらないと、外国のアランの小説を推薦し

て、日本の戦争文学にどうして戦争に対する熱狂というのが書かれないのか、どうしてセンチメンタルな被害者意識に終始するのかというふう書いています。野島秀勝は、竹山道雄の『ビルマの竖琴』についても、戦争ロマネスクを書くには童話という形式を借りるしかない、その意味でこの作品は成功しているとしながらも、童話仕立てにするためには作者は戦争の現場に居合わせなかつたという幸運に恵まれている必要があると書いています。そしてこの『ビルマの竖琴』はその後、竹内好が「『ビルマの竖琴』について」〔文学 一九五四・一二〕で、人類愛と同胞愛に支えられている作品だが、「肝心の問題が心の平安に求められている」とし、「それは解決ではなく逃亡であり、その根本には人間蔑視と一種の類廃思想が潜んでいる」と批判しておりました。そのことを裏つけるように原子力空母エンタープライズが昭和四十三年一月に長崎に寄港したことについて竹山道雄は賛成意見を朝日新聞に出したことで、『ビルマの竖琴』に感動した全国のファンが猛烈な批判をして、テレビ討論なんかもやりました。そして、先生はお姫様が突然鬼女になつたようだというような趣旨の発言もありましたが、竹山道雄はこの問題で『ビルマのたわ言』という文章を書いています。私は前もお姫様ではなかつたし、今も鬼女ではないと、私の態度は一貫していると主張したんですが、納得させることができなくて、結局エンタープライズ賛成がでた時点で、ヒューマニズムが破綻をきたしたという意味ではこの事件は大きかつたんだろうと思います。

大久保典夫「戦争文学史論ノート」〔批評 一九六六・三〕は、

「野火」よりも日本の加害を訴えた遠藤周作の『海と毒薬』を評価しています。さらに五味川純平「精神の癌」（極限状況における人間）三書房、一九七三・五）は日本の小説になぜ、中国への謝罪が書かれないのかと書いています。

それから伊豆利彦さんは「戦争と文学」（現代文学講座・昭和の文学Ⅱ）至文堂、一九七五・六）で、やはり戦争の記憶というのは継続させなければならないと言っています。

ドナルド・キーン「戦争文学」（日本文学史）近代・現代篇四、中央公論社、一九八七・二）、吉本隆明「私の戦争論」（ぶんか社、一九九九・九）あたりにも触れたかったのですが、時間がありませんので、今日最後に提案しておきたいのは、伊藤桂一と鷲巢繁男です。伊藤桂一は、自分は軍隊のための人間なんだと、なんの悔いもないと「肯定的——戦争体験観」（批評）一九六六・三）で書いています。こういうことをはっきり書いた作家は伊藤桂一が最初だと思ふんですが、これは単なる一人の作家の証言に留まらず、これに若干そう思った多くの戦争体験者というのはいるわけで、そういう発言も視野に入れていいんじゃないでしょうか。

最後に提出したのは鷲巢繁男です。この人は第十回歴程賞、第十二回高見順賞に輝く詩の世界ではたいへん有名な人ですが小説も書いてます。この人は昭和十二年から十四年および十七年から十八年にかけて二度中国戦線に従軍し、本当の戦争をやっているんです。だからその小説の中で、「電柱に針金で縛られ、眼球が全て飛び出し、銃剣で突き刺されたのだらう腹から青白い腸が大きく膨れては

み出した四、五人の——その中には女もあつた醜い光景の」とこういうことをずっと証言しています。『流光』（すばる）一九七九・二）という作品です。私の見た小説の中で実際に戦闘に参加して、死体を描写しているという作品は滅多にないんです。

ですから私が言いたいのは今までの戦争文学全集なんかだけでは、戦争というのは戦争の全体は見えてこない。もつともつとずもれている、もつと真実を書いている作品というのはある。そういうものもしつかりと見つけることも研究者の任務ではないかということですよ。

今日は二つの点、戦争を推進したと言われている日本浪漫派の問題というのはまだしつかりかたがっていないということと、戦争文学の新たな発掘ということが改めて問われているというのが、私自身の課題でもあります。とりあえずこれで終わります。

「戦後的」思考と記憶の修辞学

紅野謙介

Ⅰ、「終戦」と「敗戦」——石原慎太郎の「敗戦」発言

次の引用をごらんください。

まあ、あまり物騒なことは申しませんが、私たちどうもですね、この敗戦後の五〇年間、実に見事に内側からも外側からも解体されたという気がしてならない。私の大の友人でありました評論家の村松剛君が交換教授に行つた帰りに、……

この九月三日に陸海空の三軍を使つてのこの東京を防衛する、災害を防止する、災害を救急する大演習をやつて頂きます。今日の東京をみますと、不法入国した多くの三國人、外国人が非常に凶悪な犯罪を繰り返している。もはや東京の犯罪の形は過去と違つてきた。こういう状況で、すごく大きな災害が起きた時には大きな大きな騒じょう事件すらですね想定される、そういう現状であります。こういうことに対処するために我々警察の力をもつても限りがある。だからこそ、そういう

時に皆さんに出動願つて、災害の救急だけではなしに、やはり治安の維持も一つ皆さんの大きな目的として遂行して頂きたいということを期待しております。

これはみなさんよくご存じのとおり、石原慎太郎氏が陸上自衛隊の記念行事式典でおこなつた挨拶の一節です（二〇〇〇年四月九日）。これまで政治家による「失言」はくりかえされてきましたが、これはむしろ「確信的」発言といわざるをえないでしょう。

この発言をとりあげたのは、この政治家が芥川賞や三島賞の選考委員であり、いま部数を見込むことのできる数少ない「純文学」系小説家だからということもありますが、じつは引用部分に「敗戦後」という言葉がまぎれこんでいるからなのです。問題発言として取りざたされた「三國人」という言葉についても、敗戦直後の混乱期に流通した言葉であること（一九五六年生まれのぼくなどにとっては、加藤泰監督が安藤昇主演で撮つたやくざ映画などでお目にかからないような類の言葉だということ）に注意を向けたいと思

います。つまり、どうも意識的に石原都知事は、敗戦直後の記憶を喚起するめずらしい言葉をとりだして、挑発していると言わざるを得ないのではないか。この陸上自衛隊創設を記念する行事のスピーチは、関東大震災の記憶をよみがえらせるとともに、敗戦後という時間の記憶をよみがえらせる装置にもなっている。

・この今になればなるほど、あの敗戦という民族としての処女体験が日本に与えた衝撃の大きさを深さに改めて気づかされます。……ほとんど一方的に彼等の手に成った憲法、すなわち国家としての自分の運命の与奪を他国の手に預けて省みぬということ、つまり自分自身への責任の放棄をこそ最高の理想として謳った国家の規範が暗示象徴するように、それが我々の下意識にもたらしたものは、いかなる無責任、いかなる変節も許され得るのだという国民全体の暗黙の合意でした。／そしてそれを決定的にしたのは天皇の不退位でした。

・要するに有史以来始めての敗戦という史実を屈辱としてとらえず、自分で自分に体のいい言い訳をしてすませてしまったことで、口惜しいことを口惜しく思わぬ姿勢は、すべて「恥」への感覚を大方の日本人から消去してしまつたとしかしいようない。

・前にも引用したがまた敢えてその言葉を引きますが、明治の先覚者福沢諭吉の文章の中に単純明快な言葉があります。／曰くに、／「独立の気力なき者は國を思うこと深切ならず」／そしてまた、／「立国は公にあらざ。私なり」とも。

この三つの引用は、いずれも石原氏の「亡国の徒に問う」(文藝春秋、一九九六年二月)の一節です。ここでも「敗戦」の「衝撃」を強く語っています。これまで、こうした議論の際には「終戦」か「敗戦」という言葉の対立があり、保守派の言説には欺瞞的な「終戦」という語が、革新派の言説には戦後民主主義の原点としての「敗戦」という語が配されていた。しかし、石原慎太郎の言説においては、はっきりと「敗戦」という語が付され、その「屈辱」のらく印をおされたものたちとして「われわれ」の属性が強調されているのです。しかも、注目すべきことには、石原はここで昭和天皇が退位しなかつたことを戦後の墮落の大きな要因としてあげています。この直後の文では、右翼の総帥であつた児玉誉士夫も同見解だつたと証言しています。一九八九年に昭和天皇が亡くなりましたが、それ以後の言説空間において、こうした言葉がナシヨナリストの作家の口から出るようになったことに、ぼくたちはもつと注意しなければなりません。

また石原は、エッセイの最後に福沢諭吉の言葉を引きます。このうち「立国は公にあらざ。私なり」というのは、引用の間違いで、正確には「立国は私なり、公に非ざるなり」にあたり、福沢の「瘦我慢の説」の冒頭の一文にあたります。この一文、必ずしも「単純明快」とはいいがたい内容のもので、それをどう解釈したかについて石原ははっきり書いていません。しかしながら、この一文を引いて、これが大事なのだと言わんばかりに強調して、エッセイを結んでいます。

じつは、これらの言説の断片は、加藤典洋氏の一連の戦後論の言説と共通しています。加藤氏の戦後論としてもっとも注目をあつめた著作は、九七年に単行本として刊行された『敗戦後論』（文庫リスト参照）です。『敗戦後論』の初出は戦後五〇年目に発表されましたが、これまで一般的に流通していた「戦後」ではなく「敗戦後」というクロニクルを強調し、「戦後」一般から切断したところに加藤氏の主張の力点がありました。「戦後」という言葉は、たしかに五〇年にわたって日本の歴史的なクロニクルを決定する重要な指標として機能してきました。それが世界的にも例外的なクロニクルであり、意味の負荷がかかっていることは、キャロル・グラツクやハリ・ハルトゥーニアンらアメリカ在住の日本研究者によって指摘されています。戦前からの断絶を意味するとともに、アメリカへの従属と支配の記憶を残しつつ、その下での平和と経済的繁栄を意味する時間。たしかに「昭和」とは別の、もうひとつの元号のように日本の社会をおおっていたといえるかもしれません。この、のっぺりした歴史意識のなかに、「敗戦後」↓「戦後」↓「戦後・後」という切断を入れる。加藤氏のネーミングはそうした意図を効果的にあらわしたわけですが、それはちょうど石原慎太郎が「戦後」を批判して「敗戦後」の屈辱の記憶をよみがえらせ、さらに新たな時間の間を始まりを告げようとする行為と平行しています。

「瘦我慢の説」にしても、じつは加藤典洋氏があつかった題材にあたります。「瘦我慢の説」考」という加藤氏のエッセイは本来、『敗戦後論』のなかの一章をなすはずだったのですが、初出の出版

社との関係でそれができなかった。そのため、加藤氏は、『敗戦後論』をまとめるために「敗戦後論」「戦後後論」に加えて「語り口の問題」というもう一本、おまけのエッセイを書いた。一方、重視していた「瘦我慢の説」考」については、新たに「可能性としての戦後以後」という本をまとめて、そちらに収録することになったのです。この論のなかで加藤氏がこだわりつつけるのも、「立国は私なり、公に非ざるなり」という一文についてであり、敗北した元幕臣としての「私情」に立って「立国」を思うというモチーフに固執することになっています。

こういう符号を確認するにつけ、石原慎太郎は『敗戦後論』なりに「瘦我慢の説」考」を読んだのではないかと想像をたくましくすることもありうるでしょう。先のエッセイで、石原は信頼する評論家として福田和也氏の名をあげたりしていますから、あるいは福田氏経由で加藤氏の論旨が伝えられたとも考えられる。

また、天皇は退位すべきだったという問題提起も、ダブってきています。加藤氏は『戦後の思考』で三島由紀夫を論じ、三島は、戦死者に対して昭和天皇が国民の「統合」の象徴としてそのまま居座ったことは「裏切り」ではないことを知っていた、天皇は退位すべきだったのである、しかし、それを戦死者の代わりに告発できるのはだれなのか、そのジレンマに満ちた問いの答えが、三島の死である」と論じます。世界戦争は戦争の死者たちを叩く共同体そのものを解体してしまつた。したがって戦前と戦後をつなぐものはない。わたしたちは「戦争の死者を裏切つた」、そして「単なる私利

私欲の徒に落ちた。わたし達には、そうすることが必要だったのである」。そして最終的にこの「私利私欲」の「底板」を抜いて「公共性」に至ることが、加藤氏の期待する道となつていきます。

石原慎太郎は「亡国の徒に問う」と言つた。それに対して加藤西洋氏は「私利私欲の徒」として答えている。「なんとかの徒」という言い方がどうも流行しているように見えてしまいます。石原氏のおおざっぱすぎる議論とつなぐのは失礼かもしれませんが、しかし、同じ土俵の上で言説の応答が成立しているかのように見えることが、加藤氏の批評の盲点をついてることにつながるのではないか。また加藤氏のロジックやレトリックは、みごとに換骨奪胎されて、使い勝手のいいものになっている。それはかれの言説とは関係ない、責任はないと言えるのかどうか。その検証を試みようと思ひます。

II、加藤典洋「戦後論」の輪郭

加藤氏の『敗戦後論』については、発表直後から論議を呼び、賛否さまざまな二次的な言説を生み出しました。加藤氏の関連する著書のリストと、これに言及した人たちの発言については、資料最後の一覧をつけてあります。まだ不備なもので、漏れ落ちが多いと思ひますが、ご覧いただきたいと思います。

『敗戦後論』の最初の文章が書かれたのが一九九五年一月ですから、その前年の九四年以降の加藤さんの著作をみると、今年にいたるまでなんと十数冊に及んでいる。いくら過去の文章や対談をまと

めたものがあるとはいへ、文学批評や研究の本がたいへんきびしい市場原理の制約を受けることを知っているみなさんからすれば、異様さがご理解いただけると思ひます。つまり、読者と編集者、出版社からすれば、批判されたにもかかわらず、あるいはそれゆえにかもしませんが、加藤典洋の名は、批評家・エッセイストとしていまいちばん注目されているというわけです。

高橋哲哉氏をはじめとて多くの論者による厳しい批判が出て、浅田彰氏などは、『批評空間』共同討議ですでに「論理的に見るかぎり」「高橋さんの批判で尽きている」と断言しています。しかし、支持をした人々の数も多く、たとえば『新日本文学』内部でも共感を覚えたと言った評論へ反論が寄せられたりしていますし、『植民地文学論』を展開している池田浩士氏なども、留保つきながら評価を与えています。多く論争がそうであるように、焦点となつた論題からさまざまな問題に波及して、枝分かれし、拡散傾向にあると言つてもいいかもしれません。そのなかで加藤氏の戦後論は継続し、最終的な評価についてはともかくとしても、一定以上の支持と受容を獲得しているようです。先に見た石原慎太郎の発言との微妙な呼応などを見れば、加藤氏の用語を使えば、まさに「追い風」が吹いていると言つてもいいでしょう。

そこで『戦後論』をもう一度、整理するために、次に主要な三つの著書の目次を掲げておきました。

◎『敗戦後論』

敗戦後論

戦後後論

語り口の問題

◎「可能性としての戦後以後」

「日本人」の成立

失言と癡見——「タテマエとホンネ」と戦後日本

「瘦我慢の説」考——「民主主義とナシヨナリズム」の閉回路をめぐって

チャールズ・ケーデイスの思想——植民地日本の可能性
二つの視野の統合——見田宗介『現代社会の理論』を手がかりに

戦後的思考の原型——ヤスパース『責罪論』の復刊に際して

◎「戦後的思考」

第一部 戦後的思考とは何か——日本・ドイツ・韓国

第二部 戦前——誤りをめぐって

Ⅰ 罪責感を超えるもの——吉本隆明「転向論」の意味

Ⅱ 戦争体験の世界性——「戦艦大和ノ最期」と「大衆の

原像」

第三部 戦後——私利私欲をめぐって

Ⅰ 近代の起点へ——アーレント・ヘーゲル・マルクス

Ⅱ 私利私欲から公共性へ——ルソーからドストエフス

キー

第四部 戦前と戦後をつなぐもの

——昭和天皇と三島由紀夫

Ⅲ アルケオロジ、メタファー、普遍化

「敗戦後論」の内容については、すでに多くの方々がとりあげているので、ここでは発表資料のアウトラインだけ箇条書きでかかげたので、省略します。今日、お話ししたいのは、それ以後の評論をふくめて見えてきたことであり、とりわけその方法や解釈の枠組み、レトリックについてです。

先に言いましたように、「敗戦後論」は、「瘦我慢の説」考」を入れて、トライアングルをなすはずでした。「敗戦後」についての論議に、福沢諭吉についての批評が入るのは不思議ですが、ある座談会での発言からして加藤氏としては、幕末・明治の経験、敗戦前後の経験、そして、一九八九年から九一年にかけての世界史的な激動の三つを重ね合わせることを目論んでいたようです。その同じ「瘦我慢の説」考」を収めた「可能性としての戦後以後」は、一九八八年に書かれたもとも古い論考「日本人」の成立」を収めています。また「失言と癡見」、これは「敗戦後論」におけるアジア諸国に対する総理の「謝罪」と、閣僚たちによる「失言」というセットの指摘につながり、この「人格分裂」をどうするかという論点になっていくものですが、この論文がやはりここに収められている。加藤氏にはその前から「日本風景論」がありましたし、「日本という身体」「日本人の自画像」といった著書も前後して出していますが、総じて「日本人」論、「日本文化」論への接近がはかられているわけです。

しかし、加藤氏の「日本人」論は、これまでの同主題のものとは違いがあるという構えをとっています。これらの批評の中で「遠近法的倒錯」といったタームが使用されていることからもうかがえるように、ミシェル・フーコー、あるいは日本の文芸批評においては柄谷行人以降のアルケオロジの手法をとっているためです。ですから「日本人」の成立を論じるとは、「日本人論」を論ずることであり、過去の批評的言説のなかでどのようにして対象としての「日本人」がくりだされてくるかについての言及をふくむものになっています。「日本人」は事後的に成立した、そういう観点を手放さないようにしようとしているのはたしかです。「失言と癡見」にしても、「タテマエとホンネ」という、しばしば日本人に対して発せられる二重構造について論じていますが、それを日本文化のなかに歴史超越的に埋め込まれているなどと言うことはありません。いつのまにかそれが日本人のコミュニケーションの特色と見られていく過程に、むしろ注目していくのです。こうした構成主義的な観点ゆえに、上野さんたちが一時評価をされたというのはよくわかります。

『「日本人」の成立』の冒頭で、「日本人」「天皇」という概念が「人為的」なものであり「フィクション」であり、それらは虚偽であるとした上で、しかし、「現実の存在」である、「あることがほんらいフィクションだ」ということの意味は、だからそれは嘘だ、ということではなく、だからそれは可変だ、ということである。そのように加藤氏は論じます。ここまではまったく賛成です。しか

し、「日本人」の概念が構成された過程を追いかけて、その仕組みをモデル化していくなかで、こんなふうにも言います。

ここまで見てきたことは、「日本人」が「天皇」と思いのほかに深く結びついていることをわたし達に教える。しかし、わたし達は、それがどのようなものであれ、とにかくこのように生じ、現在にいたっている「日本人」の形成過程を、「否定」すべきではない。／事実のもつ意味を、わたし達は「否定」できない。「否定」すればそれは抑圧されるだけだ。それを、わたし達は「克服」できるだけなのである。

ここに「事実」という言葉が入り込んでいることに、ほくなどはつまづきます。それはフィクションなのだけれども、もはや、いやおうのない「事実」になった。それは「否定」できないのだ、と来る。フーコーの系譜学がそれまでの歴史学と決定的に異なるのは、それが「事実」だと断言していないところにあつたのではないのでしょうか。そのように科学的に「事実」を構成していくまなざし自体の歴史性を問う。そこにフーコーの最大の思想的な意義があつたはずなのですが、加藤氏は「事実のもつ意味」と書き込んでしまっています。

「タテマエとホンネ」とは、その戦後の起点の切断の記憶を隠蔽するため、わたし達が無意識に編みだした、いわばわたし達戦後日本人の、戦後日本人による、戦後日本人のための、自己欺瞞の装置なのである」という「失言と癡見」の一節にしても、なるほどそうだったかと思嘆する一方で、「タテマエとホンネ」を超歴史的な

「日本文化論」から切り離したものの、今度は「戦後」という歴史的な時代区分のなかで実体として作動した装置というように考え、あたかもシステムのように実体としてそこにあつたかのような論が出来てしまう。これはやはり転倒だといわざるをえない。

しかも、加藤氏の論理は、とりあげた対象を論じるときに、きわめて多くの比喩、メタファーと言つていいかどうか迷うような、見立てとか、たとえに近いようなレトリックを取り込んでいきます。

わたし達の学校の代表が土俵際につめられ、踏ん張り、こらえきれずに腰を落とした、とうまい具合に足が相手の腹にかかり、それが巴投げになつた。そのとたんに、なにか起こつたか。わたし達の学校の生徒が一斉にはやし立てた。一瞬のできごとだった。相撲は柔道に代わつたのである。／その勝負の結果がどういふものだったかも、わたしは忘れてゐる。……でも、一瞬、あつと思ひ、次の瞬間他の生徒と一緒に拍手した。その時の後ろめたさを忘れられない。その後、しばしばわたしはこの場面のことを思い出すことになつた。「あれだ」と。／一九四五年八月一五日。わたしはその時生まれていないが、後で勉強してやはり思つた、「あれだ」と。

これは「敗戦後論」の冒頭に掲げられた加藤氏自身の思い出のエピソードですが、これが全体として主題のメタファーになつてゐる。違う学校のもの同士が相撲で競い合つて、負けそうになつた方が最後、偶然、柔道の技で相手を投げた。相撲では負けのはずなのだが、投げた側の子たちは勝つたかのように拍手した。「あれだ」

というわけです。ゲームのルールが突然、変わつてしまふ。そしてそれが全員の賛成のもとに強引に押し切られてしまふ。そういうことを戦後の体験に重ね合わせて言いたいのですが、逆に言えばこのエピソードはそれ以上でもそれ以下でもない。記憶のなかのひとこまであつたとしても、そこにさまざまな解釈を誘発するような細部もないし、複雑な要素も書かれていない。たとえば、明快な意味を生み出すためのたとえとなるだけなので、そのときの加藤氏の表情も、ほかの子供たちの込み上げるような喜びも伝わつては来ない。

こうしたレトリックの問題点は、いちばん有名になつた、戦後日本を「ジキルとハイド」になぞらえるという見立てにもあらわれています。同一存在のなかの多重人格性にたとえることで、加藤氏は日本を一個の有機的統一体として描き出してしまふ。それだから分裂を統合しなければならぬという論理になる。

なかでも、安岡章太郎と加藤典洋による対談「戦後以後、「ねじれ」をどうする」は、加藤氏の戦後論のなかでもっとも問題点をさらけだした典型例になってゐると思ひます。とりわけ対談の気軽さから「従軍慰安婦」問題に言及し、それを加藤氏独特のメタファーのレトリックで翻訳してしまふところに最大の問題があります。

対談のなかで加藤氏は、従軍慰安婦についての小林よしのりの主張について「これはそんなに馬鹿にしたもんじやない」と高い評価を与えています。そのうえで侵略をめぐる問題と従軍慰安婦問題に

ついで、この二つを「喫茶店」の「一階」と「二階」にたとえらるという奇抜な比喻をくりだしたあげく、ふつうは「一階」に客を入れてから「二階」に客をおす。ところが、「従軍慰安婦」問題については「二階」に客を先にあげるといふ手順がとられたといった批判を展開する。

加藤 ……これまでの一階の問題では振り向きもしなかった若い人が、強力にターボをかけられた二階の問題としての従軍慰安婦問題に反応している、そういう側面があるような気がするわけです。彼らを一階に下ろさなくてはならない。若い人達は、とにかく社会的なことにおびえています。飛び込むか、拒否するか、ですからね。

安岡 そう。それから空想的なのね。想像力というより、空想を働かせるのね。妄想力ね。

加藤 ですから、問題自身としても、かなり強力なドーピングを犯しているといえなくもない。本当は「ただの侵略」としての従軍慰安婦の問題として、しっかりと若い人々の関心に届く問いの立ち上げ方は何か、ということが問われているんだと思うのですが、こんなにヒドい、反人道的で、人権にそむくことが行われた、というアプローチがこの地道な努力を不要なものにしてしまっているところがあると思う。

最初のやりとりのあと安岡章太郎は、「経験」的に「従軍慰安婦」というものは、自分は一人の兵隊としてそういうものにかかわっていない」「自分の戦友にもそんなヒマのある連中はいなかった」「日

本刀を突きつけて拉致してくる必要はなかったはずだ」などと発言してしまっています。おそらく安岡さんとしては経験的な真実を語っているのですが、ここではそうした経験でくぐることのできない、べつなレベルでの議論がはさまなければならないところ

です。
しかし、そうした反応を加藤氏は示すことなく、「侵略は、ただの侵略だけで、もちろん、十分に悪い。同じように従軍慰安婦の問題は事実として認められている「微弱な従軍慰安婦」的事実の存在だけで、十分に悪い。そこが問題のポイントだろう。ですから、本来、その悪をいうのに、補強材、カンフル剤は不要だ、という、そういうことを指摘することと、侵略を曖昧化することは、違うと思う。」と語るのです。

「十分悪い」が「カンフル剤は不要だ」。「ドーピング」だという比喻にも見られるように、加藤氏は告発のしかたがルール違反だ、反則だというわけでしょう。いったい、国家と国家のあいだにはさまたげた彼女たちが、どうして一方の国家とルール協定を結んでゲームができるのか、よくわかりません。しかも、そのルールを判定する審判は、自分たちだということです。「微弱な」という「従軍慰安婦」につけられたこの修飾語を読むにつけ、数量的な問題へ、一般化された質の問題に置き換えられていく痛みを感じざるをえませ

ん。
それにしてもこうした論理の展開は慰安婦問題を喫茶店の一階と二階にたとえられていくことから発しています。それは加藤氏本人

が論理をねじまげることを目的にして、そのような比喩を選んでいくというのではなく、むしろなにか問題があれば、それをべつな比喩でたとえることを身につけている。そうした言葉の操り手としてやってきたことが、むしろ論理をずらしてしまうことのより重要な因子となっているのではないか。そのように思います。

比喩のレトリックで重ね合わせる手法は、決して加藤氏の専売特許ではなく、文学批評、研究にかかわるものたちにとつてもなじみの手法です。しかし、それを踏みとどまれるかどうかが大事なポイントなのですが、加藤氏の「戦後論」においては、それは拡大していく一方になります。かれの本のあつさは、僕にはその横滑りと拡大の結果のように思えます。

アルケオロジの湾曲、そしてメタファーの頻発と単純化、こうした問題点を抱えながら、加藤氏の批評は普遍化の過程をたどります。「ねじれ」という言葉は、当初、戦後の「起源」に使われていたはずであるのに、明治維新以後を指す言葉にも転用されるし、全共闘世代を指す言葉にも使われる。歴史的な結節点を指すはずが、柔軟なキワードに変化し、自由自在に時間を超え、空間を超える話になる。ヤスパースやハンナ・アーレント、ルナンにもフィヒテにも飛んで、素手で読めてしまうのは、こうした普遍化の力が加藤氏の批評に宿っているからにはかならないでしょう。

IV テクストの選択と解釈の枠組み

さて、日本文化論につないでしまふ加藤氏の戦後論は、『戦後の

思考』でひとつのまとまりを示します。この本は「戦前——誤りをめぐって」という章がもつとも根幹をなすかたちになっていますが、そこで扱われているのは、「戦争の当事者」たちにとつて「戦後」とはどのような課題だったのかということになります。『敗戦後論』が「戦後の終点から戦後の問題を取りあげ、そこに『ねじれ』の起点の直視という課題を見た」とすれば、「戦後の思考」では「戦争の当事者」の視点をさまざまな言説のなから構成しなおすという解釈の問題を扱っているのです。

そこではまず吉本隆明の「転向論」が取り上げられ、戦時下の「誤り」を事後の外來の思想によつてただすのではなく、「誤り」に立つて「誤り」だけを手がかりに「治癒をめざす」「内在的」思想を称揚することになります。ついで吉本隆明の批評に導かれながら中野重治の『村の家』のメッセージを読み替えていきます。転向は「誤り」だった、しかし、その「誤り」は避けられなかった、いやむしろ「自分が正しさから放逐されてあることがある普遍性をもつこと、そのことへの確信」を失うべきではない。そういうメッセージなのだと思えます。「敗者の弁証法」と呼ぶ加藤氏のロジックは、かなり疑問が多いのですが、ここではそれは棚上げにして、このあととりあげられる吉田満氏の記録文学『戦艦大和ノ最期』について、その論述方法をとりあげたいと思います。

おそらく『戦艦大和ノ最期』については、ここにおられる多くの方々もお読みになっておられるだろうと思えますので、紹介は省きます。一九四五年三月末、世界最大の不沈艦といわれた「大和」が

乗員三千人以上を乗せながら、沖縄海上に向かいました。沖縄への米軍上陸後、本土決戦をくりのべするために、敗北を承知で一大特攻作戦が企てられた。その中軸が「大和」であり、行き道だけの燃料しかつんでいかなかった。結局、徳之島沖の洋上で、米軍のすさまじい攻撃にあい、沈没します。生存者はわずかに二百名足らずだったという、たいへんな軍事的事件です。このとき吉田満氏は、学徒出陣の少尉として「大和」に乗り組み、奇跡的に一命をとりとめた。その彼が敗戦後、一気に書き上げたのがこの記録文学の原型です。

加藤氏は、占領下の検閲があつたために初出が全文削除され、表に出るまでに時間がかかったという経緯を抑えたうえで、江藤淳の批評などをつぶさに追いかけていきます。江藤淳は、この記録をたいへん高く評価したにもかかわらず、初出と初版の違いを発見したとき、作者がアメリカおよびそれを受け入れた戦後日本の欺瞞的なあり方に屈したのだと批判した。こうした変化を追う作業を行ったのちに、江藤淳が最終的に批判せざるをえなくなった理由を、白淵大尉という大和乗り組みの士官の発言に見ていくこととなります。

痛烈ナル必敗論議ノ傍ラニ、哨戒長白淵大尉（一次室長、ケップガン）、薄暮ノ洋上ニ眼鏡ヲ向ケシママ低ク囁ク如ク言フ

「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ 負ケテ目ザメルコトガ最上ノ道ダ

日本ハ進歩トイフコトヲ輕ンジ過ギタ 私的ナ潔癖ヤ徳義ニ

コダワツテ、本當ノ進歩ヲ忘レテキタ 敗レテ目覚メル、ソレ以外ニドウシテ日本ガ救ハレルカ 今日覚メズシテイツ救ハレルカ 俺タチハソノ先導ニナルノダ 日本ノ新生ニサキガケテ 散ル マサ二本望ヂヤナイカ」

彼、白淵大尉ノ持論ニシテ、マタ連日「ガンルーム」ニ沸騰セル死生談義ノ一応ノ結論ナリ 敢ヘテコレニ反駁ヲ加ヘ得ル者ナシ

……白淵大尉ノ右ノ結論ハ、出撃ノ直前、ヨクコノ論戦ヲ制シテ、収拾ニ成功セルモノナリ（一九五五年の現行流布版テクストによる全集版から引用）

出港のときから、青年士官たちには、この作戦が敗北を必至とする。こと、生還は期しがたい特攻作戦であることを知ります。死に向かつての緩慢な船旅のなかで、江田島出身の生粋の軍人士官たちと、学徒出陣組の士官たちとで、自分たちの死の意味づけをめぐって激しい対立、殴り合いの喧嘩が起こる。そのとき白淵大尉の言ったという言葉が「事態を収拾」したというわけです。

加藤氏が注目するのは、軍人たちが「君国」のために死ぬことを目標として貫徹しようとするのに対して、学徒出陣組は「君国」のためでは満足できない、もつとべつの何かを求めたという記述です。そのうえで白淵大尉の言葉をどう解釈できるか。それが以下にあげたくだりです。少々長いですが、引用します。

そこで白淵は、こういつている。／自分たちがぶつかっているのはどんな問題か。自分たちは国のために尽くそうとやって

きたが、最後、ほとんど無意味な作戦のために死ななくてはならなくなつて、ひとつの問題にぶつかつた。それは、不思議な問題である。われわれは君国のために身を捧げてきた。そうである以上、最後にくるのは、こんな無意味な死でも、これを君国のための死と了解できるか、という問いであるはずだつた。しかし、実際に死に際会してみると、問いは、その一つ手前の問い、君国のために死ぬことができるか、という形になつてゐた。本当に無意味な死に直面してみたら、この無意味を満たすのに、国では足りない、君では足りないという思いがわれわれを襲つたのである。そのことを認めよう。しかし、それと同時に、われわれにはもう一つ国との関係が見えてきた。つまり、ここでは国のためを超えることが国のためということだ。日本は進歩を軽んじすぎた。そういう日本ではこのように滅びざるをえないと、身をもってこの日本を否定すること、この日本の死を肯定することが、この日本のためなのだ。古い日本と新しい日本とが別にあり、そのうえで、新しい日本のために古い日本を否定するといつてゐるのではない。古い日本を否定することが、(新しい日本のためではなく)この古い日本のためなのだ。古い日本の否定が古い日本のためになされることで、はじめて、その古い日本が新しい日本になる。そうでなくて、なぜこの古い日本が新しい日本になるだろう。古い日本が新しい日本にとつて代われ、これに否定されるのではなく、古い日本が自分を否定して、新しい日本に生まれ変わるのである。そう

考えれば、われわれは、無意味に死ぬが、その無意味に死ぬことが、そのまま、新しい日本のただ一つのありうべき出発点であることがわかるだろう。銘記しよう。そもそもなぜわれわれがこのように苦しく考えなければならなかつたかを。もし君国のために死ぬことがわれわれの絶望を受けとめ、この無意味な死に意味を賦与すると信じられれば、誰もこのような苦しみは味わわずにすんだ。迫る死の無意味さに、最後、天皇では足りない、と一言教えられ、では何があるのか、と問いかけられた。そこから出てきた、これはケシ粒のような起点なのだ。

しかし、先の『戦艦大和ノ最期』の引用テクストと、加藤氏の解の引用を比べて読んでみて、果たしてどうなのだろうかと疑問がわいてくるのをおさえることができせん。「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ 負ケテ目ザメルコトガ最上ノ道ダ 日本ハ進歩トイフコトヲ軽ンジ過ギタ 私的ナ潔癖ヤ徳義ニコダワツテ、本当ノ進歩ヲ忘レテキタ 敗レテ目覚メル、ソレ以外ニドウシテ日本ガ救ハレルカ 今日覚メズシテイツ救ハレルカ 俺タチハソノ先導ニナルノダ 日本ノ新生ニサキガケテ散ル マサニ本望ヂヤナイカ」という一節は、このように長い解釈の果てに「迫る死の無意味さに、最後、天皇では足りない、と一言教えられ、では何があるのか、と問いかけられた。そこから出てきた、これはケシ粒のような起点なのだ」と結ばれるような解釈に読み替えられるのでしょうか。

それも読めるという声もあるかもしれませんが、過剰な読みだとも言えるでしょう。つまり、ここで加藤氏はテクストに書かれてい

ない「空白」に、決定不能なはずであるのに自分の読みを加えていつている。そしてそれがどんどん独り歩きして増殖しているのではないでしょうか。その意味では村上春樹の小説についての批評と似ています。

「ケシ粒」というようなことを言うのであれば、『戦艦大和ノ最期』にはもっと「ケシ粒」のような存在や、戦闘にすら参加できず「誤認」によって味方から攻撃されてしまった飛行機（乗組員は死んだかもしれませんが）のことも出てきます。士官以下の兵士たちのことも出てきます。死を覚悟した筆者のなかに同性に対する微妙なエロスの衝動も出てきます。ここには掲げなかったそうした数多くの断片が登録されています。しかし、それはこのテキストのまだ半ばまでいかないと出てくる白淵大尉の言葉の前に比重を軽くされてしまっている。

じつは、この言葉を記録したテキストにしても、一九四六年に出る予定だった初出形、五二年に出たときのものをもとにした現行流布版形、そして作者がべつに七三年になって発表した白淵大尉の評伝形と、複数あります。それらを見ていくと、最初の記録では発言はもっと簡略なものになっていました。

哨戒長白淵大尉、薄暮ノ洋上ニ眼鏡ヲ向ケシマ、低ク囁ク如ク言フ

「進歩ノナイ者ハ決シテ勝タナイ、負ケルコトガ最上ノ道ダ、ソレ以外ニドウシテ日本ガ救ハレルカ、今日覚メズシテイツ救ハレルカ 俺達ハソノ先導ダ」

彼、勇猛ニシテ最強ノ指揮官ナリ / 「大和」総員ノ士気、ソノ掌中ニアリ

また評伝を見ていくと、事態「収拾」にあたるかれのすがたを描いたあとで、白淵大尉の言葉は「艦内に直ちに伝え」られたとあります。このとき作者の位置がはつきり書かれているわけではありません。吉田少尉はそのとき白淵大尉のそばでその言葉を最初に聞いたのか、あるいはすみやかな伝聞として聞いたのか、このところは曖昧です。むろん軍人ですから、情報伝達についても正確を期したでしょうけれども、直接とも間接ともいいがたい微妙な位置からの証言であることをふまえないければならないと思います。

証言者である吉田氏が手を加えていく過程のなかで起きたであろう内心での「死者との対話」、そうしたものが作用しているかもしれないことは否定できません。白淵大尉についての吉田氏の感情移入は、一九七三年という時点において強固になっていたとも想像はいくらでも出来るわけです。とりわけ「白淵大尉の場合」というその評伝は、問題ぶくみのテキストで、語り手が白淵大尉の母親の視点になって別れの場面を構成するエピソードが巻頭におかれていたり、物語化と神話化が著しいことも割り引いて考えなければならぬでしょう。

そういったテキストそのものももっている、きわめて曖昧で、不透明な要素。それを軽視することはできませんし、その不透明さをふくめて、この希有なテキストに対面することこそが文学の批評であり、研究であるように思います。空白を読むことはたしかに解釈

の快樂のひとつであるわけですが、それはその相対性を前提にした上で成り立つものだという事です。

こうしたことを飛び越えてしまったとき、また顔を出してくるのが、これが本質だといった本質主義的な解釈ではないでしょうか。先に見たようなアルケオロジーの屈折、比喩的なレトリックの多用によって、実体論への逆転が起き、わかりやすさへの崩壊が起きてしまう。そうした批評研究がときとして先の「慰安婦」問題への発言に見られるような、超越的であり、権力的ですらあるにもかかわらず、まったく素朴で無自覚な言葉を生み出してしまうのではないかと思います。

加藤氏の「戦後論」がほかの書き手たちに引用され、なるほど戦後の「ねじれ」がすべての問題の起源だったのだなどと書かれていくのを見るにつけても、そうした流布をもたらししているものはまぎれもなく加藤氏自身の言説のしくみに理由のいったんがあると言わざるを得ません。

もちろん、こうしたことは加藤典洋という文芸評論家においてのみ起きることではないと思います。わたしたち自身の言説もまた、無自覚なままに「戦争の記憶」を代弁してしまったり、捏造してしまったりしないともかぎりません。人文科学系の学問が直面している危機に対して、防衛的な身振りのあまり「自国の歴史と文学」を学ぶことの重要性を声高に叫んでしまう。そうした「良心的」で、みずからはなんらナショナリストではないと思っっているような発言が、周辺にあらわれてくるようになりました。そうしたなかだから

こそ、テクストに帰ること、テクストを生み出した歴史と、それを読む現在のわたしたちのあいだの対話に耳をすますべきではないかと思えます。

(二〇〇〇年五月二十八日、於・大妻女子大学)

参考文献

一九九四年以降の加藤典洋の著書リスト

『日本という身体』(講談社選書メチエ、一九九四年三月)

『なんだなんだそうだったのか、早く言えよ』(五柳書院、一九九四年三月)

『アメリカの影』(講談社学術文庫、一九九五年六月)

『この時代の生き方』(講談社、一九九五年二月)

『言語表現法講義』(岩波書店、一九九六年一〇月)

『加藤典洋の発言』全三巻(海鳥社、一九九六年七月、一月、九八年一〇月)

『敗戦後論』(講談社、一九九七年八月)

『みじかい文章 批評家としての軌跡』(五柳書院、一九九七年二月)

『少し長い文章 現代日本の作家と作品論』(五柳書院、一九九七年一月)

『戦後を戦後以後、考える』(岩波ブックレット、一九九八年四月)

『二つの戦後から』(竹田青嗣との共著、ちくま文庫、一九九八年八月)

『可能性としての戦後以後』(岩波書店、一九九九年三月)

『日本の無思想』(平凡社新書、一九九九年五月)

『戦後の思考』(講談社、一九九九年二月)

『日本人の自画像』(岩波書店、二〇〇〇年三月)

『立ち話風哲学問答』(岩田道太郎、鷲田清一との共著、朝日新聞社、二〇〇〇年五月)

加藤典洋の一連の「戦後論」に言及した主な著作リスト

高橋哲哉「汚辱の記憶をめぐって」〔群像〕一九九五年三月)

高橋勇夫「文学の難所」〔群像〕一九九五年三月)

武田信明「批評季評〈今度の戦争〉について」〔群像〕一九九五年四月)

西谷修十加藤典洋(対談)「世界戦争のトラウマと『日本人』」〔世界〕一九九五年八月)

西川長夫「思想の言葉」(思想)一九九五年一〇月)

高橋哲哉「哀悼」をめぐる対話」〔現代思想〕一九九五年一二月)

加藤典洋十姜尚中(対談)「敗戦後論とアイデンティティ」(情況)一九九六年一月)

清水昭三「死者はものを言わぬから」(新日本文学)一九九六年一月)

川村湊「戦後批評論7 湾岸戦争の批評空間」〔群像〕一九九六年六月)

清水良典「文学としての日本国憲法」(すばる)一九九六年八月)

千石英世「批評季評 批評の文体をもとめる時分」〔群像〕一九九六年一月)

斎藤純一「死者への哀悼／経験の声」(みすず)一九九七年一月)

大越愛子「もうひとつの『語り口の問題』」(創文)一九九七年四月)

上條晴史「正しさの自明性と倫理的脅迫について」(新日本文学)一九九七年四月)

高橋哲哉十西谷修十浅田彰十柄谷行人(共同討議)

「責任と主体をめぐって」(批評空間)第二期一三号、一九九七年四月)

崎山正毅十田崎英明十細見和之(討議)

「記憶のバブル・ジェ、あるいは出来事の言語に耳を澄ますこと」(文藝)一九九七年五月)

西島建男「(歴史主体)論争——戦後日本の再構想に二石」(朝日新聞)

一九九七年五月一七日)

上野千鶴子「記憶の政治学」(インバクシオン)一九九七年六月)

福田和也「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(東京新聞)一九九七年八月三

一) 高橋哲哉「ネオナショナリズム批判のために」(現代思想)一九九七年九

月)

酒井直樹十川村湊十守中高明(鼎談)「共同性」批判としての『戦後詩』

〔現代詩手帖〕一九九七年九月)

桂秀美「文学を擁護し、詩を保守する」(同右)

松原隆一郎「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(読売新聞)一九九七年九月

七日)

島森路子「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(毎日新聞)一九九七年九月七

日)

赤坂憲雄「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(朝日新聞)一九九七年九月二

一日)

竹田青嗣「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(週刊朝日)一九九七年九月二

六日)

高橋哲哉十徐京植十川村湊十米山リサ十ノーマ・フィールド(シンポジウ

ム)

「記憶・記録・責任——新たな関係の創出をめざして」(世界)一九九七

年一〇月)

岩崎稔「(歴史教科書論争)と(歴史主体論争)をめぐって」(世界)別

冊、一九九七年一〇月)

池田雄一「批評季評 呪われた存在」(群像)一九九七年一〇月)

山城むつみ「書評 了解の上と下 加藤典洋『敗戦後論』」(群像)一九

九七年一〇月)

池田浩士「書評 非体験者の果敢な介入 加藤典洋『敗戦後論』」(文學

界)一九九七年一〇月)

大澤真幸「トカトントン」をふりはらう」(大航海)一八号、一九九七年一

〇月)

澤野雅樹「書評 加藤典洋『敗戦後論』」(文藝)一九九七年一二月)

間宮陽介「知識人ナショナリズムの心理と生理」(神奈川大学評論)二八

- 号、一九九七年二月)
 安岡章太郎＋加藤典洋〔対談〕「戦後以後、『ねじれ』をどうする」(『群像』一九九八年一月)
 原之夫〔加藤典洋の「ジキルとハイド」〕(『新日本文学』一九九八年三月)
 白楽晴＋崔元植＋鶴銅哲＋柄谷行人(共同討議)
 「韓国の批評空間」〔批評空間〕第二期一七号、一九九八年四月)
 佐伯啓思「現代日本のイデオロギー——グローバルイズムと国家意識」(講談社、一九九八年四月)
 安丸良夫「從軍慰安婦」問題と歴史家の仕事」(『世界』一九九八年五月)
 小森陽一「文学としての歴史／歴史としての文学」(『ナショナル・ヒストリー』を超えて)所収、東京大学出版会、一九九八年五月)
 李孝徳「よりよい日本人」という形象を超えて——誇りと卑いの前に」(同右)
 大越愛子「懺悔の値うちもない」(同右)
 大澤真幸「戦後の思想空間」(ちくま新書、一九九八年七月)
 大西巨人「現代百鬼夜行の図」(『群像』一九九八年七月)
 李順愛「加藤典洋氏の『戦後の思考』(一)」を讀んで」(『群像』一九九八年九月)
 守中高明「死(者たち)と形式」(『現代詩手帖』一九九八年九月)
 大澤真幸「もうひとつのへ自由」(有坂誠人ほか編『MD現代文・小論文』所収、朝日出版社、一九九八年九月)
 テッサ・モリス＋鈴木「不穏な墓標——悼み」の政治学と「対抗」記念碑」(『別冊・世界』一九九八年一月)
 岩崎巨「グローバル化と国民国家への問い」(同右)
 大西巨人「大宰治作『十五年間』のこと」(『思想運動』一九九八年二月)
 笠井潔「総力戦体制と主体性の分裂」(『新潮』一九九九年二月)
 野田正彰＋桂秀実＋西谷修＋井上章一＋鈴木隆之(座談会)「戦争の『真理』と『現実』」(『木野評論』三〇号、一九九九年三月)

大西巨人「あるレトリック」(『みすず』一九九九年三月)

橋爪大三郎「書評 加藤典洋『可能性としての…』」(『日本経済新聞』一九九九年四月二日)

中川誠「書評 加藤典洋『可能性としての…』」(『朝日新聞』一九九九年四月一八日)

古田隆彦「書評 加藤典洋『可能性としての…』」(『週刊東洋経済』一九九九年五月一日)

切通理作「書評 加藤典洋『可能性としての…』」(『東京新聞』一九九九年五月三日)

山城むつみ「批評季評 批評とポジティブ」(『群像』一九九九年七月)
 宇野邦一「書評 加藤典洋『可能性としての…』」(『群像』一九九九年七月)

丹生谷貴志「文芸時評 『真の戦後』、『真の荒野』」(『文藝』一九九九年冬)

高橋哲哉「戦後責任論」(講談社、一九九九年二月)
 ハリー・ハルトウニアン「持続する記憶／忘却される歴史——日本文化における『戦後』、あるいは消え去ることのない転義」(『批評空間』第二期二四号、二〇〇〇年一月)

広岡守穂「書評 加藤典洋『戦後の思考』」(『読売新聞』二〇〇〇年一月九日)

竹田青嗣「書評 加藤典洋『戦後の思考』」(『日本経済新聞』二〇〇〇年一月九日)

徐京植＋高橋哲哉(対話)「断絶の世紀 証言の時代——戦争の記憶をめぐる対話」(岩波書店、二〇〇〇年一月)

*二〇〇〇年三月までの日本語文献に限定した。また書評紙類など、いくつか調査未了のものがあり、あくまで暫定的なリストである。

戦争と記憶、一九七〇年前後

成 田 龍 一

成田です。わたしは歴史学を専攻しております。上野さんの報告を聞いた後で「歴史学」を名乗るのはいささか躊躇するところがあります。また今日は同じ時間に、歴史学研究会が年に一度の大会を行っておりまして、そこでも「歴史と記憶」という部会が持たれています。私が歴史学研究会の場所に存在せずに、日本近代文学会の壇上に存在するということは、二重に陳外された歴史家であると言わざるをえないでしょう。さて、わたしに与えられた役割は、打ち合わせのときに盛んに使われた言葉を使いますと、「会員外」の立場から戦争と記憶について論じ、文学における戦争と記憶の問い方の特徴を考察する手がかりを提供するようにということだろうと、理解しております。

あらためて繰り返すまでもなく九〇年代に入つて、「記憶」ということが盛んにいわれています。記憶ということを手がかりにどのような事態が進行し考察が展開されているかということについては、先ほどの上野さんの報告に論じられていたことであり、それか

らまた文学の領域に関してはすでに神谷さんや紅野さんの報告がありました。記憶をめぐる出来事がさまざまに進行している事柄は、単に文学や歴史学や社会学の領域に留まらず、あらゆるジャンルで起こっていることであり、同時にこれは日本の地だけの問題ではなく、世界的な広がりを持つている主題であるのです。

ここでは戦争、とりあえずこの戦争を十五年戦争として念頭に置いた場合には、戦争が終わってから六〇年を経てその戦争の当事者達が人生のステージから退場をはじめめているということ、そしてそのゆえにといつてもいいと思いますが、戦争を経験を参照して論じ方から、言説つまり歴史化をしながらの考察への推移 \parallel 変化の表れと考えることができるでしょう。

私は記憶という問題を考えるときに、記憶は体験と証言とあわせて三位一体で把握すべきであると考えています。しかも時系列的でありつつ、時期によって三者の関係が変わって来ていると思うのです。

具体的に申しますと、敗戦直後においては体験が、記憶と証言を統御する概念として登場してくる。たとえば一九五九年に『現代の発見』（全五巻、春秋社）という叢書が刊行されますけれども、ここでは「戦争」というタイトルがついた巻が半数を占め、一九五九年当時の状況において戦争が、非常に重要な役割を果たしていることを示していて、その第二巻が「戦争体験の意味」という巻に割り振られています。戦争を敗戦後しばらくの間語るときには、「体験」ということがキーワードになりました。そしてそのもとで証言と記憶というものが使われるという状況があったと思います。それがその後一九七〇年頃になりますと今度は「証言」ということが、その他の二つの概念を統御していく。つまり証言が記憶と体験ということの意味付けに行くようになります。そして現在は「記憶」が体験と証言を統御している状況であると思います。

もちろんこのように述べた時にはそれぞれの時期においての記憶、証言、体験といった概念のそれぞれ意味するものは、異なっています。

たとえば敗戦直後に体験が、証言や記憶を統御すると申しましたが、その時の体験という言葉は、出来事を言葉として語るという意味あいで定義されて使われたらどうだと思います。一九七〇年頃の証言は今日の中心的な主題としてお話しして見たいのですけれども、抑圧していた体験、記憶を語るという意図で使われた言葉であると思います。現在記憶という概念が使われる場合には、トラウマを持った語りを含有しながらの、使い方でしょう。記憶の問題を考

えますと、こうした関連性と時代性との関連で、考えて行く必要があるだろうと私は思います。

その事を前提として今日お話ししてみたいことは三つあります。第一番目は今、仮に三つの時期に区分をしながら、三位一体のありようの変化を、お話ししましたけれども、七〇年前後に時期を絞りながら、戦争と記憶の語り方というものを、述べてみることにします。証言の時代についてお話をしてみようということです。

第二番目は証言の時代におけるいわば証言の共時的な布置、あまり熟さない言葉ですけれども、証言がどういうような配置のもとに語られてきたか、ということをお話してみたい。お配りしました資料につけました文献目録はそのための手がかりです。おおよその状況をお話してみたいと思います。

それから三番目は、この一九七〇年前後の時期を戦争と記憶ということで考えた場合に、戦争を描く代表的な歴史学の作品として、家永三郎さんの『太平洋戦争』（岩波書店、一九六六年）という書物があります。この家永さんの『太平洋戦争』を取り上げまして、一九七〇年前後の歴史学の戦争の語り方、つまり歴史学における戦争と記憶の描き方を提示してみたいと思います。

そしてこの三つの問題を通じて九〇年代、記憶の時代の歴史理論的な先行の状況を考察し、いまの状況を探ってみたいと思うのです。直接に一九九〇年代の問題を扱わずに、いったん一九七〇年代に迂回して論ずることは歴史家的発想（一）であり、今日の報告はそうした歴史学的な発想に基づいて行なっていく報告とご理解頂

ければと思います。

まず文献目録に基づきまして、証言の配置Ⅱ布置を考えてみたいのですけれど、証言というものは私が見ますところ、三つの領域で実践されている。そしてそれにもなって論争という領域があわせて形成されて来ている。

七〇年代はご承知のように、歴史的な環境は、ベトナム戦争が本格化する時期であり、また日中国交回復や沖縄本土返還という戦争にもなつて起こった出来事のあるひとつの結着がつけられる時期であり、また同時に戦争の当事者に比し戦争を体験しない人々がだんだん増えてくる時期です。したがって語り手自身の変化とともに語り手が語った場合のオーディエンスの変化が表れてきますし、しかも語りの内容が変化する条件も際立って来る時期です。

もちろんこの証言の時代に先だつて、戦争の語りは行われていたわけですけど、その場合には軍人達、それもはじめのうちには主として将校たちが戦争についての語りをやっている。ぼつぼつと五〇年代の後半から兵卒達、兵士として戦争を体験した人々の語りが出され始めて行く。従つて戦争を語るといった場合のマスター・ナラティブとしては、作戦レベルと戦闘体験レベルから戦争の記憶が語られていました。そしてその集大成として文献目録の0に掲げておきました『戦史叢書』が一九六九年から発行、刊行されて行きます。その中で、三つの領域からの戦争の証言が、現れてきました。

Aとしておきましたのは、沖縄と広島における語りです。いってみればトボスに集約されるところの語りの証言ですね。沖縄、広島

では敗戦の直後から沖縄戦や原爆の体験に関する語りが、積み重ねられていました。けれど一九七〇年前後にこれは新たな展開を迎えて、そして新たな証言が書き足されてきます。たびたび引かれる文献ですけども、一九七一年に『沖縄県史』第九巻各論編八がです。これは画期的な証言集でした。今まで沈黙をしていた「庶民たち」の証言を引き出したのです。

この編纂を元にして名嘉正八郎さんと谷川健一さんの『沖縄の証言』という中央公論社から出ました、二冊の新書が編まれることになります。名嘉さんはこの『沖縄の証言』の中で、「追憶の苦しみ」という解説の論文を、谷川健一さんは「証言の意味するもの」を書かれていますけれども、こうした形で新たな証言の開示が始まってきます。とりあえずそれをAとしてひとつの証言の領域とします。

Bは、いってみれば非戦闘員の証言が次々に出されて行つたということですが。ここではたたくさんの空襲の証言が目につきます。一九七〇年前後にはこうした空襲に関する証言が一挙に噴出します。しかもこれは市民運動という形をとりしばしば自治体を巻き込みながら証言を集めて行くことになりました。たとえば東京空襲を記録する会が、東京大空襲の証言を集めるのですが、東京都民に応募を呼びかけましたところ、八四四点の応募があり、原稿用紙に直しますと一万一千枚となったというんですけれども、一挙に証言というものが噴き出してきました。

どうして一挙にこの時期に証言が噴き出してきたのかはさまざま

に理由がありませんが、指摘されている理由のひとつは、空襲で死んだ方達は二七回忌がこの年になるとのことです。これにみられるように証言をしている人達の意識はさまざまです。

非戦闘員の証言は、そのほかにも出されてまいります。たとえば『暮しの手帳』第九六号が一九六八年に出され、雑誌一冊を丸々特集いたしましたして、「戦争中の暮しの記録」として発行します。これはそのあと単行本として改めて再刊されるのですけれども、創刊以来始めて、原稿を募集するという試みを行って、戦争中の暮らしの記録つまり戦争中の暮らしの証言を集めようとしたのです。花森安治が編集長として巻末に書いているところでは、その多くが明らかに原稿用紙に始めて字を書いたと思われる人びとの手によるものです。こうしたあるきっかけというものによって人びとは証言を行なって行くということになります。

Cの領域、これは加害の意識を吐き出した証言です。雑誌『潮』は「一〇〇人の証言と告白」という形で、ひとつの特集で一〇〇人の人々の短い証言を集めて加害の特集を次々におこなっています。こうして聞き取りが行なわれ、書くという行為に慣れぬ人々も参加をして証言が出る状況になっています。そうであるがゆえに論争というものも起こってきました。体験の証言が果たして「事実」であるのか、ひとつひとつの証言が「事実」であることはどのように証明できるのかとして議論も起こってきます。Dの領域です。南京大虐殺をめぐる、あるいは沖繩における日本軍による住民の虐殺をめぐる論争が起きました。

こういう状況の中で歴史学の作品として書かれたのが、家永三郎さんの『太平洋戦争』という書物です。家永さんは一九一三年生まれ、一九三七年に大学を卒業され、本来ならば戦争に行くという体験を持つはずであったのですが、徴兵検査で丙種合格ということで軍隊には入隊していません。しかし戦争の惨禍を身にしみて体験してきた歴史家の一人として、使命感を持って『太平洋戦争』を、一九六八年に岩波書店から発行しました。この書物は戦争というのが、人権の破壊であり、人間性の破壊であり、国民生活を破壊させたのだ、という主張に貫かれています。

この書物の特徴として、たいへん多くの資料を使っているということをおげることができます。本文二七八ページに対して、注が六七一ついております。ということは一ページに二つ半の注がついている。歴史学のお手本のような実証性を重視する作品です。多くの注はしたがって出典注であり、叙述の根拠を示す注をつけています。どういう資料を使って、家永三郎さんはこの『太平洋戦争』という本を書いたかといったとき、権力側と家永さんはおっしゃっていますが、軍や国家の資料を用い、それとともに、新聞、写真、兵士の記録、市民の記録、文芸作品、ルポルタージュ、日記、そしてまた「生き証人」つまりオーラルな証言を使っています。

田村泰次郎や吉田満や伊藤藤桂一らの文芸作品や『きけわだつみのこえ』『戦没農民兵士の手紙』『原爆体験記』『父の戦記』等々、活字になった証言や雑誌に掲載された手記あるいは日記、自伝さらには聞き取りも行なって、この注、膨大な資料というものを作成し提

示しています。つまりさまざまな証言をとり込んで叙述を行い、しかも先ほどの『戦史叢書』に象徴されるマスター・ナラティブへの対抗を意識した十五年戦争Ⅱ太平洋戦争を描いています。つまり「庶民」「国民」の生活の体験つまり証言を織り込んだ十五年戦争像が、一九六八年に出されていたのです。戦争が自然に降りかかってきた災害のように語られる中で、たくさんの人々の証言を、活字になったもの、ならないもの、それを縦横に活用するといった形で『太平洋戦争』という書物は描かれていくわけです。しかもこの時期に戦争責任を十分に踏まえた作品でもありません。ですが、ここでは私はあえて三つの問題を指摘しておきたいと思うのです。

一つは家永さんは『太平洋戦争』において、たくさん証言を引用しているわけですが、証言の引用が部分的な引用であるということ、つまり家永三郎という歴史家の語りの文脈に証言を引用し位置付ける。つまり家永三郎がありとあらゆる証言を代表する形で『太平洋戦争』が書かれている。これが第一番目です。

二番目はこの『太平洋戦争』という書物が、家永さんの言葉を用いれば、「綿密に科学的な太平洋戦争史」として提出をされるべき、一方で戦争の証言が歴史の中に（あるいは歴史学と言ったほうがいいと思いますが）認知され位置付けられるわけですから、他方ではかけがえのない一人ひとりの証言、体験が疎外されて行くということを、生じさせてしまうのではなからうかということ、これが第二番目です。

そしてしかもこうした人びとの生活の証言を踏まえた歴史家の語

り、このあとマスター・ナラティブとなっていくわけです。つまりこの『太平洋戦争』は現在、今日に至るまで十五年戦争に関しての代表的な作品となつています。非常に厳密であり、膨大な資料を用いている戦争像の中に、体験Ⅱ証言がとり込まれて行くことになつてしまふのではないかと私は思うのです。私は家永さんに直接教えを受けたことはありませんけれども、歴史家として尊敬の念を持っていきます。しかし『太平洋戦争』という書物における戦争の語り方、つまり戦争と記憶の語り方は、証言の認知と証言の疎外とを併せ持っている書物として、現在は位置しているのではなからうかと思うのです。

これは別言すれば、九〇年代にはいつてから「記憶の時代」というものが始まっていくということです。表象の場にたじろんで、他者に伝達できないということ、つまりトラウマを持った記憶が方法化され、このことによつてマスター・ナラティブの書き換えや点検が九〇年代に進行しているのではなからうか思います。歴史学の側における変化が、こうしてかろうじて見えてきています。フランスの歴史家ピエール・ノラは記憶の文化社会史ということを主張していますが、これはこうした歴史学の側における変化というもの、示したと同時に促しているのではなからうかと思えます。そしてこのことは言うまでもないことですから、「戦後」や「戦後」における戦争の論じ方の再検討ということを意味していることに、他ならないでしょう。

言葉を続けて言えば歴史学にとどまらず歴史の再定義の要請が起

こり、さまざまな実践が行なわれているのではなからうか。こうした事態が進行し始めたということがこの九〇年代の時代であり、「証言の時代」の再検討もその中の動きであろうと思います。このことは戦争を論じてきた文学的なるものの歴史性と有効性を問い直す試みと共通する出来事ではなからうかと思つています。

- 『世界』1969年8月 「父と子——戦争・戦後の体験は継承されるか」
 1970年8月 〈8・15記念応募原稿〉私の学校
 1971年8月 特集 8・15と今日状況

安田武『人間の再建』（筑摩書房、1969）

安田武『学徒出陣』（三省堂、1967）

C

同志社大学人文科学研究所編

『戦時下抵抗の研究』（2冊、みすず書房、1968-69）

市川白弦『仏教者の戦争責任』（春秋社、1970）

阿部知二『良心的兵役拒否の思想』（岩波書店、1969）

本多勝一『中国の旅』（朝日新聞社、1972）

- 『潮』1971年7月 特別企画・大陸中国での日本人の犯罪
 1971年8月 特別企画・日本人の侵略と引き揚げ体験
 1971年9月 特別企画・日本人の朝鮮人に対する虐待と差別
 1971年11月 特別企画・沖縄は日本兵に何をされたか
 1972年5月 特別企画・日本で中国人は何をされたか
 1972年7月 特別企画・隠れて生きる被爆者と人種差別
 1972年8月 特別企画・裁かれていなかった戦犯
 1972年9月 特別企画・日本人の兵役拒否と抵抗の体験
 1972年11月 特別企画・日本人の中国体験

日本中国友好協会・中国帰還者連絡会議編

『私の戦争体験記 侵略』（日本青年出版社、1970）

平岡正明『日本人は中国で何をしたか』（潮出版社、1971）

上笙一郎『満蒙開拓青少年義勇軍』（中央公論社、1973）

D

洞富雄『南京事件』（新人物往来社、1972）

鈴木明『「南京大虐殺」のまぼろし』（文芸春秋、1973）

イザヤ・ベンダサン（山本七平）『日本教について』（文芸春秋、1972）

曾野綾子『ある神話の背景』（文芸春秋、1973）

成田龍一「戦争と記憶、一九七〇年前後」文献目録

○ 防衛庁防衛研修所戦史室編『戦史叢書』（102冊、朝雲新聞社、1966-81）

A

『沖縄県史』第9巻各論編8（琉球政府、1971）
 名嘉正八郎・谷川健一『沖縄の証言』（2冊、中央公論社、1971）
 田宮虎彦『沖縄の手記から』（新潮社、1972）
 『世界』1967年8月 特集 敗戦22年——日本の政治と沖縄の現実
 『歴史評論』1972年2月 特集 沖縄「返還」と歴史認識
 大田昌秀『醜い日本人』（サイマル出版会、1969）
 大田昌秀『沖縄のこころ』（岩波書店、1972）

広島市役所編『広島原爆戦災誌』（5冊、広島市、1971）
 長岡弘芳『原爆文学史』（風媒社、1973）

B

東京空襲を記録する会編『東京大空襲・戦災誌』（5冊、東京都、1973-74）
 早乙女勝元『東京大空襲』（岩波書店、1971）
 有馬頼義編『東京空襲 19人の証言』（1971）
 徳島空襲を記録する会編『徳島大空襲／手記編』（徳島出版文化協会、1971）
 釧路空襲戦災記録会編『釧路空襲』（2冊、1972-73）
 神戸空襲を記録する会編『神戸大空襲』（のじぎく文庫、1972）
 大阪大空襲の体験を記録する会編『大阪大空襲』（大和書房、1973）
 静岡空襲を記録する会編『静岡空襲の記録』（1974）
 青森市編『青森空襲の記録』（1972）
 高松空襲を記録する会編『高松の空襲 手記編』（1973）
 北日本新聞社編『富山大空襲』（北日本新聞社、1972）

『暮しの手帳』第96号（1968）

創価学会青年部反戦出版委員会
 『戦争を知らない世代へ』（56冊、第三文明社、1974-79）

田宮虎彦編『戦災孤児の記録』（太平出版社、1971）

討 論

杉浦 それでは時間になりましたので、後半のシンポジウムを始めます。四人のパネリストの方々のご発表を伺いまして、様々な論点が見出せると思います。たとえばまず神谷さんが、加藤典洋の発想を日本浪漫派のそれと関わらせる形で問題を提起されていたかと思ふのですが、これと加藤典洋の語りの様式を詳細に分析された紅野さんのご発表との間に、論点が一つ見出せるような気がします。

それから次に、成田さんのご発表では、『太平洋戦争』的な歴史記述のマスター・ナラティブを乗り越える一つの方向として、九〇年代に顕在化してきた、トラウマを持った記憶という考え方の有効性が示唆されていたかと思ひます。そのことと、加藤典洋が精神分析的発想をメタファーとして使用している面があることは、関わってくるのか。更にここには、最初に上野さんが、八〇年代フェミニズムの一つの功績として精神分析の読み直しということを挙げておられました、そのことも関わってくるかと思ひます。

(司会) 杉浦 花崎 晋
花崎 晋 代

花崎 それから、語り方に関して、一つのものにまとめていくこの問題があると思ひます。個々の問題を何かひとつのものに統合していつて、それが一般的な価値をもって提出され代表されてしまふという、その語り方および提出のされ方の問題とかがあるのではないかと思ひます。これは上野さん、紅野さん、成田さんのご報告における証言とその抹殺、あるいは代表の問題、さらに紅野さんのご報告における加藤典洋氏の語り口の問題に関わると存じます。また神谷さんのご報告における、刊行された『戦争文学全集』（毎日新聞社）に採録された作品、——それが代表とされていつてしまふような作品の選び方や選ぶことの問題などにも関わると存じます。

杉浦 加藤典洋と日本浪漫派の問題、トラウマなどの精神分析的発想やメタファーの問題、それから今のいわゆる超越論的立場の問題。これらは司会の側から、たとえばありうべき論点の例として出

させていたいたんですが、もちろんこの他にも多岐にわたる論点が出てくるかと思えます。

つきましては、まず四人のパネリストの方々から、それぞれのご発表についてのご意見、ご批判等をお伺いしまして後、会場の方から質問を受け付けるという順序で、討論を進めて行きたいと思えます。では、上野さんからよろしくお願ひできますでしょうか。

上野 お聞きになったらおわかりの通り、私の発言の潜在的なオーディエンスというか、言葉を変えれば仮想敵は歴史家でした。したがって日本近代文学会でお話するよりは歴史学研究会でお話するほうがふさわしい内容であったかと思えます。日本近代文学会私をお招き下さいますが歴史にはお招き頂けないので、ここでやつあたりをしたようなものです。(笑)

しかしながらここは近代文学会という場ですから、本来私は成田さんと共闘して、文学はいつたいどうするのかという問いをかけるべきだったと反省をしております。それを踏まえた上で神谷さん、紅野さんお二人のご発言をめぐって感じたことと、ご質問を申し上げます。

第一は、今日お二人ともお話になったのは、文学者が戦争と記憶についていかに語るかであって、文学がいかに語るかについては、最後まで言及されなかったと思えます。ここで扱われたテキストは加藤典洋さんのものを含めて、全て評論の形で書かれたものです。文学がいかに語るかではなく、文学者の評論を主として扱われたのはどうしてなんだろうかと思いました。

ちなみに加藤典洋さんについては、私はかねてより、あの日本語は単なる悪文だと思っております、なぜかというところ紅野さんの鮮やかな分析の通り、メタファーの多用の中で、メタファーのインプリケーションが一義的に定まらないからです。これは単に非論理的文章というしかないのです。つまりあれはロジックではなくレトリックであって、私ども社会科学者の目からは読むにたえない文章ということになります。

社会的といわれるのは、文学研究では「二流」という意味だと冒頭で申し上げましたけれど、文学者の書いた評論が「文学的」であるということは、単に非論理的であるという以上のことを意味いたしません。それがなぜかということも紅野さんの分析が極めて鮮やかに示していただいたので、私を感じていたことはその通りだったんだと改めて納得いたしました。たとえ文学者といえども評論の場で勝負なさる以上は、ちゃんと論理的に伝わる議論をなさるべきでありまして、その際に評論と文学といつたいどこが同じで、どこが違うかというようなナラティブについての議論が次のステップから始まるかと期待しておりましたが、それについての言及がなかったように思えます。これが第一点目です。

第二点目は、歴史というナラティブと文学というナラティブの間にいつたいどこに境界があるかという問いについてです。これについては、かねてより歴史家と文学者の間で綱引きが行なわれてまいりましたが、歴史家は、「文学的」だと宣告すること、すなわち「もはや科学ではない」という意味で歯牙にもかけ

ない、つまり「二流以下である」というふうには放逐してきたわけです。

ところが今や歴史と文学の境界がナラティブという概念を通じて揺らいできていますと歴史家は指摘します。ではいったい文学の目から見た時に、その境界は揺らいでいるのか、いないのでしょうか。

私は、成田さんが今日歴史を語りつづけてきた文学者、具体的には司馬遼太郎のことを論じられるかと期待しておりましたが、言及がございませんでした。それでは近代文学の中で歴史を語ってきた人々は、歴史家に対してあるいは歴史学に対してはいったい何をしてきたことになるのかという議論を、文学者のサイドからもう少し聞かせていただければと思います。

第三点目に、それでも主として扱われたのは文学者のテクストでした。これでは語り手の正統性、語り方の正典（カノン）はいずれも揺らいでいないように思います。たとえば私が挙げた日記、口承、証言、記憶のような、それらのテクスト群が見事に視野からはずされているように思えるのはなぜでしょうか。

ジャンルの解体ということを申し上げたその問いは、歴史家に対してだけ向けられた問いではありませんでした。以上の点をもう少しこの場で議論できればと思います。

杉浦 これは神谷さんと紅野さんに向けられた質問とお受け取りしてよろしいのでしょうか、上野さん。では今、三点の質問が明瞭な形で出されたと思います。神谷さん、紅野さん、お答え頂けますでしょうか。

紅野 早々と厳しい質問を頂きました。今とつさに考えたんです

が、上野さんのいわゆる「文学」の概念と、私のそれが微妙にずれているかも知れません。文学というものを先験的にすでにあるものと前提しない、それが私のスタンスです。もちろん一般的にはカノンとして存在している文学はあるわけですが、そうした文学のある種のテクストが戦争の記憶を語るのに格好の材料になるとか、ならないとかいった議論からいったん距離をおいたのです。文学に留保した上で、既存の文学とはちがう文学もありうるかもしれないけれど、それはその先の可能性としてのみあると考えています。

関連しますけれど、私は加藤さんの語り方の問題でレトリックのことを言ったのは、加藤さんという批評主体がそう言っているというよりは、こうした一種のレトリックのあり方自体が加藤さんを通して語っているという側面があるのではないかとことです。それが小林秀雄という批評家から連綿として続き、あるいは切り開かれてきた文学批評の言葉というものの、その現在の表れ方になっている面もあるのではないかと。

もちろんこれはそのままストレートに連続しているわけではなくて、いろいろ変化してきていると思いますし、途中ちよつと村上春樹の小説のことを挙げましたけれど、そういう文学的表現というようなものが、ある問題を扱おうとする時に、こうしたレトリックやロジックに陥ってしまうという側面があるのではないかと。そういう問題について扱おうと考えたということです。

ジャンルの問題で言えば日記、口承、証言ということをお挙げて

なりましたけれど、口承、証言のオーラルな部分に関しては、まだまだほとんど文学研究の対象領域としては開かれていない、むしろ排除されていたという問題があると思います。しかし日記の場合は逆に言うと、ある決定的な証言として特権化されて、常に作家の私的領域について語るときに代表的に語られるテキストとされますし、特別に囲い込まれた対象になっていたのではないかと思います。この辺は文学の側の中でオーラルなものトリテラルなもの問題、その辺の線引きを改めてしながら考える必要があるのではないかと。今思いついたことを答えると以上です。

杉浦 では神谷さんいかがでしょうか。

神谷 上野さんがご指摘された第三点目、これは私はその通りだと思えます。先ほど言い忘れたんですが、私が今、非常に重要視しているのはB、C級戦犯の人達の手記で、つい最近も「戦場における橋」の作業に従事して戦犯に問われた人の手記が出ていますが、文学者と同じくらい正確に言っています。ですからこれからの方向としてそういうものを視野にとり入れるつもりです。

それからもうひとつは『百万人の身世打鈴』（東方出版）という分厚い本が昨年出まして、これの中心になったのが私と北大の同級生だった萱沼紀子というんですが、十年間をかけて朝鮮の従軍慰安婦はじめ強制連行の人達の証言を、ものすごい数ですが、まとめてそれを記録してあります。こういうものをしつかり研究の中に、とり入れなければならぬと思います。ですからジャンルを飛び越えてという指摘は肝に銘じておきます。

杉浦 上野さんの方から何かございますでしょうか。

上野 私が成田さんの代弁をするのも何なんですけど、歴史と文学というジャンルの境界がかねてより問題になりつづけてきたわけですが、それが記憶と語りという新しい見方を通じて揺らぎを生じているというのが、大方の認識だと思えます。社会学と歴史学は十二分にお互いにバッシングをやってまいりました。歴史学と文学という主題をめぐって、文学の業界の方たちから歴史学に対する意見を頂ければと期待しております。

杉浦 先程から歴史と文学ということで、成田さんのことが話題になっております。一言頂ければと思います。

成田 上野さんは冒頭に仮想敵は歴史学だというふうにおっしゃいましたけれど、きょうは仮想敵どころではなく敵として明示して報告されました。それで私の報告は、「反省的歴史家」として振る舞って、つまり今、歴史学がどういう問題を抱えているかという話をして見ました。

上野さんと、つまり社会学と、歴史学の間では指摘がありました。バッシングをおこなってしまして、再びこの会場でやるということも可能なのですけれど、そうしますと文学だけが高みの見物ということになりかねませんので、あえて質問を紅野さんと神谷さんに向きたいと思えます。続けて発言してよろしいでしょうか。三つあります。

まず第一番目は、神谷さんも紅野さんも「戦争の記憶」を論ずるにあたって、戦後における戦争の語り方に主題を限定された点で

す。

私が見るところ加藤典洋さんの「戦後の思考」という本は、「戦前」と「戦後」を断絶的に捉える考え方に立っていると思います。

戦前と戦後は一九四五年の八月を境にして、敗戦で大きく変わったということ強調する考えかたど、いやいやそうではなくて、連続している局面が大きいという考え方が、長年にわたって議論になっております。仮にそれを断絶説、連続説というふうに考えましたときに、断絶派がずっと主流でした。もちろんことは単純でなくて、断絶の中に連続を見、連続の中に断絶を見るのですけれど、しかし大きくみたとときにこうした主張と傾向があったと思います。

ところが一九九〇年代に入ってからこうした断絶、連続説というような考え方に加えて、新たにネオ連続派という考え方が出てきました。一九四五年八月に果たして本当に歴史、社会が変わったんだろうかという考え方にもつき議論を展開するのですが、総力戦論という形で、一九三〇年代に作られていった戦時動員体制が一九四五年の敗戦を経て、現在に至るまで続いてきているのではないかと考えています。

ネオ連続説は一九三〇年代からの動員体制の連続を指摘することによって、現時の問題を整理し直して批判を行なう考え方です。そこに新たに登場したのが加藤典洋さんのネオ断絶的な考え方ではないかと私は思うのです。戦前と戦後が違うということを踏まえながら、ということは前提にしながらその戦後を再定義しようという考え方です。その考え方に立って現時の「日本」のナシヨナリズムを

肯定しようという考え方です。そうすると当然加藤典洋さんは、戦後における戦時の議論の扱い方の再検討をして行くわけです。ところがそういうネオ断絶派を批判するとなれば、戦時における戦時の捉え方が検討の対象になってしかるべきではなからうかと思うのです。

お二人とも今日は戦後における戦争の語りを主題として取り上げられて、戦時における戦中、戦争の捉え方が問題にされていないということは、加藤典洋さんの議論が焦点となつていくなつてしまった場所においては、やや不十分なのではなからうか。お二人にそこをどのように考えられているのか、伺ってみました。

それから第二点目は、戦争文学を発掘して行く、戦後文学ではない戦争文学を発掘して行くということを神谷さんは言われましたけれど、意図されていたのは戦後において戦争文学というものが、再整理され、そのうえで戦争文学が論じられていること、——そのことに対する批判であつたと思うのです。けれどもそうするとお一人層戦時における戦争文学とはなんだつたんだろうかということが、問題になるのではなからうかということですが、これは神谷さんに重ねてお聞きしたいことです。

それからもうひとつの問題は、加藤典洋さんの議論の中で、レトリックということが盛んにいわれている。そしてこれは間違っていないが訂正して頂きたいんですが、紅野さんの話はそのレトリックが持つ問題性を、指摘されているように私には聞こえませんでした。しかし、文学も歴史学も、そもそもレトリックとしての記述であつて、

レトリックそのものが問題ではなくて、レトリックのあり方を分析的に考えて行くということが、歴史のナラティブと文学のナラティブの問題を考えた行くうえでのひとつの視点となるのではなからうかと思うのですが、いかがでしょうか。

杉浦 一つ目の、戦時における戦争の語り方については、神谷さん、紅野さん、お二人へのご質問。次の、戦後文学ではない戦争文学の発掘については神谷さんへ。それから三つ目の、レトリックの問題については紅野さんへ。このようにお受け取りしてよろしいでしょうか。では紅野さん、お願いいたします。

紅野 加藤典洋さんのことをネオ断絶説というのは知りませんが、ただ明らかにネオ連続説とネオ断絶説というのは対立項ではないですよ。

前者は社会システムの問題であり、あるいは官僚制あるいは経済のシステムの問題の面において連続性を見出していこうという発想ですね。ところが加藤さんのような形で出てきているのは、一種の心理的などといいますか、精神的な意味での断絶についてです。あるいは戦中から戦後に向かつてつながるものはない、だから戦死者は無駄に死んだ、そのどうしようもない無駄死にと断絶の認識のうえにわれわれの公共性や価値が打ち立てられなければいけないという理屈になっています。

加藤さんの議論は、吉本隆明の「大衆」論に依拠していて、戦時下の内部の言説のみにこだわっていくのですが、吉本の経験的確信についても問題があるとはいえ、間接性に立つ加藤の「内部」への

拘泥はマジヨリテイのみを前提にしているために危険ですらあると思います。しかも、断絶の上に作り上げて行く公共性というときに、われわれ戦後日本人とあって、戦後日本といった時の国家なり社会なりの内のりと、われわれがほはいコールで結ばれてしまう。同じマジヨリテイの同心円の中にすっぽりと入ってしまうのです。そこに差異の線を入れるべきであるということはもうすでに指摘されているところですから、それに関しては私も基本的に賛成です。

レトリックの問題はレトリック一般というふうに申し上げたつもりはありません。おっしゃられたように言語論的転回をとげて来た学問に立つ場合、当然レトリックの問題を視野に入れるわけです。

メタファーといいながらメタファーと言えるかどうか、というような言い回しをしましたが、むしろ僕は一義的な対応をして行くような比喩の積み重ねをして行く、それによって分かったような気がする、そういう加藤さん、並びに他の作家・批評家・研究者の言説にあらわれる「気がする」タイプの翻訳のあり方に、問題を見出したつもりです。

神谷 戦前の問題ということでお答えしたいと思います。私が今もっぱら進めているのが、徴用作家の研究です。徴用作家は八〇人くらいいるんですが、これは全て戦時下に書かれたもので、全て内閣情報局の検閲を受けて、だいたい序文を陸軍中佐とか大佐が書いているという特徴があります。しかし全てではないんですが、これらの作家は戦後になって、あの時ああ書いたが実はこうだった、つ

まり検閲に縛られて書けなかったことを語っているんです。そういう意味では彼らにとつてはこれを言わなければという、明らかに検閲作家たちの中には連続しているんですね。

だから私が言いたいのは戦前の作品だけを見て、これが全部戦争記録だと、その時点でその作家を切ってしまう文学史が今まで多いんですが、そうではなくて戦後、きちんと彼らの反省も含めてですが、書いているという、そこもしっかり見る必要があると思っております。

さらにはもうひとつ戦時下の作品を読んでいるとすべて報国的かというところでもなくて、武田麟太郎の『ジャワ更紗』なんかを読むと明らかに日本がインドネシアを独立させるといながら、それを反故にしたことに対する怒りがあります。そういう部分は検閲を逃れている。そういうことで、確かに成田さんが言ったようにそこを断絶として捉えるのではなく、一塊として見る目というのは必要であります。

私はすでに論文を書いたことがあるんですが、一九四五年で切るというのはおかしい。一九四〇年代を一塊で見るべきだと思う、これは今言ったようなこともあって、戦前自由主義者は弾圧されて、戦後は弾圧した方が弾圧されるという逆転が起こるんですが、なんとそこには同じような構造が、たとえば「臣民」を「人民」とおきかえ、おきかえに通じるような文章が一九四〇年代に書かれています。ということで私は考えています。

杉浦 学会内のいじめ(笑)のようになって恐縮ですけど、先

程上野さんが質問なさった三点のうち二つ目の問題、近代文学のテクストにおける歴史のナラティブの問題ですね、それについて神谷さん、紅野さんともお答えになつていかなかったように思うのですが、そのあたりをお答えいただいた上で、そろそろ会場から質疑を受け付けたいと思います。成田さんが『ナショナル・ヒストリーを超えて』(東京大学出版会)で司馬遼太郎について考察されたような、文学テクストの歴史のナラティブをどう考えるかということ。それについて多少具体的に作品名なども挙げる形でお答えになれるのであれば、お願いいたします。

紅野 具体的な作品名を挙げてですか。

杉浦 とくにお挙げいただかなくてもけっこうです。

紅野 司馬遼太郎の歴史のナラティブに対する批判などは、成田さんをはじめ、いろいろな方がなされています。あるいは大岡昇平の新たな見直しというのも始まっています。ただ、私は今日はそういう文学の話をしよとは思わない、できないという態度ですから、手をあげるしかありません。ただ司会の方も、歴史学・社会学連合軍VS文学研究者という対立軸を作りたいようなので、少し切り返して行きたいと思えます。

上野さんに反対にお伺いします。上野さんの話の中で証言の質の変化が起きていると言われました。犠牲者の恥であったものが、加害者の罪に交換していくことを通して、エイジェンシーの回復がなされるというお話をなさったときに、オーディエンスの問題をおっしゃいました。つまり聞き手の準備が積み重ねられて、発言がくみ

出され、新しい証言がなされた。それがつまりこれまでの文学のいわゆるリテラルな部分では欠けていた領域のものだろうと思うんですね。

しかしそれを表すのにふさわしい表現は何なのでしょう。それは必ずしも文学という形ではないもの、たとえば映画だったりするようなジャンルを通して初めて形として出てきたりしている。そういう別の表現媒体が可能になっている次元もあるのではないかと思います。

私はむしろ過剰に文学はなんでもできるとは思わないほうがいいんじゃないかという立場です。文学、とりわけ小説はいったん起きたことを再構成し、言語におきかえて表現するジャンルで、それゆえの制約もある。もちろん自らの中に文学の限界という問題を抱え込みながら問い直し、書いていくような作家たちというの部分分にはいただろうと思うんですけども、決して数が多いわけではないと思います。そういう文学の限界、言語テキストの限界についても上野さんのご意見をお伺いしたい。

それから成田さんにお伺いしたいのは、家永さんの『太平洋戦争』が、数多くの証言を束ねていつて六八年に成立して行くわけでしょうけれど、そこでさまざまな証言の質の違いとかいうのが、どうとり込まれているのかどうかということが、ちょっとよくわかりにくかった。証言というものを量的に集めて行けばいいわけではないでしょう。その辺の証言の質をめぐる問題をどういうふうにお考えになっているのかということをお伺いしたいというふうに思い

ます。

それから内乱(笑)を起すようですが、神谷さんにお伺いしたいのは、神谷さんのお話の中で加藤さんのものもお引きになっていたんですが、立場がよくわからなかったところがありました。「日本浪漫派」などと繋がっているというご指摘に留まっていると思うんですけど、神谷さん自身のお立場をお伺いしたいというふうに思います。また文学がある種の自分の経験を、描写し叙述するということだけでいいのかどうか、その辺の判断についてもお聞かせ願えればと思います。

上野　なんかバトルロワイヤルの様相を呈してまいりましたが、聞き手の役割が重要視されるようになったということは、いわば作家あるいは作品の自律性が失なわれるということですから、それを意識した書き手がいたかどうかということは、ここでは立てられた問いに対しては適切な例だとは思われません。

成田さんが一番最後に、支配的な語り方、すなわち歴史学におけるマスター・ナラティブが変化したことと、記憶というものが方法として登場したことによって、歴史学の再定義が要請されるようになったと、歴史家としては非常に深刻な自己認識を示されました。

これと同じようなことが文学の領域で起きうるとするならば、文学研究の方法論としての作品主義と作家主義が、本来ならば解体せざるをえない、それが方法としての聞き手というものではないかと私は思っているのです。駄目押しふうに言いますと、カノンとしての作品と、正統性を持った書き手としての作家の二つが解体するとい

うことですから、それはジャンルの解体ということでもあります。紅野さんのお話だとそれらのことが徐々に起きているらしいのですが、起きていたらいいんですけど、どのように起きているのかをお聞きしてみたい。

成田さんは歴史学の領域でも歴史学の再定義の要請に答える僅かながらの実践があるとおっしゃいましたが、その僅かながらの実践はどこでだれが行なっているのかもお聞きしたいと思います。

成田 本当にバトルロワイヤルになってきて、そろそろ議論を会場にも開いた方がいいのではないかと思うのですが、まず紅野さんのご質問ですけれど、証言の量が出てきたという事柄とともに、証言の質を問うべきではなからうかということでした。これはご指摘の通りだと思います。

文献目録をA、B、Cと分け差異を論じましたが、いうまでもなく、A、B、Cそれぞれのなかにおいても証言にむかう差異があります。証言は本来そもそも個別的なものであり、さまざまなモチベーションによって一つひとつの証言がなされてくるということになります。従ってご指摘のように証言の質というものが重要であると私も思います。ただ問題となってくるのは、このときにいう証言の質というのが誰にとってのどういう質かということです。そのことが、ここで問われるということですね。

家永さんの例にそくして問われましたので、家永さんにとって証言の質がどういう形で論じられているかということを紹介したいと思います。家永さんは証言を二つの種類に質に分けています。ひ

とつは自分の文脈、歴史家としての家永さん流の文脈にあう、つまり戦争責任を真摯に反省しているという証言。この種類に質の証言は価値付けられ、著作中にたくさん取り入れられています。

それからもうひとつはちょうどその裏返しで、自分にとって認めることができない種類に質の証言で、これを家永さんは裁判の用語を使って「敵側証人」の証言と言っています。そして家永さんは、敵側証人の証言を持つてくることによって、自分の説を補強するということを言っている。家永さんにとっては二つの証言の質なるものがあるわけです。しかし、実のところ本来の質は違うものとして家永さんの二つの証言は把握されている——つまるところはひとつの質しか存在していないと私は思わざるを得ないことも付け加えておきます。

それからもうひとつの問題。これは上野さんから出された、どこでどういうふうに歴史学の新しい試みが始まっているかということです。二つの事柄を挙げてみます。

ひとつは上野さんの言葉でいいますと、歴史家というのが第三者的な語りの審級性に立っている。しかもそれを補足するような形で歴史学の内部で、科学的歴史学ということを行っていることに対する批判。歴史家としての私、私という歴史家が歴史の叙述を實踐しているということを明示していく方法が出てきているということですね。ここところは具体的な作品を挙げるのはなかなか難しいのですが、植民地研究の中で、私のポジションナリティを明示しながら、植民地の歴史叙述を行っているということを挙げておきます。

それからもうひとつは歴史叙述と言った場合に、単に文字で書かれたものだけが歴史叙述ではないということですね。博物館の展示が歴史叙述の重要な部分と考えられています。博物館の歴史展示Ⅱいわゆる展示叙述は、二つのやり方があって、ひとつは象徴的な形で物を見せて、そこで多様な解釈を考えさせるというやり方です。もうひとつはひとつの出来事を語るのに重複的な多様な語り方をあたかも重ね書きをするように示して行くという遣り方があります。

歴史学は均一的な語り、統御的な語りを行なってきましたが、その語りを多様化したりあるいは複数化したりするという試みが、博物館展示の中で行なわれていて、このところに新しい歴史叙述の可能性があると私は思っています。

紅野 ちよっと一言いいですか。今の家永さんのところで「敵側証人」というのをお出しになったからやはり気になるんですけど、その場合の証言というのは、歴史家自体がいわる裁判官になるのではないですか。それこそ正に審級をめぐる問題なわけですよね。正に語りの審級といった時の「審級」は裁判用語から来ているわけだから。そうした歴史家の語りの審級が見直されて来ているということでもいいわけですよ。

成田 そのとおりです。家永さんはやはり均一的な語りをおこなう、その主体として歴史家を任命するのですね。

紅野 上野さんにも一言、なんか今日は私が作品主義や作家主義に立っているように聞こえるご発言がありました。そういう主義

には立っていないことをお断りしておきます。

上野 紅野さんがそうだということではなくて、文学研究の業界の方たちの多くがそういう傾向にあるのではございませんかという印象を述べました。

紅野 わかりました。では、作品主義や作家主義解体の例を示せということなので、私自身も関わっている『ディスクールの帝国』（新曜社）や『メディア・表象・イデオロギー』（小沢書店）をあげておきます。ここには違う形の路線がはつきりとしていることを宣伝がてら（笑）申し上げておきたいと思えます。

杉浦 そろそろ会場との質疑応答に移りたいと思いますが、一つだけ積み残しがありまして、先程紅野さんから神谷さんに、加藤典洋と日本浪漫派の関わりについてご質問がありました。もう少し観点を深化させていただきたいというご趣旨だったかと思えます。神谷さんお願いいたします。

神谷 私はかねてから日本文学史の中のねじれ、ねじれと言ったのは加藤典洋氏なんです。やはり民族主義ナショナリズムの表現が軽視されていて、これはなんとかしたいというのがあって、そういうことで加藤氏の発言が文学史を書き換えるひとつの手がかりになるといふふうに思っています。

高橋哲哉さんの加藤批判を読みましたけれど、やはり古いタイプで、戦後ずっと続いてきた進歩派の論理で確かに有効だったと思いますが、あれでは加藤典洋氏はビクともしないだろうということ、ですから私は加藤氏を批判し得る有効な方法はあるのだろうか

と考えているところですよ。

杉浦 それでは、会場の方から質疑を受け付ける形で、これまでの壇上の議論を更に深めて行ければと思います。質問があまりの方は拳手をお願いします。

金子 金子明雄と申します。上野さんと紅野さんに一点、同じ事を一点です。それから成田さんに一点お尋ねしたいと思います。

まず上野さんなんですが、八〇年代フェミニズム文学批評理論に関して、そのメリットが非常にクリアになってよく話がわかったんですけども、ただここにあげられている個々の要素というのは必ずしも整合的には、両立しない面が実際にはあると思います。ここで僕は理論的な面に突っ込みたいわけではないんですが、また上野さんはこれをうまく整合的にお使いになって、ある政治的な効果をあげているわけですからなんの文句もないんですが、私の印象として感じる不整合について、ちょっと確認しておきたいということです。

今日の「記憶の語り直し方」というタイトルですが、これを仮に「経験の語り直し方」というタイトルに置き換えた時に記憶と経験の差異というのは、どこにあるとお考えになるのか確認しておきたい。これは多分トラウマというものがどこにあるのかということとも重なってくると思うんですね。

それと同じことを紅野さんにもお聞きしたいんですが、「戦争の記憶」というタイトルの「戦争」を、仮に「経験」と置き換えた場合、「経験の記憶」ということになるんですが、紅野さんの今日の

「発表は「記憶」の部分ですね、たとえば加藤典洋氏の「記憶」、彼がある種の「記憶」に関する叙述をしていて、それがどういう構成になっているかを問題にされたように思うんですが、その時「経験」の側と「記憶」の側、言説が属するのはどちらなのかということですね。

「記憶」の側に言説が属するとしてその構成を分析するということも、その有効性はよくわかります。今日の紅野さんのお話でも有効だと思えます。ただ「経験」の側ですね、そちら側に属する言説の問題を扱わないと、多分文学の場でこのシンポジウムをやる意味というのはなくなってしまうんじゃないかという気がします。それは上野さんが戦争そのものと文学の直接的な関連ということできさき出していらしたと思うんですが、その辺りと関連して紅野さんはどういふふうにお考えかということ伺いたい。

それとはちょっと距離があるんですが、先ほどから問題になっている、歴史学、文学のバトルが行なわれて、文学が負けた場合にどうなるかちょっと知りたいんで成田さんにお伺いしたいと思っています。成田さんの今日の三角形の図式ですね、「体験」と「証言」と「記憶」という三つがあつて三角形のフォーメーションで考えていく。ここで文学あるいは文学作品あるいは文学的言説というのは、どういうポジションを与えていただけるのか、お聞きしたいと思います。

上野 たいへん核心に触れる問いを下さってありがとうございます。全くおっしゃる通りで、方法的には記憶でなければならぬ

です。

斎藤学さんという精神科医の書かれた『封印された叫び 心的外傷と記憶』（講談社）という新刊では、トラウマ性の記憶を扱っています。トラウマ性の記憶を扱う際、記憶の反対語は、忘却ですが、忘却の問題を避けて通ることができません。記憶と忘却は対になっています。斎藤さんがトラウマ性の経験を持つサバイバーとのやり取りの中ではつきりと捉まされたことは、経験は言語化を介してしか経験にならないということなんです。したがって、忘却の中にあるものはや経験でさえありません。

私の理論の中では記憶の語り直し方を、「経験の再定義」という言葉で言い換えて、ほぼ同義で使いましたけれど、ここでも経験とはすでに記憶の中に言語化されて組み込まれた経験のことですから、もうひとつ忘却されたものをどのようにして記憶として掘り起こし、定着させていくかという問題点も残されています。忘却の問題をきちんと扱ってきた社会科学はありませんから、表裏あるいは文学というジャンルの研究が、おそらく何らかの貢献をなしているのではないかと思います。

紅野 正に経験の言説を扱うべきではないかというお話ですが、僕がそういう論の立場でやっていくとなれば、多分日本の近代文学というものが作り上げてきた、つまり経験を叙述するひとつの表現の様式みたいなものがある、それに対して戦争という体験がうまく対象として、合致してとり込まれていくという過程を論じていくことに意味があるかと思うんです。

その場合は対象は変えていかななくてはならなくて、戦争小説と呼んでいたもののたぐいの、非常に多くのものを扱って行くことになるでしょうし、戦記ものとして実際に多く読まれていたものを、考えて行くことになるんじゃないかと思います。その時に経験を叙述する形が、逆に言えば戦前と戦後において変化がなかったかもしれないというふうな書き手達の言説というの、多く想定されてくることになる。この辺も考えておかなくてはならないことだろうと思いますけど、今日の話ではそこは私自身の手に乗ったということになるかと思っています。

むしろ記憶の言説のほうにいったのは、戦争の記憶自体を直接的には持たない世代であるわれわれが、どのように戦争の記憶を叙述する言説を目にし、あるいはまたそれに触れ、言及し、どういうふうなところに今立っているかというところを、考えて行かなくてはいけないんじゃないかというのが、今日の問題のモチーフであったため、少しずれが起きたということはあるかと思っています。

その際に経験の言説の問題はいわゆる描写の問題、あるいは従来言われていたリアリズムと言われてきたものの問題、こういった問題に触れてくることになるのではないかと思います。その際には表現できないものが経験から排除されたり、抑圧されてしまったものというふうなもの、当然考えていかななくてはならないと思います。

成田 体験・記憶・証言が、三位一体でかつ時系列的に編成が推移すると申しましたが、ここには、言語化——言語による表象が先行しています。つまり、言語化されることによって体験となり、証

言となり、記憶となっております。その限りにおいて、たとえばその言語化された形式を、それが文学であるとか、歴史学であるとかとジャンル分けをしたくないと思うのです。むしろ逆に、その体験・証言・記憶が「文学」や「歴史(学)」としてジャンル化され区別されてしまう力学自体を問いたいと思います。体験が強調され、あるいは証言・記憶が強調される時に、文学的なものと歴史学的なもの、文学的なるものと、歴史学的なるものとの根拠を問うことで

従って私が申し上げたいのは、金子さんが問いかれた「歴史学の方では」という問いは、歴史学の根拠がいったいなんなのかという問いかけとして、受け止めたいと考えています。そしてそのような問いとしたうえで応答させて頂けば、歴史学のナラティブと言ったとき、やはりクロノロジカルに語るということが歴史学の絶対手放したくないことだろうというふうに思います。私は手放してもいいじゃないかとこっさり思っているんですが、この場で明言してはまずいので、とりあえず、このクロノロジカルな語りを、つまり時間継的に順番を入れ替えずに語るといことが歴史学の体験・証言・記憶の語り方であると述べておきたいと思っています。

文学がこのことをどう考え、記憶・体験・証言の語りをどう特徴づけ、どう位置付けるかということとは、むしろ文学の方のほうで考えていただければと思います。

花崎 ありがとうございます。方法としての記憶、そして証

言、体験、さらにそれらにおける文学研究と歴史学の問題ということでお話し頂きましたけれど、ほかにありませんでしょうか。

高橋 高橋博史です。今の話にも多分関係がありそうなのでひとつだけ確認しておきたいのです。最終的な質問は紅野さんにですが、先ほど加藤典洋氏のメタファーについて上野さんと紅野さんと正反対の評価を下しながら、奇妙に一致してしまっただけではないかという懸念が実はあるんです。

これは確認なのですけれど、紅野さんがたとえば、相撲が柔道に変わってしまったエピソードについて、多義的な解釈が沸き立ってくるわけでもないし、エピソードを一元的な意味に回収させないような力がここには何も働いていないという形で、批判なさっていたと思います。たいへんよくわかるんです。上野さんが逆に加藤典洋氏の文章は全くの悪文であると言う時には、メタファーが一義的に定まらないような形で、いわば非論理的な形で恣意的に使われているんだという趣旨でご発言なさっていたと思うんですね。ですから加藤典洋氏のメタファーはできが悪いぞという点ではお二人は共通するわけですけれども、上野さんの場合には非ロジカルである、あるいは一義的な記述ではないという点で批判なさり、紅野さんの場合にはむしろそこから多義性が十分伝わってこないぞという点で非難なさっていたと思います。これは事実関係として確認しておきたかったことです。

その上で先ほどから歴史学の叙述と、近代文学研究における叙述の問題がずっと取り上げられていたわけですけれど、たとえば今日

のご発表の中で、紅野さんがそういう形で加藤典洋氏を批判している時、いわば表現が一義的な意味に封じ込められないような場と、雰囲気喚起されるような表現のあり方、それをそれとして問うていくという方向性と文学研究とは、私は密接に関わらなくとも思うんですね。ですからその限りで言えばそう簡単に作品は解体されないだろう。お二人が壇上で作品の解体をニコニコと同意できるほど簡単に文学研究の中でそれがありうるのかという疑問があるものですが、その点について紅野さんのお考えを伺いたいと思います。

紅野 上野さんは、加藤氏の比喩において提示された問題とそのたとえ自体との関係が非論理的だということを言われていると思います。私は指示対象自体、言葉自体はたいへんわかりやすい比喩になっている、対象とそのたとえそれ自体との関係が一義的になっているだろうというふうに申し上げたわけですね。たしかに一見すると正反対ですが、私は言葉のレベルだけで言っています。

多分、喫茶店の一階と二階という比喩に多義性はないと思うんですね。ただなぜそのたとえが出てくるか、指示されている問題との関係については、ものすごい隔たりがあるのに、それを無理やり横断してしまつて、分つたような感じになる。そこに最大の問題があると私は考えているというわけですね。

後半の質問の趣旨がわかりにくかったのですが、そのようなメタファーを多義的にしていくような文学のテクストというものを考えれば、自律的に対象化できるような作品概念が成り立つんじゃないかということなんでしょうか。

高橋 つまり多義的な声が沸き起こるべき時にそうならないという批判ですから、多義的な声が沸き起こってくることに意味があるという判断が、紅野さんにはおありなんでしょうね。

紅野 そうです。

高橋 そうですよ。たとえば文学研究における叙述だとか、歴史学研究における叙述、あるいは叙述のスタイルの問題であると同時に、価値判断の問題としてですね、入り込んでくると紅野さんがお考えになっているのかどうかということなんです。

つまりずっと文学は何をやっているんだといじめられているわけですから、その時に紅野さんがそういう形でおっしゃっていた、あるいは前提していた、少なくともこの会場において大部分の人間が共有するようなある価値判断の仕方、それがたとえば文学研究における叙述という問題と関わってくるのか、それとも関わってこないのかということについて、紅野さんのお考えをお聞きしたいということですね。

紅野 まだご主旨がよくわからないんですが、文学の持っている可能性とか力みたいなのをここでみんなで共有するというふうには、思っています。また必ずしも文学の研究を僕が代表しているとは思ってませんので、今のご質問には答えようがないという感じですね。すいません。

上野 ちょっと追加させてください。加藤典洋さんのメタファーの使い方の解釈が、私が多義的、紅野さんが一義的と全く反対であったことには実は私自身も気にしておりますので、ご質問が出るか

な、出るかなと思っていましたけれど、やっぱり出ました。(笑)

答えは紅野さんと同じで、メタファーの不適切な使い方ということなんですけど、メタファーというのは定義上、多義的なものです。それがイメージの喚起力を持っていて、しかも加藤さんは極めて卓抜でわかりやすい日常感覚にそくしたメタファーを使われますので、これが私のような人間にとっては意味が確定しない悪文と映る一方で、ある種の人々にとってはこのレトリックは成功していると思います。

つまり、メタファーが指示する解釈の範囲の中で、読み手が想像力によって最もアットベストの状態でそのメタファーを解釈するか、アットワーストのレベルで解釈するか幅が生じる余地があるために、加藤さんに対する評価がこれほど読者の間で割れたのではないか。私はその読みを尊敬している一部の人が、加藤さんのお書きになったものを高く評価されたことに、私自身は困惑しましたが、読み手に対するイメージ喚起力を持つというメタファーの効果は確かにあって、それをいわば読者の想像力の範囲内で最上かつ最善に解釈なさった結果ではないかというのが私の憶測です。つまり、ここでは読者の関与が大きく働いています。そういう読者のおかげで加藤さんはトクをしているけれども(笑)、敵対的で不親切な読者にとっては、意味の共有が不可能になります。

そのようなメタファーやレトリックというものが文学のみならず、社会科学のテキストにあるのは当然で、一般的にレトリックが悪い、メタファーが悪いということを言っているのではありません

ん。私もそういうものを多用しておりますが、その中から多義性を通じて、新しい意味の生成が起きるわけです。その新しい意味の生成を、これがそのような新しい意味の生成だと指示する読みが書き手によって供給されなければならぬので、それを怠った場合にはメタファーは単なるひとりよがりというか、読者に全く伝わらない悪文にしかならないということだと思います。

花崎 ありがとうございます。先ほどから手を挙げていらっしゃる中央の席の方、お願いします。

相原 広島大学の相原和邦と申します。デイスカッションもたいへんかみ合って興味深く拝聴しています。二点について伺いたいと思います。第一は、それぞれこれまでの歴史の捉え方、叙述を問題にされてきましたけれど、戦争を語る場合に理想モデルというのを四人の方に提示していただけたらと思います。ここまでの議論で従来の描き方への異議という面は分かってきましたけど、それなら現時点で語るとすればどういうモデルがいちばん望ましいかを提出していただけたら問題が鮮明になると考えるわけです。

第二は、その場合に文学あるいは文学研究は果たして必要なのか、有効なのか、有効性をもつとすればどういふ点なのか。もし全く無効であるとするばこの学会は解散した方がいいと思いますので(笑)、そういうことも含めて文学および文学研究でできることがあるとすれば、現時点ではどうなのかということ、方向づけでもよいから、お伺いできればと思います。

それで、たとえばひとつの例として『平家物語』——これは、女

性の視点を含めて、かなり多層の語りをとり入れ、しかも今日も問題になっている集合的記憶と記録、口承性と文字化を交錯させながら、戦争文学・戦後文学として成立しているわけです。それにたいして石母田正さんがこれは生半可な歴史叙述以上の歴史だと評価していたと思うのですが、『平家物語』他、それなら『平家物語』の手法を近代文学に混ぜれば、新しい現代の戦争文学ができるかという点、それも思われません。その点どういう形で理想モデルを想定されているのか、それについて文学はどのように有効なのか、それをそれぞれの方にお伺いしたいと思います。

成田 歴史と歴史学とそれから歴史叙述は当然区別されるカテゴリーですね。それと同じように文学と文学研究と文学史叙述も、区別されるでしょう。歴史学、そして歴史の問題として戦争を描いていくことはどういう事柄であるかということが、お尋ねの主旨だと思います。ためらいはありますが、思い切ってサービスをして申し上げますと、私は今、戦争と叙述ということをめぐって、お話を伺いながら二つの作品が念頭に浮かびました。

ひとつは奥泉光さんの『グランド・ミステリー』、それからもうひとつは目取真俊さんのこの間の一連の作品。それぞれ手法が違うわけです。記憶としての戦争をどのような形で語るかと言った時に、奥泉さんの場合は時間をずらしたり、それから重層的・多層的な語り方をしています。これに対し目取真さんの場合には寓意的な、そして象徴的な語りを語っている。

先ほど歴史展示における二つのやり方があるといったのは、そんな事を念頭において説明をしていたんです。歴史家が密かに文学作品をモデルにして考えているということは、大いにありうることで、実際『レイテ戦記』は、一時期の歴史学における戦争の記述にとつてモデルになっていました。現在でもあるタイプの歴史家のモデルになっています。が、同時にモデルは変化をします。しかもその変化自身が歴史的な意味を含んでいます。つまり私自身のモデルも当然変える＝変わるということを含んだ上でということですが、頭に浮かんだ作品を仰せに従って述べてみました。

紅野 僕はその問いには答えるつもりはありません。というのは戦争を語る理想モデルという問い自体が、成り立たないじゃないかという判断に立つからです。つまりそこに理想モデルといった瞬間から、戦争に対する文学の優位性と、これを題材にしながら太っていく文学というふうなものが前提されてしまうからです。

したがってこれまで読んできた数多くの小説の中から、自分の好みを言うことはできませんが、理想を言うことはできないというふうに思います。文学にはもちろんいろいろなかたちがあつたらうと思えますけど、やっぱり戦争を小説にして商品として流通させることの中に大きな問題があるでしょうから、その陰鬱さを思うと戦争文学の理想などということを行うことはできないと思います。

その上で、有効かどうかというふうなお話がありました。効力という問題もどのレベルでとらえていいか難しい問題です。しかし、書くことに限定して考えていくならば、頭に思い浮かんだ経験自体が書く過程を通して壊れて行ったり、あるいは思いがけず自分

自身の記憶の底に沈んでいたものが出てきたり、あるいは本来均一な形でまとまるはずのものがまとまらなくなっていったり、そういう無数の亀裂が走るものを書くことはずっと続いてきたわけでしよう。そのことがもたらさざる意味はあるだろうし、それらが読み手の側にこれまでに自分自身の記憶と経験の中になく、新たな意味を発生させることもあるだろうというふうには考えています。

少なくとも言葉を手放さない限りは書くという行為は存在し、そして読むということも存在し続けるのではないかと思います。それを文学というふうに言っているかわかりませんが、たえざる永久運動になるというふうには考えています。しかし、また逆に書くことによってこれがその経験の意味だと差し出してしまう、つまり制約となる問題も孕んでくるので、非常に両義的だろうというふうには考えています。

神谷 私理想と思うのは、何回も読み返した本ですが、ひとつは井伏鱒二の『徴用中のこと』という、これは死後出版された本ですけれど、ほとんど日記なんです。すごく現場感覚で、その時の作家はどういう心理状態であったかが行間から伝わってくる。私は戦争の記憶の中では日記体、高見順がちよっと関わっていて単純なんです、私は有効だと思っております。

上野 相原さんのご質問は適切なご質問とは言えませんが、刺激的なご質問でした(笑)。最初の問いの、戦争の語り方に理想的なモデルはあるかについては、私の答えは紅野さんと同じです。私は正典崩しということを申し上げているわけですから、これまでの正

典に代わって新たな正典を作るのであれば、何のために正典崩しをやったのかわからないことになります。

二つ目の、文学は必要なのか有効なのかという問いについては、文学はあくまでも書かれた(Three)テキストを意味します。しながらジャンルの解体ということであろうと、テキスト群の中には、証言のようなオーラルテキストもあれば、漫画や映画のようなビジュアルテキストもあれば、インターネットフォーラムのチャットもあればと、さまざまなものがあるわけです。

このようなものいずれを対象としても、これは文学ではないとおっしゃらないでいただきたい。今申し上げたようなテクニクスト群を対象にした文学研究であっても、それを卒論、修論、博論としてちゃんと認め下さって、そういう研究を「社会的」とラベリングしないで頂きたいというのが私の願いでございます。

紅野 一言だけ補足すると先ほど『平家物語』を例に挙げられましたけれど、吉田満の『戦艦大和ノ最期』も当時では『平家物語』のようだと評価されたわけですね。オーラルであったとしても、ある段階において『平家物語』は美学的な基準、スタンダードとして機能してきた。そしてすぐ直近の戦争で起きた記録をめぐって、『平家物語』のようだというような形で切ってしまうような受容のあり方を成り立たせてきたのです。そういう受容や評価の言説自体に対して、やはりわれわれはもつと慎重であるべきだし、異議申立てをするべきではないかということです。

花崎 ありがとうございます。ここまで、メタファーの問題、

そしてその問題を組み込みながら忘却、それから語りの可能性というようなことで、議論を展開してきました。さらにオーディエンスの問題なども考えられますけれど、続きまして。

中山 中山昭彦です。主に上野さんと紅野さんにお伺いすることになるかと思うんですけども、加藤典洋のレトリックの一義性と多義性をめぐる問題、それと関わる形で主に戦争をめぐる記憶と忘却の問題、それには紅野さんが出された「空白」の読みの問題も関係するように思うんです。

特に紅野さんのご発表の中で、加藤が日本人や天皇という概念をめぐって、一方でそれらが歴史的に成立したフィクションだと言いながら、やがて否定できない「事実」だというふうに言い換えてしまう。そこにフーコー的なアルケオロジからの転換をみるという発表をなさったと思うんですけども、むしろ私はここにある種のロマンチック・イロニーが働いているのではないかと思うんです。つまり所詮はフィクションだからその中のどれかひとつを、どれでもいいから事実にするばよろしいというふうな、そういうメカニズムが働いているのではないかということですね。

それと同じように、空白の読みも確かに一義的に決められてしまうところはあるんですけど、そこにはテクストは多義的なものだからその中のひとつだけをとつてもいいんだという、そういう空白の意味などどう決められないという諦念と、決めることの愚かさを知つていながら敢えてそうするというロマンチック・イロニーとの結託がみられるのではないか。ですからこれは、保田興重郎の問題

かなという気がひとつはしたんですが、ただそうすると、そういう諦念とロマンチック・イロニーとの結託の中で、一義性と多義性が共犯し合うということが、もっと幅広い範囲で起こっているような気がします。

たとえば小林よしのりが言っていることというのは正にそういうことであって、歴史は所詮物語なのだから、国家として自信を立ち上げるためには、都合のいいことをみんな持ってきて、多義性をもつ歴史の空白を一義的に決めればよろしいと。どうもそういうことになっているのではないかと。

さらに言えば、そういう時のひとつのモデルとして提出できるのは逆に文学的な言説であって、文学研究でもそれこそ大岡昇平の『野火』とかですね、カニバリズムなどの問題をめぐって、多義的な空白がいつばい出てくる。すると、決められないと知りつつ、その中のどれかひとつとればいいやという解釈が次々に出されて、その解釈ゲームでだいたい十五年くらい飯が食える。そういうこの業界の体質とも繋がってくる問題になるんじゃないかと思うんです。

そこでやはり一義性が多義性かではなくて、この一義性と多義性が、諦念とロマンチック・イロニーを含みつつ共犯し合っているとする、この問題が戦争の記憶といった問題に関わってくるのではないかと思うのですが、この点についてどうお考えになるかということをお聞きしたいということですね。

それからもうひとつ、これは上野さんの方になると思うんですけど、空白の問題といった時に当然女性に関する記憶なり、戦争の

記憶なりが忘却されて、その忘却された記憶を歴史認識としてどういうふうに浮上させるか、そういう問題が当然出てくると思うんです。その時に今言った、一義性と多義性が共犯してしまうという問題があつて、下手にそこで忘却という空白を読んでしまうと、加藤典洋たちと同じことになりはしないかという疑問があるわけです。その時にいったいどういう条件下で、そういう空白やあるいは忘却を読むことが可能なんだろうか。

先ほど上野さんはそれは文学の研究の問題だと言われましたので、それを逆にうち返してしまふことになるかも知れませんが、その辺について聞かせていただければと思います。

紅野 中山さんのご指摘の通りだと思いますが、小林よしのりの名前を挙げられましたけれど、これだけではなく、最近だと坂本多加雄さんの『象徴天皇制度と日本の来歴』（都市出版）もそこにながらでしよう。

これについては岩崎稔さんがいろいろ批判をされていますが、歴史ではなく「来歴」が大事だという。つまり事実認定の問題からもう降りてしまふ。その前提の上にわれわれにふさわしい物語をどれか選択すればよろしいという判断が成り立ってきているわけですよね。ということはつまり文学研究の中でしばしば見られた、あるテクストの空白をめぐるって批評を出して、それがひとつの読みだという形で出していく文学研究の方法や言説が、逆にあちこちに浸透したに等しい。つまり文学研究はもはや制度的に危機的状况にあるといわれているのに、実態としては世の中に文学研究がいっぱいとい

うことになっているわけです。

それをもう一回ここで考え直してみる必要はあるだろう。その際に一義性と多義性の関わり合いとか、あるいは無根拠なはずの任意の選択があたかも事実であるかのように実体化されて行く、そのプロセスあるいは言い回しの問題ですね、この辺をきっちり分析して行く必要があるんじゃないかというふうに思っています。

この蔓延については好むと好まざるとにかかわらず、それで商売を成り立たせていた文学研究の側の責任ではないのかなと、私自身、考えています。

花崎 一義性と多義性のこうした問題は、おそらく人文社会科学のポストモダン以降の、多義性を認めることを逆手にとるニヒリズムによる弊害といえるかと思います。では、上野さんお願いします。

上野 忘却されたものが言語化されるには、装置がいります。言語というのは装置ですから、その言語は全く自由な可能性を持ちうるわけではありません。これを私達はナラティブ・フォーミュレーション（語りの定式化）というわけですが、エイジェンシーは自ら能動的にそのフォーミュレーションの限られた選択肢の中から、自分にとって有利なものを選ぶわけですけれども、その際、ある選択肢を選んだことによる功と罪が常に発生します。

たとえば「慰安婦」問題に関して言うと、「性暴力」というカテゴリーを選んだ途端に、民族差別や階級差別の問題が相対的に拡散して行きますし、たとえば「性奴隷制」というふうなカテゴリーを

選べば、このカテゴリーのもとで自発か強制かという線が引かれるようになって行きます。

したがってどのようなカテゴリーも、無罪ではありません。というよりも、どのようなカテゴリーもその文脈における政治性を持っています。それから全く逃れるような透明なカテゴリー、つまり経験を透明に記述できるようなカテゴリーはありえない。その限界をわきまえた上で、私達はナラティブ・フォーミュレーションの限られた資源の中で、選択肢をどれだけ増やすことができるかという試み、私はこれを「言説の闘争」と言っているんですが、それをやっているのだと思います。

花崎 ありがとうございます。もう時間も押してまいりましたので、質問は手短にお願いしたいと思います。

平岡 平岡敏夫と申します。本日のシンポジウムは「戦争の記憶」となっているんですけども、たいへん面白いお話を伺いましたが、記憶というのをめぐって、経験とかメタファーとかレトリックとか、「戦争の記憶」の「記憶」のほうにかなりウェイトがあったと思います。

私は「戦争」のほうに関心がありまして、『平家物語』の話が出ましたけれど、われわれの領域といっても戊辰戦争あるいは西南の役、日清日露戦争、これも全く戦争の記憶なんで、どうも今日私は不満なのです。

上野さんはカンンでないものを出してきて、これは全く同感いたします。いろいろと同感することがあったんですけど、やはり歴

史家と文学研究者ということがあります。私はヒストリアン (historian) に対して、リテラリヒストオリアン (literary historian) と思っておりますので、われわれは文学史、あるいはもっと広げてヒストリーでもいいですけど、やっぱりそういう問題を考えて行かなければいけないんじゃないかと思っております、けれど今日はどういうわけかそういうことになりませんでした。

日清日露、とくに日露戦争という大きな戦争の記憶というのは、全くこの学会からは消えているんじゃないか。同業者である紅野さんと神谷さんにお聞きしたいというのは野暮なこと、今回の中心は加藤典洋にあるからやったんだと言われたら、それまでですが。まあ加藤典洋だけじゃないんですけどね、とにかくもう質問間がないと思うんで、不満だけを申し上げておきます。

紅野 平岡先生、第二次世界大戦後のものを扱うというのが今日のテーマだったんです。そういう限定が最初から注文にあるものですか。

平岡 それはたとえば成田さんのタイトルは「一九七〇年前後」とありましたね。ですけどさらに私の興味からいうならば、たとえば第二次世界大戦後のものを扱うとしても、日清日露からのそういう歴史的な射程というのは、やっぱりあっていいじゃないかというふうにもいえるわけですよ。

林 林淑美と申します。ベルグソンは記憶には二種類の記憶があつて、習得された記憶と自発的な記憶とがある、それで自発的な記憶というのはおぼろげで陽炎のようなものである、習得された記

憶はそれ以上積み重ねられていて、厚い層があると言っているんです。習得された記憶というのはたとえば公教育などで形成されるものではないですが、上野さんは記憶と忘却は対になっているとおっしゃいましたが、その忘却というのは、ベルグソンの言う自発的な記憶に、対応していると考えてよろしいのかどうかということをお聞きしたかったんです。

それとも自発的な記憶というものが習得された記憶の奥底に沈んでいたとして、そこからそれを喚起するのにどういう方法があるかはベルグソンは言っていないと思うんです。おそらくそこらへんは広義の文学という問題になると思うんですね。しかし文学はその前に克服しないといけないことがあって、それは私が思うに文学主義的な言説、文学とは似て非なるものである文学主義的な言説をどう克服するかが、文学に課せられた、あるいは文学研究に課せられた任務のような気がするんです。

紅野さんは加藤典洋の言説をレトリックという形でご説明なさいましたけれど、戸坂潤が、文学の概念を、というより文学的観念というべきでしょうか、それを社会科学的概念とごっちゃにして、社会科学の概念で説明するべきところを文学ふうに変容すること、あるいは、科学的探究を省略してしまうこと、それが文学主義だというような意味のことを言っていました。紅野さんは加藤典洋に即して小林秀雄に触れられました。小林秀雄からずつと連続と続いているのはこうした文学主義的な傾向だと思えます。

この文学主義的な傾向をどう克服するかというのが、われわれ文

学研究の任務だという気がします。その後、そのことをなした後に、たとえば自発的な記憶を喚起する力を文学が持ちうるような気がするのですが、紅野さん、そういうふうに私が理解してよろしいでしょうか、あるいは上野さん、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

上野 自発的な記憶と習得された記憶というのはベルグソンの概念なんですか。私はベルグソンについて何も知りませんので、今の問いにはお答えできませんが、もし私の申し上げたことが何かあなたのお考えを触発するところがあれば、ベルグソンのこの概念と対応関係をご自分で考えて見られるのも面白いと思います。

一言だけつけ加えますと、斎藤学さんの『封印された叫び 心的外傷と記憶』によれば、トラウマ性の経験の場合には記憶が飛んじゃうんですね。その間何があったかを覚えていない。これはもう自発的な記憶でさえもないわけですね。この飛んでいる記憶を本人が回復というのか、獲得というのかどちらが適切なかわからないんですが、そのプロセスについての斎藤さんのアイデアは、マルセル・ブルーストから来ています。となるとブルーストのテクストが、トラウマ性記憶の乖離現象を解釈するために、斎藤さんにとつてひとつの触発の効果があったのは確かだということは申し上げることができます。林さんのおっしゃる文学の効果につながるかもしれません。

紅野 ベルグソンについては私もよくわかりませんから答えられません。後半のほうの話、「文学主義的言説の克服」ということに

関しては、ここでは林さんと私が一致するのではないでしょうか。

戸坂潤の発言を例に挙げられましたけれど、先ほども申しあげたように、文学主義は蔓延しているわけです。今なおというより、今もつとも言っていないかもしれません。しかしその一方で文学の概念と社会科学の概念を一緒くたにさせるというのは、だいたい今まで私などが言われていたようなことでもあるんですね。密輸入してやっつてんじゃないの、というふうに言われていたんですから、ちよつと自分の位置が今どこにきたのかなと、ふと考えさせられました。実際は密輸入していることにも気づかず密輸入していることの方がたくさんあるのですけれども。

それはともかくとして、一般的に戸坂潤が批判しているような文学と社会科学の密輸入でなく、ここで成田さんや上野さんと対話をしているような形の対話なり、論争なりを繰り返す過程を通して作り上げていかなければならぬだろうと思うんです。

少なくとも文学の研究が社会科学的なものに対してある種拒否をしながら成長してきた過程があつて、それをもう一度きちんとした形で開いて対応をして積み重ねていく経験をしていかないと、どうにも文学主義の言説は克服できないのではないかというのが私の今の考え方です。

花崎 神谷さんいかがでしょうか。今のことで何かありましたら。ありませんか。では、時間がたいへん押しておりますので、成田さんお願いします。

成田 今、紅野さんの発言にありましたけれども、歴史学と文学

というものの領域や線引きを問い、ジャンルが問われる時代として一九三〇年代があつたと思うのですね。いろんな理由が考えられますが、歴史学も文学もそれまで、「国民」を目ざすべき目標とし、その創出に励んできたわけですけど、一九三〇年代になって「国民」が創出されるとともにその概念が揺らいできます。そのときに歴史的なるものと文学的なるものとの境界が問われるという状況となりました。

おそらくこの状況とアナロジーでできる状況、つまり国民国家への問いかけといった事態が、一九九〇年代末・二〇〇〇年の今日にもあります。国民国家を問う姿勢が、その装置としての「文学」「歴史学」を問い、その関係や領域を問うているということであり、三〇年代での出来事が九〇年代を考察するとき示唆的であるということとは決して偶然ではないと思います。

議論になりました文学と歴史学は、こうした長い射程のなかでの議論であると思います。

上野 外部と交渉するためのツールを文学もまた、他分野から取り込むということを、なさっていただいたいと思います。社会学はなり上がりの学問でございますので、なりふりかまわず他の分野の方法を隠然、公然と引用してまいりました。今むしろ文学と称する分野の方たちに必要なのは、他分野から学ばれることではないでしょうか。(会場の一部から拍手)

花崎 時間もまいりました。それではこれでシンポジウム「戦争の記憶」を終わらせていただきます。みなさま長時間どうもありが

大学における日本文学研究・教育の現状と将来

——いわゆる文系基礎学の存立について——

槇 林 湜 二一

序、

今や、明治維新以降、最大と思われる大学改革が、まずは国立大学を中心に、そして、いずれは公私立大学全体にかかりつつ行われようとしている。そこに視点を据えながら、その現状とその意味について少し考えてみたい。

一、文系基礎学の改組、そして解体の危機

この稿の依頼に、『日本近代文学』前々号、前号の展望御参照下さいとあった。その指示のもと、改めて、山崎一穎氏「大学をとりまく諸問題——文学研究・教育・文学部解体——」（『日本近代文学』第六十一集、平11・10）、石田忠彦氏「大学における日本文学研究・教育の現状と将来」（同第六十二集、平12・5）などにおける文系諸学

の危機論を読み、これにあわせて、こういった危機論の原拠論の一つ、中野三敏氏の『読切講談 大学改革——文系基礎学の運命や如何に——』（岩波ブックレットNo.449）（平10・3 岩波書店）を繕き、今更ながら嘆息を禁じえないでいる。これらと状況は何一つ変っていない、いやむしろそれは着々と進んでいるようである。加えて、近く、中西進氏の「縮小続く文学関係の学部『言葉の力』評価し再検討を」（平12・6・2『朝日新聞』）を読むと、事はより明確になる。日本文学研究、さらには文系諸学の教育研究は、今や冬の時代に入ろうとしている、いや入っていると云ってよいかもしれない。

山崎氏は、人文系学部の個人研究費が平均三十―三十五万円（含学会出張費）であり、研究の持続のためには文部省の「科学研究費補助金」にたよらざるをえない研究基盤の脆弱な現状、更には、国際化、情報化、少子化、平成の構造的不況下における実学重視の動

向等の中での文学部解体の動きを論じ、これらに対して人間学たる文学の再興を主張されている。石田氏は、独立行政法人化をにらんだ、学部改組、大学院改組の動きと、その動きに対して文学部系や日本文学系の反論の中にあるリアリティのなさを、これまで文学部や日本文学系に進んでいた女子学生の多くが、法系、医学系等を含む他分野へ移動する傾向などを指摘、わけて日本文学系においては、モダンからポストモダン、ナラトロジー的分析、テキスト論、フェミニズム批評等にわたる「近代文学の分析方法の精密化が近代文学から学生を遠ざけてはいはまいか」と論じられている。氏は、一つに「研究者・教育者・学生」等の主体性の問題をもう一度検証し直す必要があるのではないか、二つに「生活世界的知と専門世界的知の乖離を如何に埋めるか」、三つに「大きな物語の崩壊後、文学を通してどういう物語を我々が語るのか」の三課題を提起され、離れゆく学生にどう対するかが問題であると主張されている。

あわせて、中西氏は、二十一世紀こそ「人間尊重の世紀」と叫ばれながらも、「心や人間を研究教育する文学関係の学部、学科、専攻が年々衰退しつつ」あり、「今年も二十三の大学・短大が、それらを廃止・縮小した。」ことを報ぜられ、その主因は、「受験生が集まらないから」であるが、「文学は若者から見向きもされないほど不毛のものか」、「いまもう一度、文学とは何かを問い、研究教育のあり方を検討する必要がある。」と提唱される。氏はそこで、「ことばの芸術」としての文学を考え、心理学や情報としての質や量で「文学の有効性」が計測されるものではなく、「接した人間に『深

い感動』を与えるところ」に文学の有効性があるとされる。

こういった論の原契、中野氏の論の中心課題は、その副題の如く「文系基礎学の運命や如何に」にあった。そこで繰り返されたのは、文系基礎学の危機的状況と、今、全国的に行われる大学改革の「主要四品目」についてであった。四品目とは次のことである。

①国立旧帝大系、大学院重点化案／②国立系、教養部の改廃／③教育・研究組織における学際性の重視／④自己評価・シラバス作製の義務づけ

氏が早くも提起された問題は、今も続き、事は、より深化している。

四論、一様に、文学研究や文学部解体の危機を訴え、それらとの対応を論じている。右四論を基底に据えつつ、あるいはそれらの現状にいたった背景を少し探りつつ、これらの課題に今少し注解を試みてみたいとするのが、本稿のねらいどころである。

二、なぜ改革、改組なのか。

それにしても、中野論にあるように、それだけでなくも貧しかった文系基礎学が、なぜ今、ことあげて追いつめられているのか、あるいは、追いつめられていくのであろうか。だが、事はそこだけに止まらなくなっている。文系基礎学どころか、大学そのものが、今、本質的に変革もしくは改変、あるいは解体を迫られているのである。それらをどう考え、それらとどう対処すべきか、あらあらであるが、その経緯を少し探ってみたい。

そもそも、事は平成九年以降の激しい行政改革の路線より顕在化してきた。平成十三年度から十年間で公務員二十五%の定員削減の動き、それらに呼応して、国立大学の独立行政法人化が正面より論じ始められる。厳しい定削をとるか、独立して自らの生を探るか。そして、この動きを前提として各大学はこれまでにもまして自己定立の道を模索し始める。改組、改革の道をひとしきりつきつづけられてきたのである。

そして、その路線上、大略、次のようなステップが現出した。や、足早に辿るなら、平成十年十月、文部大臣の諮問に応じて、大学審議会は、「21世紀の大学像と今後の改革方策について——競争的環境の中で個性が輝く大学——」を答申した。ここでは、流動的で複雑化した社会、地球規模での協調・共生と国際的競争力の強化、少子高齢化社会、職業人の再学習と生涯学習需要の増大、その中で、大学が大きな改革に迫られていること、ために教育研究の質の向上、そのシステムの柔構造化、組織運営体制の整備、多元的な価値システムの確立の必要が提言された。ついで、「中央省庁等改革の一環」として、平成十一年七月、「独立行政法人通則法」が国会で成立、「民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの又は一の主体に独立して行わせることが必要であるものを効率的かつ効果的に行わせること」を目的として「独立行政法人」を設定、その名称や内実は各「個別法」で定めると規定した。その法人において、主務大臣は三年以上五年以下の期間に達成すべき「中期目標」を定め、効率的に業務を運営、法人側は「中期

計画」を作成し実施、その成果は各事業年度に評価委員会の評価を受けなければならないとした。

これらに対して、同年九月、文部省は、「国立大学の独立法人化の検討の方向」を提示、「通則法」より「個別法」に視点を据えて大学の特別措置を中心に行おうとした。しかし、通則法との関係が今一つ明確でないまま、論議はやや膠着化した。

その中、本年三月、大学の「自主制・自律性」を重んじ「特例法」を定め、「国立大学法人」という名称にすることを基盤とした、自民党文教部会・文教制度調査会教育改革実施本部高等教育研究グループ（麻生太郎氏を主査とするいわゆる麻生委員会）による「これからの国立大学の在り方について」という案が提出された。更にこれを受けて、五月、文教部会・文教制度調査会は、「提言、これからの国立大学の在り方について」を、行政改革推進本部幹部会への了承のもとに提示した。そこでは、「今後の高等教育政策の在り方」について、「三つの方向と三つの方針」を示唆している。すなわち、「国際的な競争力を高め、世界最高水準の教育研究を実施する」、「大学の個性化・多様化を進める」、「教育機能を強化する」の三つの方向、「競争的な環境を整備する」、大学の個性化を進めるため「法規制の緩和を推進する」、「国公立大学を通じて高等教育、学術研究に対する公的投資を拡充する」の三つの方針である。そのために、「国立大学の運営の見直し」として、「護送船団方式からの脱却」、「責任ある運営体制の確立」、「学長選考の見直し」、「教授会の運営の見直し」、「社会に開かれた運営の実現」、「任期制の積極的

な導入」、「大学の運営に配慮した規制の緩和」などが提示された。そして、それらの上に立ち、「通則法の基本的な枠組」を踏まえ、「基本組織、目標・計画、評価、学長人事、名称」などの大学改革を定着、進展させながら、「通則法との間で一定の調整を行う調整法（又は特例法）」のもとに、「国立大学法人」の設定を示唆しているのである。

これらの流れに込められた内意について詳論する紙幅を今は持たないが組織、運営、評価の三点において、一つの大きな方向がその背景に措置されていることは、今更、言を加える要はあるまい。

これらを受けて、五月二十六日、国立大学長・大学共同利用機関長等会議において、文部大臣説明は、その経緯と問題を整理、「独立行政法人化」についての「考え方と今後の方針」を示した。その一節を引く。

「具体的な検討課題や方向性については、(中略)、例えば、組織運営面では、組織運営の基本的な在り方、経営面での体制強化の方向、中期目標・中期計画・評価の内容、方法などについての検討が必要であります。人事面については、学長を含む教員人事や事務局人事の在り方、弾力的な給与の仕組みなどが課題となります。財務会計面では、国からの運営費交付金等の措置の在り方、企業会計原則の適用の方向、特別会計の借入金返済や長期的な施設整備の仕組みなどについて検討を行い、さらに、これらを踏まえた法人の名称や移行方法などが課題になると考えております。」

かくて、独立行政法人化という、明治以来、最大とも思われる大

学改革は着々と進んでいるのである。その内実はただに国立大学に止まらないことは改めて言うまでもあるまい。

三、侵蝕されていく大学、文系諸学の現状、そして未来

すなわち、ここでは、文学部解體論どころか、一際大きい、大学の改革が迫られているのである。「中期目標」、「中期計画」が大学に、とくに文系基礎学になじむのか。教育や研究が、「中期」というスタンスで考えられていいのか。また、その達成度や効率化の評価を、だが、どういう視点とスパンで行うのか、あるいは行えるのか。文系基礎学なるものが、企業的な効率経営論や倫理となじむものなのか。そういった根源の所からそもそも論じられるべきであるが、しかし、事は、そこへゆかぬまま、内的にも着々と進められている。その具体を二、三記してみる。

例えば、「独立行政法人」とはいえ、もとより独立採算は不可能で、当然、「運営費交付金等」により補助が行われていく。その使用は自主、自律を認めるといいながら、そこにはゆっくりと一つの方向が示されている。一つの表は次のようである。平成十一年九月の全国経理部長会議において、文部省より「平成十二年度概算要求」のための「校費」や「旅費」にかかわる積算方法の変更が伝えられている。その変更とは、国立学校の場合、これまで「教官の職種」別に「博士講座、修士講座、学科目の分類」と「実験講座、非実験講座による分類」との組み合わせで決定していた教官当積算校費の単価設定が、教官の職種別に「現行の修士講座・非実験」に

単価を統一、学生の区分（大学院博士課程、修士課程、学部）別に「文科、理科、医科、教育の分類」により単価を決定していた学生当積算校費も現行の「文科」に単価を統一されている。そして、「十二年度については、総額が旧単価で積算した場合と同額程度になるように配慮」、その差額を「大学分等」として算出、その配分は各大学等の裁量に任せるとした。あわせて、「教官研究旅費」もこれまででは、「教官の職種別」に「博士講座、修士講座」による分類を組み合わせて単価決定をしていたのに対して、「現行の修士講座に単価を統一」、その結果生じた財源を「地域別加算等」として積算するというのである。つまり、三校費といっていた各校費の積算単価を、「修士講座、非実験」「文科」「修士講座」に統一、全体の予算は前年度なみとして、その結果生じた財源を各大学の自主的判断に任せ積算配分してよしとするのである。

更にそこには、これらは「○各大学における配分方法の変更を求めめるものではない。○積算の基礎となる考え方のみを変更するもので、経費の性格、使途等に変更を来するものではない。○平成十二年度は十一年度配分額を保障。」などの「留意点」がつけられている。これをそのまま受け取るなら、これらは単なる考え方の変更を示唆するもので、大学側として何らの変更を考える必要はない。しかし、「平成十二年度は十一年度配分額を保障。」ということは、十三年度以降の保障を必ずしも約束するものでないことをも示唆している。これらは、予算配分の方法に各大学、何らかの工夫が施される必要性と、その実績によって十三年度以降の予算の算出がありう

ることを示すものであるかもしれない。この「大学分等」の配分方針により、各大学の教育研究の取り組み、競争的環境の整備が可能となるが故である。すなわち、そのことは、各分野の教育研究状況にあわせて弾力的な配分が可能になってくるのであり、それは配分方法の工夫がひとしきり求められることを意味する。

その時、各分野の教育研究実績を示唆する算出基準のめやすの一例として考えられるのが、奨学寄付金、科学研究費補助金、共同研究や受託研究費等の、いわゆる外部資金の導入状況である。おそらく、独立行政法人化へむけては、こういう外部資金導入状況が、大学の足腰を強める最も大切なものになるであろう。ために、これらの取得実績に応じて、先の共通財源たる「大学分等」の傾斜配分を考えるとといった工夫も必要となってくる。外部資金の導入により財政基盤の安定化をはかる、そのための一つの誘因である。かくて、ここに文系基礎学、とくに日本文学等はそのデッドロックのりあげる。それでなくてもこの不況の最中、文系基礎学が、奨学寄付金や受託研究費にどれだけ期待がかけられるか、あるいは、科学研究費補助金にしても、状況はより厳しく、例え受けたとしても理工系、医学系に太刀打ちできる額ではない。しかし、外部資金導入の状況は、今後の、学内評価や予算配分の大きな基準になってくるのは必然であろう。かくて、文系基礎学は、更なる苦難の時代を迎えることになるのである。文系基礎学とくに文学、日本文学は、こういった外部資金獲得能力については、いわば先験的に無策であるといつてよいところがあるが故である。

次に、小さな、しかし、事によつては大きくなりそうな問題を少し追う。様々な大学改革要請とその実施は各所に矛盾やきしみを生じさせている。例えば、本年五月三十日の「朝日新聞」によると、少年による重大事件が相次いでいることを踏まえて、中曽根弘文文相は二十九日、「教養教育のあり方」の検討を中央教育審議会に諮問したという。「学校が受験指導に偏り、幅広い人間づくりを怠ってきたのではないか」との反省から、もつぱら大学で実施されてきた教養教育を、小学校段階から採り入れることを視野に入れ、更に大学の教養教育についても抜本的に見直すというのである。しかし、これまで一連の大学改革、いわゆる大綱化の中で、大学における教養改組が第一の目標とされ、教養課程が次々と改組骨抜きにされてきたのではないか。その時、文系基礎学の改変も大きなターゲットにされてきた。今更、夏目漱石の「三四郎」を引く要もあるまいが、しかし、「偉大な暗闇」という、時に無効率と思われる人間の要求が、どれだけ社会にゆとりと文化の幅を齎してきたか、人間の「人格」に尊厳をおいた大正教養主義なども、今、再考する時期ではないかと思つたりする。この記事は、「企業には「中途半端な専門教育よりも、教養人として洗練された人材を迎えたい」という要請が強まっている」とも伝えている。しかし、かつて高度成長期、企業による効率化要求が、科学技術優先の大学改革を要請してきたのではなかったか。

矛盾と言えば、先に記した、平成十年の「大学審議会答申」を踏まえ、同十一年、「大学設置基準」の改正がはかられ、大学におけ

る授業評価の厳正化と履修登録単位数の上限設定などが論じられている。「一単位の授業科目は四十五時間の学修」を必要とするので、そのことより、一年間又は一学期に登録できる単位数の上限を定めるよう努力すべきだという。もとより、「所定の単位を優れた成績をもつて修得」した学生については上限を超えて登録を認めるとの追加はついている。しかし、一方では、「飛び級」を奨め、高校二年からの大学入学、大学三年での卒業などを奨励しているのである。成績評価についても、GPA制度に触れつつ、相對評価の導入を要請している。絶対評価が必ずしもすべて良しとするわけではないが、しかし、大学においては、授業を受ける側も教える側も、各個の尊厳を今少し重んじたい気もする。とくに文系基礎学において、人間の評価をどこに置くかは、あるいは、その学としての存立の根源にかかわることになるかもしれない。

結

先に見た四氏の指摘は、決して過去の問題ではなく、現実に進行している。それは、大学や大学院、あるいは各専門学自体も拡大している、繰り返しになるが、文系基礎学、日本文学は、今、冬の時代を迎えようとしているのである。

しかし、さりとてここで、それらの原因をただに社会の状況や、国家の要請にのみ置くべきかという、必ずしもそれほどに事は単純ではないだろう。我々は、文学部解体拒否を論ずる前に、それだけの企業努力をしているのか、改めて考える必要もある。事は二つ

にある。学生による評価を私の勤務校では、ここ数年続けている。そこで繰り返される批判は、学の難解さについてである。なぜ我々に分かる平易な言葉を使わないのかと言う。仲間だけに分かる教育研究をして良しとする専門的な習性を疑わない状況に我々はなずんでいないか。石田論に言う、研究の方法論議に偏じて、何を学び、何をどう伝えるかに我々はやや力を抜いてはいないか。

第二は、より根源的に、より青臭く。すなわち、我々の学は本当に必要か。大江健三郎が早くに提起した「飢えて死ぬ子供の前で文学は有効か？」（昭39・8）というテーゼは、しかし、基調音として、文系諸学、虚学たる文学学において考えて置く必要があるのではないか。科学技術等を基盤とした理工系、医学系等の実学は、ただにその目的や方法が見える。日本文学の教育研究は、本当にその地平についての追求がなされているのか。

奇妙な一致であるが、この稿の依頼を受けた五月二十四日、小田切秀雄氏の計報が伝えられていた。氏は、文学者の戦争責任、政治と文学の問題、北村透谷論などを中心にした文学の主体性の追求を生涯かけて行った。そういった動的なエネルギーを、今、日本近代文学研究はもっているのか、その方向はあるのか。氏の御逝去は、逆に、我々はその根源のところを問いかけている感がある。氏の御冥福を祈りつつ、もって心に銘するものを思量するものでもある。

没後三十年を迎えた三島文学

井 上 隆 史

十一月二十五日をもって、三島由紀夫の自刃から三十年を数えることになる。私が本稿の筆を起したのは六月の末だが、本誌が発行される時までには、既に複数の著書や雑誌が、没後三十年に時期を合わせて刊行されているものと思う。もともと、ただ声高に没後何年、生誕何年と唱えても、内容を伴うものでなければ、空疎なパブリシティに終わるほかないが、三島の場合には、これまでの研究を踏まえつつ新たな展望を開くことを可能にする幾つかの条件に恵まれた。習作、未定稿、異稿や創作・取材ノートなどを含む膨大な量の草稿類が三島家に残されていたことが明らかに、他の関連資料とともに、昨年山中湖村に開館した三島由紀夫文学館に収められたことは、最も特筆すべき出来事である。

以前から瑤子夫人は、みずから三島由紀夫の草稿や遺品を管理し、将来は公共の機関または大学などで一括して保存されることを希望していたが、実現に至らぬうちに、不幸にも平成七年七月三十一日、五十八歳で急逝した。その後も、資料の保管にふさわしい場

所の選定が続けられたが、幾つかの候補の中から山中湖村が選ばれ、文学館の建設が決定したのは平成八年四月であった。三島由紀夫と山中湖との間に直接のゆかりはない。もともと「蝶々」「暁の寺」などの作品には山中湖に関わる記述が見られ、昭和四十二年に自衛隊に初めて体験入隊した際に山中湖でキャンプをした三島は、「山中湖の満目の春のうちをすぎる帰路の行程は佳かつた。(略)山桜は満開、こぶしの花は青空にぎつしりと咲き、湖畔の野は若草と菜種の黄に溢れてゐた」(自衛隊を体験する)と書き残している。しかし、文学館建設の場が最終的に山中湖村に決まった理由としては、しばしば批判的となる箱もの行政とは一線を画し、「山中湖文学の森」という大きな構想の一貫として、三島文学の研究と普及を基本理念に据えようとした村の方針への期待が一番大きかったと思う。村では早速、八年九月二十二日に村内のホテルで佐伯彰一氏、ドナルド・キーン氏らによるシンポジウムを開催するとともに、資料の一部を公開した。当日はあいにく激しい嵐の中での開会

となつたが、参会者は三百人を超え、やがて天候も回復、シンポジウム終了時には湖上に鮮やかな虹が掛かったことを思い出す。

その後三年ほどの準備期間を経て、やはり「山中湖文学の森」の一翼を担うものとして平成十年に開館した徳富蘇峰館の向かいに三島由紀夫文学館がオープンしたのは、平成十一年七月三日である。

二階建ての建物は述べ床面積五六〇平米であるから、文学館としては必ずしも広いとは言えない。しかし、書庫や研修室には大きなスペースが取られ、書齋のイメージ再現や映像、コンピューターなどが組み合わされた閲覧室も、狭さを感じさせない工夫が凝らされている。村では開館に先立ち、Web上で三島由紀夫 Cyber Museum を開設し暫定的な収蔵品目録を公開するとともに、日本語版、英語版のフォーラムを設けて、具体的な資料に基づきつつ広く研究が進展してゆくための一拠点たることを目指す姿勢を打ち出した。十一年十二月四、五日には「山中湖フォーラム99 挑発する三島文学」を開催し（パネリストは有元伸子氏、佐藤秀明氏、私の三名）、本年七月には多くの未公表作品を含む三島の初期詩篇を、「三島由紀夫詩集」として刊行することになっている。

館所蔵の資料のうち最も関心が持たれるのは草稿（本稿では手書き原稿やノート類を広く指す言葉として用いる）であるが、夫人が管理していたとはいえ、書誌的な整理がなされていたわけではない。原稿は一万枚以上、創作・取材ノートや手帳類は百冊程度あり、そのうち未公表作品の草稿は約二千枚である。ただし、原稿、

ノートといつてもその形態は様ではないので、数字はあくまでも目安である。これらの資料の分類整理と詳細な目録作成が館の当面の課題の一つとなり、草稿は一枚ずつ光ディスクに収められ、そこからプリントされたコピーを用いて検討が進められた。判読困難な文字も多く、複数の異稿が入り混じっている場合もあつて、作業は容易には捗らなかつたが、開館一周年を迎え、創作ノート類を除いて事前に所定の手続きをすれば、未公開資料の一部（未公表作品の草稿や既公表作品の異稿など二〇三点、原稿用紙二三三枚相当）のコピーを「特別資料閲覧」として来館者が閲覧することが可能となり、七月六日にその旨の記者会見が行われた。資料の内容については、私とともに文学館の研究員をしている佐藤秀明氏が、「国文学」（平12・9）の三島特集号で小説を中心に詳細に紹介するはずであるが、本稿でも関心をそそるものを幾つか記してみたい。

未公表作品は初期のものが多く、まず驚かされるのは、「心のかゞやき——未完の小説——」（四〇〇字（一部六〇〇字）詰原稿用紙七九枚、昭和十五年三月摺筆を示す書き込みあり）、「公園前」（公園の前にて（仮題）ともある。四〇〇字（一部六〇〇字）詰原稿用紙一〇四枚、昭和十五年三月二十四日摺筆を示す書き込みあり）など構成に意を凝らした一種の心理小説を、わずかず満十五歳の三島が執筆していることである。特に「公園前」は、社長夫人の〈あたし〉が語る物語と、専門学校を退学する〈僕〉が語る別々の物語が、結末でイロニカルに照応するという印象的な作品で、この作品の執筆当時にはラディゲやジョイスに熱中していたという三島

自身の言葉も残されている（清水文雄宛書状下書き）「これらの作品をおみせするについて」。「花ざかりの森」を「文芸文化」に連載し、その後王朝日記など古典文学に深く親しむようになる以前の、いわば三島由紀夫の原質を探る上で、極めて貴重な作品と言えよう。また、後の三島作品との連関を暗示する原稿も多い。ジャンヌ・ダルクや天勝、庭に雪崩れ込んだ神輿の担ぎ手、更に年長の落第生への憧憬に満ちた強い関心などを綴った随想風の作品「扮装狂」（二〇〇字詰原稿用紙三三枚、昭和十九年八月一日擱筆を示す書き込みあり）は、明らかに「仮面の告白」の萌芽を孕み、ただしこれらのエピソードが、同性愛ではなく、みずから扮装者となることや、凶事の観客となることと、倫理との関係についての自問に結び付けられている点が注意を惹く。後に「豊饒の海」で扱われることになる輪廻転生のテーマに、早くから強い関心が寄せられていたことも瞠目に値する。高座郡の勤労働員先で書かれた「二千六百五十年に於ける詩論」（二〇〇字詰原稿用紙二四枚、以下欠）には、運命観の最高のものである輪廻は永遠と現存とを結ぶ環でもあり、個性が永遠に連なる存在であるところの詩人は輪廻を愛する人だということが述べられている。現実を相対化する一理念としての輪廻への関心は、「中世」「夜告げ鳥」など既発表の作品からも窺い知られていたことではあるが、それがより具体的に裏付けられることになろう。これらの文章が、戦争末期に数多く書かれていたのも驚くべきことで、やはり勤労働員先の中島飛行機小泉工場で書かれた「空襲の記」（ノート三枚、昭和二十年一月十九日午後三時半記）に

も、三島独自のニヒリスティックな視線が如実に現われており興味

が尽きない。これらは館所蔵資料の一部に過ぎないが、未公開資料の多くは本年十一月に新潮社から刊行が始まる「決定版三島由紀夫全集」に収録される予定で、研究の大きな進展を期待したい。ただし、わが国においては草稿研究の方法は必ずしも熟しているとは言えず、考慮すべき問題が今後様々な形で生じてくるであろう。創作ノート類や下書き原稿、異稿を分析する場合には、フローベールやブルースト研究で目覚ましい成果を挙げた生成論の知見に学ぶところが大きいと思うが、この種の研究にどこにでも通用する普遍的方法があるわけではなく、資料の内容、形態その他の様々な具体的な条件に応じて試行錯誤を重ねる必要がある。

従来の研究のあり方の総体的な捉え返しや、今まで閑却されてきた論点への注目を促す契機が様々な角度から生れてきたことも、近年の三島研究の特徴と言えよう。個々の文献紹介としては、私は既に「昭和文学研究」（平9・7）、「文学・語学」（平11・10）に研究動向を書いているので、ここではより全般的な研究状況の流れと問題点について記すことにしたい。

第一に指摘したいのは、あえて率直な言い方をすると、評論家、批評家がまず提示した論の枠組を、大学に所属する研究者があとからなぞってゆくという傾向が長年続いていたように思うのだが、そこに変化が兆しつつあるということである。かつては、戦後社会へ

の反指定としての三島を肯定するのか（磯田光一「殉教の美学」、それとも否定するのか（野口武彦「三島由紀夫の世界」という批評図式の枠内で、個々の作品を解釈し作家の内面を心理的に推測するとうタイプの研究論文が少なからず書かれてきた。一九八〇年代に入つてこの批評枠が有効性を減すると、こんどは近代的諸理念を極限まで生き、更にその解体過程まで体現してしまつた存在、大衆消費社会のニヒリズムを先取りした存在としての三島像に光が当てられ、三島を論ずることを通じてニヒリズム超克の道を探る立場（小阪修平「非在の海」、富岡幸一郎「仮面の神学」と、三島には新たな精神状況を切り開く契機はないとする立場（浅田彰「天使が通る」とが、対称的な構図を形成した。一方、テクスト論やナラトロジー、フェミニズムへの関心が高まると、こうした方法論の影響を受けた論文も多く書かれるようになったが、二〇〇〇年を迎えた現在、三島研究を大きく方向づける批評図式や文学理論は影を潜めたように見える。大胆に論点を切り開く評論批評の存在意義は言うまでもなく、それなしに三島の死の意味を掘り起こすことは難しいはずで、桶谷秀昭氏の近著「昭和精神史 戦後篇」（平12・6、文芸春秋）はそうした試みの一つとして一読に値するが、全般的な批評図式の有効性の減弱は否めない。だがそれは、大学の研究者の立場から言うると、具体的な資料に基づきつつ三島が抱えていた問題を厳密に分析してゆくことを通じて、評論批評の場に逆に問いを提起してゆく機会ともなる。先に、作家の内面の心理的な推測ということを書いたが、実を言えば「仮面の告白」「豊饒の海」や「太陽と鉄」に書

かれた精神と肉体の問題、精神と言葉の問題には、通常の心理的な解釈では捉え切れない要素があり、それは心理というよりもむしろそれを枠づける基盤、例えばハイデガーが存在論的に情態性と呼んだもののあり方なども考慮に入れることによってはじめて、その特質が浮き彫りになるような性質のものだと私には思われる。そうした局面を、多くの文献や新資料を踏まえて丹念に論じてゆくことが研究の重要なテーマとなるはずで、そこから評論批評の場との新たな連関が生れることを期待したいのである。

第二に、三島研究と三島演劇や映画との連関の気運が芽生えつつあることに注目したい。演劇や映画は、三島が書いた脚本や原作のみで完結するのではなく、それが上演されるに至る様々な文脈や人間関係を押さえる必要があれば、全貌を捉えることは出来ない。小説や評論の研究とは異なるセンスも要求されよう。その困難さゆえか、研究者は踏み込んだ論究を避けてきた感があるのだが、三島にとって演劇、映画が持つていた意味の大きさを考えると、これは極めて不幸なことである。ところが、演劇、映画関係の資料収集にも力を注いでいる文学館が、上演情報や劇評などをWeb上で紹介していることや、山内由紀人氏編「三島由紀夫映画論集」（平10・11、ワイズ出版）の刊行などにより、少なくとも様々な情報が行き交うようになってきた。本年六月三日に開催された昭和文学会春季大会で、山内氏の講演とともに筑波大学大学院生の天野知幸氏が「邯鄲」論を発表したのも時宜にかなつたものと言えよう。私自身も「時代の交点の力」（昭和文学研究「平11・9」）で、映画「憂国」や歌舞伎

「椿説弓張月」を取り上げている。この領域の研究は未だ手探りの状態と言つてよいが、本年三月十七日から四月十六日にはデヴィッド・ルヴォー、山下見彦演出の「LONG AFTER LOVE」、十月八、九日にはベジャールの「M」、十月二十七日から十一月五日には蜷川幸雄演出の「卒塔婆小町」「弱法師」が上演されるなど、三島演劇の人氣が極めて高いことから考えても、今後刺激的な論考が現われることを強く望みたい。

また、「川端康成・三島由紀夫 往復書簡」(平9・12、新潮社)、D・キーン宛「三島由紀夫未発表書簡」(平10・5、中央公論社)、東文彦宛「三島由紀夫十代書簡集」(平10・12、新潮社)など書簡類の刊行が相繼いでいるほか、ストークス、村松剛、奥野健男、猪瀬直樹、安藤武の諸氏による既刊の評伝に加えて、ネイスン氏の評伝の新版刊行が準備されていることも注目される(本誌刊行時には既に書店に並んでいるであろう)。書簡や評伝が、三島の文学観や自作についての考え、作品の生成過程などを知る上で極めて貴重な資料であることは間違いないが、それにしても、三島由紀夫という名前にはやはり市場に訴えるようだ。三島のような作家にとって、日常生活の素顔にどれほど意味があるのか疑わしいが、それでもその素顔を知りたいという読者の欲望はたいへん強いのである。

これに関連して、福島次郎氏の「三島由紀夫——剣と寒紅」(平10・3、文芸春秋)に触れておかねばならない。「剣と寒紅」は福島氏が三島との同性愛関係を実名で綴った小説で約九万部発売の話題

作となったが、その中に三島の未公表書簡十五通が無断掲載されていた。これが著作権侵害にあたるという遺族の主張を認めた東京地裁は直ちに発行差止め、の仮処分を決定し、その後一審(平11・10・18)、二審(平12・5・23)とも文春側が敗訴している。

この一件は実に様々な問題を内包している。著作権は財産権としてのそれと、未公表の著作物について公表を決定する権利などを含む著作者人格権とに大別される。遺族は文春側が公表権および財産権としての複製権を侵害していると主張したのだが、法律専門家の間では仮処分決定は当然と予測されていた。だが、一身専属権であるとされる著作者人格権が著作者の死後も存続し、それが事実上遺族によって行使されるという考えは、法律の素人には必ずしも理解しやしいものではない。しかし文春側の主張は更に不審で、いかに作品の文学性を謳おうとも、「剣と寒紅」発表と前後して「週刊文春」で「三島由紀夫との秘められた「体験」」などと題されたスクープを報じているところには、売らんかなのセンセーショナルな露呈している。本書が三島文学を語る上で第一級の資料となると主張しているのも奇妙で、そこには小説の虚構性ということについての定見は全く感じられない。

福島氏は「剣と寒紅」序に、三島にはホモ・セクシュアルの気は皆無だったと弁明しようとする村松剛の「三島由紀夫の世界」への反発もあって同書を執筆したと書いているが、これもそれほど単純に割り切れる問題ではない。村松は当初から、同性愛という観点からでは三島文学の特質は捉えられないという考えを述べていたが

〔「賈金づくりへの期待」〕「世代」昭27・7)、それに加えて、三島の死を同性愛者の情死と捉えるような週刊誌の一部の記事への反感が、遺族への配慮や村松自身に無いとは言えないホモフォビア以上に、「三島由紀夫の世界」の筆勢を決しているように私には思われる。福島氏は、村松に同性愛への差別意識があることを批判しているが、論難すべきはむしろ同性愛者としての三島像を殊更に意味付けて強調する一部ジャーナリズムの姿勢であり、するとそれは、文春の販売姿勢そのものに跳ね返ってくるのではあるまいか。また、これはしばしば誤解されていることだが、村松は三島に同性愛行為の事実があったことを完全に否定しているわけでもないのである。

三島に強い同性愛指向があったことは事実であろう。それは、福島氏が言う以上に複雑かつ根の深いものだとさえ考えられるが、それにも拘らずこのことは必ずしも三島文学の根本を規定するものとは言えないように思う。例えば三島は、昭和三十九年五月二十九日にNHKラジオで放送されたインタビュー番組で、社会的に認知されることは同性愛にとつては良いことかもしれないが、文学にとつては詰まらないことであると語っている。やはり三島においては、同性愛よりも疎外された精神と言葉との関係、また肉体との関係の方が、より根源的な問題を形作っているのではないか。話は戻るが、このような三島固有の問題を考え抜いてゆくためにこそ、伝記的事実の掘り起こしや書簡、評伝の刊行が重要な意味を持つことを、改めて強調しておきたいと思う。

三島の蔵書調査を踏まえた研究は、これまであまり熱心に行われてきたとは言えないが、それだけに今後の進展が大いに期待される場所である。蔵書の実物は、残念ながら現在閲覧できる状態にはない。しかし、「定本三島由紀夫書誌」に掲載された蔵書目録によつて、大まかな書誌情報は得ることができるのである。

私の関心の一つに、三島は「豊饒の海」を書くに際して、なぜ唯識説に興味を抱き、どのような本に依拠し、それをいかに理解あるいは誤解し、これをどのようにして作品創作に結び付けて行つたのかという問題がある。「『豊饒の海』における輪廻説と唯識説の問題」(『国語と国文学』平5・6)でこの問題を考察したのも、単なる典拠調べを指摘したからではなく、それが「豊饒の海」の特質や三島独自の問題意識の追究にそのまま通ずると考えたからであった。

三島が依拠した本の一つに、深浦正文氏の「輪廻転生の主体」がある。これについては「定本三島由紀夫書誌」に、(永田文昌堂 S30・1・10 重)と記載され、これは三島所蔵本が昭和三十年一月十日発行の重版であることを意味するが、初版の発行は何時か、重版とは第何版かということはこれでは解らない。調べて見ると、三島蔵書は第二版であり、それが仏教大学図書館にあること、国会図書館蔵の二十八年四月発行の初版とは内容にかかわる大きな異同はないことが判明した。こうした調査にはあまり意味が無いように見えるかもしれないが、まずはじめに具体的な実証を積み重ねておかなければ、例えば三島は深浦のどのような考えに對して、いかなる意味付けを与えていたのか、そこにはいかなる特質が認められる

かという考察を、説得力をもって行うことはできないのである。

その一方で、「豊饒の海」における唯識の意味、仏教の意味をより包括的な視点から捉え直す試みも必要であろう。先日私は、「国文学」(平12・9)の三島特集号の企画として、筑波大学教授で唯識の専門家でありつしやる竹村牧男氏と対談する機会を得た。三島文学における具体的なテーマに関して、その領域の専門家の方のお話を伺うことは従来あまり見られなかった試みで、私の力不足により、充分に稔りのある対談たりえているか心許ない点もあるが、私にとって大変貴重な体験であった。

以上、没後三十年を迎えた三島文学をめぐる概況を記したが、新たな研究段階に入りつつある胎動は、近年の論考を集めた小笠裕二氏編「日本文学研究論文集成 三島由紀夫」(平12・4、若草書房)からも感じ取ることができる。もちろん、多岐にわたる問題領域を整理し、様々な問題を更に踏み込んで展開してゆくのは、一人の力で成しうることはない。現在多くの方の協力を得て、松本徹氏、佐藤秀明氏とともに私も編集作業を進めている「三島由紀夫事典」(論集三島由紀夫)(いずれも仮題、勉誠出版刊行予定)も、具体的な考証を踏まえつつ、時代の中での三島の意味や、その表現上の問題に関して、海外の研究者とも協力して新たな展望を開いてゆくべく企画されたものであった。「決定版三島由紀夫全集」の刊行開始も間近に迫り、三島由紀夫から目の離せない状況が当面続きそうである。

追記

本稿脱稿(平12・7・8)後に出版された文献に、「三島由紀夫詩集」(平12・7、三島由紀夫文学館、解題工藤正義)／ジョーン・ネイスン「新版・三島由紀夫——ある評伝——」(平12・8、新潮社)／佐藤秀明(解題)「終戦直後の三島由紀夫書簡」、杉山欣也「『輔仁會報』第二号と三島由紀夫」(「文学」7・8月号)／松本健一「三島由紀夫 剣と寒紅」裁判を批判する」(「文学界」平12・9)／「没後30年 三島由紀夫特集」(「国文学」平12・9)などがある。(平12・8・29)

韓国における日本近代文学研究の現状

木 裕 河

繁盛する「日本」学

九〇年代始め、韓国ではまだ、「日本文学」をやるといふことはどこかしら引け目のようなものを感じながら言わねばならないような事柄だった。それには回りの人たちの「反日」も影響しただろうが、それよりも大きな原因は八〇年代以降続いていた日本文学に対する評価の低さにあったように思われる。思うに、一九四五年以後それなりに続いていた日本文学への関心が無関心と無視に急転換したのは村上龍の「限りなく透明に近いブルー」の芥川賞授賞以来のことだったようである。というのも、当時韓国文壇は村上の作品とそのような作品に賞を与える日本文壇に対する失望を隠さなかったし、韓国の八〇年代が政治の季節であったことも関係して、以後日本の近代文学への関心は途絶えていったかのように見えるからだ。

この間読まれていた日本文学と言えば、胎教用に読まれるといっ

たような奇妙な受容の仕方をされていた『徳川家康』や女子中学生の間で回し読みされていた三浦綾子の『氷点』ぐらいだっただろうか。もっとも、ノーベル賞を受賞したということで川端康成の『雪国』などは読まれていただろうが、中学の夏休みの課題に出される必読図書リストに並ぶ欧米文学の中、日本文学で頑張っていたのもまた川端ぐらいだったという事実は、韓国における「世界文学」の中の「日本文学」の位置がどのようなものだったかを十分に示している。もちろん、三島由紀夫や太宰治が好きだという変わり者もいなくはなかったのだが、一般に知られる日本の作家といえば川端のみ、という時代が韓国では長く続いていたのである。それは文壇の人にしても変わるところがなく、ごく一部の人を除いては欧米文学と違って日本文学に無関心で無知なことは恥でも何でもないのだということ、私は何回か開かれた日韓文学シンポジウムに参加した際知った（もっとも、後半の雰囲気は変わってきたのだが）。

時代は変わり、二千年の夏、「日本」の小説『喪失の時代』(ノ

ルウエイの森』の韓国語訳題)は韓国のCMにまで登場して——汽車で女子大生風の美しい女性を見かけた若い男性が、女性の読んでいた本の題を盗み見、さっそく携帯でインターネット情報を引き出す。そして「ルウエイの森を知っていますか?」と言いながら接近するという設定——若者たちの感性を刺激する媒体としていくらか暗かった日本のイメージをアップさせるのに大いに活躍するにいたっている。

このような変化にはもちろん日本より少しくおかれて九十年代のはじめから村上春樹の小説が静かなブームを起こしながら広く読まれるようになったということが背景にある(『ルウエイの森』はこのCMの影響力か、二千年夏の現在でも、再びベストセラー・リストにあがっている)。そして韓国では無名にひとしかった大江健三郎のノーベル賞受賞という事態を迎え、韓国における日本文学の評価は以後大いに高まった。在日作家の芥川賞受賞など、他にも日本文学への関心を高める要素が多かったのも手伝って、今や「日本文学」は「日本」文学であるだけで次々と翻訳されることが示しているように「商品」としての役割も立派にこなし、韓国人たちの関心の的となっているのである。

これで、日本の「マンガ」や「音楽」が好きで「日本語」を習うためか、かつてのアメリカにおける日本研究がそうだったように「敵を知る」ために入ってくる学生がほとんどであると言っている。今の日本文学科の状況が少しは変わって、単に「文学」が好きで日本文学科を選んだという殊勝な学生たちがあるいは出てくるのかも

しれない。いずれにしろ、日本文化が若者たちにとってトレンドイイなものとなりつつあるおかげで、人文系の危機が叫ばれる中でも韓国の大学の日本関連学科は今のところ何とかつぶれずにその命脈を保っている。とはいえ、このような現象が「韓国」で「日本」「文学」を、中でも植民地時代にあたる「近代」「文学」を教えるということによる微妙な抑うつ感を払拭するまでにはもう少し時間がかかりそうなのだが。

ある統計によると、このような趨勢を証明するかのようには、現在韓国には日本学関連学科を設置している四年制大学が百二十九箇所、二年制大学が三十七箇所もあるという。「日本」関連学科がないところは、学生たちに日本に関して学ばせることに抵抗を示しているいくつかの「名門」大学だけで、ほとんどの大学に日本関係の学科がある時代に来ているのである。この中の多くの大学が修士課程をおいており、博士課程をおいているところもすでに十ヶ所以上にのぼっている。これらのところでは博士学位をも与えており、そのうち、日本よりも「日本文学博士」が多い皮肉な状況が訪れるのかもしれない。いずれにしろ、このような状況の下、研究者の数が増えるのは当然で、日本関連学会でもっとも歴史が長く規模の大きい「韓国日本学会」は、会員数がすでに千三百人以上に達している。

そこで、この学会ともっとも新しいもう一つの学会の最近の動向について記すことで韓国における日本研究の現状の一端を示すことができらばと思う。

世界化・コミュニケーションの不在

——「韓国日本学会」の場合

「韓国日本学会」は語学や文学、そして日本語教育学や民俗学など、いくつかの支部に分かれていて、全体の大会は年二回開かれ、年に二度学会誌を出している。この学会が、新しく結成される学会を尻目に、最近非常に元気である。

たとえば、今まで他の学会では見られなかった学会情報誌（「ニュース・レター」）を日本語で発行して「日本語」を媒体とした外との交流を目指しているのだが、その内容は教員採用に関する求人情報だけでなく研究者としての自分を売り込む求職広告まで（スカウト広場）乗せていて文字通りの「ひろば」の役割を果たしている。また、学会のホームページ（URL: <http://kagaku.kri>）は、最近学会誌のサイバー出版にも乗り出すようになった。昨年夏号から論文の原文と要旨を収録していたのだが、今年の夏号からは必要な論文をダウンロードできるようにもしている。そのうち優れた論文を英訳して海外に送ることを計画してもいい、学会の方針が積極的な「交流」にあることは間違いないようである。インターネットと英語という二つの「国際化」の手段を、その賛否はともかくとして自分なりに消化しようと努力しているのである。

とはいえ、より重要なのは器ではなく内容であるということ。前提に言えば、掲載される全ての論文が外部に見せるに耐えるほどのレベルに達しているとは言い難い。それからこれは「韓国日本学

会」だけの問題ではないのだが、研究史の整理への関心も今のところあまり見られない。そして、「日本近代文学」の「展望」のような、研究者の「声」が載る空間もまだ確保されていない。

これは、一方で国際化を目指しているながらも論文におけるコミュニケーションの問題は十分に認識されていないという矛盾を示しているわけだが、おそらくこのことが、「理論」の欠如とともに韓国における日本研究のもっとも大きな問題点であるように思われる。

自立・もう一つの覇権主義

——「韓国日本学会」の場合

すでに多くの学会があるにも関わらず、昨今韓国では「日本」の名のつく学会が次々と新しく結成されている。それにはそれぞれの分野の研究における内側からの要請のほかに、大学で教える研究者たちに要求される業績ノルマが、大学間の競争が激しくなるとともに年々高まっているという事情もある。つまり、大学の紀要などの論文だけではもはや十分とは認められなくなり、全国規模の学会誌がもっと必要になったのである。それらははじめはソウル中心指向に対抗しての地域別学会だったり、出身大学別の学会だったり様々な傾向を見せていたのだが、時間がたつにつれて全国学会のような様相を見せるようになってきている。ところが昨年の秋新しく結成された「韓国日本文学会」などはこれらとは少し違った様相を見せていて、現在の韓国の研究者たちの意識を垣間見るにはもったもしいケースと言えるかもしれない。

この学会の学会誌第一号の「創刊の言葉」を見よう。最初に見られる、「より多い業績、質の高い論文」を求めているの結成、という言葉は、先に触れた論文発表の「場」の問題を覗かせているものである。そして、これまでの学会を「日本文化研究機関という印象」があるとし、その理由は「学問的植民地時代に結成された」からだと批判し、「文学」を「文化論的視点で研究するという趣旨」を持つているのだと説明するところは昨今のカルチュラル・スタディーズを視野に入れているの発言とも見える。しかし、この学会の目指すところもつともよく現れているのは次ぎの「韓国的である。ここそが世界的」でそのような「立場で行われる研究こそが国際化時代にふさわしい日本研究に違いない」と言明するところであろう。実際、創立記念シンポジウムはこれからの日本研究はどうあるべきかということがテーマだったのだが、ここでは「韓国人」としての主体性を生かした研究を、という意見が出され、多くの賛同を得ていた。

しかし、日本への警戒意識を基盤にした、「韓国人」としての読み方を強調し「韓国人」の特殊性を前提とする研究や「日本」中心の研究を止揚して「従属されない研究」を目指すことが、今度は「韓国」という主体を立ち上げるもう一つの覇権主義であることは言うまでもないだろう。「日本中心の日本文学研究体制」から抜け出たことは今までの研究があまりにも日本に依存していたものであっただけに出るべくして出てきた問題意識と言えようが、「韓国中心の日本文学研究体制」なるものが落ち着くところがどのような

場所であるかは目に見えているのである。

これなどは韓国（そしてその日本文学研究界）がまだ同一性幻想から抜け出しておらず、主体構築への欲望を強く持っていることを示しているわけだが、これは九十年代にひとしお強かった民族主義につながる動きとも言える。しかし重要なのは、「日本」を単なる他者化することではなく、「日本」特殊の問題とのみ帰属させない理論と意識であろう。そして、このところ活性化している、研究における日韓の交流もそうであつてこそはじめて意味を持つように思われるのである。

ところが、韓国の主体化を進ませているのは実は韓国人研究者だけではない。増えつつある韓国人日本研究者たちを前に日本人の研究者たちもまた、しばしば「外国人」の役割を期待しているからだ。それはたとえば韓国の学会に招聘された日本人研究者の講演などでたびたび接することができる。それはある面では必要な場合もあるだろうが、それが前提となつてはむしろ、お互い「日本」人や「韓国」人の役割に安住することにしかならないだろう。たとえば「アメリカ人」や「ロシア人」としての研究を徳瀆することがおかしいとは誰でもすぐに気づくはずなのに「韓国人」の場合ではどうもそのことは忘れられがちのようである。

今のところ、両国の一部の研究者たちは、お互いの「期待」に添う形で研究を進め、お互い寄り添うようである。結果的にはそれぞれの主体化を進ませ、ますますの隔離を生んでいるようにも見える。あるいは、このような「期待」こそがお互いを同一性幻想に閉じ込

めてしまうものでもあるのだろう。それぞれ「個」としての（むしろ人それも人為的なものでしかないだろうが）、あるいは幾多ものアイデンティティーを有する者としての研究が、これからはもつと必要になってくるのではないだろうか。

研究言語の問題

ところで、これまでの韓国の多くの学会誌は韓国語も日本語も両方とも許容してきたが、この「韓国日本文学会」は日本語を禁じ、韓国語で書くことを懲懲している。その理由は「韓国人」が主体となる研究なのだから、というものだが、これもまた主体化を勧める言説でしかないわけで、日本語での論文を勧めて外部へと開かれた論文集を指向している「韓国日本文学会」とは対照的な立場と言える。しかし、論文の読者を誰に想定するかの問題もあって、これは一筋縄では行かないややこしい問題である。そして、この言語の問題こそはこれからの研究において無視できない問題のように思われる。

聞くところによると欧米の日本文学関係の集まりは英語で行われることがほとんどだという。そしてその理由はその方が対象を客観的に見られるから、ということなのだそう。しかし、言語の選択が直ちに「客観性」を保証するわけはなく、これはむしろ英語の世界共用語化による趨勢で昨今起こっていることは日本学における「グローバル・スタンダード」化の動きであるように思われる。そして、少なくとも国際学会の場合は最終的には「英語」に落ち着く

ような予感がしないでもない。英語は今や、学問用語における世界標準化をも目指しているように見えるのである。

いずれにしろ、韓国は言うまでもなく、日本も自国の文化だからと日本語の文献のみに安住するわけにはいかない時が来るのかもしれない。「世界」レベルでの研究動向がまとめられ、それも視野におきながらの研究が——理工系ですでにそうであるように——必要となる時代がじき来るようにも思われる。日韓の先行論文を追うだけでも大変な韓国人研究者としては気の遠くなる話なのだが、どうも昨今の状況はその方向へと進んでいるように見えるのである。文化論理と同じで、一国内のコミュニケーションに満足すると決め込むのならばともかく、交通を欲する所には遅かれ早かれ訪れる問題ではないだろうか。

その上、まだ一部の大学ではあるが、業績評価の時、論文掲載誌がSSCI登録誌なのかなど、国際的水準の論文であるかどうかをその評価の基準とする大学が出ている。最近では政府の傘下機関である「韓国学術振興財団」でも理工系の研究費申請の資格としてSCI級の論文が二本以上あることを要求するようになっていて、そのうち人文社会科学系もそうなるだろうとささやかれてもいる。「日本」が対象なのだから、「日本」国の研究が世界一のレベル、と主張したところで通じない向きは多く（たとえば中国学などはアメリカの方が進んでいる、と主張して日本の学会誌のレベルを認めようとしないうる大学関係者がいたりするのである）、理工系のように、英語で論文を書き欧米の学会誌に論文を発表することを推奨される事

態がすでに韓国では起こっているのである。日本との交通さえまだ十分とは言えない現状の中で、つまり「日本」という「世界」にさえ開かれてない研究状況の中でさらなる世界化を慫慂されて四苦八苦しているのが、韓国人日本文学研究者の、少なくとも私などの「現状」である。

よくも悪くも全国的に「日本」への関心が高いという恵まれた研究状況の中で、自立と国際化の問題にどのように対処していくか。それを言語の問題を媒体として考えていくことが、韓国における日本研究の今のところの課題であると言えるだろうか。

文学史家の夢

——漱石も鷗外も——

1

平岡敏夫

この一月に『漱石 ある佐幕派子女の物語』（おうふう）を上梓、さらに四月に『森鷗外 不遇への共感』（同）を刊行したのを機会に、この「研究ノート」欄に「現在の研究状況で漱石・鷗外を論じる意味、また二作家を並べて扱うことの今日的意義など」を書くようにとの依頼を受けた。「自作を語る」といったかたちにならざるをえないが、卑下してみてもかえって自讃の感を与える結果ともなりかねない、なかなか書きにくい課題ではある。

いま思い浮かぶのは、献本の返事に、両者をこのように論究しうる人も稀と思うが、齢のせいか、近頃鷗外の方が好きになった感じで、漱石はそういう気にはならないけれども鷗外の作品はずっと通して再読したくなった、とあつたことである。この一信にまず小文を書くきっかけもありそうだ。今日、漱石論を書く人、漱石言及を本にする人はきわめて多いが、そのなかで鷗外に関心を持ち、鷗外論を持統している人はどのくらいいるだろうか。前掲返信に両者を論究しうる人は稀と思うとあつたが、漱石研究を専らにし、鷗外についてはほとんど書いたことがないという人が格段に多いのではないだろうか。

逆に漱石はもう読みたくなかない、論じたくなかないが、鷗外は読み直してみたいと言う人も少数にせよいるはずで、現在の研究状況で漱石論が支配的であるとすれば、鷗外研究は漱石研究を相対化する力を持つと言えるかも知れない。これは逆に漱石論にはあまり関心を示さず漱石論もほとんど書いたことがないという鷗外研究者がかなりいるとして、そういう鷗外研究が今日の漱石研究を相対化するということを意味しない。漱石研究、鷗外研究、それぞれ関係なく勝手にやっけてゆくという研究状況もあるのだ

はないか。そうであつては研究の相対化など起こりようもなく、ただ「わが仏尊し」的な研究の続行があるばかりである。漱石も鷗外も見なければならぬと思ふ。

2

『漱石』に続いて『鷗外』がすぐ出るとは全くとおどろきという返信もあつたが、私の場合、四冊目の『漱石』を出して三ヶ月目に『鷗外』を論じて刊行したというわけではむろんなく、最初の鷗外論を発表して以来、何と四十年にしてはじめての『鷗外』刊行となつたのである。四十年で三〇〇頁の『鷗外』一冊であるから、あまりほめたものでもないのだが、初出一覧でみると、論の長短を問わず書評も含めて列挙すれば、昭和三十年代1本、昭和四十年代2本、昭和五十年代9本、昭和六十年代・平成初年代14本、平成十年代10本となる。四冊にまとめている漱石言及については省くが、むろん漱石研究の持続があり、それと併行して鷗外研究の持続があつたものの、四十年間の後半二十年間の方に鷗外言及回数が増加が目立っている。

従来からある漱石・鷗外の両(巨頭)を対比・対照して、「テエベス百門の大都」といったいやが上にもその偉容を讃えるような方法では、漱石研究、鷗外研究の相対化、新しいパラダイムなど生まれようもないが、文学史の見取り図として、自然主義に対する反自然主義の漱石・鷗外といった位置づけについても同様、漱石・鷗外を蘇らせるものでないことは今さら言うまでもなからう。すでに十五年ほど昔になるが、「日露戦後文学」として、漱石・鷗外を新たに位置づけ、藤村・花袋・漱石・鷗外の文学を、「青年」・「青年と死」、「日露戦争」、「家・家庭」等の視点から論じている(『日露戦後文学の研究』上下、昭60)。

問題は漱石論・鷗外論のみにあるのではむろんなく、他の諸作家・諸作品を含めての文学史にあり、そこにおいてこそ、作家・作品の相対化は可能となり、研究は研究たりうるはずであるが、現在の研究状況では、それは文学史家の夢というべきであるかも知れない。

3

今回の「森鷗外 不遇への共感」に対しては、「不遇への共感」への共感が目立った。ある鷗外研究者は「不遇への共感」が一卷に行きわたっているとし、この副題にそつた論は少ないが鷗外を見る目全体はその視覚にそつたものと感じたとして、私の芥川龍之介論に見る「優情」と重なりと指摘した。また、ある漱石研究者は「不遇への共感」はIの「不遇への共感」の部のみ

でなく、全体としても十分に生きていて、おそらく羽鳥千尋と、薄幸もしくは自ら傷つけた女性に対する哀惜の情とは通底していると受けとめている。

〈不遇への共感〉に視座を置いて今までの研究の脱落させていた鷗外を取り出して見せ、新たな視点を提示したという返信、近ごろ手薄な人間論的考察から切り込んで新たな鷗外論の視界が拓かれている云々。献本への返信が厚意的であることに無自覚なわけではないが、ここではこれまた何十年ぶりにはじめて啄木論をまとめた『石川啄木論』(1998・9、おうふう)のⅠ「新たな啄木像——『石川啄木への手紙』への書評・書簡を通して——」の方法の一端を踏襲している。

ここでさらに重要な指摘を二つ取りあげておくと、〈不遇〉はたしかに根深く面白いテーマであり、外からみれば〈不遇〉どころでないのに当人は遺書の中でまでつっぱってみせていた！そこに松本清張がいち早く着眼したのはたしかに面白い組合せであり、御指摘のとおり、〈不遇〉感は多分に主観的、文学的なもの——その根は中国文学・詩人たちの不遇礼讃？にあったのでは云々。〈不遇〉が文学的に普遍性を持つことが明らかにされたという感じを覚えたが、漱石、鷗外とともに〈不遇〉〈弱者〉の視角から捉えてみようと呼起する問題意識に、世紀の変換点に立つ今日的な何かを感受したと言い、明治維新以後の日本、さらにアジアにおいて、〈敗者〉の運命を強いられた人々にまで言及する、感動的な指摘があった。

右の指摘を漱石について言えば、拙著のⅠ「ある佐幕派子女の物語」には、〈佐幕派の文学〉としての「坊つちゃん」言及が多く、〈不遇〉〈弱者〉〈敗者〉への視点と共感があると言っている。「坊つちゃん」だけではない。「あとがき」にも記したことが、「それから」の代助の誠太郎少年に対する〈哀傷〉、「明暗」の津田が真事少年に覚える〈哀傷〉は、いわば私の漱石研究の泣きどころである。共感のない人にとってはたんなる感傷の類にすぎないだろう。もとよりこの〈哀傷〉は〈不遇〉と通底しており、〈佐幕派の文学〉とは、〈不遇への共感〉を基底とする近代文学の謂にほかならない。小谷野敦氏は書評(平成12・7「国文学」)で、私の研究姿勢まで「まさに『佐幕派』的、武士的な、非町人的な姿勢」と呼んでいる。

4

「研究ノート」への注文としては漱石と鷗外だったが、漱石・鷗外を含めて他の諸作家・諸作品の相対化、すなわち研究、位置づけとしては、昨年九月刊行の『ある文学史家の戦中と戦後——戦後文学・隅田川・上州——』(日本図書センター)に言及しなければならぬ。西垣勤氏は書評(平成12・5「日本文学」)で「少なくとも近代文学研究を仕事としているものには必読の書」

と記し、エッセイ集だというのが、前半部のⅠ「ある文学史家の戦中と戦後」、Ⅱ「ある戦中と戦後に焦点を当てた本格的な論文の集まりと書いている。

文学史家、すなわち文学研究者が戦中と戦後をどのように生き、どのように研究したかという、今日ではほとんど顧みられない研究であり、今年の春季大会シンポジウム「戦争の記憶—も文学史家のそれに及ぶまでには到らなかつた。何ゆえに〈不遇〉〈弱者〉への共感にひとりの〈文学史家〉がたどり着かねばならなかつたのか、そのヒストリイと根拠が多少ともこの本には書きとめられている。

『鷗外』の「あとがき」に、「一文学史家として、ひとりでも多くの作家に相渉るのは当然としても、一卷の鷗外論を世に送り出すのはやはりうれしいことである」と記したが、漱石、あるいは鷗外ではなく、漱石も、鷗外も、であり、透谷も啄木も芥川も無数の埋もれた文学をも、である。しかし、やはり所詮それは文学史家の夢であるかも知れない。だが、その夢を忘れることは出来ないのである。

(二〇〇〇・七・九)

〈追記〉右の文章を草してのち、山田有策氏の『鷗外』書評(平成12・7・21「週刊読書人」、中山和子氏の『漱石』書評(同・8「日本文学」)に接した。山田氏はまず、『塩飽の船影—明治大正文学藻塩草—』や『ある文学史家の戦中と戦後—戦後文学・隅田川・上州—』を引いて、ひとりの文学史家を通して過ぎ去つた日本の文化・文学を陰影豊かに浮かび上がらせている、あるいは過去へのノスタルジアが漂っているとする。そうした文脈の中で『鷗外』をとらえようとする山田氏の〈文学史家〉に対する目配りもさることながら、中山氏の場合、『漱石』を評するにまず透谷研究に及び、最初の漱石論より早い山路愛山言及に、すでに今回の『漱石』における〈佐幕派〉のモチーフが鮮明にあらわれていたとする歴史的展望がある。〈佐幕派子女〉である日根野れん、「坊つちやん」の清、「文鳥」の女、「それから」の三千代、「道草」の御縫等、『漱石』内部に立ち入り、また、対時的な論の存在をも視野に入れつつ、「日本近代文学のカノン中のカノンである漱石。その解体を宣言し企図しながら、『漱石』の拡大再生産にはげんでしまうという、困難な悪循環が漱石研究にはついて廻っているようだ」とするところ、ひとりの卓抜な文学史家の存在を示して感銘を受ける。全体に山田氏の用いる「成熟」「熟成感」と重なりつつも、鋭く透徹した感じがあり、それはそのまま〈文学史家の夢〉を生き続けて来た、ある確かな存在感を語っているのである。

(二〇〇〇・八・二五)

デジタル時代の資料管理

青木稔 弥

複製版を作成するには、色々な方法がある。資料的な価値を最も高めようとするならば、紙質をも含め原装通りというのがベストだが、経済性の点から難があることも多い。厳密な意味での色の再現が不可能との学問的見地からの場合もあるだろうが、色刷を白黒にして経費を節減し、また、同じ理由から新聞の類は縮刷するのが普通で、雑誌でも『国民の友』は一頁に四頁分を縮刷して収めている。縮刷しないで経費を削減しようとするれば、『団々珍聞』第三期以降のように、広告の一部を省略するはめになる。合本版を元にしたために背文字がない『新著月刊』のような例もあるが、原本の手触り、雰囲気に必要な性を認めないのなら、つまり、写真版、影印版で十分だというのなら、収納スペース、経費の両面で、マイクロフィルムもしくはマイクロフィッシュが優っていると考えるのが、CD-ROM版登場以前のおおよその構図だろう。

それにしても、というべきか、ここの二年のCD-ROM版の刊行は非常なるものがある。一言でいえば、検索用データをなおざりにした画像のみの提供に等しい安直なものが多いのだが、マイクロフィルムやマイクロフィッシュでしか読めなかったものや大部な書籍が、自宅で、出先で、手軽に利用可能になったのはありがたいことで、マイクロリーダーおよびプリンターが高価なままであるのに対し、安価なパソコンが普及した恩恵は確かにある。とはいえ、一方で、安易な企画が通ってしまう弊害は厳然としてある。二度目が困難なものについては、まともな書誌を作る折角の機会をみすみす逸してしまうことになるからである。

さて、今回の「研究ノート」の執筆依頼の主旨はCD-ROM版『太陽』編集委員としての経験から発言しろということなのだ。が、雑誌『太陽』複製の計画は二十年ぐらい前からあったらしい。ただ、筆者が編集委員として名を連ねた時には、CD-ROM

による公刊は既定のことで、一九九五年一〇月二〇日の時点では九五枚の予定だった。広告パンフレットに「書棚はほ二樟分」五三一冊の「膨大な原本をコンパクトに」とある通り、技術の進歩があつてのことだろう、一九九九年一月二〇日発売時には七七枚になった。七七枚の重さはCD-ROMケースと三集分の外箱とを併せても三kg弱で、「膨大な原本」が最初の半年六冊で二kg、冊子版の『太陽総目次』が千頁で一kg半、頁数、冊数ともに四割の『文章世界』マイクロフィッシュが八函で五kgであることを考えれば、「コンパクト」であることは疑いようもない。もちろん、よりコンパクトにしようとすれば、DVDの方が好ましく、実際、ここ最近の急激なDVDの普及状況を見ると、次の近代文学館『文芸倶楽部』はDVD-ROM版にこの話になるかもしれないと思う。

DVD-ROM版云々は些か先走りすぎた話だが、CD-ROM版の利点も欠点も、まさに、そのような先走りすぎた話をしたくなるようなデジタル技術の急速な進歩にある。急速に進歩するといふことは急速に古くなるということ、CD-ROM版『太陽』がウィンドウズ95、98、NT、CD-ROM版『文章倶楽部』がウィンドウズ3.1と95に対応していることが象徴しているように、特定のOSやソフトに依存しすぎることは互換性の面で甚だ危険なことといわねばなるまい。マッキントッシュで使えないことも欠点といえようが、幸い、CD-ROM版『太陽』の場合、検索用データはCSV、カンマ区切りのテキストファイルデータとして出力でき、七七枚の画像データ(TIFF)が入ったCD-ROMはマックでも見ることが出来る。検索用の専用ソフトを使った時ほどのスムーズさは望むべくもないものの、そこそこ快適に利用できる。たとえば、CSVデータを検索して、15巻4号の文芸欄「文士の見たる政治家」を見たくなつたとしよう。冊子版を見れば、四〇枚めに収録されていることがわかるので、No.40のCD-ROMを開いて見ると、「Data」のファイルがあり、さらに開くと「1504」「1505」「1506」「1507」「1508」「1509」のファイルがある。15巻4号のファイルである「1504」を開くと、「0001」から「0168」までの画像データがある。冊子版を片手に、およその見当をつけて開ける。前後に何があるかを確認することは不可欠なことだから、少しぐらいのハズレは、むしろ、あつた方がよい。すると、「0095」から「0103」にかけて、「文士の見たる政治家」というタイトルで鳴雪、秋骨、水蔭、天外、秋声、春葉、柳浪、秋江の文章があることがわかる。メモリに余裕がある限り、同時に多数の画像データを開いて比較対照することもできる。専用ソフトを使わないがゆえの利点で、ウィンドウズユーザーにもお勧めしたい。ついにながら、八木書店が無料配布した8in CD-ROMにはPDFによる画像データがある。PDFはハイブリッドに向いているようで、『日本錦絵新聞集成』のCD-ROMに利用されている。

CD-ROM版『太陽』で専用ソフトを使うがゆえの制約は、筆者の知る限り、もう一つある。CD-ROMドライブが複数ある場合でも、必ず、一つ、選択しなければならぬことである。その点、同時使用が可能なCD-ROM版「読売新聞」は一步進んでいるといえるが、悲しいことに、検索用ソフトなしでの画像表示は不可能である。また、その検索用データは、筆者にとつては、利用価値が低く、使いやすくしたくとも、テキストデータにできない、加工したい致命的欠陥を持つ。拙稿「尊敬される書誌とは何か」で述べたように、はつきりとした目標を持つ書誌は尊敬されるべきだし、目的がはつきりしていて限界が明示されているデータは、利用者にとつても、自分用のものにしやすい利点がある。OSの出力が可能なものについては、著作権の問題に十分留意しつつ、活用すべきだと思う。「太陽」「文章倶楽部」と同じ会社のソフトを使っているにもかかわらず、異様に検索が遅い「風俗画報」については、特に有益な方法だろう。複数のデータの横断的検索を可能にするには、広い視野で物を見る助けになるだろう。

今回、新たに作成した『太陽』の検索用データそのものについても一言しておこう。機械が苦手な、冊子版の『太陽総目次』しか使っていない人もいるらしいが、それでは、鈴木正節「博文館『太陽』の研究」の「総合記事目録」や「明治新聞雑誌文庫所蔵雑誌目次総覧」の第4～6巻所収の各号目次複製よりいくぶんか多い情報を得ているにすぎないことになる。例えば、『太陽』に「漱石」「漱石」の句があることは、冊子版の『太陽総目次』ではわからない。紙幅の都合と使い勝手を考えて、作成したデータの半分程度しか冊子化していないからである。目次に記載されていないものを、どれだけ採択しているかで、編集委員の見識が問われることになるが、もし、際限もなく採択の範囲を広げれば、細目という範囲を越えて、全文検索できるデータを作成するしかなくなる。もちろん、その時には書誌とは呼べないものになっているはずである。基準をどうするか、どこまで広げればよいかで様々な議論があり、結果として、統一不十分な箇所が残ってしまった。文学関係はともかくとしても、歴史や政治、経済、科学等の面では手薄になっている点が多々ある。総合雑誌であるにもかかわらず、日本近代文学の専門家のみで編集委員を構成した弊だろうが、従来に数倍するデータ量、検索用ソフトのユーザメモ欄、OSの出力等で、とりあえずは、「尊敬される書誌」としての資格は満たしていると思う。否、むしろ、蓄積しえたノウハウを、以後の仕事で、特に、それがデジタル資料である時に生かすことができるかどうかで、その真価が問われるというべきかもしれない。

日本統治期の韓国人作家と日本語

申 銀 珠

韓国の近代文学がその形成期において、多かれ少なかれ日本の影響を受けていたことは想像にかたくない。例えば、李光洙が明治学院普通部に在学中、「愛か」(『白金学報』一九〇九・十二)という短編小説を書いていること、朱耀翰が明治学院中等部、一高在学中に三十篇ものの日本語詩を発表(『文芸雜誌』『現代詩歌』等、一九一六―一九一七)していることなどは、彼らの文学の出発点において日本あるいは日本語が深く根を下ろしていたことを語る。彼らと同様、日本留学を経験した金東仁は、『文壇三十年の足跡』(『新天地』一九四八・三―一九四九・八)という文の中で、日本と日本語が韓国近代文学の草創期において先進的な役割を果たしてくれたとし、彼自身、執筆の際に、(構想は日本語であるから問題なかったが、それぞれに当てはまる韓国語を見つけるのに苦労した)と述べている。金東仁の指摘どおり、韓国語の近代化・口語化の過程において日本語からの影響は大きいものであった。しかしその反面、一九二〇年代半ば当時の詩壇を批判し、詩語そのものを(外国語が朝鮮の服を着ていることに過ぎない)、(朝鮮の服に日本の下駄を履いた様)と評した朱耀翰、金億の言葉が示すように、二つの言語に挟まれた多くの韓国の文学者は、言語面における外国語、特に日本語の急速な浸食に警戒し、韓国語の美と独自性を守り発展させていかなければならない、という意識を強く持っていたのである。

被支配者が支配者の言語で表現する、あるいは表現せざるを得ない場合、その(書く)という行為には政治性が内在する。一九二〇年代半ば、中野重治の「雨の降る品川駅」が象徴するような、民族の壁を超え階級の連帯・結束を求める金斗鎔・李北満などプロレタリア文学運動に携わった評論家や無名詩人の日本での活動はその代表的な例であろう。一九三二年「飢餓道」で、一九三九年「光の中に」でそれぞれ日本文壇にデビューした張赫宙、金史良の場合も、日本語は意図的に選んだ手段であった。

彼らにとって日本語は、(朝鮮の悲惨な実情を世界に知らせ)、(朝鮮の文化や生活や感情を一層広く日本の読者に訴え)るための、日本人の朝鮮人への不平等・没理解に対する「復讐」の武器であった。しかし彼らは、日本語による作品活動を続けているうちに、言葉とは信念を裏切る魔力を持つものであることを実感せざるを得なくなる。元々手段としての日本語が作家自身の考え方の日本化につながってしまったのである。日本語で創作するときの危険性について金史良は、(感覚や感情や内容は言葉と結びついて始めて胸の中に浮かんでくる)ものである、朝鮮人の感覚や感情を日本語で移そうとすると、(非常に曲がりくどいまでに翻訳していかなければならぬ)。それが出来なければ、純然たる日本的な感覚にふりかへて文章を綴るやうになる)とし、彼自身(日本的な感覚や感情への移行に押し負かされさうな危険を感じる)と述べている(『朝鮮文化通信』「現地報告」一九四〇・九)。「餓飢道」発表後、早くも天皇制信奉者に転落した張赫宙はまさしくこのような言葉に潜んでいる危険な落とし穴に落ちってしまった代表例であろう。

一九四〇年前後にして韓国の文学者たちは、日本語(国語)で創作せざるをえない状況に直面する。一九三七年中等学校における朝鮮語教育の全面的禁止(一九四一年第三次朝鮮教育令の第一回改正の時からは、それまで初等教育において随意科目として辛うじて残っていた朝鮮語がカリキュラム上ですら完全に抹殺された)、一九四〇年二月創氏改名の実施、同年八月には『朝鮮日報』『東亜日報』の強制的な廃刊など、韓民族抹殺政策が本格化する中で、こうした動きとは対照的に日本国内では前例のない朝鮮文学ブーム(?)が起った。『朝鮮童謡選』『朝鮮文学選集』『朝鮮小説代表集』『朝鮮国民文学集』などが相次いで訳出刊行され、『文芸』などでは(朝鮮文学特集)を組んだり、(朝鮮文学通信)といった固定紹介欄を設けたりした。文学者どうしの交流も活発になり、一九三九年には菊池寛の肝いりで「モダン日本社」が(朝鮮芸術賞)を制定した。このような空前の朝鮮文学ブームは、しかしながら朝鮮文学に対する持続的な関心の高まりではなく、日本帝国の大陸侵略のための軍需基地・大陸への大動脈としての朝鮮半島の地位向上と表裏をなすものであった。

(内鮮一体)の名の下に表現手段が日本語に強制的に移行していく過程で、韓国の文学者たちがどれほど戸惑いと苦渋を味わったか、当時の記録からその一端を窺い知ることができる。例えば、一九三九年一月『文学界』には、林房雄が中心となって秋田雨雀・村山知義らとともに、鄭芝洛・李泰俊・林和ら六人の韓国の文学者たちとソウルで行った座談会の内容が掲載されている(「朝鮮文化の将来」)。その座談会で李泰俊は、(内地の先輩の方)は(吾々朝鮮の作家)がどちらの言語で書くことを希望しているかと丁寧な口調で尋ねている。それに対し林房雄らは、読者層の問題を取り上げ、(内地語で書いて貰いたい)と答えて

いる。ここで言う読者層とは朝鮮人の知識人と日本国内及び朝鮮に住んでいる日本人を指していることはいうまでもない。これに対し、李泰俊らは、朝鮮の文化を日本語で表現することの困難さと限界について繰り返し言及し、それは結局へ朝鮮独自の文化への消滅につながりかねないと難色を示しているが、日本側の出席者にそれを真剣に受け止めようとする態度は一向に見えない。林房雄はさらに「朝鮮の精神」(文芸)一九四〇・七、「東洋の作家たち」(文芸春秋)一九四〇・四などの評論で朝鮮文学への関心や理解を語るが、それがはたしてへ文学者への情熱や愛情に基づいたものかどうかは甚だ疑問である。

この時期、親日的言動を見せ始めた李光洙ですら言語問題をめぐっては揺れと焦りを隠さない。一九四〇年八月五日、ソウルでは菊池寛・小林秀雄・久米正雄・大佛次郎らへ文芸部隊への文芸統後運動大講演会が開かれた。文芸家協会の主催(京城日報社らの後援)で開かれたこの講演会は、「事変と武士道」(菊池寛)、「文芸的事変処理」(久米正雄)などの演題からも推測できるように、二月開始した創氏改名の締め切り(八月十日)が近づく中で、まさに朝鮮での皇民化を促進すべく熱気溢れるへ感動的なものであった。ちなみに、創氏改名の締め切りが過ぎた後も受付は可能、へ朝鮮人はへ文字通りの皇国民になれる恩恵を与えられる。八月十三日から二十日までの「京城日報」学芸欄には、六日、半島ホテルで行われた、菊池寛、小林秀雄、塩原時三郎(総督府政務総監で精勤理事長)らと、李光洙ら八人の文人協会会員が参加した座談会(文人の立場から菊池寛氏等を中心にへ半島の文芸を語る座談会)の記録が掲載されている。この座談会は、参加者の顔ぶれからもわかるように、内鮮一体の下で文学者同士の理解と協力をどのように深めていくべきか、その具体的な方法について語り合う場であった。日本側の参加者みんなが自分はへ朝鮮人へと血が繋がっていると語っている中で、李光洙は、へ半島人の一番の悩みは日本語であると吐露し、中学のときからずっと東京で教育を受けた自分ですら、へ国文では自由に書けないと打ち明ける。これに対し小林は、秋田雨雀が編集したものを読んだのだが、訳が下手だったと、李光洙の話を逸らすかのような答えをしている。李光洙は続いて、朝鮮人全体にへ国語が読めるようになるには義務教育が実施されてからも五十年はかかるだろう(朝鮮での義務教育は、一九四〇年八月二日義務教育制度実施準備命令が出され、四二年二月、四六年度から実施することが決まった)、へ諺文しかわからない朝鮮の民衆のためにもへ諺文で書くしかない、と語るが、このようなへ半島人の悩みは日本文学者の文学を語る場においてすら理解されなかったのである。

日本語は、金史良の「天馬」「草探し」にも描かれているように、朝鮮の一般民衆にとってはほど遠い存在であった。日本語で書く行為そのものが、作品の内容はともかく、朝鮮の民衆を裏切るものに他ならないことを文学者自らが誰よりも強く認識し

悩んだのである。つまり文学者にとっても、日本語は、創作者・表現者としての自己意識が強ければ強いほど、〈母国語〉たるものには決してなれなかった。言うまでもないことだが、李光洙の言う〈自由に書けない〉ということは、単に一言語の駆使能力にかかわる問題だけではない。創作する、表現する行為そのものを妨げる何かを自ら意識している限り、その中から生まれた作品には様々な屈折が自ずと内在する。被支配者の屈辱を屈辱のままに、矛盾を矛盾のままに吐き出したもの、それが〈外地朝鮮〉の、特に四〇年代の〈日本語文学〉の原風景ではなからうか。韓国近代文学史の中では日本語で書かれた殆どの作品が無国籍状態に放置されている。これは、現在の我々も依然として歴史の屈折を様々な形で引きずっているからである。それを克服し、韓国文学史の中で、あるいは日本文学との関わりの中で、〈日本語文学〉を正しく位置づけるためには、まず二つの言語を背負った植民地作家一人一人の苦悩と葛藤を探り、理解することから始めなければならない、と思う。

「小説」(論)の越し方、行く末

—— 亀井秀雄著『小説』論 および『明治文学史』をめぐって ——

梅 澤 宣 夫

毎年、坪内逍遙の誕生日である五月二十二日（一八五九年、安政六年）の前後に早大演劇博物館と逍遙協会の共催で「逍遙祭」が行なわれているが、第六十三回目にあたる今年（平成十二年）は、五月二十五日に亀井秀雄氏が「『小説神髓』の時代」と題して講演された。そのほかに国立劇場の開場一周年記念公演の「桐一葉」のビデオ上映も行なわれた。例年、参加される方は年配の方が多く、約百八十席の椅子もなかなか満員にはならない。今年も学生の姿も見受けられたが、大学のキャンパス内の会場であるにもかかわらずこのような現状に、現在の坪内逍遙の置かれている立場がよく表わされていると言えるであろう。

さてその講演で亀井氏は、主に「小説」論の「第一章 小説の位置」で展開されている論を中心にし、さらに肉付けして話された。語り口は平明で、内容も濃いものであったが、やや専門的の

あったので一般の方々には理解しづらい部分もあったのではないかと推察された。

*

『小説神髓』と近代」という副題を持つ『小説』論は、かつて、昭和六十三年から平成六年にかけて「国語国文研究」に二回連載された論文と「北海道大学文学部紀要」に十回にわたって連載された「小説神髓」研究を基にそれらに大幅に手を加えて成ったものである。

全体の構成は、「パースペクティブ」第一章 小説の位置「第二章 歴史との拮抗」第三章 主人公と構造「第四章 作者の位置」第五章 言語の言説「第六章 文体論」第七章 小説のイデオロギー」から成っている。以下、各章の要点をまとめながら

その内容を見ていくことにする。

まず、「パースペクティブ」の章では、この書物で採り上げる問題点やその意図などについて記されている。すなわち、『小説神髓』が「小説について語る言説を編み出した」という点に注目して、『小説神髓』自体に内包する問題と同時代の英語圏における小説や芸術の問題を比較文学的に追究しようとするつもりであること。さらに、江戸中・後期の物語や言語に関する言説にも意を用いて『小説神髓』の特質を明らかにしようとすることを述べている。

「第一章 小説の位置」では、この章のねらいとして筆者は、「当時の英語圏における修辭書のうち、日本に渡ってきたものから、芸術や小説を問題化する際の観念群を取り出して、これらの主張を位置づけ、併せて坪内逍遙の「美術」概念と対照することにある。／それは同時に、小説を芸術のカテゴリに繰り込むためにどんな観念を必要としたか、またその逆に、小説を芸術とする論理によつて芸術概念そのものにどんな変更がうまれたか、を検討することもである。」と述べて、G・P・クアッケンボスの『作文と修辭上級コース』（一八五四年、安政元年）、アレキサンダー・ペインの『英作文及び修辭』（一八六九年、明治二年）、ジョン・S・ハートの『作文及び修辭便覧』（一八七〇年、明治三年）、A・D・ヘップバーンの『英語修辭便覧』（一八七五年、明治八年）、アダムス・S・ヒルの『修辭の原理と応用』（一八七八年、明治二年）、W・D・コックスの『日本人学生のための英作文及び修辭の原理』（一八八二年、明治五年）、ウォルター・ペザントの『フィクションの術』（一八八四

年、明治十七年）、ヘンリー・ジェイムズの『フィクションの術』（一八八四年、明治十七年）などの修辭書や小説作法論の類を詳細に比較検討されている。その結果、当時、小説を芸術であるとした書物が非常に少なかったこと、また、「公共／個人という二項対立に基づく五感の序列化と、視覚の分節・統合の機能を前提とする運動と連続の重視、そして旅行者のメタファーを用いた物語方法など」が芸術概念と小説概念とを構成する観念群であったことを明らかにしている。それに対して逍遙は、日本での公共の道德的要求が英語圏よりも軽く、他方、当時の日本の知識人が「美術」という観念に抵抗する意識も持たなかったような状況の中で、「人情と美術とを相互補強的な観念として提出した」ことにより、「結局それが日本における芸術概念を方向づけることになった」というのである。すなわち、「かれが作った、『外に現る、外部の行為』／『内に蔵れたる内部の思想』という二分法（小説の主眼）」と、『内に蔵れたる内部の思想』の表出をもつて芸術の根柢とする発想は、さまざまなヴァリエーションを取りながら、固定観念となつて現在に至っている」ということになる。

第一章に続いて、「第二章 歴史との拮抗」では、江戸期の柳亭種彦の『修紫田舎源氏』、曲亭馬琴の『俊寛僧都島物語』・『南総里見八大伝』、建部綾足の『本朝水滸伝』などと前章で参照したA・D・ヘップバーンの『英語修辭便覧』やW・D・コックスの『日本人学生のための英作文及び修辭の原理』などを材料にしながら歴史と小説との関係を分析している。江戸期に「小説稗史を魅力あるも

のにする条件は、一つには虚実とりまぜて因果を明らかにすることであり、二つには細部の風俗描写によって読者の興味をつなく配慮だったのである。一方、十九世紀後半の修辭學者によって準備された「主に歴史や旅行記の物語に関する研究」の基本的な視点と概念は、「そのまま小説の理論に転用されていた」という。つまり、日本の明治十年代には、「種彦や馬琴のような正史／物語の觀念と、コックスがもたらした英語圏における歴史／小説の觀念が併存していたのである」、その中で逍遙は、「兩者の変換装置を工夫しつつ、人間の真実を私的な領域に求める『近代的』な文學觀を作りだした。公共／個人という二分法との関連で言えば、それを歴史／小説、あるいは公／私という形に置き換え、小説の特徴、あるいは優位性の根拠を『私』の領域に求める転換をもたらした」というのである。

さらに、「第三章 主人公と構造」においては、逍遙が『小説神髓』の「主人公の設置」の章で採り上げている「主人公」と「脈絡通徹」との関係について、「脈絡通徹を主張すること自体が江戸期の物語作法に対する批判と訂正の試みであって、その眼目が新たな主人公概念であった。逍遙は江戸期の物語作者が言う主人公をいったん本尊と呼び代え、これに機能概念を付加する形で主人公概念の刷新をはかったのである。」と述べ、そのことを馬琴の神史七法則を詳しく検討することによって明らかにしている。そして、逍遙が馬琴の神史七法則を批判したのは次のような立場からであった。

「逍遙の学んだ一九世紀の西洋的思考法は、まず第一原理を確定

し、そこから部分の法則を明らかにするという手順を踏んでいった。その視点で日本や中国の思考法を捉えれば、組織化の基本原理を持たぬ、諸規則の不統一な羅列にしか見えない。逍遙はそのような西洋的思考法の側に立って、ヨーロッパの文明開化 (civilization) と、東洋の半開 (half-civilized) という図式を基に、右のような断案 (七法則を、原理的な思考を欠いた細則の列挙と見たこと) を下したのである。」と。また、逍遙は「脚色の法則」の章で十一の禁止項目を挙げたが、その背後に「強いて逍遙の原理を求めるならば、それは脈絡通徹に対する『趣向の雑駁』の要求だったと言えるだろう。」とした上で、「あえて『趣向の雑駁』を『美妙の技術』の条件に挙げたのは、以上 (江戸期の物語の生産様式) とは異なる觀念の側に立って発想していたからである。それは英語圏における統一と多様性という觀念である。(中略) / その意味で『趣向の雑駁』は、逍遙が江戸期の小説作法と英語圏の觀念との接点を見出す中心的な概念であった。」と結論づけている。

次に、「第四章 作者の位置」では小説作法について、前章で見た馬琴の神史七法則とジョージ・H・ルイスの『文学で成功する法』(一八六五年、慶応元年) 中の文体の法則とを比較して、その類似点と相違点を論じ、さらに、ハーバート・スペンサーの『文体の哲学』(一八五八年、安政五年) 中の論も参照した上で、逍遙における小説作法をまとめていく。そして、作者と作中人物および物語との関係については、「逍遙以後の日本の文学 (研究) 者は言文一致論的な独語的表現觀と、メイン・ストーリーの中心的人物という概念と

を重ねる形で、かれらの主人公概念を作っていた。この概念は真正に至って一般化し、以来私たちは自分の人生を脈絡通徹の形で再構成しながら、みずから主人公とする発想に親しみ、その発想によって自己同一性を作り出す心性を育ててきた。現代の過敏症的な『自分』へのこだわりは、その一掃結にはかならない。その結果現代の読者には、江戸期の物語構成を支えていた世界観や人間観が見えなくなってしまう。つまり、自分たちとは別様なアイデンティティ観を抱いて他者との関係を生きている人間の世界への想像力を失ってしまったのである。逍遙の主人公概念は一面ではそういう方向を準備し、しかしその表現観はそれとは別な方向もありえた可能性を見せている。そこに逍遙の『小説神髓』の分かりにくい、独自の位置があると言えよう。」と述べ、その具体例として『当世書生気質』の冒頭の部分および、主人公の容貌や身なりを描写した部分を受けて、「この観察と推測とを行なっているのは『作者』であるが、言うまでもなくこれは語り手としての『作者』であり、逍遙自身とは区別されなければならない。もちろんこの『作者』はある部分で逍遙と重なっている。だが、逍遙自身は物語世界に対して全知全能の超越的な立場にあるはずで、わざわざ身なりから暮らしぶりを推測して、それを『傍観の独断』などことわる必要はない。その意味であくまでもこの『作者』は、たまたま花見の会があった日曜日の夕方に一人の青年を見かけ、興味を抱いた傍観の語り手ではない。このように全知全能を廢し、単なる傍観者に資格を限定した『作者』をテキスト内に現出させることが、逍遙における作者の

現世化であった。「歴史」化された現実を『世界』とする小説が、作者のこのような現世化を必要としたのである。」と締めくくっている。

「第五章 言語の言説」は、『小説神髓』中の逍遙の言語観を論じている。逍遙の言語観を支えかつ拘束していた発想の枠組みとして、一つは「現代の物語享受は黙読にあるという認識」を挙げ、さらに「俗言こそが『内部の思想』の表出にふさわしい言語であり、だから文を読むはその緩急、抑揚を再現するように努めて、失われた内『実』を回復しなければならぬ。このような意味での外部／内部、文／言の二項対立、それが当時の逍遙のもう一つの、発想の枠組みであった。」としている。

結局、逍遙の理論と言文一致論者たちの理論との違いを次のようにまとめている。「(言文一致論の) 提唱者の意図するところは、言語や文の学習の負担を軽減し、言と文の流通性を高めることによって、社会全体の言語資本を増大させることであつた。そのためかれらは普通文の基礎を『言』に求めることにしたが、現実の言と文は地域的、身分的に細分化されており、だからかれらはまず言葉づかいの多様性を捨象して、標準的な『言語』を見出さなければならなかった。その意味で日本全地域に共通する、標準的な『言語』は、統一的な文体を生むための制度として作り出されたものと言えるが、あくまでも日常の話しことばに基礎を置くという言説によって、自然成長性のイメージを与えようとしたのである。／逍遙もまたそういう時代の動向を無視しようとしたわけではない。だが『詞

の品位』に注目することは、言が現実にある多様性を尊重することに通じ、そのため言文一致運動とは一線を画さざるをえなかった。もしその『詞の品位』の固定化をゆるがす批評的な視点があるとしたら、それは『七情』という人間の情に実在の程度適っているかという視点であろう。彼はその視点によって現実の多様な言葉づかいのそれぞれの価値を評価すると共に、将来的に言と文とが変わってゆくだろう道筋を描いてみて、そこに自然成長性のイメージを与えた。自然成長性の想定の仕事が言文一致論者と異なっていたのである。この自然成長性の根拠となった、ただ今現在の『詞の品位』のあり方もまた江戸期のテクストのなかに見出した、虚構の言という側面を持っていたが、少なくともかれにとつて『詞の品位』は同時代の民衆の言葉づかいと対応するだけでなく、江戸期のテクストを媒介にしてさらに古典的なテクストとつながる。その意味でこの概念は共時性と通時性とを交錯させうる、一種の言語的変換装置だったのである。」と。

「第六章 文体論」では、まず、現在では見落とされがちな点として、「江戸期からこの時期に至るまで、共通の物語文体と言文はななかった」点、および「文章内の記号（句読点や引用符）の問題」を挙げて、読者に注意を促した上で、逍遙の論じた三つの小説文体（雅文体・俗文体・雅俗折衷体）について検討を加えている。すなわち、雅文体については「今日のごとく国家の富強、民力の涵養が急務とされる時代において幽艶、古雅な雅文体はふさわしくないと、見なしていた」という。一方、俗文体は「読者に分かりやす

い」だけでなく、「雅文体の優美さ以外の、あらゆる美点を備えた文体」であるが、「この理想的な文体は西洋や中国において実現されているだけであって、（中略）日本の俗言は先のような俗文体の理想を裏切るほど野鄙なものではない」という否定的な評価を下されている。結局、逍遙は「現代もつとも可能性に富んだ文体」として雅俗折衷体を選ぶが、研究者や評論家からは古臭い文体、中途半端という低い評価が与えられた。それは「逍遙が一方では俗言の優位を説きながら、いったん物語内の科白の問題に踏み込むや、あえて雅俗折衷体を選んだことにある。科白の文体を地の文との相関関係でとらえる認識は、この時期には逍遙以外には誰も持たなかった。その限りで言えば、かれはテクスト内の科白と現実の会話との次元の違いに気がついていたのである。／ただ、以上のような解釈に基づいて、改めて逍遙の理論を振り返ってみれば、かれが雅言／俗言という二分法に拘束され、自分が引用した物語の細部における多様な意味作用や機能を見落としていたことは否めない。公式化を急ぎすぎたのである。／おそらく逍遙が右のような文体論を提唱した理由の一つは、同時代の政治小説が文体を失っていると見たからであろう。（中略）／そして事実、逍遙の提唱があつて以来、政治小説でも新たに文体の工夫が始まり、それだけでなく、先にも指摘したように露伴や一葉のほか、尾崎紅葉、森鷗外、泉鏡花たちが、一斉に各人各様の雅俗折衷体の実験を開始した。まさにかれの提唱は文体回復、文体実験の合図だった。これもすでに指摘したことだが、二葉亭四迷や山田美妙のいわゆる言文一致体もその一環だった

のである。」としてゐる。

最後に「第七章 小説のイデオロギー」では小説を論じるのに用いられた概念のうち二つを採り上げている。一つは市民社会における「人生」の概念である。逍遙が『エンサイクロペディア・ブリタニカ』第八版の記述から自らに引きつけてどのように論を立てたかを検討した後、「これまで多くの研究者が、逍遙には近代文学を生んだ市民社会の理解が欠けていることを指摘してきた。たしかにその後流入した多量の情報を利用できる立場から見ればそう言えなくもない。『小説神髓』には先に引用したような意味での現代人のイメージは見られるのだが、市民社会の具体的なイメージは見られないからである。だがそれを指摘するならば、それと共に、後世の私たちは次の点にも注意を向けなければならないだろう。それは、近代の市民社会が小説を隆盛に向かわせたとするならば、それと同様に、いやそれ以上に、小説を時代の精神や性格と関連づける言説が市民社会という観念を作ってきたという事実である。(中略)逍遙が導入したのは、というよりかれの書き換えによって顕在化させられたのは、そういう小説言語のイデオロギーだった。」と述べている。そして二つめは、小説が社会の鏡の機能を果たすという「リフレクションの理論」である。逍遙がジョン・モーレイのエリオット評の翻訳に当たって原文および訳文から取捨選択したものを指摘した上で、「逍遙の翻訳的書き直しには『原文』にない補足が過剰に付加されていたが、これを逆に言えば、過剰な補足が可能なほど、既にでき上がった物語言説をかれの先人が用意していたことを意味

する。その完成度は、これを鏡として一九世紀英語圏の小説とその理論を映し出しうる域に達していた。逍遙は実際にはそのような認識を踏まえながら、にもかかわらず、一九世紀英語圏の小説とその理論のほうを鏡の位置に据えようとしたのである。(中略)私が江戸期における言語や歴史や物語の言説がどのような概念を用い、どれだけ高いレベルでシステム化されていたかを捉えようとしたのは、それを一九世紀英語圏の小説言説と交互に叙述し、同時代的に起っていたことの多様性を描いて見たかったからに他ならない。」と本書全体のテーマにかかわる問題にも触れている。

以上、亀井氏の論を要約しながらその内容を見てきたわけだが、これまでの『小説神髓』の比較文学的研究においては、木村毅を始めとして、柳田泉、関良一・越智治雄、尾島健次、菅谷広美などの各氏が成果を挙げってきた。岩佐壯四郎氏がすでにこの『小説論』について「本書が徹底しているのは、それらの成果を踏まえながらも、先行研究が自明として疑おうとしなかった枠組みそのものを問い直して事件の現場を新しく検証しようとしたところにあるといえる。その意味では本書は、『小説神髓』の、というより日本における小説ジャンルおよび小説をめぐる言説を起源にまで遡行して問おうとした解体新書と比べていいだろう。」「小説をめぐる言説の解体新書 徹底した資料の博搜のうえで『思考の徹底』(『図書新聞』平成十一年十一月二十七日)」と評されているように、亀井氏は先行の研究成果を取り入れつつ、新たに十九世紀後半の英語圏の修辭書と江戸期の荻生徂徠・本居宣長・曲亭馬琴・為永春水などの例を

豊富に挙げながら、場合によっては行きつ戻りつする思考の過程が必ずしも理解しやすいとはいいがたい部分もあるが、筆者がことあるごとに現代の我々の誤りがちな、あるいは見落としがちな点を指摘している箇所を読むと、逍遙の行なった仕事を同時代の中でできるだけ公平かつ正確に評価しようという情熱が感じられて、私自身はこのようなところに本書の、ならびに著者の美点を見いだしてしまっているのである。

*

さて、もう一冊の『明治文学史』は次のような構成になっている。「一 テクスト・生産システムの文学史」「二 メディアと物語」「三 読者の生産」「四 言文一致の実験」「五 地文学の系譜」「六 文体と主体」「七 物語世界と語り手」「八 郊外の物語」「九 文学者という自己幻想」「一〇 『物語を書く女』の物語」「一一 女の語る物語」「一二 物語のなかの文学史」。

この構成を見ただけでも従来の文学史とは異なることが感じられるよう。この文学史は、アメリカのコーネル大学での講義を基にしてまとめられたものであるということだが、その意図するところは、「変化を系譜的にたどることであって、近代文学の誕生や近代的文体の形成を年表的に通観することではありません。年表的に『誕生』や『形成』をとらえる視点をとりますと、どうしても一方向的なストーリー・ラインを作ってしまうことになりかねないからです。(中略)／私はそれを避け、ここでは、いくつかのトピックスを

立ててその系譜を探り出し、それらの系譜が同時的・並行的に存在し、互いに響きあっていた様相をとらえるやり方をとろうと思えます。なぜかと言えば、多様な系譜が豊かに混在していた文学史を実感してもらいたいからです。またこの見方に立つならば、一つ一つの文学テキストがそれぞれ多様な系譜の交差点をなしている、その豊かさを自分なりに再構成できるようにするのはないか。そんな期待を抱いているからでもあります。」(「一 テクスト・生産システムの文学史」ということである。

また別の場所では次のようにも述べている。「私は最近、明治の文学史を書き、それはオーストラリアを訪れる以前のことであったが、およそ以上のような問題意識をベースとして、一つの方法を実験してみた。それは日本の『近代化』や『近代文学』に関するマスターナラティブを無化してしまう形で、文体や観念の変遷を記述してみることである。言葉を変えれば、それは『文学』や『小説』や『文学者』などに関するカノン化を一切廃してしまうような、読みを実践してみることであった。／私のみるころ、これまで書かれた文学史は何らかの形で『文学』や『小説』や『文学者』についてのカノンを内包していた。より正確に言えば、それはカノンを作り出すためのものであった。換言すれば、それは読みを規制することにはかならない。あるテキストを『文学』として実現するのはあくまでも読者の読みであって、だから文学研究はそれを促す方向を目指すべきだ。読みのカノンを押しつけるものであってはならない。この考えは既に常識と言える。にもかかわらず、それを実践し

た研究は数少ない。とくに文学史の場合、マスターナラティブとカノンを廃してしまうことはきわめて難しい。それはなぜかと言えば、このマスターナラティブのなかに先験的に刻印されてしまった読みの視点に無自覚なまま引きずられ、結局テクストの解釈や歴史的な意味づけのカノン化にはまってしまうからである。このところ文学史が書かれなくなったのは、このためであろう。私はそういう難題を抱えているジャンルにチャレンジしてみたかったのである。」

〔「アート経験と文学史」(「国文学」45ノ8 平成十二年七月)と。〕

もはや与えられた紙数が尽きてしまい、その具体的な内容はこの書物を実際に手に取って見ていただくより他に方法はないが、私が学生だった頃に手にした明治文学史の本といえば、吉田精一『明治大正文学史』(昭和十六年三月 修文館)や柳田泉等『座談会 明治文学史』(昭和三十六年六月 岩波書店)、中村光夫『明治文学史』(昭和三十一年八月 筑摩書房)、少し遅れて猪野謙二『日本現代文学史』(明治文学史) (昭和五十四年六月 講談社) などであつたらうか。そのいずれもが基本的に文芸思潮や流派・グループなどの消長を時代の流れに沿って記したものであった。文学史の記述とはそういうものだと思っていた。しかし、近年、講座や叢書などで複数の書き手による新しい切り口の文学史が書かれるようになって、さまざまな方法が有りうるということがわかってきた。そういう流れの中で、前述のような意図を持って書かれたこの『明治文学史』は、一人の書き手によって成った新たな視点の文学史の出現と言えよう。

*

逍遙が創始した「小説」というジャンルが、今後どのような方向に向かつていくのか。かつて、森鷗外は「二体小説はかういふものをかういふ風を書くべきであるといふのは、ひどく囚はれた思想ではあるまいか。僕は僕の夜の思想を以て、小説といふものは何をどんな風に書いても好いものだといふ断案を下す。」(『追憶』)と記したが、今年(平成十二年)上半期の第百二十三回芥川賞を受賞した松浦寿輝氏もまた、「何をどう書いてもいいというのは、何をどう書いていいか見当もつかず、途方に暮れてしまうこととびったり背中合わせになった『自由』なのである。野放図な『自由』はかえって意識をがんにがらめに束縛し、何一つ書けない、書くことはないという絶望へと容易に人を追いやってゆく。」という面があるのを認めながらも、「何をどう書いてもいいのが小説である。何デモアリ——小説というジャンルの魅力とは、結局それに尽きると思う。」〔『労働』になった『たはむれ』』『花腐し』が芥川賞に決まって』(『東京新聞』平成十二年七月二十一日夕刊)と書いているのを読むと、「小説」というジャンルの寿命はまだまだ延びていくようにも思われる。しかし、二十世紀を生き延びた「小説」が、来る二十一世紀にはどのような作品を生み出し、どのように変容していくのか、亀井氏のこの二著を読んで、いろいろ考えさせられることが多かった。

『小説論』(一九九九年九月二七日 岩波書店 A5判 三〇〇頁 本体四八〇〇円) 巻末に「注」「主要文献表」「あとがき」「索引」を付す。

『明治文学史』(二〇〇〇年三月二七日 岩波書店 A5判 二七二頁 本体三二〇〇円) 巻末に「あとがき」「索引」を付す。

泉鏡花論の現在

——最新の論集・雑誌から——

種 田 和 加 子

金沢の石川近代文学館から「鏡花研究」の創刊号が出されたのは昭和四九年八月なので、今回書評の対象となる第九号（平成12・3）からさかのぼると泉鏡花研究会の発足（昭和五九年七月）より十年早く、七十年代からの泉鏡花再評価の動きと連動してきたといえよう。第九号の執筆者は創刊号から持続して論を発表してきたといえ方々が多いし、また泉鏡花研究会のメンバーも重なっており、『論集泉鏡花』第三集や『論集大正期の泉鏡花』の執筆者も加わって、ほぼ二五年間相互に交流してきたことがみてとれる。

研究対象として私が泉鏡花に関心をもちはじめたその二五年前といえ、村松定孝氏『泉鏡花研究』（冬樹社昭49・8）をはじめとし、脇明子氏『幻想の論理——泉鏡花の世界』（講談社昭49・4）笠原伸夫氏『泉鏡花——美とエロスの構造』（至文堂昭51・5）三田英彬氏『泉鏡花の文学』（桜楓社昭51・9）といったように続々と著作

が刊行されたし、岩波版の全集の再刊とも重なる。新鮮な方法論も打ち出されてきていた。それでも鏡花を研究対象にするというのはある種のリスクを負うことであった。美とか怪奇とか、幻想といった枠組みによらない解説のパラダイムを築かなければならない。それとともに近代文学研究の周縁にとどまる覚悟？のようなものが必要だったと思う。周縁というのは私がつくりだしたものではなく、わかりやすい例でいえば泉鏡花しかやっていない（主たる論文が鏡花についてのもの）ということであれば、研究をつづけるポスト（たとえば大学の教員）につきにくかったということである。漱石や芥川しかやっていない、とはいわれないのではないか。公然とではなくてもそれだけ隠微に研究対象の価値付けと制度化はおこなわれている。そのなかでのジェンダー構成もからんでいる。今、それ自体を問題にしたいわけではないが、書評すべき三冊の雑誌、論集

を前にすると、いつのまに鏡花はこんなにメジャーになったのかと戸惑いが先にたつし、私のいうある種のリスクはいつ解消されたのだろうという疑問も立ち上がってくる。二五年間、鏡花への関心を捨てずに来られたのは運がよかったほうだと感じている者にとつては。

「鏡花研究」第九号で小林輝治氏は「鏡花全集」未収録新資料として「娘時代の身だしなみ」と「芸術と修養」をのせている。前者は台湾総督府構内「愛国婦人会台湾支部」から明治四二年八月十五日「台湾愛国婦人」第九巻として発行されたものだという。小林氏御自身が所蔵されていたものである。内容としては「婦人画報」第三一号（明42・9東京社）に掲載された「身だしなみの善い婦人と悪い婦人」という談話の趣旨に相当するものを口語文体で書いたものだが、明治四二年四月の談話「三越趣味に就て」や、「一度は怗うした娘の時代」（同・6）「女の保護色——『美人と印象』（43・1）」「三つの色々——『酒と色と味』（45・2）」にあらわれる、女性の身だしなみについての論評の内容を含んでおり、外見を飾りたてて足袋や肌着が汚れていては興ざめですべて清潔が第一であり、着る物の見立ては母親の意見を重んずべし、三越ヴェールなどの流行にとびつくなかれ、装飾品が多すぎると物欲しげでよくない、といったことが丁寧に書かれており、全集で読める「談話」の内容と重複しても面白いものである。私の関心からいえば、「三越趣味に就て」とあわせ読む時、大正のはじめに「今日ハ帝劇、明日ハ三越」というPRを大々的に繰り広げることになる新しい消費の装置であ

るデバールメント・ストア三越の、流行を作り出す戦略によって女性の風俗が見かけの派手を追うようになってきていることが鏡花の批判によって逆によくわかつてくるところである。小林氏は「娘時代の身だしなみ」について「母の注意をよくきくように」ということが繰り返されていることから、「……ここなど（筆者注母の遺品の髪飾りなどが奥床しいという箇所など）あえて書く必要があったとは思えない。いつか娘が自分と入れかわりふだんからの鏡花の母恋しさ（亡母憧憬の念）が、思わず、書かせてしまった部分であろう。いずれにしてもこの一文は、遠い外地・植民地に赴き、そこで日本女性の美が失われはしないかという鏡花の危機感から生まれたものであろう。もちろんその背景には『時代』への批判、鏡花の近代・脱西洋の意識が明らかに働いていることはいうまでもない。」とのべている。

小林氏がこの資料を紹介されたとき、「台湾愛国婦人」なるメディアがいかなるものなのかをせひ、くわしく解説してほしかった。それにしても植民地で日本の女性の美が失われなにかの危惧がかりに鏡花にあったとして、どうしてそれが「時代への批判」「近代・脱西洋」になるのだろうか。亡母憧憬というクリーシェが出てくる必然性もわからないが、植民地で日本女性の美を守るといふ発想は植民地主義そのものである。日本国内の流行に向かつての批判は近代ではなくそのままナショナリズムの言説（「日本」女性の「美」というテーマのなかでの論議なのだから）に回収され、それが植民地で再生産されるということしか氏の要約からはうけとれ

ない。氏は「伝統的日本女性」という言葉をつかうが、「台湾愛国婦人」に書かれたものとの関係でそれがどういう意味をもつかについては楽天的すぎないだろうか。私のいうリスクの意識というのはこの例にあるような、一人の作家を論じようとするのとたちまち、「亡母憧憬」や「反近代」が一人歩きしてしまうことが自覚できなくなるような構造に陥るまい、ということだった。

「鏡花研究」九号掲載の秋山稔氏の「『照葉狂言』の背景——懐旧と離郷——」は金沢における「照葉狂言」興行の時期の確定と物語内容の考察を試みている。明治十年代から二十年台の石川、富山両県で刊行されていた新聞から今様能狂言の興行の記事を精査し、「照葉狂言」に「わが家より半町ばかり隔たりし」ところにあったという「小屋」に相当する興行は確定できないとするものの、「加越能新聞」「中越新聞」「高岡通信」「絵入金沢新聞」「北陸新報」に照葉狂言についての雑報が多くみられる事実は、この演劇の一時的な隆盛を跡付ける。秋山氏の論の構成は事実確認、作品内人物像（「貢」について）、執筆当時の作家の位置の三部になっている。氏は作品「下」で、「狡猾な男性」になっているとか、「上」、「下」通じて貢は変わらないという説にたいし、「無垢の少年像」を見出し、何も気づかなかつた貢が「井筒」「重井筒」をへて最終的にはお雪、小親のどちらかを選ぶのではなく「双方への思いを深く胸中に収めて新たな天地を目指す」、その秘める思いは「八年前のふるさと」のことであるとす。作品中では「洪水」によってふるさとが変貌したとされるが実際は明治十五年頃からの「味噌蔵町」の火

事によって新町界限が変貌したことをさし、作家鏡花は貢と同じように「へふるさと」を胸奥に刻んで異郷で生き抜こうとする決意」を作品に反映させた、という結論である。こういう論を私は作家と作品をめぐる予定調和的な物語だと思う。基本的にわからないのは「無垢」という言葉の氏の価値づけとその帰結である。「当然予想され、想像されるような出来事・事情に対する理解が行き届かない」、つまり、無知にちかひありようを氏は指摘するが幼年期は大人からみて当然のことが当然ではない心性で生きているのでこれは貢の特性ではなく幼年の心性一般の表象である。また、貢の「無垢」性は「分節化によって世界を意味づけるのとは逆のあり方」になり、「鞠歌」の章で伝承や歌と一体化する心性となつてあらわれるといふのだが、貢が物語世界と一体化するのは彼なりの世界の把握の結果である。貢の芝居体験、「蛇責め」の舞台、鞠歌の交換、昔話、牛若の遊び、これらは虚構のコードのみを採用して書かれているのだから、「現実」や「真相」は見えないのではなく、作品の論理として貢からは排除されているのである。「無知」に近い無垢な貢と作品の末尾の決意が作家の実感の反映となつてくると、いったい作品の論理（虚構のシステム）はどこへいつてしまうのか、理解しがたくなつてくるのである。

すでに「泉鏡花文学の成立」の著書のある田中勳儀氏は「『山海評判記』成立考——旅館・鉄道・井戸覗き」を掲載している。一貫して「鏡花の幻想が意外なほど深く現実を根ざしている」という立場で研究されてきた田中氏は実に難解な『山海評判記』で矢野とい

う小説家が「長太居るか」という狸の祟り伝説を能登の旅館で按摩から聞き、その記憶がよみがえる場面について、鏡花が泊まった和歌崎温泉のパンフレットによって鏡花が泊まった時点である昭和四年五月の旅館の配置を再現している。また、「井戸覗き」という習俗そのものが熱田神宮の信仰にあること、それをふまえて「本作（『山海評判記』）では逆に「子孫はかならず断絶せむ」と、矢野の子種が絶える呪いへと反転させた鏡花の形象は刺激的である」とのべている。旅館の配置にしても「井戸覗き」の習俗にしても注釈として重要だと思うが、できれば、「刺激的」といわれたその先が作品の論理につながっていくような論考になってほしいと思う。幻想対現実という二分法を私はとらない。幻想にみえるのは世界の切り取りかたがシニフィアン／シニフィエの一对一の対応をしていないからだが、我々が現実だと思っているものも目の前の「出来事」から時間がたてば記憶のなかで変形されてもそれを忘れて現実だと思ってしまうことはありうる。現実もまた、形成されるのだ。鏡花という作家はそういう記憶を読んだものや聞いたことや見たものから積み重ね、虚構をつむいでいった作家の一人ではなかったか。吉村博任氏は『山海評判記』に頻出する「三」の符合から他の作品を涉猟し、白山信仰の「三」の秘数にその根拠をもとめるが、私には鏡花作品における「三」の物語を吉村氏がつくりあげたということがわかるだけである。読みたいのは作家や作品についての「物語」ではないことをここでも言っておきたい。

『論集泉鏡花』第三集（平11・7）は創刊号の昭和六三年から約

十年後となる。論文八本に田中勳儀氏の参考文献目録補遺四が加わる。アプローチの仕方や問題意識に無論違いはあるものの藤澤秀幸氏、須田千里氏、市川祥子氏は作品の典拠に関わる考察、松村友規氏の鏡花文学を「知」の問題としてとらえようとする試み、鈴木啓子氏の「湯島詣」を同時代の文学との関わりで位置づけ評価する論考、秋山稔氏の「無憂樹」をめぐる作品論、越野格氏、吉田昌志氏は芝居や挿絵画家といった小説と深く関わる要素や人物との関係への切り込み、越野氏は「婦系図」の「省筆」の手法を中心にした読者論といえようか。

先に鏡花の大きな問題系である「記憶」の再現表象にふれた。

『論集泉鏡花』に集まった諸論文が作品の典拠やイメージの素材を扱うのは作家の想像力を支えるプレテクストを確定しながら、そこから作品の言葉がどれだけ突出しているかを測る行為だろうと思う。藤澤氏は『妖僧記』と『蝦蟇法師』がもっている共同幻想としての「黒壁」、鏡花のイメージの起点にあった「天狗」「蛇婿入り」の結びつきをあきらかにする。また、須田氏は「黒百合」「葉草取」「春昼」の「異界」イメージの根拠を緻密に追っていく。ただし、「黒百合」でいえば「赤インキ物語」で言及している「手近の随筆」を「翁草」から翻刻する手並みもあざやかだが、鏡花が「黒百合」のもととなる「山の怪」を記憶によって書いている、あるいは独創ではない、とくりかえす潔癖さが（以前からだが）気になる。それは「春昼」でこれまでもむやみと問題になっている「○△□」の暗号の撰取が弟豊春の文章だと言いつけることとも関わる

が、作家にとつて引用は通常のことであるし、『春昼』についても記号の解説は作品のシステムと関わらせないとマニヤックな考証のための考証になってしまう。私のほうが聞きたいのは「山中異界」というフレイムは今日どのように意味づけられ、問題として自立できるのか、ということだ。藤澤氏に關しても、「伝承」の連関性のみならずそれをコントロールする語り手の問題に言及する必要があるだろう。氏がいうように「異様な光彩を放つ『蝦蟇法師』であるとしたらそれはどういう語りによっているのか、ということだ。こういう悪趣味さを『蛇くひ』からの流れでとらえる意味においても。また、『黒壁』のような共同幻想と、テクストとして鏡花が読んだものとの「伝承」の位相を視野にいれた典拠の考証がこれから要請されると思われる。文字と声の關係、伝承の再記述によって何となしうするのか、私にもここですぐには答えはだせないが、松村氏の論文で問題になる「知」と関わることだろう。

鏡花文学の「幻想」と「通俗」を説明するための予備段階として初期作品の「知」を問題にするのが松村氏の論文である。たとえば『化鳥』（明30）と『湯島詣』（明32）が「近代的な知の領域と世俗的領域との双方からともに距離を保つ（もう一つの知）の認識体系によって結び合わされている」という見とおしとなされる。『化鳥』については以前私は学校の先生の言説を教育制度との關係で論じ、母と橋の番小屋に住む少年の人間中心主義批判を読み取ったことがあった。この作品から抽出できるのは、橋という境界の知に収斂するとは思っていた。この親子が確認しあうのは見下げられるものが

どうやってその世に生きていくか、怨恨も混じった、しかし、独特のコスモロジーであった。今、あらためて思うことは、たとえばカルロ・ギンズブルグが『チーズとうじ虫』（杉山光信訳みすず書房84・12）であきらかにした異端の粉挽屋の16世紀の宗教観と相容れないコスモロジーと『化鳥』の世界との親近性である。どちらも、世界の分節の仕方が周りと違っているためにメノッキオは焚刑にされ、『化鳥』の場合は「どうかしている」といわれてしまう。松村氏は分節と差異化が近代の知で分節の境界を無化する方向の「無知」への運動が（もう一つの知）であるというが、『化鳥』も「清心庵」も『湯島詣』も分節しない世界を書いているわけではない。

およそ文化の体系はすべて分節を基本とする。その仕方が時代の理性の規範にあつていれば認知されるということだろう。だいたい近代の知というのは彼ら（男性）のものだった。松村氏の（もう一つの知）に付け加えるべきものは、さきほどからいつている「伝承」のファクターである。『化鳥』その他の作品に登場する「別の差異化」をする人々は基本的に語る世界に生きている。『化鳥』の母は口承の人だ。先生は文字の人といつてよい。作品の中に書かれた口承は「翼の生えた美しい姉さん」があらわれるまで、二人の間に亀裂をもたらさない。しかし、母と「姉さん」を結びつける少年は結局口承の世界につなぎとめられる。柳田の『遠野物語』が伝承をそのままには採取できなかったように文字の力は抑圧的に働く。しかし、それがなければ伝承はとつとくに減じていたかもしれない。ありえたかもしれない歴史としてのフィクション（ガヤトリ・C・スピ

ヴァックは口承と文字の拮抗を「化鳥」のように異なるシステムをもった存在のせめぎあいのなかに描く。その拮抗を書くことこそ「知」なのではないか。我々に照らし返されるさまざまな知の差を見届けること、鏡花作品が記憶の集積だといったのはその意味でもある。

鈴木啓子氏の「湯島詣」とその時代——戦略としての模倣」は意欲的な論で面白かった。四年前に書かれた「女房殺し」の「星」のモチーフが「湯島詣」に反復されたとき、パロディと認められるかどうか疑問だが、「鏡花が同時代の心中物の方法を摂取して、『写実』という時代の要請にとことん取り組んだ」プロセスがよくわかる記述である。ただし、「自分を捨てた情人に心を残したまま、別の客との愛欲の果てに身投げする花魁を描いた『今戸心中』とか、「幼少年期の繊細な心情を叙情豊かに描き出す一人称の回想体」といった美辞麗句?にはちょっと戸惑ってしまう。『今戸心中』の最後は「愛欲の果て」ではないし、叙情という言葉は気恥ずかしい。吉田昌志氏の「泉鏡花と挿絵画家——池田蕉園・輝方——」も『論集泉鏡花』第二集からのテーマで興味深かった。しかし、最終章が「亡母憧憬」にかわる「佳人追慕」ということばでまとめられると、ああ、また、「物語」か、と引けてしまう。「亡母憧憬」は事実であっても批評性をもちうることはないと私は思うからである。

『論集大正期の泉鏡花』（平11・12）は『論集泉鏡花』とかなり接近して刊行された。なぜ、大正期なのか、この論集のコンセプトが

はつきりしない。「あとがき」には「二一世紀に足を掛けようとしている今日、国際的にみても、研究者、読者は増え、評価もまた、鏡花の文学に対してだけでなく、日本近代の文学全体に再評価をうながすほどに高いし、きわめて日本的である。」とあるが、あまり、簡単に「日本的」といつてはもらいたくない。日本文化の語りをこの論集は補強しようとしているのかともててしまう。

佐藤祐幸氏、鈴木邦明氏は論文を構成する方法を考え直す必要があると思う。佐藤氏は記述が断片的、鈴木氏は論にもっと「しかけ」が必要である。

鈴木啓子氏「反転する鏡花世界——『革靴の怪』試論」、穴倉玉日氏「稽古扇」考」、小柳滋子氏「変容するへ娘への時間——伊勢の人形の軌跡を追って」など作品と真摯に向き合った論文がある。しかし、読み物的なものも混じってどうも全体的な展望のわからない論集であった。

七月八日に第三回泉鏡花研究会が開かれ、高和政氏が「歌行燈」の世界——記憶・反復・物語」、森田健治氏が「『物語』の複数性——『龍膽と撫子』をめぐって——」をそれぞれ発表された。どちらも今日的な問題意識に基づき大変レベルの高い発表だった。研究会は研究会という枠に守られるのではなく、いつもそれを解体するような方向を目指したい。研究会という機能が自足しないことが今後の課題であり、そうでないといくら読者人口が増えても研究レベルの向上にはならない。鏡花に関する三つの雑誌や論文集を前にして最後は研究会というあり方を考えさせられた。

演劇・戯曲・文学

——野村喬『點描演劇史』・

井上理恵『近代演劇の扉をあける ドラマトウルギーの社会学』——

森 井 直 子

日本に近代劇を興すことが試みられ始めた明治時代、その運動は、演劇に文学性を持たせようとする側面を持った。その結果一九六〇年代には、演劇を文学から自立させようとする運動が起こるに到るほど、日本近代劇は、文学と近接したものとなっていたのである。

今日、演劇を論じることと、戯曲を論じることが等価であると考えられることはもはや無いだろうが、演劇について言葉で言及することは、根源的なジレンマを持っている。このジレンマをどのような方法で越えていくべきなのか。そのひとつの方法を、野村喬氏『點描演劇史』（一九九九・一一 花伝社）に見ることが出来る。

『點描演劇史』は、著者による近・現代演劇史についての考察と、演劇及びその周辺の事象に関する同時代状況論で構成されてい

る。すなわち、この著書は、総体として日本近・現代演劇（一九六〇年代まで）の状況を通時的に浮かび上がらせる試みとなっている。「近代演劇批評史概観」「近代劇の移入と成立」など、論自体が通時的な視野を持つものもあるが、興味深いのは、「戯曲」の一九七〇年代「全体演劇の志向についての覚え書」など、執筆時点での演劇の状況を論じたものが、著者の〈演劇史観〉を浮かび上がらせるための支点として説得力をもって機能していることである。まさに書名にもある「點描」によって、著者の捉えた「演劇史」が鮮明に現れてくるのである。

著者は、「劇評活動をはじめて以来、リアリズム演劇を否定」する立場をとり続けてきた。本書の後記においても、その立場は変わっていないと明言しており、このような演劇観が『點描演劇史』

を貫いている。ただし、著者の批評方法や題材のとり方は、時代の影響を受けて推移していることも確認できる。そのため、この書は、「演劇史」の紹介ではなく、「演劇」をどう捉えるべきかという問題を論じると同時に、その論じる方法論の変遷をも炙り出してみせた書となっているのである。

収録された論文は、三十一編に上る。基本的には、作品が書かれた時期に沿って明治から昭和へいたる構成となっている。論じられている対象と論じる方法とに着目すると、大きく三部構成になっていると考えられる。まずは、明治から大正までの演劇や戯曲を歴史の変遷から捉え、論じたもの。次が、演劇及び戯曲を、その作品が扱う題材、あるいはその作品の作者の意識やドラマトウルギーとの関係において論じたもの。そして、最後は演劇を演じられる現場において捉える立場から、観客や劇場空間を視野に入れて観劇術などについて論じたものである。

このような構成・編集によって、著者の演劇観と演劇を論じる方法論の変遷が、その時代の演劇状況を反映しつつ現前したと言えよう。

冒頭の論文は、「近代演劇評論史概観」である。明治から昭和までの演劇評論の変遷を、評論する者の意識や時代の演劇観の推移とからめながら追ったものであり、ここでは、各時代の代表的な演劇評論を取り上げながら、演劇評論が見巧者たちによる上演評からやがて演劇運動をリードする演劇理論を述べものへと変化していく様が捉えられている。著者が演劇評論に認める価値は、二点明示さ

れており、それは「演劇史の変遷の証言としての価値」と「批評文芸としての価値」である。このことから著者が演劇評論というひとつの対象の内に、文学的価値と演劇的価値との二種の価値を別々に見出し得ると考えているとも推察できるが、しかし実際にこの論を通して浮かび上がってくるのは、むしろ、言葉で以って演劇と対峙しようとする評論者たちの方法と意識の変遷である。すなわち、文学と演劇との別個の磁場に別々に現象する価値ではなく、文章（文学的価値）と演劇的価値の切り結び方の推移である。いわば、言葉が上演を追いかけていた状態から、やがて言葉が上演に先行し上演を準備する状態への推移があったことを明確にした論なのであり、これは、論者の中に、このように演劇評論の歴史を「演劇と文字を以って対峙するための方法の模索の歴史」として見出すまなざしがあることを伺わせる。

続く一群の論文は、「演劇改良」「日本の近代戯曲」「大正期の劇文学の位相」など、明治の演劇改良運動から大正期に創作戯曲が多く現れるようになるまでの、日本近代劇の確立を目指しての動きの中で培われた演劇観、戯曲観、ドラマトウルギー観の変遷を追っている。「日本近代戯曲」の中で、坪内逍遙と北村透谷に触れ、「日本近代の社会的基盤につきささり得」なかったことを彼等の戯曲・劇詩の弱さの原因として指摘していることは、興味深い。著者はこの論の別の箇所でも、日本近代劇の特殊な点として「民衆の演劇活力とは無縁であった」ことを批判的に挙げている。ここには、戯曲（同時に演劇）とは社会に向けられた広い視野を持ち、創作主体以

外の多数の人々の要求を感じ取って現象すべきものだ、とする著者の演劇観、そして戯曲観が現れていると言えるだろう。

このような筆者の演劇観・戯曲観は、続く論文「歴史劇についての断片」「歴史劇と歴史」にさらに先鋭化した形であらわれてくる。

「歴史劇と歴史」は、坪内逍遙から、久保栄を経て、宮本研へといたる、様々な歴史劇論を検討している論である。著者は、久保栄に代表されるリアリズム演劇を指す歴史劇を、「歴史的な個人をいかに人間形象として描くのに成功しようとも、畢竟は社会階層や政治・経済勢力のシンボルとしてのみ位置づけることを目的としたように思える」と批判し、「江戸城総攻」などの真山青果の歴史劇について、青果の用いた性格対位法は「青果自身の内部で相拮抗する矛盾対立を分身せしめて戯曲に表現し」たものであり、「青果史劇の人物が状況の推移を洞察しているのは、青果の歴史判断の投影なのである」と評価する。著者が青果史劇を評価するのは、単に作者の内面の矛盾対立が複数の人物の対話によって表現されているためではなく、それらの人物の行動が青果自身の「歴史判断」を語っているからである、と考えられる。つまり、著者が歴史劇に求めているのは、その歴史劇の作者という一つの主体が、自己の歴史観を自己の生と痛切に結びついた形で認識し、その認識を明確に語っているという事態である。

このように、著者は、歴史と強固に結びついた主体の意識が映っていることを歴史劇に求めているのであるが、ここに一つの疑問が起る。それは、このような主体を劇の作者に求めることは、劇を

一つの語りの主体に統御された物語と見なす考えを導きかねないのではないか、ということである。そうなれば、そのような特権的な語りの主体と、劇中人物たちをイデオロギーの権化として形象化してしまう創作主体との距離はきわめて近いことになってしまわないだろうか。

「戦後戯曲の視点」では、戦後二十年の間に活動した劇作家たちとその作品についての分析、分類がなされる。劇作家たちは四つのグループに分類されるのだが、木下順二、加藤道夫、安部公房等を「八・一五を現象として追うのでなく、戦中体験と戦後状況になみのいわゆるリアリスティックな身の寄せかたを禁じて、そのような己を否定的に媒介していく舞台上の飛躍」を実現したと評し、このような戯曲の創造を、「実際の舞台創造」が「戯曲の必須条件である舞台観念をおどろくべく肥やした」ために可能となったものと論じている。つまり、演劇上演を手掛ける人々によって新しい表現技術が開拓されていくことに刺激されて、劇作家も、戯曲(ドラマ)の展開する場である「舞台」をより多用な表現の可能性を持つ場として認識するようになった、ということである。ここにおいて、「舞台観念」という言葉が用いられていることが注目される。すなわち、「舞台」が、実際に上演の行われる空間としてではなく「観念」として存在することが見出されているのである。これに続く「転換期の劇文学——六〇年代は何処へ行く——」では、一九六〇年代半ばの状況を、戯曲に対して文学性よりも演劇性に富んだものであることが求められ始めたといえつつ、その状況に対して、「劇

文学がその内面に存立させている舞台と実際の上演舞台との相違が
あやまられる危惧」を表明している。ここでいう「劇文学がその内
面に存立させている舞台」とは先の「舞台観念」を指すと考えられ
よう。著者によれば、「本質的なのは舞台観念であ」り、「舞台観念
にひきだされて、素材は劇的性質を帯びることになるし、生身の人
間も肉体そのままから劇を演じはじめるのである」とする。すなわ
ち、戯曲が「舞台観念」に支えられたものであるからこそ、戯曲
は劇を描くものとなり、上演の場は劇の起こる場となる、というこ
とであろう。著者の、戯曲と舞台との関係性の捉え方は、やがて六
〇年代の演劇状況を反映して、演劇の現場性、一回性に注目する立
場へと移って行く。そして戯曲は、上演によって相対化される、あ
るいは解体されるべきものとして言及されるようになっていく。

このような著者の視点の移行はそれ自体、当時の演劇状況を映し
て鋭敏である。しかし、「戯曲」についての考察を進めるのならば、
そして前出のように「舞台観念」を「戯曲の必須条件」であるとす
るのならば、本来、「戯曲」は舞台・上演の現場のあらゆる可能性
を潜在的に表現してしまっているものと考えることが可能ではない
だろうか。著者が「舞台観念」という言葉において示したのは、実
際の上演に接することで劇作家の内に培われる舞台表現の可能性へ
の認識、すなわち個々の劇作家の持つ舞台という場への認識そのも
のであった。しかしさらに踏み込んでこの考えを進めるのならば、
本来、戯曲という形式それ自体がしばしば極めておおらかにへその
物語内容がある限定された空間において演じられるものである。こ

とを示す形式である以上、戯曲の「舞台観念」とは戯曲が戯曲とし
て成立すると同時に含み込んでいる上演の場の力学——演じられる
人物と演じる者、そしてそれを観る者の間に生じる力学——を指す
と考えられる。よって、戯曲を「演劇」の磁場を取り込むことで成
立した「文学」として読む可能性は、失われることはないのではな
いだろうか。

総体として『點描演劇史』は、演劇及び戯曲の創作主体、そして
批評・受容する主体がどのように創作に参加してきたか、またどの
ように参加するべきか、を追求した論と見ることができよう。

これに対し、戯曲や演劇を受容する方法論の確立を試みたのが、
井上理恵氏『近代演劇の扉をあける ドラマトウルギーの社会学』
(一九九九・一二 社会評論社)である。

ここで注目されるのは、著者が「戯曲研究は文学研究であつて演
劇研究ではない」という考えを明示し、「あえて舞台にはふれな
い方針を貫いていることである。この問題意識と方法に加えて、
「筆者は原則的にレーゼドラマという戯曲は存在しないと考えてい
る。それは戯曲が文学として自立した存在であることは無関係に
である。戯曲とは本来的にこの形式が内包するふたつの生——文学と
演劇——を生きるべくして登場し、そういう存在を強いられるもので
あるからである」(「境界のドラマ 有島武郎の戯曲」と明言している
ことも、戯曲を考える上で非常に示唆的である。ここでいわれてい
る戯曲の「本来的に内包するふたつの生」のうちのひとつ「演劇」
とは、『點描演劇史』で言及されていた「舞台観念」「劇文学がその

内面に存立させている舞台」にも通じる概念と考えられる。それは、『點描演劇史』においては、先行する実際の上演の成果に触れつつ可能性を広げて演劇と相互生成していく戯曲という意味で考察され、一方、『近代演劇の扉をあける』においては、文学として「読まれる」ことよって自らの内包している演劇を始動させるという戯曲のあり方として見出されているのである。

さて、『近代演劇の扉をあける』は、二部構成になっている。第一部は、「ドドラマ」を読む」と題され、木下順二「夕鶴」、森本薫「女の一生」など六作品が論じられている。これらの戯曲は、どれも、従来の論を再検討する姿勢で論じられている。戯曲テキストに表れる人物たちの言動について、劇作家の自作解説や同時代状況を参照して、現在の問題意識的な視点、基本的にはフェミニズム的な視点から、戯曲に表出されている作家たちの意識・無意識、さらには受容者たちの意識・無意識を炙り出そうとしたものであると言えよう。

戯曲を「読む」ことを試みる際、一つの問題となってくるのは、劇中人物たちの語る台詞の意味付けである。人物たちの発話する言葉が彼等の内面をそのまま表白するものだと、むしろん確定できない。たとえ独白であっても、同様である。この課題に対する答えの一つを、著者の「女の一生」を論じたものの中に見出すことが出来る。

「自己決定幻想 森本薫「女の一生」では、出版されていない初演台本を参照しつつ、第二次大戦中に執筆された「女の一生」

と、森本自身による戦後改訂版、さらに森本の死後、文学座上演のために改訂されたテキストを比較分析し、その戯曲構造や劇中の時間の変遷の意味を明らかにしている。初演台本に戦争中の日本の国家主義的イデオロギーが様々に塗りこめられていることを指摘した上で、そのような戯曲を書く際、森本は様々な意見をもつ人物たちの対話という形式を取るにより国家主義的イデオロギーを相対的に曖昧に提示する方法を選んだ、と論じる。さらに、「女の一生」が戦中から戦後現在にいたるまで、繰り返し改訂を経て、大きく変化してきたにもかかわらず常に多くの観客に支持されてきたことの理由を主人公の「誰が選んでくれたのでもない、自分で選んで歩き出した道ですもの」という台詞に見出している。著者は、戯曲の中で、のけい、の置かれた状況や行動を検討し、彼女が決して自分で自分の道を選ぶことを許されてこなかったことを指摘し、彼女が自分の人生を自ら決定したと口にするのは「自らを欺いて」のことであると分析する。そして、このよく知られた台詞はいわば「諸念に由来する（略）納得」を示すものであり、この劇に接する観客である女たちがこの主人公の「錯誤」に「自分たちにも通じる普遍性を見出していた」ことが「女の一生」の上演が現在まで観客によつて支持されてきたことの理由である、としている。

この論において、「自分で選んで歩き出した道ですもの」というよく知られて名台詞と言われてきた言葉に対して、徒らに上演の磁場で見出されてきていた高揚に捕われず、発話者が発話に至るまでの言動を緻密に読み込むことよつて、台詞の裏にある発話者の

「錯誤」を見出したその方法は、興味深い。また、戯曲を統御する存在として、作者の意思、さらにそれを超える観客の意思を見出していることも、「戯曲」の「本来的に（略）内包するふたつの生—文学と演劇—」を考えるに当って有効な視点を提出している、と評価できるだろう。

「家族の残照 菊池寛『父帰る』」においても、劇中人物の言動を丁寧に辿ることによって長男がデモクラティックな家長として形象されていることが指摘されている。そして、この戯曲のドラマはその長男が「形骸化した家長の権威行使を拒否」することにある、と論じている。さらに、そのドラマの最終後に長男がなぜ父を呼び戻そうとするのかについては、同時代の家族観と同時代上演評を参照することによって、作者の意識レベルにおいて時代思潮への迎合があること、そして、さらに観客のレベルにおいては作者の意図を離れて、この長男の行動に日本人の人情が見出されてきたことを指摘した。作者が時代思潮に迎合した結果長男にこのような行動をとらせた、と断定するには、慎重にならねばならないところであろうが、この論においても、上演評と戯曲内の言葉とをはっきりと區別し、上演の現場において起こる現象（観客による受容）と戯曲の内において起こる現象とをそれぞれ抽出している方法は、注目してよいものと思われる。

また、「日本のヘノーラン 木下順二『夕鶴』」においては、つうの話す「純粹言語」と男たちの話す「制度的言語」との断絶に着目して、非対称な夫婦関係を無自覚のうちに生きてきたつうが自己犠

牲の上にか成立させられない与ひよとうとの間の愛情を「見切つて、自己の決断により旅立っていくドラマが見出されている。ここでは、つうの言語と与ひよとうの言語との断絶が彼等の精神性の断絶の表れであると見なされている。確かに、彼等の言語が通じ合わなくなることは、彼等の精神性の断絶を表していると確認できる。しかし、つうの「純粹言語」を彼女の精神の純粹さ、すなわち「与ひよとうを喜ばせよう」とすることに一途な精神の反映であり、与ひよとうの「制度的言語」を彼の「喜ぶ」側に立つ男としての精神の反映である、と規定して、彼等のこの「喜ぶ—喜はせる関係」という精神の非対称な関係こそが夫婦に言語の断絶が訪れた原因である、と断定することは難しいように思われる。なぜなら、つうの言動なり与ひよとうの言動なりの一方に寄り添ってしまうのではなく、二人の言葉の関係性、つまり対話に着目すると、つうと与ひよとうの言語に初めて断絶が起こった時の対話は、与ひよとうが「布を織れ。すぐ織れ。今度は前の二枚分も三枚分もの金で売ってやるちゅうだ」と言うのに対して、つうが「（突然非常な驚愕と狼狽）え？ え？ 何ていったの？ 今。「布を織れすぐ織れ」——それから何ていったの？」と答えている部分で露呈してくるからである。与ひよとうがいかに「居丈高につうに対峙」して「布を織れ。すぐ織れ」と要求しようとも、それだけであれば、つうには彼の言葉は理解されているのであり、つうが理解できない言葉は、「今度は前の二枚分も三枚分もの金で売ってやる（略）」というむしろ与ひよとうからつうへの媚びを含んだ言葉だからである。与ひよとうとつうの対

話のうちふいに浮かび上がって彼等の間に断絶を生じさせたのは、与ひょうの「居丈高」な態度での発話ではなく、つうの純粹さでもなく、夫婦の世界に外界から突然注入された貨幣価値という尺度の存在であつたのではないか、と思われる。

第二部は、「社会史としての近代演劇」と題され、「拒絶された青春 ロンドンの川上音二郎・貞奴」「慶応義塾三田講演の波紋 小山内薫『築地小劇場』」などの論文によつて構成されている。著者によつて新たに発見された資料や、関係者の証言などを緻密に検証して、従来曖昧にされていた演劇史の側面を照らし出し、演劇史の中でその事項やその業績がどのような意味を持っていたのか、を明らかにしたもので、演劇史を多角的に浮かび上がらせて非常に刺激的で興味深い。

かつて演劇は戯曲を媒体として文学に近接し、文学を内包してしまつた時代もあつた。一方、文学を演劇から排除しようとする試みの中では、戯曲も解体されたり排除されたりした。戯曲に媒介されての演劇と文学の関係性、言い換えれば、戯曲の中にある演劇的側面と文学的側面との関係のあり方は、常に変動してきたのであり、これからも決して一定することはないと思われる。しかし、演劇とは観客と上演関係者との出会いの現場に一度限り現象するものだ、という考えが主流になつた時代においても、戯曲という（近代戯曲にとりあはず限るなら）近代以来積み重ねられてきたテキストは消滅することなく依然として存在しつづけている。そして、それら

を、戯曲という、幅は広いがそれでも一定の形式・特性をもつテキスト群として認識することが可能であろう。そして、演劇の場からたとえ戯曲が排除されることがあつても、戯曲から演劇性が排除されることは無い。それは、戯曲という形式それ自体が演劇性を内包しているためである。戯曲の文学的側面から戯曲に接することを試みるにしても、戯曲の内包しているこの演劇性を考慮することが、戯曲テキストをより豊かに捉える可能性である。

山崎甲一 著

『芥川龍之介の言語空間』

清水 康次

すべての論文が、作品の細部への注目に始まり、細部の読みをつないで独自の読みを提示している。「羅生門」における「蟋蟀」への注

かえて不明瞭に思える。

「地獄変」について、「画師良秀の非人間性」という見解が、いかに作品の実状から懸け離れたものであるか（P. 201）と述べられているが、それは「作品の実状から」ではなく、「物事の真相から」とあるべきところではないのだろうか。著者は「物事の真相」というものがいかに把握しにくいものであるかということ（P. 203）を「地獄変」のモチーフとして捉えているが、「把握しにくい」真相と、誤解に満ちた表層とが、どのように「作品の実状」を構成しているのかが十分には説明されていない。真相が明らかになれば作品の読みが終わるわけではあるまい。著者が問うていない語り的问题是、上層と下層との構造を見極めるために、避けて通れない問題ではなかったか。いわば、「双眼皮」と「似無愁」との「両面」の関わりを問う必要があると思われる。その点についての論究が、今後さられていくことを期待したい。

（一九九九年三月二〇日 笠間書院 A五判

四三三頁 八八〇〇円）

本書は、芥川の初期および中期の作品を対象として、独自の読みを追求した十二編の論文を集めたものである。大きな問題点のまとめとしては、まず、「羅生門」「鼻」「芋粥」「運」に認められる「むつかしい状況に置かれた本人自身の「心」の態度」という問題（P. 103）があり、「地獄変」「奉教人の死」「藪の中」「お富の貞操」に共通して認められる「真相への不可知論」（P. 32）に関わる問題、「舞踏会」「秋」に認められる「心の通い合うことのない」（P. 302）、理解や信頼の成立しない対人関係の問題、「奉教人の死」「藪の中」「お富の貞操」に登場する「聡明さをもつ女性」（P. 376）の問題などが挙げられる。

目など、切り込みの鋭い注目が多く、丹念な読みは評価できるが、それを作品の全体に展開していく過程において、単調さや疑問を感じたものが少なくなかった。その細部がどの程度重要な細部であるのかという点検、全体において占める位置への問いかけがさらに必要なのではないか。

例えば、「お富の貞操」を論じつつ、著者は「上層の見せかけの叙述部分と、主眼の下層部分の叙述と」の「周到な布置」（P. 29）を指摘するが、作品全体を通じての上層と下層の区分や関係が十分明らかにされていない。「多面性」ということはも用いられているが、上層下層という捉え方と多面性という捉え方とは同義ではなく、

竹盛天雄 著

『明治文学の脈動』

—— 鷗外・漱石を中心に ——

『學藝森鷗外／稲垣達郎』

清田文武

前者で特筆したいのは、明治の時代・社会とのかかわりをおさえて、その文学の

「脈動」を捉える視座が有効に作動し、ダイナミックな把握の中に、新鮮にして無理なく、説得的に論を展開している一事である。人間の文化的営為における文学の存在意義を、その手触りを感じさせる論述で十分に捉え示し、いわゆる文学・文学研究が相対的に低下した扱いを受け問題になっている折から、本書は近代文学の研究分野から提出した、注目すべき書の一冊と称してよい。作品のディテール、具象性の内実を鋭く析出して問題を摘示し、適切な意味を導き出す著者の力量とセンスを思わずに

はいられない。逍遙の作品の場所の問題、鷗外の「寂しさ」、漱石文学における「退る心」に耽ける体験、作中の手紙や使者の機能、藤村の父と子とをめぐ

る「家」の問題といった細部の読みや考察から総体へと及ぶ道筋を切り拓く手腕等挙げるべき例は実に多い。斯学における近年の一達成の姿を示した業績である。常々の資料・文献の博搜とその定位、文芸理論への絶えざる注視、先行研究への目配り、自在な視点からの脈絡的、構造的把握等、その着想と思索との相俟った堅確にして懐の深い本書は、対象への真摯な問いと併せ、学芸の世界に遊ぶ精神をも織り合わせて示し、改めて文学のおもしろさ、文学研究の醍醐味を味わわせてくれる。これは容易な業ではない。

右のような著書の方法と精神とを、親し

く語り明かした観のあるのが、後者の書である。埋もれた一見些細な対象・資料に鋭い照明を当てて鷗外の本質に迫る諸稿は、小ぶりなものが多くいけれども、一篇一篇が堂々たる論文に拮抗するほどの趣を呈しているのは、やはり著者の力量とその感性・姿勢とによるであろう。「灰燼」論のような力篇も収めるが、滋味を湛えて静かな断章がいずれも見逃しえぬものとしてあり、めでたい一書となっている。

稲垣達郎氏をめぐる文章は、「謙遜と朝さ」「角鹿の蟹」始め、先学の人と学問を偲ばせて生動する。著者がこの先達の学風と精神とを受け継ぐところ少なくないことを窺わせるものと言つてよいと思う。早稲田大学を会場にした学会で、若く未熟な初対面の私に温かい掌を差し伸べて下さった稲垣氏のお人柄に直に接する思いを、本書でまたしたことであった。

(一九九九年二月二十一日 国書刊行会 A五
判 靑装本 四四四頁 四八〇〇円)

(一九九九年二月十七日 明治書院 B六判
クロオス装 函入 三〇〇頁 三八〇〇円)

三田英彬 著

『反近代の文学』

本書は鏡花論と川端論からなるが、紙数の関係から鏡花に絞ることをおことわりしておく。

既によく知られている事だが、鏡花研究ほどアプローチの仕方がくつきり分かれてしまっている対象も珍しいだろう。一つは同時代における実証と伝統的文学の研究を中心とするもの、もう一つは最新の理論をいち早く導入しようとする立場である。

三田氏の三〇年以上に及ぶ論考は前者に属する。時代を反映して時に同時代の文化人類学、あるいはユングの理論が援用されるが、一貫して「わが国における文化原理」を前提に鏡花が読み解かれていく。重要性は誰しも知っておりながら、近年あまり言及されなくなった謡曲との関係など、かえって新鮮な印象すら持った。また最新

大野隆之

の「逗子と鏡花」
を読むと、具体的
に人生をおくった
「泉鏡太郎」なる
人物が実在してい
た、などとこく当

たり前のことをもう一度思い起こす。私小説的なタイプの作品がほとんど無い鏡花の場合、純粹な作品論、もしくはテキスト論が書き継がれる中で、作家はほとんど空虚な存在となっていく。作家という存在を忘却することで、得られるものと、失われたものの収支決算について、もう一度考えなければならぬようにも思う。

だが、その一方本書を読んで残念なのは、最近発表された論考にも、九〇年以降の研究についての言及がほとんど無いという点である。これは必ずしも鏡花研究だけの問題ではないのだが、研究者の世代間の断絶が非常に大きい。同じ作家を対象としながら、ほぼそれぞれのパラダイムの中で議論が行われ、世代を越えた批判・議論があまり多くない、というのが実状であ

る。ここ数年の、特に大学院生達による新しい論が、例えば三田氏の目にどのようなように映っているのか、これは本書の現在の位置づけを明確にする意味でも、概観だけでも読みたかった気がするのである。

(一九九九年五月三〇日 おうふう A五判

四〇五頁 九五〇〇円)

林 進 著

『三島由紀夫とトーマス・マン』

杉山欣也

法をもって三島自身
の言及と距離を
保つか、そこに課
題があるように思
う。

さて、林進『三

三島研究・評論の流れのひとつに、(三島と○○)式のテーマがある。これまでもニーチェ、バタイユ、ワイルド、あるいは鷗外や堀辰雄など、三島自身が影響を認めている作家の名がここに挿入され、比較考察が試みられている。こうしたテーマは、三島を幅広い枠組みからとらえ直す契機を含んでいて、私たち読者のもつ三島イメージの問い直しを促す場合も多いが、ときに「三島美学の再生産」ともいべきナルシスティックな論述に出会う場合もある。また、作品の読みに変更を迫るような驚きを与えられることは少ないように思う。それは、○○に対する三島自身の言及をよりどころにせざるを得ない点にある。どうしてもそこには自己言及的な循環が生じてしまうわけで、論者がいかなる方

島由紀夫とトーマス・マン』である。先に掲げた作家たちの中でも、マンに対する三島の言及は特に多く、芸術家としての生を三島が模索する上で、鷗外とともに規範として意識されていた時期があることから、これまでも比較考察が試みられているが、本書はその代表作といえよう。章立ては『魔の山』と『二十世紀文学』(二つのナルシズム)、「トニーオ・クレレーの魔力の射程」(「若さ」と「老い」の美学——作者のセクシャリティと創造と行動)へふたつのニーチェ受容の五章。「あとがき」にあるように、林氏は「両作家の文学を同等に比較・対照させ、その類似性と差異とを浮き彫りにする」方法をとっており、それは成功している。とくに、双方のニーチェ受容の差異への注目から三島の

自決に至る行動面の解明に迫る第五章は、ニーチェという座標軸を加えたために興行きがあり、興味深く読んだ。また、氏は「トーマス・マンの言葉、三島由紀夫の言葉をおおいに直接引用し、なるべくこの両作家に直に語ってもらうような方法をとった」と述べているが、それは両作家に対してこれまで積み重ねられてきた膨大な研究史への目配りにも通じている。林氏のいう「ナルシスティックな体験談ばかりを述べているような三島由紀夫論」とは一線を画すゆえんであろう。

先に触れた、作品の読みに変更を促される驚きにはやや欠けるが、それは本書のねらいではないだろう。むしろ、本書の達成を元に、作品読解など様々なレベルにおける比較考察の活性化がこれからの三島研究に期待されているといえよう。

(一九九九年六月一日 鳥影社 四六判 二
六三頁 一八〇〇円)

久保田暁一 著

『外村繁の世界』

外村 彰

述べられる。第二―第五章では、

「初期作品」「筏もの」「愛と性」

「信」の世界に分けられた代表的小説・エッセイの、作者の内的成長との連関性が論及されてゆく。続く補論の二章は、

本書は、はじめて一本にまとめられた外村繁論である。文芸同人誌『滋賀作家』に六回分載された評論に書き下し稿を加え、彦根市在のサンライズ出版から「別冊淡海文庫8」として刊行された。外村の文業を、作家の精神史に還元しながら、共感的に論じている。

『青空』同人として知られる外村繁は、家業を材とした「鶉の物語」で認められ、第一回芥川賞候補作「草筏」を含む「筏」三部作を著した。そして亡妻への追慕や、自身のガン治療等をおして、宗教性を内在させた私小説を書き続けた。同書は、今後この作家の人と文学を知る恰好の手引きとなる。

全七章のうち第一章「外村文学の母胎」には、外村の出自と文学的出発期の様相が

ら把握しようとする、その練達の筆致には説得力がある。

ただし本書は外村の文学を概括的に論じているため、緻密な考証や読みという点に欠ける憾みはある。浅見淵や中谷孝雄の作った定式的な外村論への疑義、また、承前の評価史をくつがえすような問題提起も、大筋ではなされていないように思われる。

いいかえれば、現在の外村研究そのものが、そうした定説批判の段階にまで至っていない、寥とした現状にあるということかもしれない。とはいえ、はじめて外村繁の文学世界とその意義を、一冊に整理・提示した功績は銘記されるべきである。これからの外村研究は、本書の示した定見を、後進が批判的に調整してゆくかたちで、深め広げられてゆくものと考えられる。

一九九九年一月二〇日 サンライズ出版
B六判 二〇三頁 一六八〇円

著者は、「商店もの、家系の血の源流、性と仏教思想をテーマ」とする外村文学の特質を、「家（血族）の問題と性の問題」の追求から「自己存在のあり様を確認し続けた」ところに見出す。さらに晩年の小説類を論じながら、「親鸞の教えに直参することによって行き抜く力、書く力の源泉となるものを得てきた」外村を、「近代日本文学史上、貴重にして希有な、宗教的私小説作家」と評価した。人間の「業」を凝視した作家の「人生の軌跡」を宗教的視点か

ら把握しようとする、その練達の筆致には説得力がある。

ただし本書は外村の文学を概括的に論じているため、緻密な考証や読みという点に欠ける憾みはある。浅見淵や中谷孝雄の作った定式的な外村論への疑義、また、承前の評価史をくつがえすような問題提起も、大筋ではなされていないように思われる。

いいかえれば、現在の外村研究そのものが、そうした定説批判の段階にまで至っていない、寥とした現状にあるということかもしれない。とはいえ、はじめて外村繁の文学世界とその意義を、一冊に整理・提示した功績は銘記されるべきである。これからの外村研究は、本書の示した定見を、後進が批判的に調整してゆくかたちで、深め広げられてゆくものと考えられる。

一九九九年一月二〇日 サンライズ出版
B六判 二〇三頁 一六八〇円

『世界の中の川端文学』

石川 巧

いる。原善が提起した「遠近法」という概念を徹底的に解体することで自分の研究スタイルを定立する平山

本書は総説総論七篇、回顧回想五篇、作品論考二十七篇、研究展望からなり、日本をはじめ、中国、韓国、アメリカ、ロシアなど広範な地域の論者が加わっている。だが、モダニズムや伝統文化の継承という観点から川端文学の核心に迫る総説総論、川端とゆかりの深い人々が自らの体験とともに氏の文字の魅力を再構築する回顧回想の諸篇に比べ、作品論考の水準にはばらつきが目立つように思う。

その要因は、「世界の中の……」というテーマに対峙するための方法意識が執筆者のなかで徹底されていない点にある。紙上の「国際シンポジウム」をうたい、読者の「優れた聴力」（あとがき）を求めているにもかかわらず、多くの論考には新たな議論を巻き起こそうとする批評性が欠如して

ノロジの観点から捉え、「名人」のなかに流れる神秘的啓発とエクスタシーの時間が、時間制限や封じ手のルールに象徴される大竹の客観的時間によって摩滅させられていく過程を追いながら、同時に、そうした時間を非連続の進行に分断して配列するような語りの技法を明らかにし、川端は自分と名人との関係を「文学的等価物」として公言しているのだと論じる氏の態度には、同時代の文化状況や時間に対する日本の伝統的な観念（≠無時間性への願望）を引き受けながらも、それを特権化せず、細部の読みと論理の骨格を接合しようとする意思が貫かれている。日本という場に帰納する「世界」ではなく、川端を「世界」文学へと押し上げようとする試みが実践されている。

（一九九九年一月二〇日 おうふう A五判
五一九頁 三八〇頁）

三男「雪国」の今、「眠れる美女」のプロットを泉鏡花「歌行燈」と比較し、へ出来事へと語りへの構造から分析したマーク・ジェル「眠れる美女」の形式的完成美について」など、川端の文学を外側に向けて押し開こうとする試みも一部にはある。だが、世界の各地域から執筆者が集ったからといって、それで本場に「世界」は語れるのだろうか。日本という磁場に向けられる言説がオリエンタリズムの視線となつて歴史、文化、伝統を甘美なものにし、私たちを居心地のよい逆輸入車に乗せてしまう危険はないのだろうか。

そのなかにあつて、ヨシオ・イワモト「時間の暴虐——『名人』論」は、この疑念にひとつの出口を与えている。年老いた「名人」と若き挑戦者・大竹の対局をクロ

高橋夏男 著

『流星群の詩人たち』

和田博文

てされていない。
一枚の写真も残っ
ていないらしい。
アナーキズム色の
強い『太平洋詩
人』『銅鑼』『パリ

サブタイトル「草野心平と坂本遼・原理
充雄・木山捷平・猪狩満直」が示すよう
に、本書は草野と関わりをもった四人の詩
人を対象としている。坂本・原理・猪狩の
三人は、一九二五年に草野が創刊した『銅
鑼』のメンバーで、木山はその周辺にいた

「草野心平の詩的ネットワーク」の一人で
ある。「あとがき」によれば、『文芸日女
路』に連載した「おかんのいる風景 坂本
遼評伝資料ノート」六〇〇枚を半分程度に
縮約して、本書は成立したらしいが、
「ネットワークの中に地方の詩人たちを位
置づけてみる」ことが主な狙いだった。

ただ本書の構成を見ると、四人は均等に
扱われず、原理充雄の探索にほぼ半分の頁
が割かれている。原理は『日本近代文学大
事典』でも『日本現代詩辞典』でも項目立

ケード』などでの詩作を経て、プロレタリ
ア作家同盟大阪支部に加わり、一九三二年
に二十五歳で死去した。その行程を高橋
は、彼の作品だけでなく、坂本や竹内勝太
郎宛書簡、『特高月報』などの資料を通し
てあぶりだしていく。

本書の意義が、坂本・木山・猪狩を含め
て、従来あまり光が当てられなかった詩人
の掘り起こしにあることは明らかだろう。

本書のもう一つの魅力は、彼らの行程を追
いかけていく過程で、周縁の詩誌や運動の
姿が浮かび上がってくることにある。たと
えば関西学院文科研究会編で一九二二年六
月に創刊され、佐藤清・竹内勝太郎・福原
清らが執筆していた『想苑』や、関西学院
文学部木曜倶楽部から一九二七年六月に創
刊され、浅野孟府・小磯良平・竹中郁らが

活躍した『木曜鳥』などは、神戸のモダニ
ズムを考えるうえで必見の詩誌だろう。

ただ思想や方法の制度に回収されてしま
う以前の、一九二〇年代半ばの混沌とした
不定形な精神の魅力は、まだ十分に解明さ
れていないという思いも消しがたい。原理
充雄は平戸廉吉の絵を自室の壁に掲げてい
たそうだが、「未来派やダダイズムなどの
前衛的な思潮の受容」というとき、未来派
やダダイズム自体が、自明の前提ではなく
解明の対象ではないかというように。もち
ろんそれは本書刊行後の、私たちの課題と
言うべきだろう。なお巻末に、姫路文学館
の甲斐史子が編んだ「坂本遼作品リスト」
が収載されている。

一九九九年二月二〇日 林道舎 四六判
一三〇頁 二八〇〇円

中川成美・長谷川啓 編

『高橋たか子の風景』

吉川豊子

現、犯罪行為や宗

教との関わりと

いった側面から高

橋のテクスト表現

の特質を明らかに

し、第二部では

『没落風景』『空の果てまで』『誘惑者』

『装いせよ、わが魂よ』『怒りの子』など

具体的な作品をとりあげ、読解する。異なる

位相からの複数の読み手によって書かれた

論集のため、所々で読解や評価の軋みが

生じてくる。が、その場所に「読み手の位

相」があまり出されていく様子には、興味

深いものがある。

たとえば、高橋の小説について増田みず

子は、「普通の男が読んだら、息が詰まっ

てとても読み進むことができないのではな

いか」と危惧しているが、それを裏付ける

かのように鈴木貞美は次のように語る。

『ロンリー・ウーマン』の主人公たちに共

通する、「犯罪と近接するような内的衝動

を抱えて生きる内面」は高橋だけに際立つ

た特徴とはいえず、戦後文学のひとつの

「メイン・ストリーム」(その形成者とし

て挙げられるのは小島、安岡、島尾、庄野

の名前と作品名だけ)の構成要素である。

が、河野多恵子(作品名の例示はない)の

ように「性愛を中心とした異常心理の美

学」の領域に焦点を結ばないとの理由か

ら、鈴木は、高橋の小説を河野より「一般

性、通俗性」が強い、「当代の風俗小説」と

断言する。

高橋たか子の表現方法について、中川成

美は、『パリの神話』からの脱却によって

現出した」(『魂の遊歩者』)「近代小説の規

範を打ち破り(略)あなたにある地平」を

照らすテクスト(『まえがき』)と語り、稲

垣直樹が明らかにしている、ロマンと呼ば

れるジャンルに属したフランスの作家、

モーリヤックの深い影響から出発したとす

る見解との落差に一瞬戸惑ったが、「普通

の男」の読み手の眼を覆うジェンダー・パ

イアスの「ウロコ」がいかに分厚いものか

におもいいたり、納得した。

(一九九九年二月二五日 彩流社 A五判

一三八頁 二五〇〇円)

現代日本を代表する女性作家の一人、高

橋たか子については、すでに須浪敏子によ

る論集(一九九二年)が上梓されている。

その第二弾ともいえるべき本書は、『高橋た

か子自選小説集』(一九九四年)の刊行に

よって可能となった、「霊的著作」をふく

めた高橋のテクスト総体の「俯瞰図」をめ

ざしたもの、といちおうはいえる。水田宗

子、鈴木貞美、須浪敏子、清水良典、増田

みず子、稲垣直樹、長谷川啓、中川成美、

種田和加子といった錚々たる顔ぶれが、思

い思いに描いた高橋たか子のテクスト空間

の「風景」と、佐藤加奈による詳しい年譜

や参考文献目録も収録され、親切的な研究案

内書にもなっている。

本書は二部から構成され、第一部では自

意識やセクシュアリティ、時代の文学表

非公開

近藤典彦 著

『啄木短歌に時代を読む』

小川 武 敏

である。当時の車
両は、八輪を備え
た二軸ボギー車、
四隅に屋根の上か
ら差込むルーフ・
ランプがほのかに

明滅していたものの、ボックス席の相手の
顔が見分けられる程度。その中で、目ざと
く頬に傷跡のある女を見て、その過去を思
い遣り、闇に消えて行く人生を暗示する感
性を問題にしているのである。

小樽では小樽日報の江藤主筆追い出しを
画策し、小林寅吉事務局長と争って退社す
るのだが、一月十九日に釧路行き小樽発の
列車に乗った時の連作と言われる六首中、
へみぞれ降る／石狩の野の汽車に読みし／
ツルゲエネフの物語かなの歌についても
論じている。当日はみぞれではなく大雪、
また前後の歌が小樽区内なのに石狩の野
（小樽、札幌間）となっている等の矛盾点
を指摘し、この前後でみぞれが降った日
と、啄木が石狩の野を往復した可能性のあ
る日を析出した結果、前年の十二月十二日

であることをあぶり出す。これはつまり、
札幌から小樽へ行く途中の車内でツルゲエ
ネフを読んだときの歌であり、同時にこの
前後の歌が通時的な回想歌ではなく、殴打
事件の相手小林事務局長に関する回想歌を
まともてここに埋め込んだものであること
も明らかにした。

こうして北海道から東京へと移動する啄
木にそって、東京での大逆事件認識の後の
思想的転換までを扱っている。その思
想的発展が本書のメイン・テーマなのだ
が、汽車、電話、ダリア、看護婦などに関
する外部コードを導入して興味深い読解を
行なっているのも一特色である。とくに最
終章で、当時爆発的に出まわったダリアの
花、看護婦や女教師の社会的地位、英国の
婦人参政権運動、などに触れられている
が、それぞれこれから深められるべき研究
主題として興味深い。

二〇〇〇年一月一日 吉川弘文館 B五判
一三〇頁 一七〇〇円

筆者はすでに数冊の啄木論を著している
が、本書は歴史文化ライブラリー中の一冊
として書かれたもの。へ色浅黒く肉落ち
て、世辞に拙く眼のみ光れるという啄木
の自己言及を強調するなど、啄木のイメー
ジの改変が本書のモチーフになっている。
函館の砂山は、当時高さ二〇メートルも
あったという指摘もなされているが、これ
も読者に、砂山に腹這う詠み手の姿と、そ
の目に映る視野のイメージを改めさせるだ
ろう。

緻密な調査は例えば著者の愛唱歌だとい
う「真夜中の／俱知安駅に下りゆきし／女
の鬢の古き痕あと」の読みにみられる。啄
木が函館から札幌に行く汽車は、当時の時
刻表によれば一時五五分俱知安駅着、当日
は六夜の月、月の出は午前一〇時頃、雨天

紅野敏郎 著

『文芸誌譚——その「雑」なる風景』

一九一〇—一九三五年

にとらえ返してみ
ると、新人と文壇
に近い人達との同
人誌であればなお
さらのこと、従来
の文学史の概念で

本書には、九十種もの同人誌群、他に特集号六篇、谷崎・川端・井伏の作品等の解題が収録されている。これらの発行年は明治四十二年から昭和二十七年にも及んでいるが、その中の九十一篇は大正九年から昭和十一年までに集中していて、その分野も文学を中心に、美術、音楽、演劇、科学にまで多角的に拡がっている。

「まえがき」によれば、本書は『雑誌探索』（平4・11、朝日書林）等前者の「延長線上の仕事」であり、収録雑誌類はこれまでに文学史的には話題にもされなかつた『雑』なる風景（副題）を呈している、という。しかも、雑誌の探索順に、また一応の系統を立てて解題を並列しているせい
か、「譚」という命名の意味がよく分かる。この計百篇を半世紀に近い時間の位相

は括れない、新たな視界を予見させてくれる。著者の手捌きは一見ランソン流を思わせながらも、「いかに小さな雑誌といえども、つぶさに眺めていくと、必ず砂金は存在する」（同上、傍点原典）ことを一つ一つ実証してみせる。昭和三十年代初頭からの地道な実証の積み重ねが、「やがて（文学史の）大きな構想の第一歩となるはずである」（同上）という筆者の基本姿勢は、ランソン流をはるかに凌いで揺らぐことがない。だから、その筆鋒は鋭い。

例えば、①古典の「実物に即した明快な『解題』」は「伝統の重さを知らぬ近代文学研究者にはまことに有益。論文の消え易さに対しての『解題』というものの古びない重要性にあらためて気づかされる」②「散文研究」という提言を初めとして、③研

究者は初出誌を探索して、それを「直接手に」する心構えを持つこと（近代文芸）、③同人誌の「新刊評論」等から「記録に値する文献」、すぐれた同時代評を発掘すること（新文芸）、④既成の文学史では異質としか思われない文学者同士の交友関係をも、同人誌で見定めておく視点を持つこと（時世社）等々、各種個人全集の編纂を手がけた筆者ならではの示唆に豊かな言葉は印象深く、その生きた文学史の現場にいることを実感させられた。また、大正期から昭和初期にかけて簇生した同人誌を文学史的に測定する基準として、常にプロレタリア文学の消長が配慮されていたことは、忘れ難い。最後に、「継統中」の仕事は、心をあらたにしつつ、世紀を越えて果たしていきたい」（「あとがき」という著者の言葉も銘記すべきである。（蛇足ながら、若干の誤植が見受けられた。）

（二〇〇〇年一月二日 雄松堂出版 A 五判

口絵四頁・まえがき四頁・目次一三頁・本文七

〇五頁・あとがき二頁・人名索引二〇頁 一二

〇〇〇円十税）

平岡敏夫 著

『漱石 ある佐幕派子女の物語』

相原和邦

かも、論はさらに、
へ恋愛小説に
おわらぬへ作品
の深さへの指摘に
まで発展するので
ある。へ京都へ火

著者四冊目の漱石論集にあたる本書の基本モチーフは、陰の部分へのこだわりにある。副題がその端的な表れで、佐幕派の中でも最もへ薄幸不遇へ凝縮した子女に

焦点が合わされている。著者近著の鷗外論に通うへ不遇への共感へが基調であり、作中人物はもとより、モデルとなったへ哀切へな存在に光があてられる。これこそ文学が真価を発揮する領域なのだが、へ胸迫る思いへ哀傷へ等の言葉が繰返されているように、著者はその存在に限りないへ愛惜への思いを注ぎ、感動の原点を隠さない。

へ夕暮れへ墓へといった視座もここに関わってくる。夕暮れはへ魅力的へだが、それは存在が最後の輝きを示す時だからであり、墓もまた闇の世界への入り口であると同時に生の最終の表象でもあるのだ。し

鉢へ住居へといったへ装置へへの視角も斬新だが、それがへ漱石作品の核的イメーヂへという洞察に裏打ちされているのも見過ごせない。

著者はまたへ伝記的事実と作品とのかわりは複雑へとしながら、作品の都市空間をロンドンと松山、ロンドンと熊本との体験の複合的表現として、鮮やかに腑分けしている。これに、へ日露戦後文学へとへ日清戦後へへのくみ込へみという時間構造を併せれば、漱石文学の生成・成熟の秘密を解く鍵が提出されているといえよう。

さらに、著者は、先行の三著以来、漱石研究史に深く挿さしつつ、それゆえにこそ、漱石研究への抵抗感をしばしば洩らししている。それは、一つにへなお漱石は遠くにあるへという謙虚な自省のためであり、

二つにマイナーであるべき文学のメジャー化への反発もあると思われるが、三つにへ漱石よりも漱石論に出会うへ漱石研究自体への警鐘として、提示されている。しかも、漱石の作品自体がへ現状への批判としてへ生き続けているへとし、漱石による漱石研究批判、という根源的位置づけに支えられていることを銘記すべきである。

含蓄に富む本書の持味は、この紙数では、尽くせない。落とせないことのひとつは、文学史的展望の広さである。作品比較を通して漱石・芥川の系譜を辿る章があるほか、二葉亭、鷗外、啄木、藤村、荷風、谷崎、志賀、三島らとの対比で漱石文学が的確に位置づけられているうえ、へ日本文学の伝統への押さえもある。また、対象と資料提供者を含めた総体に全的な関心を寄せ、心身を賭している。加えて、立論・展開が自在で、鷗外『涇江抽齋』の執筆態度、あるいは漱石『明暗』執筆時のへ自由成への漢詩を想起させる。

二〇〇〇年一月二十五日 A五判

四四七頁 四八〇〇円

星野見一 著

『犀星 句中游泳』

戸塚 隆子

である。身近なエピソード、それにまつわる様々な俳句や文学を取り上げ、犀星の俳句へ、そしてその背

小説家、詩人として多面的な活躍をした室生犀星が愛したもう一つの文学形態、それは俳句である。この俳句は犀星文学の出発点であり、また地下水脈のように流れる根源的なものでもある。しかし、犀星の俳句は犀星研究の要とも言うべき重要な点であったにも関わらず、今まで十分に論じられてこなかったのが現状だと思われる。今回、犀星研究の書誌的研究、作品研究に於いて堅実な成果を挙げておられる星野氏が、いわば研究の盲点ともいふべき犀星の俳句に焦点をあて、論じているのが本書『犀星 句中游泳』である。

本書は「関係・かかわり」「人間・ひと」「文学・ことば」等のジャンル設定に基づいて説かれている点からも察せられるであろうが、論者・星野氏の姿勢は非常に柔軟

景、更には犀星文学全体や同時代文学に、と自由に結びつけてゆく。まさにその姿勢は「句中游泳」である。読者はこの一冊を読み終わつた時、犀星の俳句の世界を逍遙しながらすつかり堪能し得たかのように感じるであろう。

しかし、このような一見自由で軽やかな論調も、犀星研究に永年携わつてこられた星野氏の問題意識と鋭い洞察力、ねばり強い調査に支えられていることは言うまでもない。例えば、「ふるさとに身もと洗はる寒さかな」の句に於ける犀星の所在についての解釈、日野草城の「ミヤコ・ホテル」に犀星の「発句道の人々」が影響を与えているとする見解、そして、犀星句の一つの特色を「あわい」に見るといふ説、「蛭くさき」の句が「かね子」という女性への哀

惜の上に作られた句である事など、犀星句の新しい解釈の可能性が示されていて示唆に富む。中でも、本書の「帯」の言葉の中で室生朝子氏も触れている点であるが、「春蟬」の正体を突き止めようと、軽井沢、金沢まで隈無く調査した際の報告は圧巻である。研究者としての真髄を見せつけられた感がある。このような著者の真摯な姿勢は、「句中游泳」と称しながらも末尾の章は「犀星と俳句」として、俳人・犀星の人生をもう一度確かな位置から俯瞰し、まとめ、読者に提示している点にも表れている。

本書は犀星の俳句研究の端緒を開いてくれた。本書を基に、犀星詩、小説、同時代文学との更なる有機的関わりの中で犀星文学の根幹に関わる犀星句をもう一度問い直し、解明することが後学の我々に課せられた役目であろう。

(二〇〇〇年一月二六日 紅書房 A五判 三三九頁 一三〇〇円)

真銅正宏 著

『ベストセラーのゆくえ』

明治大正の流行小説』

木谷 喜美枝

純文学か否かの評
価軸を超えて、た
ちまち魅きつげら
れるのに、なぜ今
日読まれなくなっ
たのだろう、と日
ごろ思うことしき
りなのである。

の目配りにより、多くの発見がある。なにより、あとがきにあるように、筆者の「趣味として通った芝居」がこれを支えている。

これらを通して、従来対立的に説かれてきた「純文学対大衆文学」の構図への懷疑を初め、文学史の再構築が予感される。そこには、流行小説の複合領域が前時代の遺産であったことから、近世から近代への狭間を埋める文学史再考の問題も提示されたと見える。またさらに、読者論、あるいは、新聞小説の観点からのメディア論に向かうものとなるだろう。

ただし、発行部数や流行の期間など、ベストセラーの外貌の調査と、筆者も触れるように、『金色夜叉』と並び称される『不如帰』の分析は不可欠であったのではないが、惜しまれるところである。

今後、本書を基点に、流行小説としての漱石文学などの分析を期待したい。

二〇〇〇年二月一日 翰林書房 A5判

一四六頁 四二〇〇円

「ベストセラー」「流行小説」はどのよう
に定義されるのか。あるいは、近似した
語としての「大衆小説」「通俗小説」とは
どのような関係になるのか。その誕生と変
遷を追い、まず、これらの語の定位から始
めたのが、本書「I」なぜ流行し、なぜ忘
れ去られたのかである。ここでは、流行
小説Ⅱ狭義の通俗小説と規定し、明治期を
代表するベストセラーの流行の要因とし
て、演劇、寄席芸、そして、読者層との往
復関係などを挙げ、結句、文学研究は、こ
れまで二の次にしてきた複合領域をも問題
とすべきだ、と提言する。

確かに、ベストセラーの代表『金色夜
叉』など、すこしその世界に立ち入れば、

「Ⅱ」はこの総論を承けて、流行小説の規
定に見合う八作品を収めた『日本近世大悲
劇名作全集』（昭和九一〇年）のそれぞれ
流行と衰退を検証。まず、読者との往還関
係に支えられた『金色夜叉』、偶然などの
手法や新しい風俗を描くという意味で「通
俗」を有効に働かせた『魔風恋風』、明治
日本の理念「近代」をつくりあげる最小単
位としての「家庭」を描く家庭小説『己が
罪』、日本文学の伝統の線上に継子物を展
開した『生さぬ仲』、原作の内包する台詞
や人物設定の演劇性が顕著な『婦系図』、
この他、『子猫』『青春』『渦巻』につい
て、同時代ジャーナリズム記事の紹介や、
「純粹小説論」を始め、適切な引用文献へ

大橋毅彦 著

『室生犀星への／からの地平』

一 色 誠 子

ある。もう一つの呪縛について、氏は〈序〉の中でこのように述べている。「小景異情（その二）の詩人

本書は、犀星文学の読みに常に新しく刺激的な風を吹き込む大橋氏の、書き下ろしをふくむ、一九八二年から現在までの十八編から成る。本書のユニークなタイトルについて氏は、「室生犀星の文学の面白さを受け取るために、用意されればいいにきまつている、アプローチの地平の多様性や複相性を浮かび上がらせたかった」（あとがき）と述べる。

なぜ、わざわざこのことを述べなければならぬのか。それは、犀星研究の現状とリンクする問題だからだ。犀星文学を読み解こうとするとき、多くの場合、ある呪縛からぬけさせないでいる。その呪縛の一つは、物語の中に展開される出来事や登場人物を、全て犀星の自伝的要素に帰着させ、読みの自由と可能性を狭めてしまうもので

として、犀星を「一種の聖域に追い込み、その文学の受容形態に「梗塞感」をもたらしなぬ」と。つまり、これまで「安定した読み」とされてきたものの多くは、「イメーヂの狩獵者としても、詩語の探検家としても、犀星は意外にラディカルでモダンな存在」であることに気付かず、読み手側が自ら呪縛をかけてしまっていることを指摘する。

呪縛から犀星とその作品を解き放すために、氏が用意し提示したものは、まず詩の中から導き出した〈舞踏〉〈坂〉〈落日〉〈日輪〉〈歩行〉などのモチーフやイメージを、同時代の詩人との比較の中で論じたものである。その他、〈絵画という空間〉、大正年間の犀星の小説群を〈田端文士村の

持つ病んだ一面〉に置く試み、〈装幀と装幀家〉との関わり、また、初期小説における犀星の方法を、本文異同により着実に読み解くなどの、多角的なアプローチの可能性を提示している。これらのアプローチは、氏の読みの多様さと方法を示すと同時に、犀星文学の多面性を示すものでもある。

今、犀星文学を研究する者に求められるのは、氏のような柔軟な発想を持つことと、思い込みを捨て、徹底して犀星の作品に向き合うことではなからうか。そうすることによって、奇をてらった方法を用いずとも、作品から発せられるメッセージは読みとれるはずである。しかしまだ、犀星文学の全貌と晩年の作品に至るまでの方法を解決するには、道のりが遠いことも事実である。

二〇〇〇年二月一日 若草書房 A五判
三三三頁 五八〇〇円

永平和雄 著

『江馬修論』

江馬修と聞いて「山の民」以外の作品名を思い浮かべるのできる人はおそらくそうはいわないのではないかと思うが、本書は好著『近代戯曲の世界』の著者による、その江馬再評価の試みである。といつても、「あとがき」の「江馬修の長い、多様な創作活動を見直さなくては、「山の民」を理解できないのではないか」などという一節からもあきらかなように、「山の民」以外にとくに江馬評価の新機軸を打ち出しているわけではない。おおよそ予想されることではあるが、あくまで「山の民」を最高の到達点として、ではなぜそのような傑作が生み出されたのかということ、江馬のそれ以前の膨大な作品群の読解と、錯綜する異版の比較検討をとおして探り出そうというのである。かつては「白樺」系の流

大井田 義 彰

作家として、また、プロレタリア文学運動の重要な担い手のひとりとして華々しい活動を繰り広げながら、こんにちほとんど忘れ去られてしまひ、「山の民」一作を除けば、その作品を讀むことすらほとんど困難な状況に置かれている実態を鑑みると、なかなか貴重で意義深い仕事といふべきだろう。

だが、その成果はというと、相当の労苦はしのばれるものの、必ずしも明瞭ではないようだ。本書は二部構成をとつていて、第一部では明治末に発表された処女小説「酒」から郷里飛騨高山移住後（昭和七年）の戯曲まで、前半生の作品が懇切丁寧に論じられ、第二部は「大きく分けて、自家版、冬芽書房版、理論社版の三種」（天児直美）あるとされる「山の民」の改稿過程の考察に割り当てられているのだが、たとえば第一部では「いたずらに長大で、通読には苦痛を伴う」に類したことが頻用

され、精緻な分析結果がなかなか「山の民」の魅力に結び付いていかないのではある。また、第二部の結論も「三種の版は、戦前戦後を通じて、共に時代の歪みを引き受けつつ、勝れた歴史小説としてのそれぞれの相貌を示している」というもので、二百頁を超える作業のまともとしてはもの足りなさを感じるをえないのだが、やはり最大の問題は、著者自身自覚しておられるごとく、本書に核となるべき「山の民」論が用意されていないことだろう。もちろん、それでも末尾に付されている江馬の詳細な「著作年表」や「参考文献目録」を含めて、本書が今後の江馬研究に欠かすことのできない一冊であるのは間違いないが、労作であるだけに、その点、とくに残念に思った。

二〇〇〇年二月五日 おうふう A五判

三九八頁 一八〇〇円)

一條孝夫 著

『藤野古白と子規派・早稲田派』

金井景子

編『湖泊堂藏書
目』の翻刻、古白
年譜からなる第二
部によって構成さ
れている。

第一部では、子

この人が長生きしていたら、文学史はど
う変貌していただろうかと、途切れた放物
線をしきりに描いてみたくなる表現者がい
る。筆頭は正岡子規にちがいないが、子規
の傍らにあつて、俳句・小説・戯曲に才能
を示した藤野古白もまた、想像力を刺激し
てやまない個性である。が、その余りにも
性急な自死によって、近代文学研究におい
て、「時代の文学青年の感受性を象徴した
存在」（中島國彦）としては評価されても、
残された作品自体を正面に据え論究する対
象としては、十全に扱われてきたとはいえ
ない。古白没後、百五年を経て、その全貌
に向き合おうとする本書が出現したこと
は、何よりも喜ばしいことである。

本書は、論考を集めた第一部と、『人柱
築島由来』および河東碧梧桐・井上理三郎

規、虚子、碧梧桐といった同郷の文学仲間
を光源に、古白像を浮かび上がらせようと
する従来からのアプローチに加え、松山中
学時代の英語教師・漱石、東京専門学校で
教えを受けた逍遙、回覧雑誌『友垣草紙』
の仲間である島村抱月あるいは後藤宙外と
いった人々との連繋に言及した論に、新機
軸がある。子規が蕪村や『万葉集』という
先行テクストを脈脈に俳句・短歌の改革に
乗り出していったのとシンクロするよう
に、『平家物語』あるいは『源平盛衰記』
をソースにしつつ、十九世紀末の（築島伝
説）を織り直し、新時代の有効なジャンル
として戯曲に可能性を見たことの意味、ま
た産み出された作品自体の問題提起性につ
いて考えるには、むしろこうした新機軸か
らの創見が極めて有効であろう。

本書は「早稲田派」における彼の位置を
考える基本的な枠組みを示してくれている。
しかし、逍遙から何を撰取し、抱月や
宙外とどう響き合い棲み分けて、「潔」か
ら「湖泊堂」を立ち上げるに至ったか、ま
た、その顕現としての『人柱築島由来』の
先駆性（それはとりもなおさず、同時代か
ら黙殺されたことと表裏でもある）を、典
拠論のみならず踏み込んだ作品論を展開す
ることで提示しえたかという疑問が残る。
『人柱築島由来』の翻刻も、「俳句脈に
通ふ余裕のある」「リ、カルドラマ」（坪内
逍遙）あるいは、能を思わせる古風な風格
を備えた「劇詩」の文体（田中千禾夫）と
いった評価を思い合わせるとき、一條氏に
よる解釈や注釈を求めてしまうのは、ない
ものねだりではないはずである。

遺作『戦争』が、川上音二郎ら新派の日
清戦争を扱った作品群と差異を見せている
点など重要な指摘も多く、続編を期待しな
いではいられない。

（二〇〇〇年二月二十九日 和泉書院 A五判

西田谷 洋 著

『語り 寓意 イデオロギー』

山田 俊 治

「野路の梅が香」
 「仏国史談義勇兵」
 「自由の凱歌」
 坪内逍遙
 『自由太刀余波鏡峰』
 末広鉄腸

久しく忘れられてきた観のある政治小説研究の分野に、新たな仕事加わったといえる。その内容を一覽してみると、「物語能力と物語運用」として、「物語文法」「物語構造」「認知的推論とレトリック」「発話態度とアイロニー」「時制と視点」「言説戦略」「物語の会話」が扱われ、「文学コミュニケーションにおける寓意」では、「政治小説の解釈戦略」「時間意識の政治性」(『日本』)「イメージの自明化」「自由新聞」の言説空間」「自由民権運動におけるデユマ」が検討されるといふ二部構成になっている。

この目次構成からは、語りの文法に照準されているかのように見なされるが、そればかりではなく、「物語能力と物語運用」の論文群では、宮崎夢柳「春色双樹の花」

『雪中梅』、東海散士『佳人之奇遇』、中江兆民『三醉人経論問答』などの政治小説が、言説資料として分析されている。「テクスト外部」との関連が考察される「文学コミュニケーションにおける寓意」の方でも、宮崎夢柳『鬼歌歌』、小室信介『東洋民権百家伝』、坪内逍遙『内地雑居未来の夢』、『妹と背かゞみ』、『自由新聞』の「自由放言」欄、桜田百華園『西の洋血潮の暴風』などが扱われる。

一見すると、方法的なアプローチと政治小説研究とが分裂した印象を与える本書の方法について、西田谷氏は「本研究は政治小説の研究と共に物語論の研究という性格も兼ね備えている。ゆえに、本研究は、かつて存在した文学現象の研究と同時に、現代における普遍的な意味生成と理解にかか

わる研究でもある。言語そして語り、人にとって第一次的な社会環境だとするならば、本研究は社会環境の中にある人間に固有の研究の一つに等しく、その点で本研究は『人間の学』だと言えよう」という高次のレベルでの統合を与えていた。

この引用からも分かるように、本書の文法は断言的な文章の連なりとして進行する。そこからは、言説行為主体の鬱勃とした強い意図を読み取ることも可能なのだが、しかし、言語が他者との理解を共有しようとするものであるかぎり、なぜという問いを発することがあってもよかつたのではないかと思う。対象が方法を規定するということがある。その意味で、政治小説が新たな語り論を要請しているのかどうかという点は、最後まで分からなかった。

(二〇〇〇年三月一日 翰林書房 A五判
 一三〇頁 四五〇〇頁)

山崎一穎 著

『森鷗外 明治人の生き方』

小林 幸夫

の著者である。管見では、本書が氏にとつては、鷗外の人と文学の全体像を捉える著作の三冊目に当る。

評伝を書くのは勇氣のいることだ。書き手の対象に対する知識と認識とが露呈されるからである。対象が作家でなければまだいい。作家でなければ、虚構の文章をおおむねは持っていないからだ。ところが、作家は、生身を生きたと同時に虚構としての作品を通して生きていく。だから、評伝の書き手には作品の「よみ」が必要であり、その上で作家の事実と絡めて総合的に判断することが要求される。しかも、その作品が虚構とばかりは言い切れない。その中にしか記述されていない事実があるかもしれない。つまり、物理的事実にしても心的事実にしても、虚構としての作品の中に分け入って「虚」と「実」を見きわめ、批評してゆかねばならない。

そんな困難を果敢に試みているのが本書

の著者である。管見では、本書が氏にとつては、鷗外の人と文学の全体像を捉える著作の三冊目に当る。

本書の特徴の第一は、鷗外が直面したりまた行つた多様な事柄を網羅のかつコンバクトに書き切つた点にある。この点において、本書は、鷗外研究の現状と成果を踏まえた、鷗外の全体像を知る上での基本図書である。特徴の第二は、文学作品を繋いで作り上げた評伝ではなく、鷗外の公私にわたる事跡を軸とした評伝であることだ。これは、作品から事実や精神を引き出して鷗外を物語化してしまわない点において節度のある態度と言えよう。特徴の第三は、鷗外の精神史を捉えようとしたことである。洋行への執着、洋行中の「ナショナルな心性」、「不平」と「挫折」に生きる鷗外、鷗外の「人間臭いところ」と結びつく史伝、「国家形態を模索」する最晩年の鷗外といふようにその心の流れを捉える。それは激

しく情念を持って生きる鷗外像の提出であり、的確な資料の提示と相俟って説得力のある精神史となっている。特徴の第四は、鷗外の事跡を軸としながらも、「舞姫」論と「半日」論と二つの作品論を組み込んだことである。これらの部分は、作品解説の面白さを見せ、この評伝の硬質な軸に軟質なふくよかさを与えて読み物としての完成度を高めている。

ところで、この評伝のコンセプトは「明治人」であり「知識人」である。確かに大きく言えばそうなのであるが、その「明治人」「知識人」と鷗外を結びつけるもう少し下位レベルの追究がないので、もの足りなさが残る。また、鷗外は「西洋的父性から、かつて切り捨てた父静男に代表される日本的父性へと回帰してゆく」という大きな構図を提出しているが、その論証や説明はない。本書の内容の緻密さに比してコンセプトと構図は大まかであり、その点が惜しまれる。

(二〇〇〇年三月二〇日 筑摩書房 新書判
一三七頁 六六〇円)

浅野洋・芹澤光興・三嶋讓 編

『芥川龍之介を学ぶ人のために』

溝部 優実子

う、生い立ちの意
味付けを転換し、
新たな読みを提示
する。矢本浩司
は、芥川の「遺
書」に、表現者と

て、大正期の「文壇」のネットワークを鋭
く分析しており、それぞれ新たな問題を探
り当てて、非常に興味深い。
芥川文学における欠落については、佐藤
秀明、中田睦美、花田俊典によって、身体
性の欠如という形で提示された。

帯に掲げられた「自明性」への根源的
な問いかけ」という言葉が示すように、本
書は「芥川龍之介」神話に、根底から揺さ
ぶりをかける刺激的な論文集である。「芥
川龍之介」を語るのに、安易に使われてき
た常套句の内実を穿ち、新たな問題系を浮
上させ、自在に多彩に、芥川の今日性を検
証している。

しての「思考／試行の到達点」を見る独自
な論を展開している。

芥川文学の今日性を、最も積極的に明示
したのは、芹澤の「ウソがマコトで、マコ
トがウソで——情報社会と芥川龍之介
——」であろう。

また、本書の約三分の一は、「主要作品
研究史」となっており、先行研究の略述に
とどまらず、新たな読みの可能性をも提示
して、示唆に富むものである。

他方三嶋讓が、「江戸の想像力」に由来
した、芥川文学に顕在化しなかった可能性
を示し、神田由美子が、芥川における「江
戸へ芸能」と「西洋へ芸術」とのせめぎ
あいを検証することで、芥川における「故
郷」の問題の多様性が示された。さらに、
芹澤光興は「故郷」の心的内実を明らかに
することで、芥川文学に明色性を見出す論
の陥穽を指摘するに及ぶ。

編者芹澤が「はしがき」で述べるよう
に、本書は「一方が他方を補完したり、あ
るいは逆に批判し合う体の、一種の有機性
をもつ構造体となっている」のであり、
「芥川龍之介」を語る可能性の幅を、その
まま傍証するものとなっているだろう。

巻頭論文の浅野洋「今、アクタガワとど
う向き合うか——「作者」のゆくえ——」
は、現在「作家」を論じることの問題を、
意識化して本書が立ち上げられていること
を示す。篠崎美生子は、芥川につきま

同時代の言説状況からのアプローチとし
て、井上洋子は鷗外批評と「詩的精神」の
関わりを、ハイネの影響関係を基底に据え
て論及し、松本常彦は、芥川の「歴史小
説」を大正期の新カント派との影響から考
察して見せた。浅野は、「学校」を鍵とし

果敢に投じられた石が、豊かな波紋をひ
ろげてどこにたどりつくのか、今後の展開
が楽しみである。

二〇〇〇年三月二〇日 世界思想社 B 六判
一八七頁 一三〇〇円

前田久徳 著

『谷崎潤一郎 物語の生成』

千葉 俊 二

を刊行するのはそれなりの覚悟が必要」とあるように、「作品論」は

氏の一貫したスタ

構造と論理といっても、それはとりもなおさず氏自身の読みであり、氏自身に内在する論理だということである。それを証するかのように、本書に収録された論はすべて前田久徳謹製の刻印が押されたものとなっており、どの作品を論じても同じ構造と論理が示されることになる。各作品論はすべて『『瘋癲老人日記』論』に収斂するよう

かねて私は前田久徳の『『瘋癲老人日記』論』を数ある谷崎論のなかでも傑出したものと高く評価しつづけてきた。谷崎文学全体への申し分のない目配りと鋭利な作品分析が見事に融合し、的確な文章で筆者の思考を跡づけて、作品研究のあるべきひとつのかたちを示しており、発表当時、私

の刊行はそのまま今日的状况へのプロテストであると同時に、著者のなみなみならぬ自負の表明でもある。しかし、たしかに氏自身もいうように「手放しでほつとしてばかりもいられ」まい。氏の特長的な方法は「春琴抄」を論じた文章に明らかなように、作品に内在する固有の構造と論理を丹念に読み解くところにある。拙論への批判が展開された氏の「春琴抄」論については、私自身すでに「谷崎潤一郎——佐助

だが、また同時に単調な同心円の繰り返しといえはいえなくもない。ことに残念だったのは、今回書き下ろしの「蓼喰う虫」論も、氏ならばこうも論じるだろうという予想の範囲を結局超えるものではなかったことである。

はこれを読んで、さすがは三好行雄の弟子であるワイと舌を巻いたものだった。このたび、その『『瘋癲老人日記』論』を末尾に置き、「刺青」をはじめとする谷崎の主要作品を論じた文章をまとめて、氏は待望久しい谷崎潤一郎論を刊行した。なにはともあれ、よろこばしいことである。

犯人説”始末記——」（日本文学研究の現状Ⅱ 近代）有精堂 一九九二・六）に反論を記したが、そこで指摘した氏の方法上の問題が、こうして氏の作品論が一書に集成されると集中的に露呈してくるといわざるを得ないようだ。

おそらく本書を上梓して氏は谷崎を論じきったという深い満足感と同時に、今後は研究対象を変更するか、研究方法を変えるかという大きな岐路に立たされてしまったことを自覚しておられるのではないだろうか。

「あとがき」に「文学研究が文化研究のほうへ大きくシフトし、『文学』概念の解

私の反論の要点は作品に内在する固有の

（二〇〇〇年三月二十五日 洋々社 四六判 三

体が進んでいる現在、作品論の固執した本

二三頁 二五〇円）

ハワード・ヒベット＋日本文学と笑い研究会 編

『笑い』と創造 第二集

守安敏久

十二人の論者が

自由な問題設定で

「笑い」を論じた

本書が扱う対象

は、例えば「仁勢

物語」・蕉風連句、

江戸小咄から、『団団珍聞』、紅葉、太宰、

朔太郎、水木しげるまで、幅広い。

羽鳥徹哉氏「井伏鱒二の笑い——『山椒

魚』など」は、『山椒魚』の成立・改稿過

程に留意しながら、そこに「世に出遅れ

た、もしくは世に出ることを阻まれた存在

と、外界にいるが、いかにも軽薄で無反省

な奴らとの対照、対立という構図」を読み

とり、さらに作家が、前者の滑稽さと自嘲

とやりきれなさを描きながら、そこから

翻つて、後者を嘲笑・風刺し、時には憤怒

をさえ頭わにするという、井伏文学の基本

的な主題に論及している。きわめて的確な

分析だが、井伏鱒二の「笑い」を論ずる。こ

の分析の中にはある困難な背理が横たわっ

ている。というのも、滑稽な対立の構図のうちに

一九七〇年前後の熱っぽく生真面目な論争と紛争の時代、その息苦しさを吹き払うかのように先鋭的な「笑い」論が登場した。山口昌男が道化と愚行の意義を称揚し

（『道化の民俗学』）、ミハイール・バフチーンの「グロテスク・リアリズム」論が紹介され（『フランソワ・ラブレールの作品と中世・ルネッサンスの民衆文化』）、さらに高橋康也のノンセンス文学論が続いていった（『ノンセンス大全』）。論争と紛争の熱気が失せ、みせかけの平穩に包まれたミレニアムの現在、「笑い」はあらゆるメディアに遍在しているかにみえるが、高山宏の活躍を除けば、先導的な「笑い」論はまだ現われてはいない。本書で第二集の刊行を重ねた日本文学と笑い研究会の活動にも期待を寄せたいところだ。

「軽薄で無反省な」輩への風刺と憤怒が主題化されているとすれば、「笑い」は作品

における装いへと退き、むしろ井伏鱒二の

真摯な批評性と反抗精神の方へと力点が移

動してくるからだ。ペルクソンに拠るまで

もなく、社会的な教化はもとより「笑い」

の効能のひとつではあるが、むしろ「笑

い」を装いと方便の領域から救い出して、

その表層自体の存在意義を検証することも

また求められるはずだ。

小林真二氏「ファルスとナンセンス文

学——坂口安吾『ピエロ伝道者』論——」

はこの点に最も自覚的であり、「『笑ひ』が

『笑ひ』のまま芸術として通用」する世界

としての、坂口安吾の「ファルス」に注目

している。似たような意味で、中込重明氏

「明治、『世界』を笑う」も興味深く読ん

だ。

二〇〇〇年三月三日 勉誠出版 A五判

三二〇頁 三八〇〇円

岡本勝人 著

『ノスタルジック・ポエジー』

戦後の詩人たち』

宮崎 真素美

「伊東静雄と「荒地」およびそれ以後の戦後詩人の詩的世界を連合（アソシエーション）によって結ぶこと」によって「戦後詩のはじまりと

しての伊東静雄」を位置付けるため、このことは、「戦後詩」の出発点「荒地派」という従来の枠組みへの再考を促しているだろう。だが、鮎川の詩「囀地」を「日常性のなかに詩的抒情をとらえる」作品として読み、「思想をうたおうとする生活詩人の萌芽」を指摘する戦後の伊東の詩作へと結びつけてゆくところに、著者の述べる「詩的世界」の「連合」の一端があるのだとすれば、それは些か強引に映る。また、詩人の来歴から作品世界を照射してゆく本書の手法の問題として同じく鮎川を例にとれば、実在の父母を無条件に「橋上の人」の（父）や「秋のオード」の（母）に直結する一方で、牟礼慶子「鮎川信夫—

路上のたましい』（平4 思潮社）によって婚姻届の日付まで確認され、鮎川と三十年近くを共にしたことが知られた伴侶については全く踏まえられておらず、「たとえ、その晩年に詩人の影の存在として愛人がいたとしても、そのテクスト上では基本的に妻と子供のない鮎川信夫」と整理してしまふ姿勢のズレが、現行の研究状況への目配りという点とも併せて気になる。

全般に、著者の内外を問わぬ広範な知識が縦横に張られ、論じられる詩人たちはその中で相対化されている。時に、著者の結論が、それら知識の海に潜り込んでいってしまう場面もないではないが、加島祥造や、三好豊一郎、正田寛吉らに見られる東洋思想、書への傾倒に対する論及は「荒地派」の新たな側面を照らし出しており、生前の北村太郎との交流を綴る温かな眼差しの中に、本書執筆の核をうかがうことができる。

二〇〇〇年四月一〇日 小沢書店 四六判

三四三頁 三三〇〇円

「戦後の詩人たち」と副題された本書は、順に、伊東静雄、鮎川信夫、黒田三郎、田村隆一、石原吉郎、北村太郎、加島祥造、三好豊一郎、正田寛吉、清岡卓行、大岡信ら十一人の詩人を論ずる。限られた紙数のなかで、それぞれの来歴と重ね合わせながら、各人のほぼ全詩業を見渡す格好になっている。著者によれば「ノスタルジー」は「故郷や歴史性との関係」であり、これら詩人たちの「言語表出」は「青春」や「戦争体験」や「故郷喪失」や「市民生活」へのノスタルジーに彩られている」とされる。

さて、「戦後の詩人たち」として、本書が伊東静雄から語り起こされているのは、

平岡敏夫 著

『森 鷗外』

——不遇への共感——

山 崎 國 紀

日本近代文学における平岡敏夫氏の研究領域は広範かつ意欲的である。本書はその一環として積み上げられてきた鷗外研究の初の成果である。本書の構成は次のごとくである。

I「不遇への共感」、II「舞姫」成立前後、III小説と史伝、IV鷗外における官僚の問題、V鷗外と住まい——湯殿と書斎、VI鷗外研究。

本書の顔は副題、「不遇への共感」にあるとみてよからう。著者がたまたま群馬県に職を得たこともあり、鷗外の「羽鳥千尋」に関心をもつことになる。この上州出身の羽鳥は優れた才能をもちながら志を得ないで若くして世を去った。鷗外はこの羽

鳥に特別に目をかけたのである。Iで著者は、この羽鳥と鷗外の関係に相当こだわるとともに、松本清張と鷗外の関係にも言及する。清張は

「或る『小倉日記』伝」で芥川賞を得ているが、晩年の「両像・森鷗外」に至るまで鷗外に共感をもち続けた。著者は、それも鷗外に対する「不遇への共感」にあつたとする。つまり「不遇への共感」は啄木や羽鳥など才ある不遇な青年にもち続けた鷗外の暖かい心情であると著者は書く。鷗外は冷たいという印象があるが、著者は、それに反論し、この「不遇への共感」を正面に据えたのである。ここに本書の大きな特色がある。IIは、「舞姫」に向かう鷗外の内と外、特に同時代背景に密着して考察するとともに翻訳小説との関係を詳細に論じている点も見逃せない。特には、才子佳人の奇遇の物語として「舞姫」が明清の「燕山

外史」の影響を受けているとして新たに入手した明治十一年版の「燕山外史」を下敷にしている点は注目してよい。IIIでは「鷗外史伝は小説的結構無視の上に成立する」と言い、「相原品」を一つの座標として鷗外における歴史小説から史伝への展開を考えている。また松本清張の「両像・森鷗外」に「伊沢蘭軒」の「無態度の態度」が貫かれているとみている点は無視してはならない。この章に、菊地昌典氏との対談が入っているが、国文学者と歴史学者の違いが鮮明に出ていて興味深い。IVでは、官僚性過大評価が鷗外の文学をどう規定しているかという大きくて基本的な問題を投げかけている。また陸軍軍医総監を「職名」とみる従来の傾向に対し、それを正し「階級」であると主張している点も疎かにできない。

本書は多くの文献にあたつた、なかなか創見に富んだ鷗外論であるといつてよい。

(二〇〇〇年四月一日 おうふう A五判)

三〇三頁 四〇〇〇円

金子明雄・高橋修・吉田司雄 編

『ディスクールの帝国』

——明治三〇年代の文化研究——

関 礼 子

て何をいかに、記述
できるかという問
題が、この書物の
中心的な課題なの
である」と述べる
編者のひとり金子

明雄のスタンス
は、複数執筆者に

よる論集がともすれば陥りやすい安易な共
同性や無意識の政治性に十分自覚的である。

本書は明治三〇年代研究会による『メ
ディア・表象・イデオロギー』（副題略）に
続く第二弾である。スペースが限られてい
るので、以下前著との比較並びに筆者の関
心領域と重なる論考にしぼって書評を行
いたい。

収録論文本数は十一本（この他に紅野謙介
による「展望」）で数のうえで前著と同じ
であるが、内容面でかなり変化が見られ
る。それは「はじめに」で明確にされてい
る自己言及的な姿勢である。「われわれが
事後的に物語を反復することによって、研
究が現代のナラティヴの生成⇨再生産に荷
担するという事態の生じるなかであって、
われわれは明治三〇年代の言説編成に関し

だが同時にその点に本書の問題性も胚胎
する。まず本書が想定する読者対象がいま
ひとつ見えにくい。しかし方法も対象領域
も異なる論考を読み進めるうち、いささか
難解な本書の主要メッセージは、どうやら
間、解釈共同体ともいうべき境界へ、あるい
は境界そのものを無効にするような場所へ
向けて投げかけられていることが了解され
る。それを端的に示しているのは、今回初
登場の執筆メンバー、五味淵典嗣「与謝野
鉄幹と（日本）のフロンティア」、高築蘭
「テキサス」をめぐる言説圏——島崎藤
村「破戒」と膨張論の系譜」であろう。

前者は明治二〇年代末の日清戦争前後の
国際関係を視野に入れつつ政治的ジェン
ダー構成が文化的・文学的ジェンダー構成
とどう関わり、どのような振れ現象を召還
してしまふのかを、個別的な詩歌とそれら
をめぐる言説分析を通して検証してゆく。

それは意図や力量に関わらず、結果として
既成の文学史を補強することに帰結してし
まいかねない危うさから免れているだけで
なく、言説と表現が切り結ぶ地点を想像的
に切り開く可能性を示している。また後
者は「テキサス」という表象分析から、
『破戒』が執筆・刊行された一九〇四年か
ら一九〇六年までの日本の移民・移住・殖
民などの歴史的様態を分析し、物語の結末
が唐突でも超越的でもないきわめて現実的
な選択肢の一つであったことを実証してい
る。このような試みはテクストとその歴史
性の相互関係を明らかにするだけでなく、
そのような歴史的文脈を見えにくくしてし
まった研究者側の陥穽を指摘している。

二〇〇〇年四月二〇日 新曜社 A五判 三

九四頁 三五〇円

酒井敏・原國人 編

『森鷗外論集』歴史に聞く

野村 幸一郎

あとがきには、本論集のねらいが、「歴史に次の百年を生きる智慧を求めている」現代の状況にあつて「百年前の鷗外森林太郎と彼をめぐる諸問題を考察の対象とし、その前後の国文学・文学の水深を確かめる」ところにあつたことが記されている。

たしかに、本書ほどの論考を読んでも、あらゆる方面における鷗外の活動が、時代状況との関わりの中で捉え直されており、これまで着目されてこなかった資料や歴史上の事件との関連性の中での再評価が試みられている。神野藤昭夫「近代国文学の成立」は、明治の初頭、国文学研究がどのような制度的経緯と学的根拠によつて成立したのか、その解明をめざした論考である。自らの国家・民族を創り上げアイデンティティーを確立するための学であつた西洋の

文献学を芳賀矢一が日本に持ち込む

ことによつて成立した国文学は、結

果、国民国家形成

に資するべき宿命

を必然的に負つていたと、結論づけられて

いる。甘露純規「翻訳と翻案の区別——明治三二年ベルヌ条約加盟をめぐる——」

は、西洋の文学が日本語化されていくにあ

つて、当初主流を占めていた翻案小説が

衰退し翻訳小説に中心が移行していく過程

を跡づけた論考である。日清戦争後、国民

国家「日本」の輪郭が本格的に確立してい

く過程で、オリジナリティとの関係があいまい

な翻案小説は衰退を余儀なくされたと論じ

られている。酒井敏「歌枕と国姓爺の島

——日清戦争・台湾・鷗外——」は鷗外の

「徂征日記」に記された短歌や「航西日記」

に記された漢詩と、『十訓抄』『国姓爺

合戦』との影響関係を指摘しつつ読み解

き、鷗外の台湾に対するイメージの変遷過

程を跡づけている。須田喜代次「浄書され

る日記——鷗外「小倉日記」考——」で

は、明治三四年が菅原道真が太宰権師に左

遷されて千年目に当たつていた事実に着目

し、鷗外「小倉日記」は、自らの身の上と

道真のそれとを重ね合わせる形で明治三六

年以降書き直されていると論じている。原

國人「『うたかたの記』覚書——文藝と歴史との間——」は、『うたかたの記』と

『大和物語』一五〇段などに見られる采女

伝承、謡曲『采女』との影響関係を指摘

し、鷗外の作品群の中には日本文芸史の源

流にたどり着き得る一群があると、論じて

いる。

(二〇〇〇年五月一日 新典社 B六判 三

五六頁 三〇〇〇円)

大塚常樹 著

『宮沢賢治 心象の記号論』

中 地 文

らされているのである。そしてその結果、実に「注・文の多い」論集になつてゐる。さらに、こうした読者

本書は「宮沢賢治 心象の宇宙論」(一九九三 朝文社)に続く著者の二冊目の賢治論集である。「後書き」によれば、収録されている論考は既発表の「賢治論や注釈を基に」してはいるが、いずれも「最新の研究成果や文学理論を取り入れつつ、本書のコンセプトに合わせて全面的に解体、改稿および加筆」をしたという。ここには、毎年二〇〇点を越す研究・評論が新たに加わる賢治研究の現状の中で、最新の思索とデータを提出しようとする著者の姿勢があらわれているといえよう。

しかし、だからといって本書は著者の研究の現在の到達点をそのままの形で提示したものではない。様々なレベルの読者を意識して、専門的な事柄の解説を「補説」や「補論」「注」の形で記すという工夫が凝

へのサービスは、序論以下「I(心的現象)」「II(魔界)」「III(花園)」と続く各セクションのはじめに「注」文の多い料理店」を模した「扉」の絵が描かれている点にもあらわれている。ただしこの絵は著者の「賢治世界」観を示す役割も併せ持つてゐると捉えるべきであろう。序論には「多くの罪が我々を招く豊かで重層的な賢治の花園」とある。本書では、このような「賢治世界」観をもとに、「賢治テクストの多様性と、そしてそれらを深層でつないでいる強固な骨組みを表面に浮上させる」作業が展開されてゆく。

それでは、多種多様な要素で織りあげられている賢治テクストの基層にあるものは何なのか。その答えは第一巻巻頭に据えられた本書の総論的論文「心的現象論」で

早くも明らかにされている。それは仏教の唯識論に基づく「唯心論的な世界認識」であり、これこそが進化論その他の科学知識とも関連づけられて賢治テクストの基本的構図を作りあげているのである。この指摘は本書の眼目の一つであるに違いない。しかし、本書の魅力はむしろその後に続く各論的論考にあるともいえるだろう。ここでは、こうした「思考の骨組み」を念頭においたうえで複雑な諷諭、寓意、暗示等が読み解かれてゆく。例えば、賢治テクストに記された《赤い眼》とは何か《青い眼》とは何かといった問題が解き明かされてゆく。その過程においては種々のプレテクストが縦横に引用されており、謎解きの面白さだけではなく知識欲を満足させるという点でも魅力的である。

(一九九九年九月二五日 朝文社 四六判三三
八頁 本体三四〇〇円)

事務局報告

（二〇〇〇年度（その二））

◎春季大会 五月二十七日（土）・二十八

日（日） 大妻女子大学 大妻講堂

・合同詩集『海港』における近代都市・横

濱 東 順子

・声の詩学のためのひとつの試み

— 中原中也の詩を例として —

中原 豊

・戦後文学出発の一断章

— 北川晃二と第一次「午前」 —

狩野 啓子

・「女の生活」への視点

— 戦争期佐多文学の揺らぎ —

谷口 絹枝

・花田清輝の「弁証法」、その条件

渡邊 史郎

シンポジウム 戦争の記憶

記憶の語り直し方

戦争文学の再検討

「戦後の」思考と記憶の修辭学

上野千鶴子
神谷 忠孝
紅野 謙介

戦争と記憶、一九七〇年前後 成田 龍一

（司会）杉浦 晋・花崎 育代

◎六月例会 二十四日（土）

大妻女子大学 千代田校舎三六六教室

自由発表演会

・翻案小説とへ通俗へ

— 三遊亭円朝『欧州小説 黄薔薇』か

ら — 小松史生子

・「世界」を愛える青年

— 斎藤野の人から武者小路実篤へ —

亀井 志乃

・「吹雪物語」の読者論

— 坂口安吾と昭和一〇年代文学 —

加瀬 健治

（ブックレビュー）で取り上げる著書は、会員から献本されたものに限っており、著書を刊行された際には、編集委員会宛に一冊献本して下さい。お願い致します。

入会手続き等のご案内

次の件に関しては、すべて左記「日本学会事務センター」へ直接ご連絡ください。

- 入会・退会の手続き（入会の場合は、事務センターへ連絡すると申込書が送られて来ます。退会の場合は、その旨を必ず葉書で届けてください）
- 会費納入手続き及び納入状況（学会事務センターから通知があります）
- 機関誌「日本近代文学」・会報・名簿の送付
- 住所・所属等の変更

〒113-8622 東京都文京区駒込五十二六一

学会センター C 21

日本学会事務センター内

日本近代文学会

〇三（五八一四）五八一〇

「日本近代文学」刊行にあたっては、直接出版費の一部として、文部省科学研究費補助金「研究成果公開促進費」の交付を受けています。

「日本近代文学」第65集（二〇〇一年十月刊）特集論文募集のお知らせ

特集 解釈の政治学——注釈・翻訳・編集

近代のテキストが新たな注釈の時代を迎えています。近代のテキストも注釈なしには読めない、という声があり、文庫本その他のテキストに注釈が付され、今また詳細な注釈を施したテキストが続々と刊行されています。「注釈されたテキスト」を対象にすることは、「読み」の内美についても、確実な変化をもたらすものと考えられます。一つの「注釈」の登場は、テキストの「読み」をどう変容させるのか。また「読み」の過程で、「注釈」はどういう作用をもたらし、どう意識から消されてゆくのか。単なる注釈の功罪論や方法論議を越えて、実際の・具体的な問題として考える時期にきていると思います。

このことは、「翻訳」をめぐる問題とも重なってきます。近代の文学は、外国文学や古典文学の翻訳を踏まえ、あるいは翻案という形をとり、さらには演劇や映画といった別種のメディアへと置換されることで生成・流通してきました。異種なるものの引用、対話、交通こそが、テキストを支えてきたと言っているいかも知れません。とするならば、作者だけがテキストの起源としての特権的な存在ではなく、「注釈」や「翻訳」のなされたテキストもまた、オリジナルの単なるコピーや付属物ではありません。こうした視座に立つとき、テキストと読者をつなぐエイジェンシー（媒介行為）の意味が極めて重要なものとして浮上ってきます。さらに言えば、「注釈」や「翻訳」という行為が、いわば「中立的な立場」を偽装しつつ、結果的に意味や価値を交換して「解釈の横領」を招くのだとするならば、そこからは当然ながら、広義の「政治性」の問題が問い直されなければならないでしょう。例えば、女性の声を男性が一方的に翻訳横領してしまうといったジェンダー間の問題なども考えられるのではないのでしょうか。

テキストと読者をつなぐと言えば、エディター（編集者）の存在も忘れることはできません。明治期の模範文集や作文指南書から、改造社の円本など各種の文学全集、作家全集、アンソロジー、さらには教科書の編纂など、様々な編集行為におけるテキストの取捨にも「解釈」の問題は及ぶものと考えます。そこでのカノン形成に働いた力学を改めて問う時代になっているのだと思います。

まさしく「解釈の政治学」とは、近代文学研究のなかにあって、最も基本的であり、かつ極めて切実な課題だと言えるでしょう。以上のような問題意識に呼応しつつ、様々な対象を取り上げ、あるいは果敢な方法を試みた意欲的な投稿が数多く寄せられることを期待しております。

*原稿枚数その他については「日本近代文学」投稿規定に準じ、締め切りは二〇〇一年四月十日と致します。ただし、投稿にあたっては、「特集論文」投稿原稿と明記して下さい。

*なお、第65集にむけての自由論文も、合わせて募集しております。

「日本近代文学」投稿規定

一、日本近代文学会の機関誌として、広く会員の意欲的な投稿を歓迎します。

一、論文は原則として四〇〇字詰原稿用紙四〇枚前後。へ研究ノートとへ資料室は一〇枚前後。

一、ワープロ原稿の場合は、冒頭に四〇〇字詰換算の枚数を明記して下さい。

一、締切り、第六五集は二〇〇一年四月一〇日、第六六集は二〇〇一年一〇月一〇日。

一、原稿にコピーを添え、つごう四部お送り下さい。なお原稿は返却しませんので、手元に控えを残して下さい。

一、英文レジュメの必要上、論文にはわかりやすい三〇〇字の要約(和文)四部を添えて下さい。また論題、氏名には振り仮名をおつけ下さい。

*お願い 原文引用は新字のあるものはなるべく新字で記し、注の記号なども本誌のスタイルに合わせて下さい。

(宛先) 〒221-8686

神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1
神奈川大学外国語学部 日高昭二研究室内

日本近代文学会
編集委員会

「日本近代文学」の

査読方法及び審査基準

〔査読方法〕

投稿論文の対象を専攻領域とする複数(現在は原則として三名以上)の委員が査読し、さらに編集委員会での審議を経て、採否を決定する。投稿者に対して客観的立場をとり得る委員が査読にあたる。掲載に際しては、論文の内容を向上させるため、投稿者に加筆・修正を依頼する場合もある。

〔審査基準〕

- ①当該領域の研究史及び研究状況をふまえ、その領域で新しい地平を開拓する論文。
- ②新しい研究領域・新しい研究方法を切り開く問題提起的論文。
- ③研究上有益な資料を発掘、意味づける論文。
- ④研究の発展に貢献するとみなせる論文。

編 集 後 記

第六三集をお届けいたします。編集委員会が早稲田大学から神奈川大学に移って最初の号となります。編集委員の顔ぶれも、一部変わりましたが、前委員会が作成した「査読方法及び審査基準」を踏襲して、投稿論文の査読に当たっています。委員会の議論の内容を、投稿者にできるだけお伝えし、一本でもより良い論文を掲載したいという思いで取り組んでいるところです。資料の吟味や調査を伴って練り出される論理ではなく、あらかじめ備わった思考や概念に安易に結びついていないかなど、委員会は、たびたび白熱した議論を応酬しています。その結果、八本の論文を掲載することができました。

また、今号には、委員会の議を経て、春季大会のシンポジウム「戦争の記憶」を、掲載することになりました。パネラーの四人の方々には、当日のご報告をもとにした論文をいただき、また討論も、当日の議論

の流れに沿って再現されたものが掲載されています。とりわけ、会員外からご参加いただいた上野千鶴子氏は、ご多忙のなか、あらたに書き直した原稿をお寄せください、また成田龍一氏は、テープ起こしに手を入れたものを寄稿していただきました。あらためて感謝申し上げます。さらに、討論部分に目を通してくださった討論参加者の方々と、司会のお二人にも感謝いたします。

「ブックレビュー」は、会員の著書で委員会に寄贈されたものを対象としています。この間、編集委員会の交替時期と重なったために、連絡が不十分で一部ご迷惑をおかけしたところがありますが、ご依頼が確定してご執筆いただけず、掲載が遅れているのがあります。会員の成果を広く知らせるといふ目的を達成するために、今後とも特段のご協力を、切に願います。

特集の予告を二つ。次号には、日本近代文学会創立五〇年という節目を記念して、「展望」欄を拡大するかたちで、「展望特

集・日本近代文学会五〇年——回顧と展望」を企画しています。五〇年の歩みをふりかえるとともに、研究や学会の在り方について、さらに刺激的な展望を得たいと思っております。何人かの会員の方々に執筆をご依頼する予定であります。また、次号の特集については、掲載の「特集論文募集のお知らせ」をご参照のうえ、多数ご投稿くださいますよう、合わせて会員諸氏のご協力をお願いいたします。

この集は、左記の委員が編集にあたりました。

一柳 廣孝	大石 直記	大塚 常樹
久米 依子	澤 正宏	島村 輝
鈴木 啓子	関谷由美子	高橋 広満
田中 実	中山 昭彦	花田 俊典
松本 博	宗像 和重	吉田 司雄
林原 純生	日高 昭二	(委員長)

I argue that it is also useful to research both writers together, to round out and to give perspective on research into each writer. Neither do the benefits of this approach limit themselves to Sōseki and Ōgai: the same approach can be applied to other writers and works. Rounding out and giving perspective is what literary history is about. Such at least is the dream of this literary historian.

Managing Research Data in the Digital Age

Aoki Toshihiro

The repercussions of digitalization are making themselves felt in no uncertain way even in the world of Japanese literature, with the successive publication of numerous relevant CD-Roms. Despite the convenience offered by CD-Roms, many of which are sold at reasonable prices, they do make it a requirement that researchers become fully conversant with computers. Even so, the necessity to manage data in an effective way to suit the researcher's objectives remains the same as it was in the days of analogue research. The only difference is that it is now of vital necessity to develop the facility to make wide-ranging searches that can also suitably process the data to meet researchers' needs.

Korean Writers and the Japanese language at the time of Japan's Rule of Korea

Shin Eunju

During the years of Japan's military rule over Korea, Korean writers were forced to use Japanese language in their literary activity, a requirement that made them undergo much suffering and struggle. Some writers considered Japanese a weapon by which they could inform the Japanese people of the pitiful situation in Korea, but other writers suffered agony because they could not write freely. The hardship they had to endure goes beyond the issue of whether they had a facility in the language or not: at its base was a sense of humiliation and subordination, and the resentment of a people being held in subjugation. Moreover, these Korean writers who wrote in Japanese are now excluded from the canon of modern Korean Literature. The time has come both to reevaluate the literature of these writers, and to restore them to the status they deserve. For this project, the first task is surely to grasp the suffering and struggles undergone by each and every one of these writers who lived and wrote in the interstices of two languages.

The Literature of Mishima Yukio, thirty years after his death

Inoue Takashi

Thirty years have passed since the death of Mishima Yukio, and new perspectives are being opened onto his literature that both take into account and surpass previous studies. The most noteworthy event to do with studies of Mishima Yukio's literature has been the recent discovery of a vast collection of Mishima's draft manuscripts, which has now been housed together with related documents and materials in the Mishima Yukio Literary Museum opened last year in Yamanakako village. The start of the publication of *A Definitive Version of Mishima Yukio's Collected Works* is fast approaching. Mishima Yukio continues to be an author worthy of scholarly attention.

Modern Japanese Literary Studies in Korea at the Present Time

Park Yuha

In Japanese studies in Korea, efforts are being made towards greater internationalization through the Internet, and also through producing publications in English and Japanese, though work still needs to be done to facilitate communication between Korean researchers themselves. Efforts are also being made towards developing a more independent research methodology, rather than relying as previously on systems and methodology developed by Japanese scholars. At present, however, because of an inadequate relative perspective on ideas to do with ethnicity and literature, a tendency toward insularity remains. What kind of research terminology should Koreans use if they seek both to develop their own position as Koreans and at the same time be participants in the world? This is an issue for contemporary Japanese studies in Korea at the present time.

Research Notes

A Literary Historian's Dream:

Sôseki and Ôgai

Hiraoka Toshio

In this paper, I used the occasion of the publications *Sôseki: A Story of the Child from the Family of the Shogunate Faction*, and *Mori Ôgai: Sympathy for the Misfortunate*, to examine the meaning of treating Natsume Sôseki and Mori Ôgai in contemporary Japanese literary studies, and also to examine the contemporary significance offered by treatment of these two men as writers together. Despite the current tendency to treat Sôseki and Ôgai individually,

kind of development that Ienaga Saburō's *Taiheiyō sensō* (The Pacific War) was written: however, although this text includes a lot of partial testimony from a great number of people, the historian Ienaga tends to speak for those who tell about their experience, with the result that the valuable testimony and experience of actual individuals often gets left out. Furthermore, this book has now become a "master narrative," with the result that today we now see that it has kept on drawing into its picture of war much testimony and experiences presented afterwards. In the 90s, when we entered a period in which "memory" was the overriding issue, reevaluation became required of what we mean by history. The same thing can be said of our attempts to reevaluate the meaning of "testimony" today.

Issues that came under discussion in the symposium included the boundary between history and literature as narratives; the dismantling of the literary canon; how war can be treated in actual wartime; new readings in historiography and literary research; the difference between memory and experience; evaluations of Katō Tenyō's rhetoric; ideal models for war narratives; the potential for complicity between multivalency and mono-valency; traumatic memories and the possibility of putting them into language; and how to overcome discourse that assumes a special status to the idea of "literature."

(Summarized by the Editorial Section of MJLA)

Prospects

Japanese Literary Studies at University, Present and Future:

Regarding the Status of so-called *Bunkei kiso gaku* (Basic Subjects in the Humanities)

Makibayashi Kōji

The university system in Japan is at present undergoing what has been called the biggest educational reform to take place since the Meiji period: a reform designed to make all national universities independent administrative agencies. In the midst of all the related changes taking place under this reform, the existence of Japanese literary studies as one of the basic subjects in the humanities has been placed in crisis. The present paper centers on the steps that have been involved in the process towards making the universities independent administrative agencies and their significance, with a view to considering the present state of education and research in Japanese literary studies and related issues. The time has come to make a reassessment on a fundamental level of the meaning of the existence of research into Japanese literature.

Kamiya Tadataka provided an account of war literature in the postwar period, from the position of a modern Japanese literature researcher specializing particularly in the early Shōwa period, with reference to the argument of Katō Tenyō's *Haisengo ron* (Reflections on Defeat). Referring to statements made after the war by the cultural critic Yasuda Yojūrō, Kamiya noted that the issues of the Japan Romanticists (*Nihon Romanha*, a literary group marked by a desire to save Japan from the "West" and to return Japan to some "traditional" point in the past) have still not fully been laid to rest. Further, he pointed out that collections of war literature as they have been published up till now do not give a full picture of the reality of war: he underlined the necessity for more thoroughgoing excavations of war literature. As examples, he mentioned Ito Keichi, a man who wrote clearly that he had no regrets about having devoted himself to the military, and Washisu Shigeko who actually participated in battles and went on to write a narrative that described the bodies of the dead.

Kōno Kensuke referred first to statements made by Ishihara Shintarō, novelist and present mayor of Tokyo, that the Japanese people must revitalize the sense of humiliation they felt in the immediate post-war period. He pointed out that these views have much in common with the series of statements made about the postwar by the critic Katō Tenyō. He then carried out a close analysis of Katō Tenyō's criticism, criticizing it for the warped use it makes of archaeological methods, and for its rhetoric, one which relies on simplistic universalizations and strings of shallow metaphors. In his reading of Yoshida Mitsuru's descriptive methods in *Senkan Yamato no saigo* (The Last of the Battleship Yamato), Katō falls into essentialist interpretation: by adding his own readings into the "blank spaces" of the text, he overlooks elements that are actually in the text itself, elements that are ambiguous and opaque. This kind of mistake, however, is not limited to cultural critics like Katō Tenyō. Even if unconsciously, we ourselves may make the mistake of claiming to speak for others or of falsifying memories of the war. This is why it is all the more necessary to pay careful attention to the dialogue between the history that has produced these texts, and the various readings those of us in the present may make.

Narita Ryūichi proposed that "memory" (*kioku*), "experience" (*taiken*) and "testimony" (*shōgen*) be viewed as a triad. Chronologically, in the years immediately after the war, "experience" tended to dominate testimony and memory as an overriding issue. In the 1970s, "testimony" dominated; and at present, the issue of "memory" dominates the other two. Narita then looked at the disposition of testimony in the 1970s from a synchronic point of view: these years saw testimony centered around the topos of Okinawa and Hiroshima, testimony of civilians and non-combatants, and testimony in which the Japanese people expressed a consciousness that they had been victimizers. It was in the midst of this

Symposium: Memories of War

Chairperson's Opening Remarks	Hanazaki Ikuyo	116
Renarrativizing Memories.....	Ueno Chizuko	119
A Re-appraisal of War Literature	Kamiya Tadataka	130
The Rhetoric of "Post-War" Thought and Memories	Kôno Kensuke	135
War and Memory around 1970	Narita Ryûichi	150
Discussion	(chairpersons) Sugiura Susumu. Hanazaki Ikuyo	158

In her opening remarks, the Chairperson, Hanazaki Ikuyo noted that the Modern Japanese Literature Association had a special issue on "Historical Narration and Literature" in 1990. Now, ten years later, the focus of the problem of narrating history has shifted to the issues of narration and memory. So today in any discussion of memories of war, what is at issue is the particular gaze with which we turn back from the present to look back at the war. This symposium had the rather loose theme of "Accounts of the Second World War Written in the Postwar Period." The four participants in the panel discussion made up of two guest speakers, sociologist and feminist critic Ueno Chizuko and historian Narita Ryûichi, and two members of the Modern Japanese Literature Association, both specialists in modern Japanese literature, reflected on issues concerning history, memory and narrative, and the urgent tasks that scholars dealing with these topics have to face.

Ueno Chizuko stated that among the many contributions made by 1980s feminist criticism and theory are several issues that are useful in understanding the problem of women who were employed as sexual slaves for the Japanese Army. These issues are: 1) the introduction of the concept of "agency"; 2) the discovery of the role of the "reader"; 3) the deconstruction of "literature" as a genre; and 4) the value of psychoanalytical interpretation. Historical research into Japanese women, she argued, has progressed through a shift in paradigms from a view that sees women purely as victims to one that is able to recognize that some women also played a part as victimizers. Post-colonial historical studies in the 1990s onwards have focussed on how Japanese people remember their past. The particular challenge posed by the testimony of the "comfort women" who are now starting to retell their own memories of the past, Ueno pointed out, will lead to a deconstruction of the genre of "history." It is never possible for historians to stand outside their own time in history: a look at the work of the women's historian Takamura Itsue shows that even she was no exception. Ueno stated that the feminist intervention into historical studies in the postwar period has stripped the historians of their privileged position as recorders of history, and brought agency to each and every woman who can take up a role as narrator and write her own memory into history.

Dialogue with a Shattered Landscape:
 "Unno Jūza" and *Diary of a Bombed Metropolis*

Yoshikawa Mari

Is it possible to read a "diary" in a way that does not simply reduce it to an image of the author? In this paper, I examined the position and role of the self in the diary, looking at the diary as a means by which the self comes into being through dialogue. Readings have been made of Unno Jūza's *Kūshū To Nikki* (*Diary of a Bombed Metropolis*) seeing it as a text that allows "Unno Jūza" to come into being as a subject as he considers suicide at the defeat of Japan in the war, focussing in particular on the episode of a family suicide. However, it is worth asking the question: how was it possible for the self in the diary to have a dialogue with the self of posterity, who stood on the other side of the "break" or "rift" that was the defeat of the war? By analyzing the dialogue carried out between the self that recorded the air raids in the "here and now" with the self that was to read the descriptions in later years, I attempted to elucidate the significance of the self portrait of the author "Unno Jūza" as he lived during and after the war.

Literary Representations of Aids

Kimura Takumi

This paper examines three contemporary Japanese literary texts, Shimada Masahiko's *Mikakunin Bikō Buttai* (Unidentified Shadower), Ôe Kenzaburô's *Chiryô-tô* (*Tower of Healing*) and Setouchi Jakuchô's *Aishi* (*Love Death*), and analyzes their representations of Aids. These literary texts for the most part take homosexuals (gays), people who are involved in extra-marital affairs, or haemophilic patients as the representations of HIV or AIDS. And such people are all people who are seen as stigmatized, whether sexually, ethically or hereditarily. These literary texts all serve simply to exclude or to distance victims of HIV or AIDS, treating them as people on the "other side"—whether through deification, repression or romanticization. Sympathy and the will for co-existence with HIV and AIDS patients are nowhere to be seen. These literary texts simply highlight the "normality" of the systems of "this side": they have no more function than as supports for an ideology of sameness and normality.

Among those who directly or indirectly were effected by Nonohito's line of thought are Mushanokōji Saneatsu and Abe Jirō.

Shakkō (Crimson Light) and its Historical Background

Nakayama Hiroaki

Saitō Mokichi's collection of *tanka* (Japanese short poem) *Shakkō* (Crimson Light) was published in October of Taisho 10 (1921), and it was immediately the object of much praise and acclaim. This paper surveys what could be called poems imitating those in *Shakkō* which appeared in poetry journals of the time (*Araragi*, *Shi'ika* and *Sōsaku*), with a view to shedding light on historical aspects of *Shakkō's* reception, and to investigating this period when "emotion" was coming back into vogue, though it was generally accepted at the end of the Meiji period that *tanka* had died. I also consider the fact that reception accorded *Shakkō* happened to coincide with an event of worldwide significance, the First World War. I supplement my argument with a look at the essays on poetry, war and systems of representative government by Mokichi's arch enemy, Mitsui Kōshi. This paper is a continuation of my previous analysis of criticism and discourse of Japan at the time of the First World War.

Reflections on *Aru Chōhen* (*Shanghai*) by Yokomitsu Ri'ichi:

The Relationship to Watsuji Tetsurō's Thought.

Yamamoto Ryōsuke

The discourse of Yokomitsu Ri'ichi's *Aru Chōhen* shares several features in common with the thought and philosophy of his contemporary Watsuji Tetsurō. Nevertheless, it is possible to detect a significant distance between the Watsuji's thought, which attempted to reduce the entirety of Japan to the individual, and the struggles to transcend his self attempted by Sanki in the first volume of *Aru Chōhen*. In this volume, at the end of a struggle filled with contradictions with himself as a person who holds the body of a "Japanese person," Sanki decides to manifest his individuality through "not thinking." However, in the part of the text that was written after serialization was resumed, Sanki's stance had changed to one in which difference between self and other was extinguished. Whereas the former stance does not connect with behavior that would structure a collectivity based on a single unity of meaning, the latter does contain the possibility of providing a base for a community based on the entirety rather than the individual. Herein, I argue, lies the origin for the ambivalence running through the work.

Traveling, Book in Hand: Guidebooks, Travel Accounts and Travel in the Meiji 30s

Goi Makoto

In this paper I analyzed aspects of travel in the period around the Sino-Japanese War (1894-1895) to the Meiji 30s (1898-1908), looking at various travel texts published in great numbers at the time. Travelers set out on their journey with guidebooks in their hand. On their journey, "learning" or "studying" was a required activity, and literature was one of the required subjects. In this process of travel, it became possible for the traveler at his or her destination both to build up a consciousness of "we" (*ware ware*), and to construct an idea of "tradition." On the other hand, one can also hypothesize the existence at this time of readers and other travelers who made journeys in their imaginations, through reading the travelogues that were produced. These journeys can be called "armchair travels." The journeys that these people made became possible precisely because the times were what they were: they were a kind of precursor of the travelogues as they exist in the present day.

Youths who Lament the "World": From Saitō Nonohito to Mushanokōji Saneatsu

Kamei Shino

Saitō Nonohito (Shinsaku) played an important role in the developments and changes in literary and artistic thought in Japan during the Meiji 30s and 40s. His existence has tended to be overshadowed by the reputation of his elder brother, Takayama Chogyū, but in fact Nonohito had a far better grasp of the fundamental aspects of the inquiries being posed at the time by world thinkers such as Tolstoi and Nietzsche into the criticism of human history.

Nonohito criticized the principles of philosophy prevalent at his time, which tended to reduce matters simply to evolution theory; and he tried, by placing at the center of his principles the expressions and actions of individual human beings, to construct a new historical consciousness. Further, though he was influenced like other men of his time by the prevalent *ubermensch* or "superman" line of thought, unlike his older brother Chogyū, he did not accept uncritically an analogy between the "superior individual" and the "superior Japanese State." Rather, keeping one step back from that line of thought, he adopted a new stance, one that posed the question, "What should self (*ware*) do in order to obtain genius?" and thereby managed to dismantle to a certain extent the egocentrism implied in the theories of his elder brother's generation.

Articles

The Birth of the Myth of “Leprosy” as “Inherited Disease”:
The Importation of Evolution Theory (Darwinism) into Meiji Literature

Narasaki Hideho

In the Meiji 10s (1878-1888), two parallel ideas about leprosy had common acceptance: the idea of leprosy as a transmitted disease, as represented in *Yajin-tan* [*o-den mono*], in which leprosy is represented as a metaphor of the bizarre and still retains its pre-modern nuances, and the idea of leprosy as an inherited disease supported mainly by modern scientific discourse. Leprosy became a concern for enlightenment thinkers in the first half of the Meiji period worried about the future of the state, as an issue of “blood” or “heredity”—issues that were given the backing of science. In the Meiji 30s (1898-1908), it also attracted literary men who wanted to be taken as “modern,” as an illness that embodied the suffering of elite minorities.

The Literature that Cast the “Ainu”

Naitô Chizuko

In all the vast accumulations of words written around the subject of the Ainu in the latter half of the Meiji 20s (1888-1898) there arose many tales and theories permeated by words referring to “extinction,” “pathos,” and “racial mixture.” Such words came to create the vast literature that came to identify what it was to be “Ainu,” and they dominated the entire discursive space. The literature spawned by such words telling what it was to be “Ainu” produced various facets that were repeated on many levels, gradually reaching a state of completion, and they effectively served to preserve a secure distance between Japanese readers and all that the word “Ainu” signified. In this paper, I examine Kôda Rohan’s *Yukifunfun*, Chizuka Reisui’s *Emishi Daiô*, Takeda Gyôtenshi’s *Ezo Nishiki*. I analyze and compare these narratives with written materials from various other spheres, and discuss the relationship between the literary value of words and the logic and narratives that structured imperialism.

Ôhashi Takehiko, <i>Murô Saisei, Horizons Before and After</i>	Isshiki Seiko	248
Nagahira Kazuo, <i>On Ema Shû</i>	Ôida Yoshiaki	249
Ichijô Takao, <i>Fujino Kohaku and Shiki School, Waseda School</i>	Kanai Keiko	250
Nishitaya Hiroshi, <i>Narrative, Allegory, Ideology</i>	Yamada Shunji	251
Yamazaki Kazuhide, <i>Mori Ôgai: The Lifestyle of a Meiji Man</i>	Kobayashi Sachio	252
Asano Hiroshi, Serizawa Mituoki, Mishima Yuzuru eds, <i>For the Students of Akutagawa Ryûnosuke</i>	Mizobe Yumiko	253
Maeda Hisanori, <i>Tamizaki Jun'ichirô: The Generation of Monogatari</i>	Chiba Shunji	254
Howard Hibbett and The Research Group on Humor in Japanese Literature, eds., <i>Humor and Creativity Part II</i>	Moriyasu Toshihisa	255
Okamoto Katsuhito, <i>Nostalgic Poesie: Poets of the Postwar</i>	Miyazaki Masumi	256
Hiraoka Toshio, <i>Mori Ôgai — Sympathy for the Misfortunate</i>	Yamazaki Kuninori	257
Kaneko Akio, Takahashi Osamu, Yoshida Morio eds, <i>Discourse of Imperialism — Cultural Studies of the Meiji 30's</i>	Seki Reiko	258
Sakai Satoshi, Hara Kunihito eds, <i>Essays on Mori Ôgai</i> . — <i>Referring to History</i>	Nomura Kôichirô	259
Ôtsuka Tsuneki, <i>Miyazawa Kenji: Semiology of Mental Images</i>	Nakachi Aya	260

「日本近代文学」第62集掲載の鳥羽耕史「「デンドロカカリヤ」と前衛絵画」に関しまして、英文目次及び要旨に表記上の誤りがありましたので、訂正いたします。

- | | | | | |
|--------|---|-----------------|---|---------------|
| 1) 著者名 | 誤 | Toba Koshi | 正 | Toba Koji |
| 2) 作品名 | 誤 | Dendorokakariya | 正 | Dendrocacalia |

Research Notes

A Literary Historian's Dream:

- Sōseki and Ōgai Hiraoka Toshio 201
 Managing Research Data in the Digital Age Aoki Toshihiro 205
 Korean Writers and the Japanese Language at the Time of Japan's
 Rule of Korea Shin Eunju 208

Forum

"Fiction", Past and Future:

- Kamei Hideo, *A History of Meiji period Literature, and On "Fiction":
 Shosetsu-sinzui and Modernity* Umesawa Nobuo 212
 Izumi Kyoka Studies: the State of the Field:
 from the newest essay collections and journal Taneda Wakako 221
 Play, Drama, Literature:
 Nomura Takashi, *Essays on a History of Drama and Inoue Rie
 Opening the Door of Modern Drama: A Sociology of Dramaturgy*..... Morii Naoko 227

Book Reviews

- Yamazaki Kōichi, *Akutagawa Ryūnosuke's Linguistic Space* Shimizu Yasutugu 234
 Takemori Tenyū, *Pulsing literature of Meiji Era: Ōgai,
 Sōseki and Other. and Essays on Mori Ōgai and Inagaki Tatsurō* Seitā Fumitake 235
 Mita Hideaki, *Literature of Anti-Modern*. Ōno Takayuki 236
 Hayashi Susumu, *Mishina Yukio and Thomas Mann* Sugiyama Kin'ya 237
 Kubota Gyōichi, *The World of Tonomura Shigeru* Tonomura Akira 238
 The Literary Circle of Kawabata Yasunari eds.,
Kawabata's Writing in World Literature Ishikawa Takumi 239
 Takahashi Natsuo, *The Poets of the Ryūsei-gun ["Shooting Star" group] ...* Wada Hirofumi 240
 Nakagawa Shigemi, *Hasegawa Kei, eds.,
 The Landscape of Takahashi Takako*..... Yoshikawa Toyoko 241
 Hoshō Masao, *Yokomitsu Ri'ichi, Kikuchi Kan,
 Kawabata Yasunari and their Environs* Hatori Tetsuya 242
 Kondō Norihiko, *Reading History in Takuboku's Poetry*..... Ogawa Taketoshi 243
 Kōno Toshirō, *On Literary Magazines:
 Their Incoherent Scenery from 1910 to 1935* Egashira Tasuke 244
 Hiraoka Toshio, *Sōseki:
 A Story of the Child from the Family of the Shogunate Faction* Aihara Kazukuni 245
 Hoshino Kōichi, *Saisei's Kuchū Yūei [Swimming in Haiku]* Totsuka Takako 246
 Shindō Masahiro, *Where Are the Best-sellers Going?:
 Popular Novels in Meiji and Taishō Era* Kitani Kimie 247

Modern Japanese Literature No. 63
(Nihon Kindai Bungaku)

CONTENTS

Articles

The Birth of the Myth of "Leprosy" as "Inherited Disease": The Importation of Evolution Theory (Darwinism) into Meiji Literature	Narasaki Hideho	1
The Literature that Cast the "Ainu"	Naitô Chizuko	17
Traveling, Book in Hand: Guidebooks, Travel Accounts and Travel in the Meiji 30s	Goi Makoto	31
Youths who Lament the "World": From Saitô Nonohito to Mushanokôji Saneatsu	Kamei Shino	45
<i>Shakkô</i> (Crimson Light) and its Historical Background	Nakayama Hiroaki	60
Reflections on <i>Aru Chôhen</i> (<i>Shanghai</i>) by Yokomitsu Ri'ichi: The Relationship to Watsuji Tetsurô's Thought	Yamamoto Ryôsuke	72
Dialogue with a Shattered Landscape: "Unno Jûza" and <i>Diary of a Bombed Metropolis</i>	Yoshikawa Mari	86
Literary Representations of Aids	Kimura Takumi	100

Symposium: Memories of War

Chairperson's Opening Remarks	Hanazaki Ikuyo	116
Renarratavizing Memories	Ueno Chizuko	119
A Re-appraisal of War Literature	Kamiya Tadataka	130
The Rhetoric of "Post-War" Thought and Memories	Kôno Kensuke	135
War and Memory around 1970	Narita Ryuichi	150
Discussion	(chairpersons) Sugiura Susumu, Hanazaki Ikuyo	158

Prospects

Japanese Literary Studies at University, Present and Future: Regarding the Status of so-called Bunkei kiso gaku (Basic Subjects in the Humanities)	Makibayashi Kôji	181
The Literature of Mishima Yukio, thirty years after his death	Inoue Takashi	188
Modern Japanese Literary Studies in Korea at the Present Time	Park Yuha	195

組織

第八條

1、会務を遂行するために理事会のもとに本部事務局をおく。本部事務局に運営委員会、編集委員会を設ける。ただし、編集委員会の事務は、本部事務局以外で行うことができる。

2、運営委員長、編集委員長並びに運営委員、編集委員は、理事会がこれを委嘱する。運営委員長、編集委員長の任期は、二年とする。

第九條 この会は、毎年一回通常総会を開催する。臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、あるいは会員の十分の一以上から会議の目的とする事項を示して要求があつたとき、これを開催する。

会計

第十條 この会の経費は、会費その他をもつてあてる。

第十一條 この会の会計年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日におわる。

第十二條 この会の会計報告は、監事の監査を受け、評議員会の議を経て、総会において承認する。

会則の変更

第十三條 会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

付則

一、会費は、年額八、〇〇〇円とする。入会金は、一、〇〇〇円とする。

二、会費をつづけて二年分滞納した場合は、原則として退会したものと見なす。

別則

一、会則第三条にもとづき、支部を設けるには以下の書類を理事会に提出し、評議員会の承認を得なければならない。

1、支部の設立に賛同する会員の名簿

2、支部会則

二、支部には、支部長一名をおく。

三、支部長は、支部の推薦にもとづき、代表理事がこれを委嘱し、その在任中、この会の評議員となる。

四、支部は、会則第四条の事業を行うのに必要な援助を本部に求めることができる。

五、支部は、少なくとも年一回事業報告書を理事会に提出し、その承認を得なければならない。

「一九九三（平成五）年五月二十二日の総会において改正承認、施行」

書評	「小説」(論)の越し方、行く末 —亀井秀雄著『「小説」論』および『明治文学史』をめぐる—	梅澤宣夫	212
	泉鏡花論の現在—最新の論集・雑誌から—	種田和加子	221
	演劇・戯曲・文学 —野村喬『點描演劇史』・井上理恵『近代演劇の扉をあける ドラマトゥルギーの社会学』	森井直子	227
レビュー	山崎甲一著『芥川龍之介の言語空間』	清水康次	234
	竹盛天雄著『明治文学の脈動—鷗外・漱石を中心に—』		
	『森鷗外/稲垣達郎』	清田文	235
	三田英彬著『反近代の文学』	大野武	236
	林進著『三島由紀夫とトーマス・マン』	杉山欣	237
	久保田暁一著『外村繁の世界』	村川彰	238
	川端文学研究会編『世界の中の川端文学』	外石川	239
	高橋夏男著『流星群の詩人たち』	和田博	240
	中川成美・長谷川啓編『高橋たか子の風景』	吉羽川	241
	保昌正夫著『横光利一—菊池寛・川端康成の周辺—』	小川徹	242
	近藤典彦著『啄木短歌に時代を読む』	江川武	243
	紅野敏郎著『文芸誌譚—その「雑」なる風景1910—1935年』	小江頭	244
	平岡敏夫著『漱石 ある佐幕派子女の物語』	相原和	245
	星野晃一著『星屋 句中游泳』	戸塚隆	246
	真銅正宏著『ベストセラーのゆくえ 明治大正の流行小説』	木谷喜	247
	大橋毅彦著『室生犀星への/からの地平』	一色誠	248
	永平和雄著『江馬修論』	大井井	249
	一條孝夫著『藤野古白と子規派・早稲田派』	小金井	250
	西田谷洋著『語り 寓意 イデオロギー』	山田俊	251
	山崎一穎著『森鷗外 明治人の生き方』	小林幸	252
	浅野洋・芹澤光興・三嶋讓編 『芥川龍之介を学ぶ人のために』	溝部優	253
	前田久徳著『谷崎潤一郎 物語の生成』	千葉俊	254
	ハワード・ヒベット+日本文学と笑い研究会編 『笑い創造 第二集』	守宮安	255
	岡本勝人著『ノスタルジック・ポエジー戦後の詩人たち』	内山敏	256
	平岡敏夫著『森鷗外—不遇への共感』	山崎國	257
	金子明雄・高橋修・吉田司雄編 『ディスクール帝国—明治三〇年代の文化研究』	関礼	258
	酒井敏・原國編 『森鷗外論集 歴史に聞く』	野村幸	259
	大塚常樹著『宮沢賢治 心象の記号論』	中地文	260

日本近代文学

第63集

編集者 「日本近代文学」編集委員会

〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋3-27-1
神奈川大学外国語学部 日高昭二研究室

発行者 日本近代文学会 代表理事 畑 有三
発行所 日本近代文学会

〒102-8357 東京都千代田区三番町12
大妻女子大学 国文研究室内
日本近代文学会事務局
電話 03(5275)6028

印刷所 (株)早稲田大学事業部

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-1-7
電話03(3203)3308 FAX 03(3202)5935

2000年(平成12年)
10月15日発行